

# DISCLOSURE

ディスクロージャー誌

2020



農林中央金庫

私たち農林中央金庫の仕事は、  
ある日突然、世界を大きく変えるようなものではない。

なぜなら私たちが向き合う農林水産業とは、  
自然を相手にし、一朝一夕に変化や成果を生み出すものではないから。  
モノをつくるのではなく、「いのち」を生み、育て、繋いでいくものだから。

だからこそ私たちは、世界の金融市場で安定した利益をあげるという挑戦を続け、  
規模の大小を問わず、地域と農林水産業を守る人々に尽くす金融機関として生きてきた。  
そうして、90余年の歴史を重ねてきた。

しかしこれからは、それだけでは十分とはいえない。  
農林水産業が、時代の変化をとらえ発展し続ける産業になるためには、  
私たちは、これまで以上の役割を果たさなければならない。

金融の知見を活かしながら、いままでの機能や範囲を超えた新たな貢献へ。  
現場の課題の解決に、身をもって真摯に挑んでいく。  
生産者はもちろん加工や流通、そして消費者と向き合い、その声に応えていく。

農林水産業から生まれる「いのち」は、  
その先に連なるたくさんの「いのち」の営みに繋がっている。

いまこそ、私たち一人ひとりが、持てるすべてを発揮する時。  
未来へと受け継がれるこの「いのち」の連鎖を、  
より豊かで確かなものにするために。

持てるすべてを「いのち」に向けて。

Dedicated to sustaining all life.

農林中央金庫

## 目次 Table of contents

### p2 | ごあいさつ

### p3 | 理事長メッセージ

### p8 | 系統信用事業の現状と 農林中央金庫の役割

- 9 系統組織と系統信用事業
- 12 JAバンクシステムの運営
- 14 JFマリンバンクの運営
- 16 JForestグループの取組み
- 17 系統セーフティネット

### p19 | 経営管理システム

- 20 経営体制(コーポレートガバナンス)について
- 22 経営管理の枠組み(リスクアベタイトフレームワーク)
- 23 内部統制強化への取組み
- 27 内部監査体制
- 29 社会に信頼される金融機関であり続けるために
- 33 地域活性化・金融円滑化に向けた取組み
- 36 必要人財群の形成と職員エンゲージメントの醸成

### p38 | リスクマネジメント

- 39 リスクマネジメント

### p47 | 主要な業務のご案内

- 48 主要な業務のご案内
- 52 農林中央金庫のグループ会社

### p55 | 資料編

- 56 財務データ
- 103 バーゼルⅢデータ
- 178 報酬等に関する開示事項
- 182 内部統制
- 186 コーポレートデータ

本誌では、農業協同組合をJA(農協)またはJA、漁業協同組合をJF(漁協)またはJF、森林組合をJForest(森組)またはJForestとそれぞれ記載しています。

本誌には、当金庫の2020年3月末時点における財務状況および業績に関する実績値のほか、当金庫に関連する見通し、計画、目標等の将来に関する記述が含まれています。これらの将来に関する記述は、経営を取り巻く環境の変化等により異なる結果となりますことをご承知おきください。



みなさまには、平素より当金庫の業務に関し、多大なご支援等を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、2019年度の業務実績や、JAバンク、JFマリンバンク、JForestグループの概況等を説明したディスクロージャー誌を発行いたしましたので、ご一読いただきたく、お願い申し上げます。

## 協同組織中央機関として果たす基本的役割

当金庫は、農林水産業者の協同組織を基盤とする全国金融機関として、金融の円滑化を通じて農林水産業の発展に寄与し、もって国民経済の発展に資することを目的としています。この目的を果たすため、JA(農協)、JF(漁協)、JForest(森組)等からの出資およびJAバンク、JFマリンバンクの安定的な資金調達基盤を背景に、会員、農林水産業者、農林水産業に関連する企業等への貸出を行うとともに、国内外で多様な投融資を行い、資金の効率運用を図り、会員への安定的な収益還元に努めています。

さらに、JA(農協)、JF(漁協)の信用事業(系統信用事業)をサポートするための施策の企画・展開や、人材育成、業務インフラの提供等、さまざまなサービスを提供しています。また、関係法令等に基づき、系統信用事業における指導業務も担っており、JAバンク、JFマリンバンクのセーフティネット構築とその運営に努めています。引き続き、系統信用事業の信頼性向上に取り組むとともに、系統信用事業の強化・拡大を実現する重要な役割を担ってまいります。

## 「中期経営計画(2019～23年度)」の運営

当金庫・系統を取り巻く環境は、グローバルな利鞘縮小、デジタル化の急速な進展等、厳しさを増している一方、農林水産業の成長産業化等に対する社会の関心・期待はかつてないほど大きく高まっております。

こうした当金庫・系統を取り巻く経営環境や、当金庫の基本的役割等を踏まえ、2019年度から5年間の経営・業務運営方針となる「中期経営計画(2019～23年度)」を策定し、それに基づく業務運営に取り組んでおります。

JAバンク、JFマリンバンク、JForestグループおよび当金庫は、今後とも、協同組合ならではの役割・機能を発揮しつつ、みなさまから安心・信頼される金融機関・組織を目指していくとともに、農林水産業・農山漁村の振興に貢献する取組みを進めてまいります。

最後になりますが、JAバンク、JFマリンバンク、JForestグループおよび当金庫を、これまで以上に引き立て賜りますよう、お願い申し上げます。

2020年7月

農林中央金庫  
経営管理委員会会長

農林中央金庫  
代表理事理事長

中家 徹 奥 和登

## 2019年度決算と自己資本の状況

2019年度決算(連結)は、経常利益1,229億円、親会社株主に帰属する当年度純利益920億円と、外貨調達コストの減少に加え、資金収支を安定的に積み上げるべく財務運営を行った結果、着実に利益を計上しております。

自己資本比率は、連結ベースで普通出資等Tier 1比率19.49%、Tier 1比率23.02%、総自己資本比率23.02%と、引き続き高水準を維持しています。

### 連結決算の概要

	2017年度	2018年度	2019年度
経常利益	1,710億円	1,245億円	1,229億円
親会社株主に帰属する 当年度純利益	1,476億円	1,035億円	920億円
純資産額	67,460億円	74,732億円	72,616億円
普通出資等Tier 1比率	19.02%	16.59%	19.49%
Tier 1比率	19.02%	19.65%	23.02%
総自己資本比率	23.50%	19.65%	23.02%

## 2019年度の業務実績

2019年度は、「中期経営計画(2019~23年度)」の初年度であり、私たちの目指す姿である「農林水産業と食と地域の暮らしを支えるリーディングバンク」に向けて、ソリューション提供によるバリューチェーン構築、地域・会員組織の発展に向けた機能提供、景気変動に強固なビジネスモデルの確立の実現に向けて業務運営に取り組みました。

金融市場は、地政学リスクの高まりを受けた米国の複数回の予防的利下げ等により、株式市場は上昇傾向が続いていたものの、2月以降の新型コロナウイルスの感染拡大によるリスクオフや各国金融緩和政策等を背景に、米国金利は更に低下、株式市場も大きく変動する等、先行きが不透明となるなかで、ステークホルダーのみなさまへの安定的な収益還元を継続するとともに、基盤となる農林水産業・地域を支える安定的な資金供与を進めました。

また、年度を通して、農林水産業・地域の成長に資するソリューション提供、農業融資の伸長、アジアを中心としたグローバルな取引基盤の拡充、JAバンクの事業基盤強化、JFマリンバンクの漁業金融機能強化、JF・JForestに対するメインバンク機能の発揮、ESG投資の拡大、そして各ビジネスを支えるコーポレート機能の充実などに取り組みました。

## 新型コロナウイルス感染拡大への対応

新型コロナウイルス感染拡大による実体経済への影響が顕在化し始めており、いまだ収束時期が見通せない状況が続いているなか、当金庫としては農林水産業・地域を基盤とする金融機関の使命として、影響を受けられる農林水産業に関連する各種ステークホルダーのみなさまに対して最大限のサポートを実施してまいります。



## 「中期経営計画(2019～23年度)」の概要

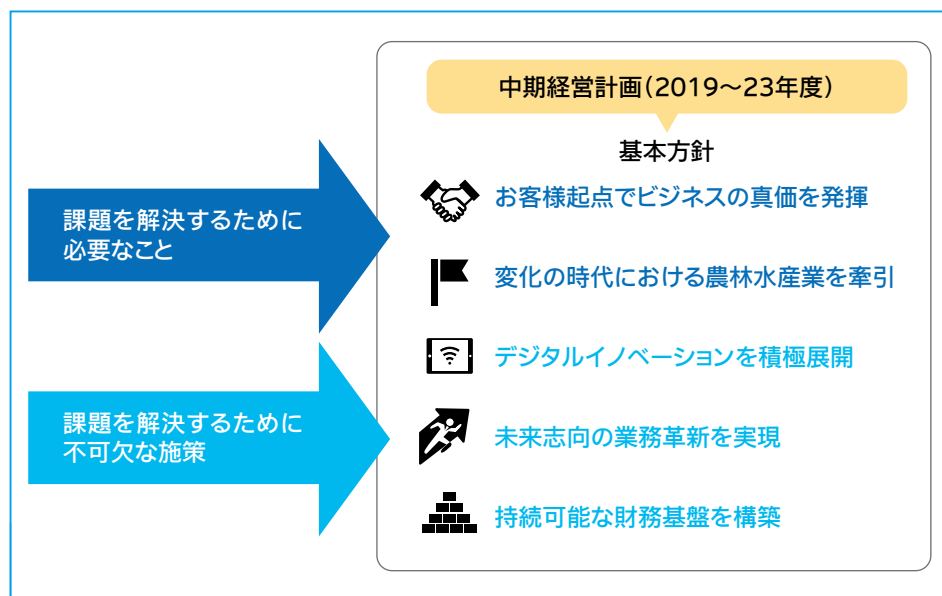
当金庫は、2019年度から2023年度までの5年間を計画期間とする中期経営計画「変化を追い風に、新たな価値創造へ挑戦」に基づく業務運営を行っております。

私たちを取り巻く環境は、グローバルな利鞘縮小、デジタル化の急速な進展、担い手の高齢化と規模拡大ニーズ、アジアの成長、環境・社会課題など、「これからの10年、これまでとは異なる非連続な変化が起こる」と考えており、私たちは、収益力の強化、お客さまが求める総合的なサービスの提供、担い手への効果的な支援、グローバルビジネスのネットワーク深化、社会への価値提供など、新たな課題を認識しております。

こうした認識を踏まえ、私たちは、新たな課題の解決に向けて、新たな価値創造へ挑戦してまいります。

### 基本方針

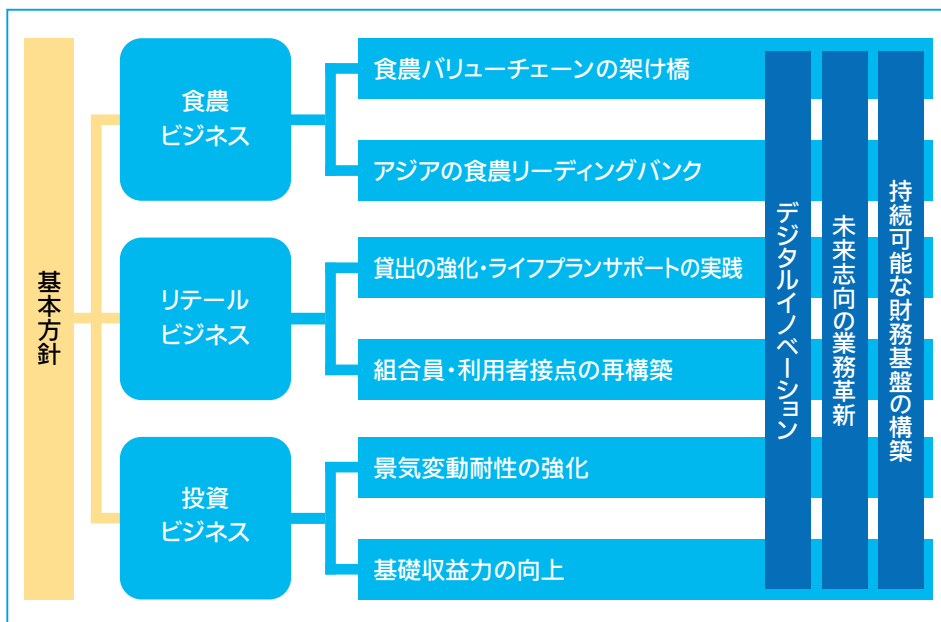
新たな価値創造へ挑戦するためには、私たち自身の変革が必要です。これからの10年を展望し、足元をゼロベースで見直し、仕事の仕方を変え、大きな変革を図るべく、当金庫グループの「今後5年間の目指す姿」として、以下を基本方針とする中期経営計画を実践してまいります。



「農林水産業と食と地域のくらしを支えるリーディングバンク」を目指して、系統グループとともにお客さまの期待に応え、更なる持続的成長と社会への価値提供を実現してまいります。

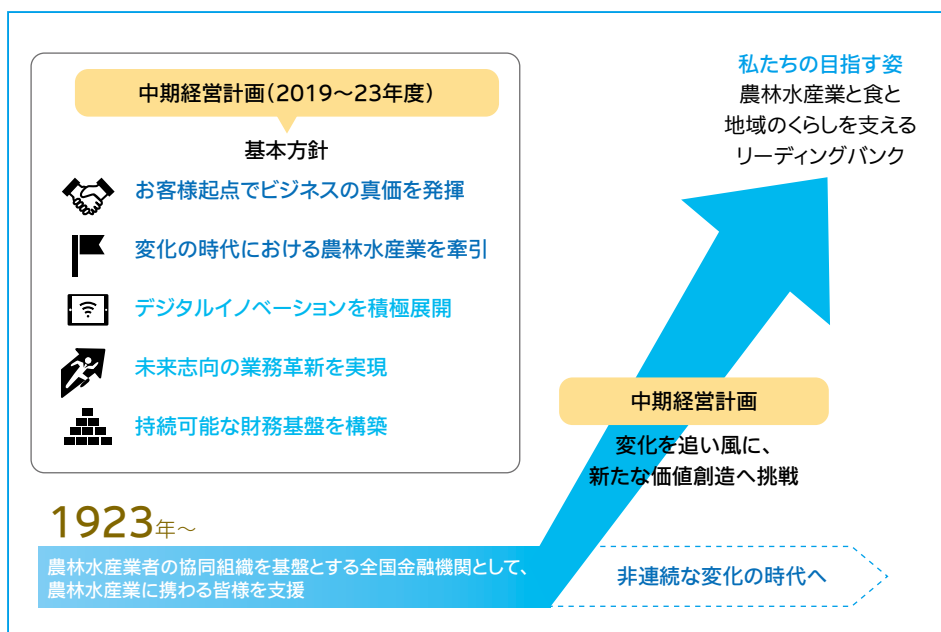
重点戦略

当金庫は、「食農ビジネス」「リテールビジネス」「投資ビジネス」に加え、各ビジネスを支える「コーポレート」の体制により、基本方針のもと、重点戦略に取り組んでまいります。これらの取組みは、JAバンク中期戦略、JFマリンバンク中期戦略、森林系統運動方針などの取組みと一体になって実践し、系統グループと連携して成し遂げてまいります。



「農林水産業と食と地域のくらしを支えるリーディングバンク」を目指して

私たちは、農林水産業者の協同組織を基盤とする全国金融機関として、1923年の設立以来、農林水産業の発展に尽力し、間もなく創立100周年の節目を迎えます。この間、時代とともに農林水産業を取り巻く環境も移り変わり、今後はこれまでとは異なる非連続な変化が予測されるなか、引き続き農林水産業の発展に尽力するという使命を果たし続けていくため、会員との対話を深め、変化を追い風に、新たな価値創造へ挑戦していくことにより、系統グループとともに、お客さまの期待に応え、更なる持続的成長と社会への価値提供を実現してまいります。



## サステナブル経営の取組み

世界的な人口増加や先進国の少子高齢化、気候変動、格差と貧困の問題等への関心が急速に高まっており、国連の「持続可能な開発目標(SDGs)」や気候変動の新たな枠組みである「パリ協定」の発効等、社会の持続可能な発展に向けた取組みは進展し、企業に対する社会的課題解決への期待が高まっています。

こうした社会の変化を捉え、当金庫では、サステナブル中期目標(5つの分野「農林水産業・食・地域へのポジティブインパクトの創出」「責任ある金融の推進」「サステナビリティ経営の推進」「高度な人財の確保」「金融機関の信頼基盤維持」にわたる14の課題)を設定しています。また、サステナブル経営の実践に向け

た取組み事項について、理事会傘下のサステナブル協議会で協議しています。

2020年度は、農林水産業や地域社会の持続可能性(サステナビリティ)確保に向けて、農林水産業を取り巻く課題やサステナブル中期目標を踏まえて、5つの重点取組事項を設定しました。

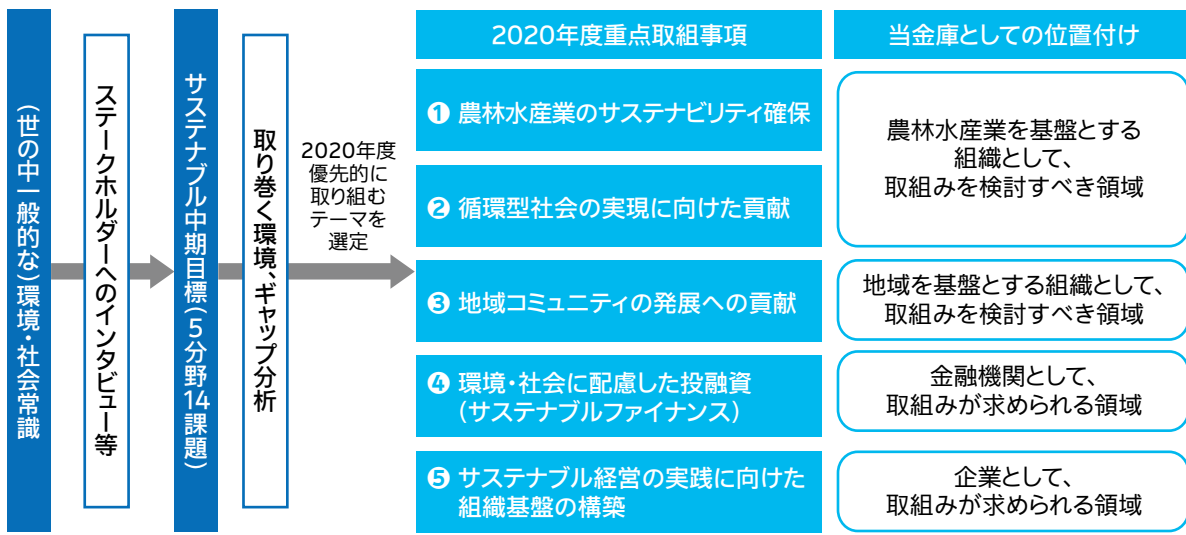
これに基づく具体的な取組みを経営計画上に定め、実践することで、農林水産業や地域社会のサステナビリティ確保に貢献してまいります。

(詳しくは、当金庫ホームページのサステナビリティサイト <https://www.nochubank.or.jp/sustainability/>をご覧ください)

取組方針

気候変動や人権配慮等、環境・社会課題の解決に事業活動を通じて貢献し、農林中央金庫の事業基盤である、農林水産業や地域社会の持続可能性(サステナビリティ)を確保する

貢献する  
主なSDGs:





## 気候変動への取組み

当金庫の基盤となる農林水産業は、気候変動による負の影響を被りうると同時に、気候変動を増幅させる潜在的可能性を有している産業です。気候変動への対応は、当金庫の使命である農林水産業の発展に貢献するものであり、当金庫は、金融安定理事会 (FSB) によ

て設立されたTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)の提言に対して、2019年4月に賛同表明をいたしました。気候変動が当金庫の事業に与える影響やリスクに対して適切に対応し、TCFDの提言を踏まえた取組みと開示の拡充に取り組んでまいります。

<p><b>ガバナンス</b></p>	<p>当金庫では、気候変動を含む環境・社会課題にかかる対応方針・取組状況は理事会傘下のサステナブル協議会にて定期的に協議のうえ、テーマに応じて理事会で協議・報告しています。</p>
<p><b>戦略</b></p>	<p>事業活動を通じて気候変動に関連する機会とリスクに対応する取組みを進めています。</p> <p><b>機会——脱炭素社会への移行をファイナンスの側面からサポートする取組み事例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー事業関連のプロジェクトファイナンス</li> <li>営農型発電事業(ソーラーシェアリング)</li> <li>サステナビリティ・リンク・ローン創設(2020年5月)</li> <li>サステナブル・ディベロップメント・ボンドへの投資</li> </ul> <p><b>リスク——脱炭素社会への移行や気候変動に伴うリスク認識</b></p> <p>気候変動に伴う2つのリスクについて、統合的リスク管理の枠組みのもと、シナリオ分析等を通じたリスク評価と適切な管理に取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>移行リスク: 気候変動の緩和と適応への取組み進展に伴う政策、法規制、技術、市場などの変化の影響を受ける投融資先の信用リスクや座礁資産化リスク</li> <li>物理的リスク: 気候変動に伴う自然災害や異常気象による当金庫および投融資先の資産に対する物理的な被害を通じて財務毀損が増大するリスク</li> </ul> <p><b>炭素関連資産の状況(2020年3月末時点) ※貸出金残高19.8兆円に対する割合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギー: 2.0%</li> <li>ユーティリティ: 1.9%</li> </ul>
<p><b>シナリオ分析</b></p>	<p>気候関連リスクが与信ポートフォリオに及ぼす影響把握のためシナリオ分析に着手しました。エネルギーセクター向け投融資について、国際エネルギー機関が公表する持続可能な開発シナリオ等を前提に、移行リスクの財務的なインパクトの評価に取り組んでいます。今後、食品・飲料セクターを含む高炭素セクターにおける移行リスクの影響把握にも取り組みます。</p>
<p><b>リスク管理</b></p>	<p>気候変動を含む環境・社会にかかるリスク管理の枠組みを導入しています。2020年4月に投融資セクター方針を改正し、森林伐採、パーム油農園開発向け方針を新設。同年7月には、新規の石炭火力発電所への投融資は、災害等非常事態に対応を要する場合を除き、原則として禁止する方針の厳格化を行いました。また、大規模な開発プロジェクト案件については、赤道原則に基づく対応を行っています。</p>
<p><b>指標目標</b></p>	<p>投融資を通じた環境・社会課題解決のため、2020年度は新規に2,500億円のESG投融資実施を目標としています(2019年度末のESG投融資残高は1.8兆円)。</p>

# 系統信用事業の現状と 農林中央金庫の役割

日本の農林水産業を取り巻く環境、  
JAバンクシステム・JFマリンバンクの  
運営状況、当金庫の役割や系統組織の  
事業活動について紹介しています。

p 9	系統組織と系統信用事業
p12	JAバンクシステムの運営
p14	JFマリンバンクの運営
p16	JForestグループの取組み
p17	系統セーフティネット

# 系統組織と系統信用事業

全国を網羅する系統信用事業は、農林水産業の発展に寄与し、地域のみなさまの暮らしをバックアップします。

## ■ 系統組織と系統信用事業

私たちの協同組織は、貯金や貸出などの業務を行う「信用事業」のほか、農林水産業者に対する事業や生活面などの指導を行う「指導事業」、農林水産物の販売や生産資材の購買などを行う「経済事業」、共済などを取り扱う「共済事業」など、さまざまな事業を行っています。

このような幅広い事業を行う市町村段階のJA(農協)・JF(漁協)・JForest(森組)から、それぞれの事業ごとに組織された都道府県・全国段階の連合会などにいたる協同組織を「系統組織」と呼んでいます。

また、市町村段階のJA(農協)・JF(漁協)、都道府県段階のJA信農連(信用農業協同組合連合会)・JF信漁連(信用漁業協同組合連合会)および全国段階の当金庫にいたる「信用事業」の仕組みや機能を「系統信用事業」と呼んでいます。

## ■ 協同組合の事業活動

### ● JA(農協)

JA(農協)は、相互扶助の精神のもと、さまざまな事業や活動を総合的に行う組織であり、「農業協同組合法」を根拠に設立されています。主な事業には、組合員の農業経営の改善や生活向上のための指導事業、農産物の集荷・販売や生産資材・生活資材の供給などを行う経済事業、万一の時の備えとなる生命共済や自動車共済などを扱う共済事業、貯金・ローン・為替などの金融サービスを提供する信用事業などがあります。

全国584のJA(農協)(2020年4月1日現在)が、各地でさまざまな事業や活動を通じて、農業や地域の発展に貢献しています。

### ● JF(漁協)

JF(漁協)は、漁業者の漁業経営や生活を守っていく協同組合であり、「水産業協同組合法」を根拠に設立されています。主な事業には、水産資源の管理に関する事業、組合員の経営改善や生産技術向上のための指導事業、組合員の漁獲物・生産物の保管・加工・販売や組合員の事業・生活に必要な物資の供給を行う経済事業、貯金の受入や資金の貸出を行う信用事業、組合員向けに生命共済・損害共済を提供する共済事業などがあります。全国890のJF(漁協)(2020年4月1日現在)が、各地でさまざまな事業や活動を通じて漁業や漁村の発展に貢献しています。

### ● JForest(森組)

JForest(森組)は、「森林組合法」を根拠に設立されている森林所有者の協同組合です。小規模所有者の森林

が多くを占める、わが国森林所有構造のなかで、小規模所有者を取りまとめる重要な機能を果たしています。

主な事業としては、組合員所有林などの植林・下草刈り・間伐などを行う森林整備事業、伐採した木材など林産物の販売を行う販売事業などがあります。

全国613のJForest(森組)(2020年4月1日現在)が地域の林業経営の重要な担い手として、森林の持つ多面的機能(木材等林産物の供給、国土の保全、水源のかん養、生活環境の保全、保健休養の場の提供など)の発揮に貢献しています。

## ■ 系統信用事業における農林中央金庫の位置付け

当金庫は、1923(大正12)年に「産業組合中央金庫」として設立され、1943(昭和18)年に名称が現在の「農林中央金庫」に改められました。現在は、「農林中央金庫法」を根拠法とする民間金融機関です。

JA(農協)・JF(漁協)・JForest(森組)は、「一人は万人のために、万人は一人のために」を合言葉に、農林水産業者が協同の力で経済的・社会的地位の向上を図ることを目的につくられました。

当金庫は、それらの市町村段階の協同組合と都道府県段階の連合会等を会員(出資団体)とする協同組織の全国金融機関です。また、農林中央金庫法第一条の規定により、会員のみなさまのために金融の円滑を図ることにより農林水産業の発展に寄与し、国民経済の発展に資するという重要な社会的役割を担っています。

会員のみなさまからの預金(その大部分は、JA(農協)・JF(漁協)が組合員等からお預かりした貯金を原資とした預け金)や農林債の発行による調達に加え、市場から調達した資金を、農林水産業者、農林水産業に関連する一般企業および地方公共団体等への貸出のほか、有価証券投資を行う等、資金を効率的に運用することにより、会員のみなさまへ安定的に収益を還元するとともに、さまざまな金融サービスを提供しており、これらが協同組織の全国機関としての重要な役割となっています。

### 農林中央金庫法第一条

農林中央金庫は、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合その他の農林水産業者の協同組織を基盤とする金融機関としてこれらの協同組織のために金融の円滑を図ることにより、農林水産業の発展に寄与し、もって国民経済の発展に資することを目的とする。

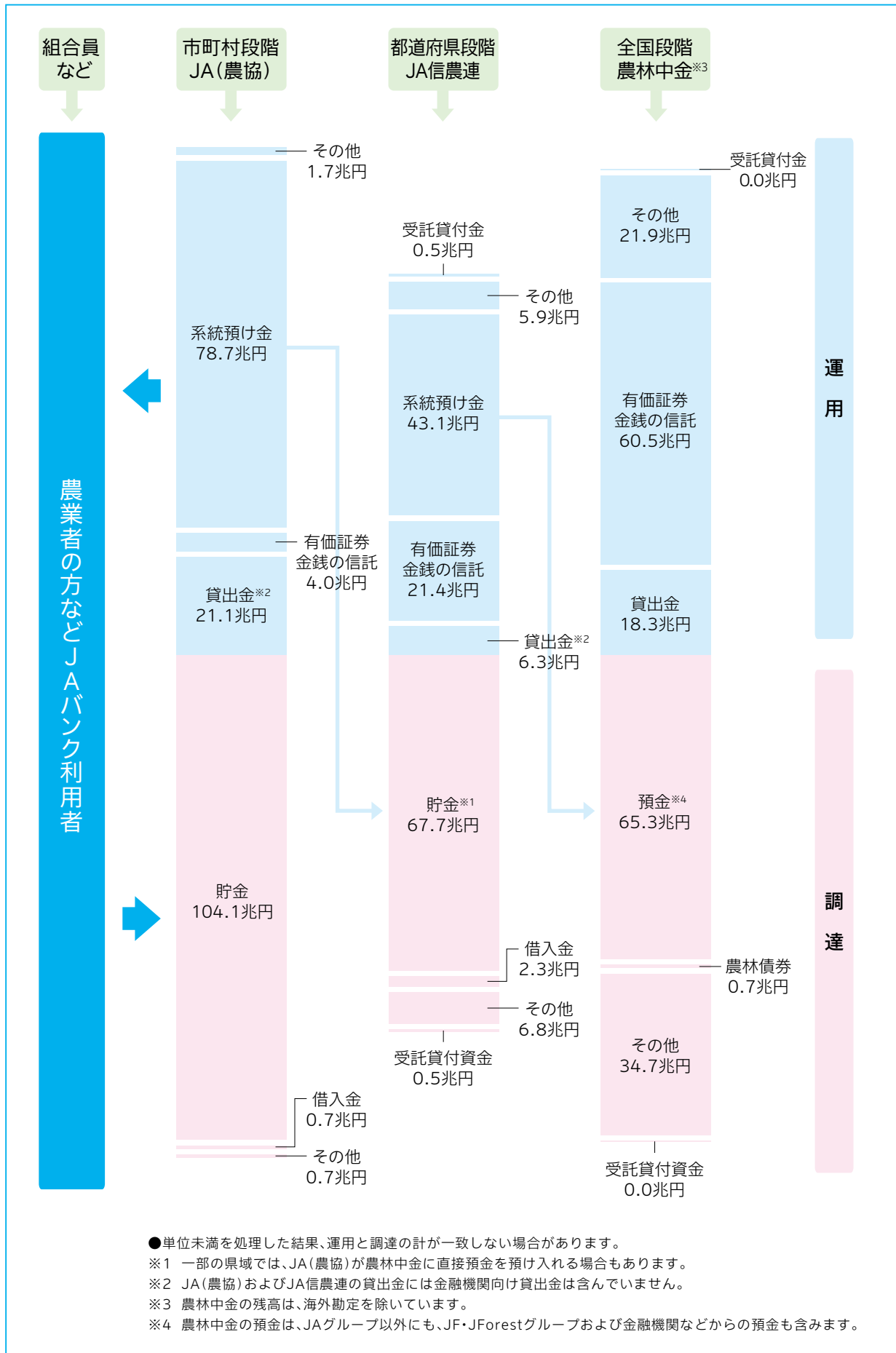
主な系統組織の仕組み



系統信用事業の現状と農林中央金庫の役割

系統組織と系統信用事業

JAグループ組織内の資金の流れ (2020年3月31日現在)



# JAバンクシステムの運営

JAバンク会員であるJA(農協)、JA信農連、当金庫は、一体的に事業運営を行っています。これを「JAバンクシステム」と呼び、みなさまに一層信頼され、利用される金融機関を目指しています。

## ■ JAバンクとは

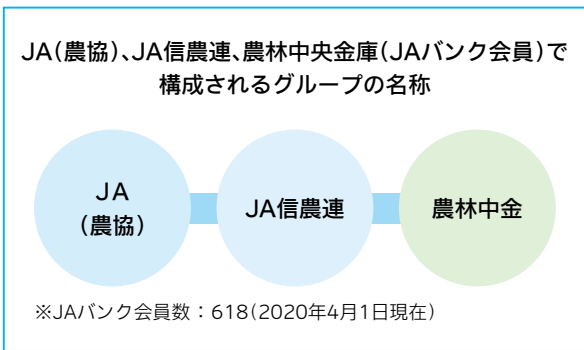


### ● JAバンクはグループの名称

「JAバンク」とは、全国に民間最大級の店舗網を展開している、JA(農協)・JA信農連・当金庫(JAバンク会員)により構成された、実質的にひとつの金融機関として機能するグループの名称です。

JAバンク会員数は、2020年4月1日現在、JA(農協)585、JA信農連32、当金庫の合計618となっています。

### JAバンク



## ■ JAバンクシステム

### ● JAバンク会員が一体的に取り組む仕組み

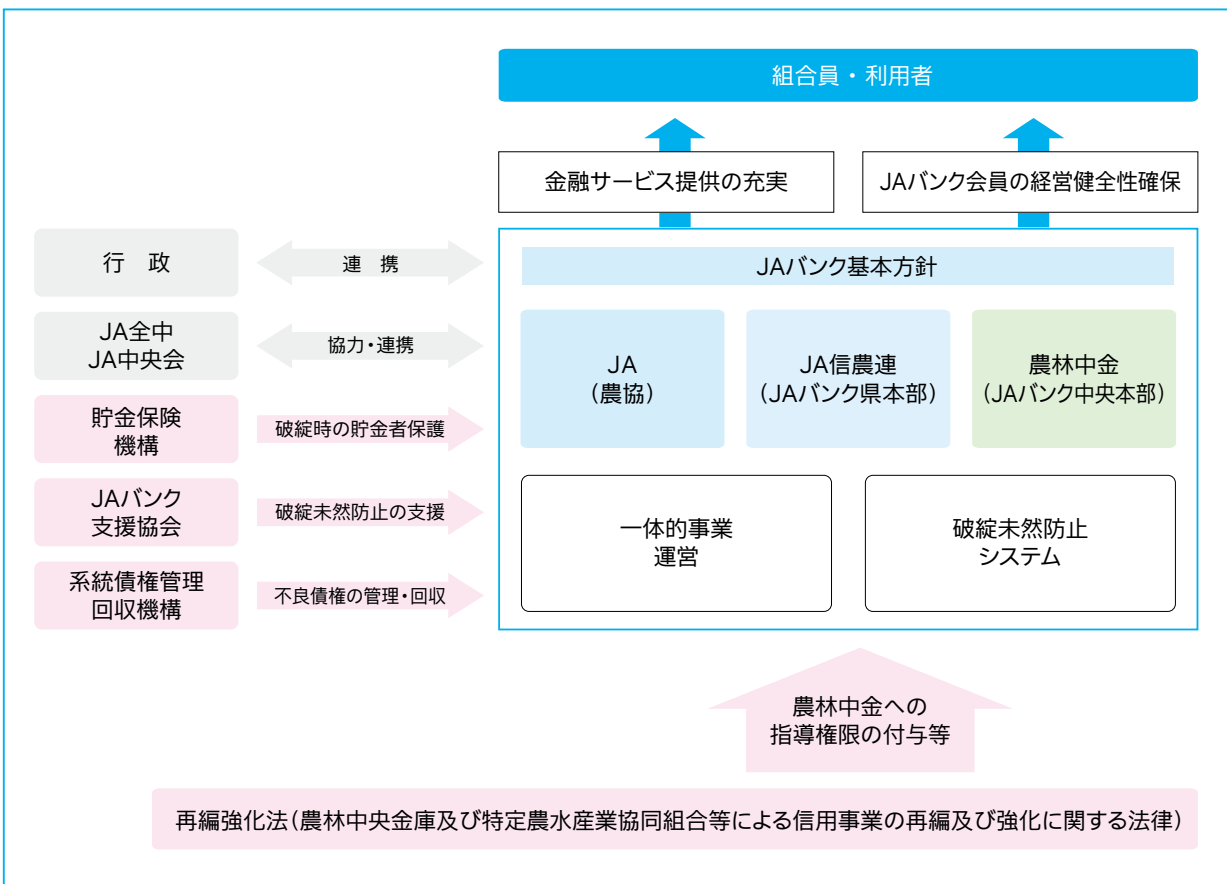
組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に基づき、JAバンク会員総意のもと「JAバンク基本方針」を策定しています。この「JAバンク基本方針」に基づき、JA(農協)・JA信農連・当金庫が一体的に事業運営に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、スケールメリットときめ細かい顧客接点を活かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」と、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」の2つの柱で成り立っています。

### ● JAバンクの総合的戦略

JAバンクでは、一体的な事業運営を行うための総合的戦略として、3カ年ごとに「JAバンク中期戦略」を策定

## JAバンクシステム運営の仕組み



しています。2019～2021年度の「JAバンク中期戦略」では、総合事業としての強みを発揮しながら、組合員・利用者目線による事業対応の徹底を最優先して取り組むとともに、持続可能な収益構造を構築することで、『農業者・地域から評価され、選ばれ、一層必要とされるJAバンク』であり続けることを目指す姿に掲げています。

「目指す姿」を実現するために、①農業者の経営課題に対する幅広いソリューションの提供を通じて、農業者の満足度向上と農業所得増大・地域活性化を実現する「農業・地域の成長支援」、②農業・地域の資金ニーズへの適切な対応を通じて、金融仲介機能の一層の発揮を目指す「貸出の強化」、③組合員・利用者の希望する人生設計に合わせた資産形成・資産運用等を提案し、組合員・利用者との関係深化を目指す「ライフプランサポートの実践」、④店舗・ATMの再編や店舗機能の見直し等を契機として、組合員・利用者の利便性・満足度向上とローコストな事業運営の実現を目指す「組合員・利用者接点の再構築」、の4つを大きな柱に置き、JA・JA信農連・当金庫が一体となって取り組んでいます。

足元では、JAグループ全体で「持続可能なJA経営基盤の確立・強化」の実現を喫緊の課題として取り組んでおり、JAバンクでは、JAバンク中期戦略における「店舗・チャネル対策の実践」および「市場運用の状況をふまえた調達管理の実現」を重点化し、実践の加速化を進めています。

#### ● システムインフラの整備・拡充の取組み

当金庫が運営を担っているJASTEMシステムは、JAバンクの全国統一の電算システムとして、組合員・利用者の利便性向上とJA事業運営の効率化等を支えています。

また、非対面チャネルの強化として、2019年11月にJAネットバンクの新機能(定期貯金中途解約、各種ローン一部繰上返済等)、2019年12月に簡単に残高照会ができる「JAバンクアプリ」をリリースするなど、インターネットバンキングの利便性・セキュリティ向上を継続的に進め、組合員・利用者のみならず、安心かつ便利にサービスをご利用いただけるよう努めています。

#### ● JAバンクの健全性・安定性確保に向けた取組み

JAバンクでは、「JAバンク基本方針」に基づき、全JAバンク会員から経営管理資料の提出を受け、一定の基準に該当したJA(農協)などの経営内容を点検することによって、問題を早期に発見し、行政の早期是正措置よりも早い段階で経営改善に向けた指導を行っています。

また、再編強化法に基づく指定支援法人であるJAバンク支援協会には、全国のJAバンク会員などの拠出により「JAバンク支援基金」が設置され、JAバンク会員は、同協会から資本注入など必要な支援を受けることができます。

こうした取組みを通じ、組合員・利用者から一層信頼され、利用される信用事業の確立に努めています。

### ■ 系統団体および組合金融の動き

#### ● JA(農協)の資金動向

2019年度のJA貯金については、顧客ニーズに応じた金融サービスの提供等により、個人貯金を中心に残高が増加したことから、年度末残高は104兆1,244億円、年度間で0.9%の増加となりました。

JA貸出金については、住宅ローン残高の伸長等により、年度末残高は21兆1,750億円、年度間で2.1%の増加となりました。また、JA有価証券の年度末残高は3兆9,903億円、年度間で1.4%の増加となりました。

#### ■ JAバンクの組織整備

JAバンクは、農業・組合員・JA(農協)をめぐる環境の変化を受け、組織・事業の合理化・効率化を推進してきました。

当金庫においても、これまで12県のJA信農連(青森・宮城・秋田・山形・福島・栃木・群馬・千葉・富山・岡山・長崎・熊本)との最終統合が実現し、JA(農協)・JA信農連・当金庫の3段階組織からJA(農協)・当金庫の2段階組織へ移行しています。

一方、JA(農協)がJA信農連、経済連の権利義務を包括承継した「1県1JA」が、これまで3県(奈良・島根・沖縄)において実現しています。

また、JAグループは、政府の「農協改革」の動き等を踏まえ、2014年に「JAグループ自己改革」を策定し、そのなかで経営基盤の強化に向けた取組みの一環として、組織再編の可否を含む「信用事業運営体制のあり方」の検討を行ってきました。その結果、2019年5月までにすべてのJAにおいて検討が完了し、将来的な合併も含め総合事業経営を継続する選択をしたJAが608、連合会等への信用事業譲渡(代理店方式等)を選択したJAが5となりました(JA数は2019年5月末時点)。

当金庫は、今後も組合員・利用者の期待と信頼にこたえ得るJAバンクの構築を目指し、JA(農協)の機能・体制整備支援や自らの経営の合理化・効率化などに着実に取り組んでいきます。

# JFマリンバンクの運営

「浜の暮らし」を金融面からサポートし、適切な漁業金融機能を提供しています。

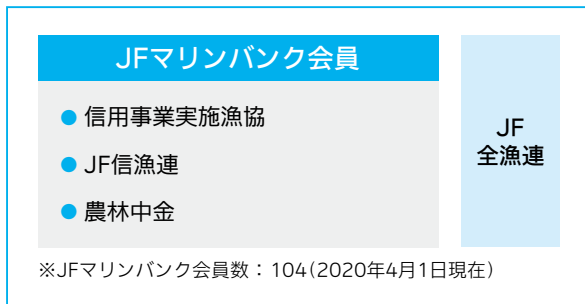
## ■ JFマリンバンクとは **JF**マリンバンク

### ● JFマリンバンクはグループの名称

「JFマリンバンク」は、JFマリンバンク会員(貯金・貸出などの信用事業を営むJF(漁協)・JF信漁連・当金庫)およびJF全漁連が運営する全国ネットの金融グループの名称です。

JFマリンバンク会員数は、2020年4月1日現在、信用事業実施漁協75、JF信漁連28(広域信漁連を含む)、当金庫の合計104となっています。

### JFマリンバンク



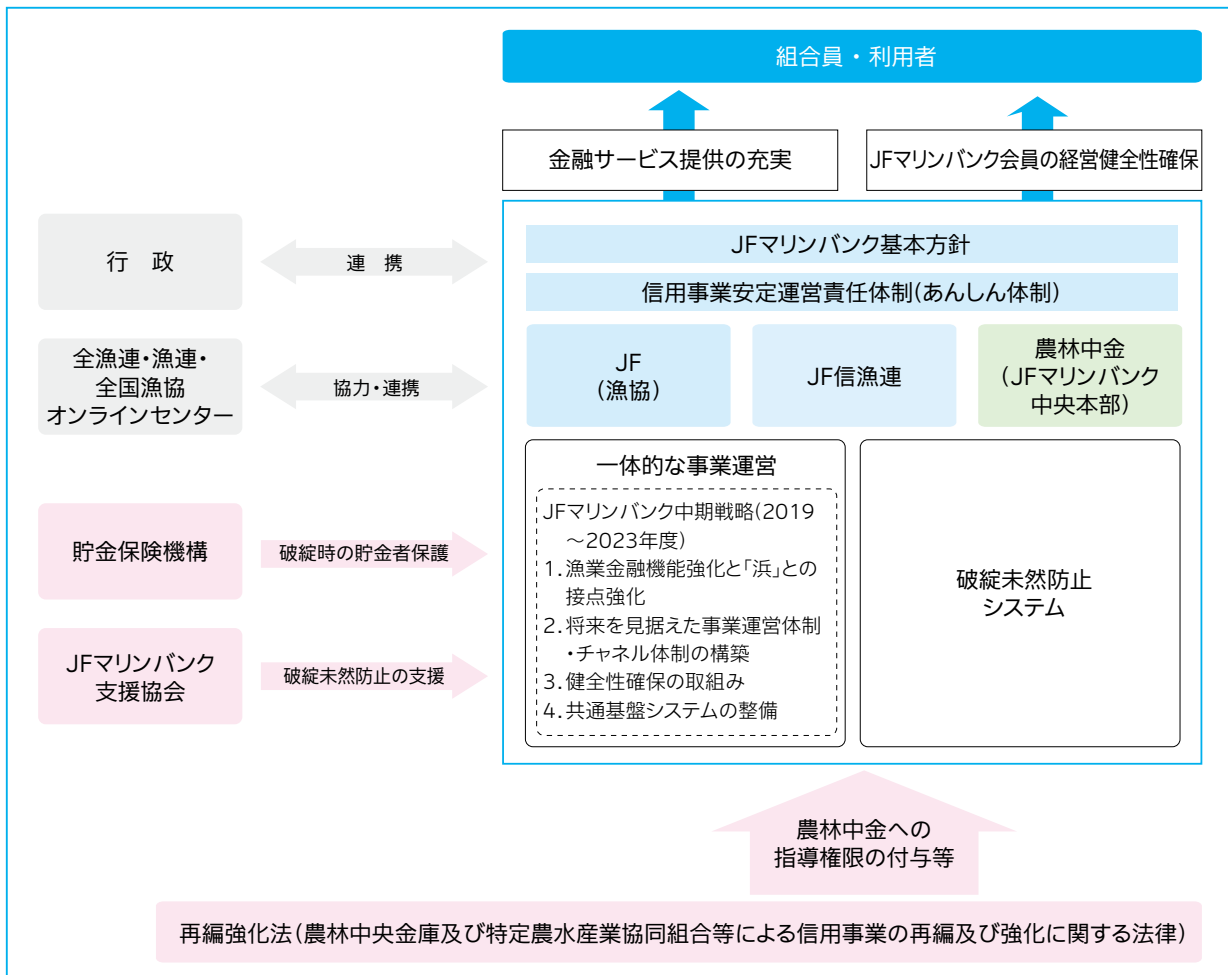
## ■ JFマリンバンクシステム

### ● JFマリンバンク会員が一体的に取り組む仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に基づき、JFマリンバンク会員総意のもと「JFマリンバンク基本方針」を策定しています。この「JFマリンバンク基本方針」に基づき、JF(漁協)・JF信漁連・当金庫が一体的に事業運営に取り組む仕組みを「JFマリンバンクシステム」といいます。

「JFマリンバンクシステム」は、基本とする共通システム・事務に基づき、金融サービスの提供を行う「一体的な事業運営」と、JFマリンバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」の2つの柱で成り立っています。

## JFマリンバンクシステム運営の仕組み





## ● JFマリンバンクの総合的戦略

JFマリンバンクでは、JF(漁協)・JF信漁連・当金庫が、漁業専門金融機関として一体的に事業を運営するための総合的戦略である「JFマリンバンク中期戦略(2019~2023年度)」を策定しています。同戦略では、①漁業金融機能強化と「浜」との接点強化、②将来を見据えた事業運営体制・チャンネル体制の構築、③健全性確保の取組み、④共通基盤システムの整備を柱に置き、JF(漁協)・JF信漁連・当金庫がこれらに一体となって取り組むことで、将来にわたって、浜の漁業者・組合員のみなさまに水揚げ等の決済をはじめとする漁業金融機能を提供していきます。

## ● 破綻未然防止の仕組み

JFマリンバンクでは、業務運営の適切性と健全性をより一層高める見地から、当金庫やJF信漁連の指導によって、すべてのJFマリンバンク会員から経営管理資料の提出を受け、その内容を点検し、経営に問題のあるJF(漁協)などを早期発見・早期改善することで破綻を未然に防止し、貯金者に安心してご利用いただける仕組みを構築しています。

また、JF(漁協)・JF信漁連・当金庫の拠出により「JFマリンバンク支援基金」を設置し、組織や事業の改革に関する系統の自発的な取組みを後押しする仕組みも措置されています。

なお、JF(漁協)・JF信漁連・当金庫は、公的制度である貯金保険制度の対象となっています。

## ● 「あんしん体制(信用事業安定運営責任体制)」の構築

JFマリンバンクは、地域に密着した漁業金融機能を提供し、「浜の暮らし」に不可欠な金融機関となっています。そして、わが国金融システムの一員に相応しい経営体制を整備するために、県域内のJF(漁協)・JF信漁連が一体となって信用事業を行う「一県一信用事業責任体制」の構築を進め、2009年度までにすべての県域で「一県一信用事業責任体制」の構築を完了しています。

また、この基盤をさらに確固たるものとし、健全で効率的な事業運営を目指して、JFマリンバンクの経営力強化および広域信漁連等新たな運営体制構築の検討を進めています。

組合員・利用者の方々のみならず地域・社会から信頼されるJFマリンバンクとして、「あんしん体制(信用事業安定運営責任体制)」を一層強化するための取組みを進め、地域特性に応じた漁業金融ニーズに応えていきます。

## ● JF系統の資金動向

2019年度のJF系統貯金の年度末残高は2兆5,734億円と年度間で3.6%の減少となりました。

また、JF系統貸出金残高については、厳しい漁業経営環境を背景とした新規事業資金需要の減退などから、年度末残高は5,028億円と年度間で1.0%の減少となりました。

## ■ JF系統信用事業の組織再編

JF系統信用事業は、健全で効率的な経営体制の構築を目的として組織再編に取り組んでいます。2019年4月1日現在の信用事業運営体制は、JF(漁協)からJF信漁連へ信用事業譲渡された統合信漁連(25県域)、JF信漁連を中心とした複数自立JF(漁協)(2県域)、広域信漁連(2017年4月1日に兵庫県信漁連と和歌山県信漁連が統合して設立)、一県一漁協(5県域)となっています。

また、信用事業実施漁協数(一県一漁協を含む)は、1999年度末の875から2020年4月1日現在には75となり、組合の信用事業再編が進展しています。

一方、信用事業非実施の組合を含めたJF(漁協)全体の数についても年間で50減少し、2020年4月1日現在で890となっており、合併が進んでいます。

今後も引き続きJFマリンバンクの事業運営の枠組みである「あんしん体制(信用事業安定運営責任体制)」のなかで、組織強化と組織再編に注力していく方針であり、将来にわたって、協同組織の漁業専門金融機関としての役割を十全に発揮していくため、広域信漁連等新たな運営体制構築に向けた協議を進めています。

当金庫は、JF系統におけるこのような取組みを支援していきます。

# JForestグループの取組み

## ■ 系統団体の動き



「JForestグループ」は、2016～2020年度を運動期間とする系統運動方針「JForest森林・林業・山村未来創造運動～次代へ森を活かして地域を創る～」において、「施業の集約化と先進技術の活用等による効率的な事業基盤の整備」「系統のスケールメリットを活かした国産材安定供給体制の構築」「組合員・社会に信頼される開かれた組織づくり」の3つの実践課題に取り組み、「伐って・使って・植えて・育てる」という林業の健全な循環を通じて、SDGsの目標である持続可能な社会の実現に貢献していくこととしています。

## ■ 当金庫の取組み

当金庫としても、JForestグループのさまざまな取組みに対し、金融面のサポートに加え、金融面以外のサポートも行い、JForestグループがわが国の森林・林業分野で、中心的な役割を發揮できるよう努めています。

### ● 森林再生基金(FRONT80)・農中森力基金

荒廃の危機にある民有林の再生を通じて、森林の多面的機能の持続的發揮を目指す活動に対する助成を行うため、2005年に「公益信託農林中金80周年森林再生基金」(FRONT80)を設定しました(2013年度最終募集)。2005～2013年までの9年間で全国から319件の応募をいただき、このなかから52の事業を選定して942百万円の助成を行いました。

2014年度からは、行政の施策などJForestグループを取り巻く環境の変化も踏まえ、施業集約化等の取組みを促進し、森林組合の態勢強化を後押しするため、FRONT80の後継基金として「農中森力基金」の募集を開始しました。2014～2019年度の6年間において208件の応募をいただき、このなかから47件の事業を選定して、1,007百万円の助成を決定しました。

### ● 林業担い手確保に向けたサポート

当金庫は、林業担い手確保に向けた労働安全性向上の支援を目的とし、2015年度より「林業労働安全性向上対策事業」に取り組んでいます。当事業は、労働安全性向上対策に取り組む全国の森林組合・森林組合連合会が購入する安全装備品への助成を行うもので、2015～2019年度の5年間で累計399百万円の助成を実施しました。当事業により「切れ・こすれ」を要因とした労働災害の抑制に貢献しています。また、従来の安全装備品の購入費用助成に加えて、全国森林組

合連合会と連携のうえ、11Kの高精細な実写VR(バーチャル・リアリティ)を活用した新たな林業安全教育ツールの本格導入を目指して、実証実験を行いました。当教育ツールは、ゴーグル型の専用視聴機器を装着して、林業の現場において何が・どのような状況が危険かを疑似体験することができます。この実証実験を通じて、安全教育ツールとしての有用性が確認できたため、2020年度より本格導入を開始します。

### ● 国産材利用拡大にかかるサポート

JForestグループは、国産材の利用拡大に取り組んでおり、当金庫も、JForestグループの取組みに対する支援を行っています。2013年4月に、木材の流通・販売体制の構築について積極的に取り組んでいる森林組合・森林組合連合会に対する資金メニューを創設し、2019年度は17件・40億円の融資枠を設定しました。

また、国産材利用拡大や森林保全に資する地域の取組みへのサポートとして、地元木材を利用した木製品寄贈、植樹イベント協賛、木育活動について費用助成を行っており、2019年度は46県域で61件の活動に対し48百万円を助成しました。

2016年10月に東京大学に木材利用システム学寄付研究部門を設置し、合わせて森林・林業・木材産業の発展を願う川上・川中・川下の関連企業・団体が参画したウッドソリューション・ネットワークを立ち上げ、活動しています。2019年6月には施主向けの非住宅木造推進アプローチブック「時流をつかめ！企業価値を高める木造建築～持続可能な木材利用を経営戦略に取り込もう～」を制作し、事業用建築への木材利用を推進しています。

### ● 経営管理態勢の強化にかかるサポート

全国森林組合連合会と連携のうえ、森林組合の経営管理態勢強化の支援のため、森林組合監査士養成講習会および監査士研修会の運営費用等に対する助成を行いました。また、県域で開催されたコンプライアンスにかかる研修会への出講等も継続して実施しています。



安全点呼の様子(助成を受けた装備品を着用)

# 系統セーフティネット

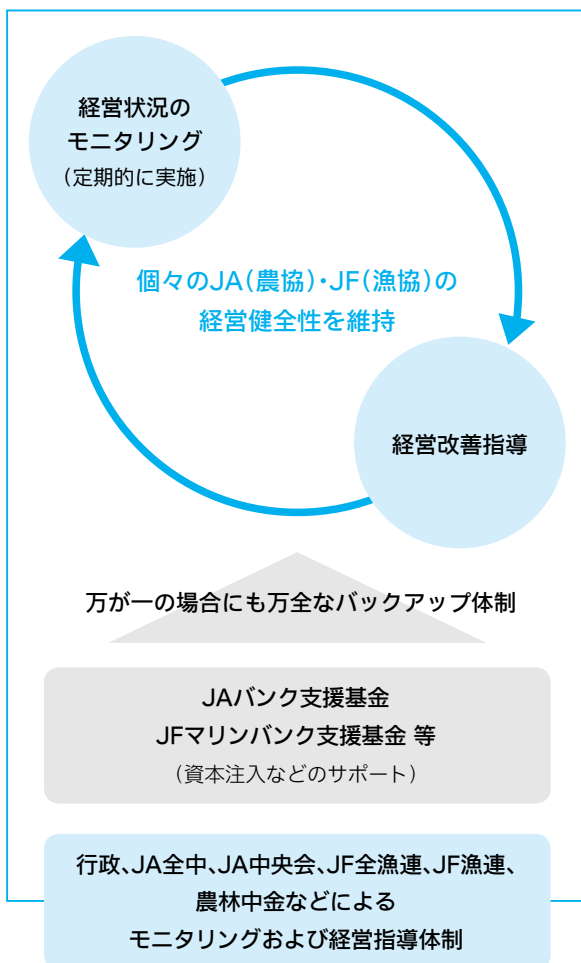
JAバンク・JFマリンバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により、セーフティネットを構築しており、組合員・利用者みなさまに一層の安心をお届けしています。

## ■ 破綻未然防止システム

JAバンク・JFマリンバンクでは、JA(農協)・JF(漁協)などの経営破綻を未然に防止するため、独自の制度として破綻未然防止システムをそれぞれ構築しています。

具体的には、①個々のJA(農協)・JF(漁協)などの経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、②経営破綻にいたらないよう、早め早めに経営改善などを実施、③全国で拠出した基金(JAバンクでは「JAバンク支援基金※」、JFマリンバンクでは「JFマリンバンク支援基金※」)などを活用し、個々のJA(農協)・JF(漁協)の経営健全性維持のため必要な資本注入などの支援を行います。

※2019年度末における残高は、JAバンク支援基金1,659億円、JFマリンバンク支援基金221億円となっています。



## ■ 貯金保険制度

### (農水産業協同組合貯金保険制度)

貯金保険制度とは、農水産業協同組合(JA(農協)・JF(漁協)など)が貯金などの払出しができなくなった場合などに、貯金者などを保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

貯金保険制度は、「農水産業協同組合貯金保険法」により定められた制度で、政府、日銀、当金庫、JA信農連、JF信漁連などの出資により設立された貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)が運営主体となっています。

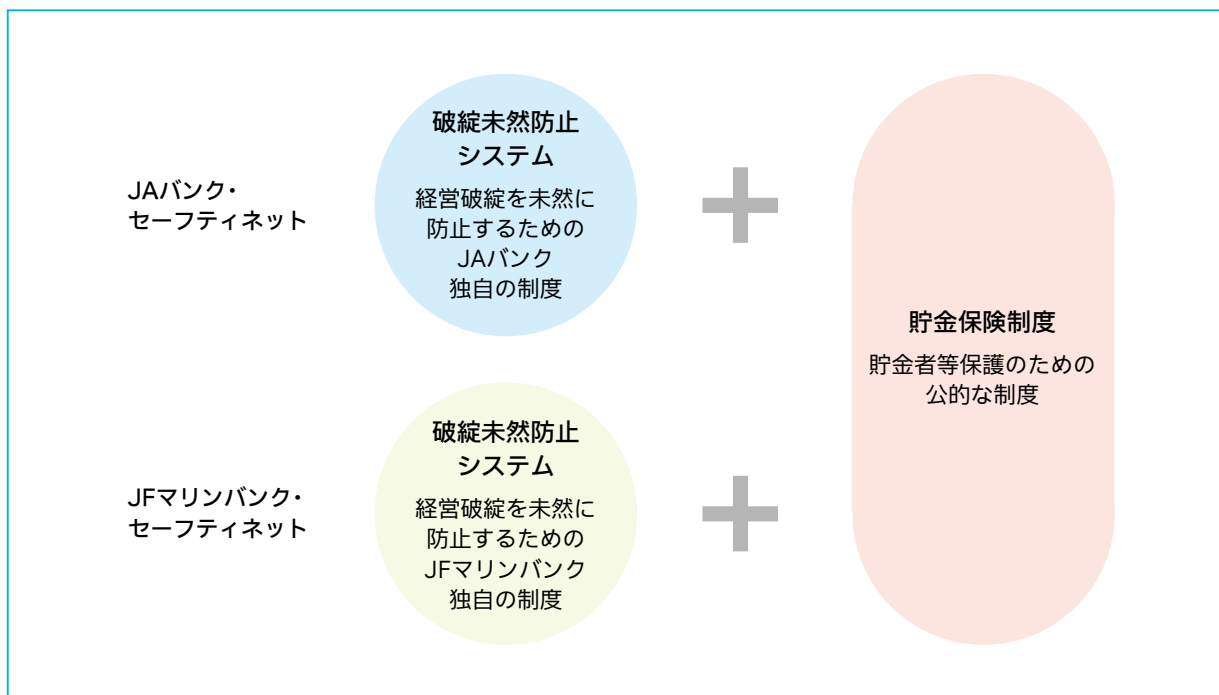
貯金保険制度の対象となる農水産業協同組合に貯金などを預け入れると、貯金者、農水産業協同組合および貯金保険機構の間で自動的に保険関係が成立します。

2005年4月1日のペイオフ全面解禁により、保険の対象となる貯金などのうち、決済用貯金(無利息、要求払い、決済サービスを提供できること)に該当するものは全額、それ以外の貯金などについては1農水産業協同組合ごとに貯金者1名あたり元本1,000万円とその利息などの合計額が保護されます。

なお、2019年度末における貯金保険機構責任準備金残高は4,417億円となっています。

# 系統セーフティネット

## 系統セーフティネット



## 貯金保険制度の対象となる金融機関、貯金等と保護の範囲

### 対象となる農水産業協同組合

農業協同組合(信用事業を行う組合に限ります)、信用農業協同組合連合会、漁業協同組合(信用事業を行う組合に限ります)、信用漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合(信用事業を行う組合に限ります)、水産加工業協同組合連合会(信用事業を行う連合会に限ります)、農林中央金庫

### 対象となる貯金等

貯金、定期積金、農林債(保護預かり専用商品に限ります)およびこれらの貯金等を用いた積立・財形貯蓄商品、確定拠出年金の積立金の運用にかかる貯金等

### 貯金等の保護の範囲

貯金等の分類		保護の範囲
貯金保険の対象貯金等	決済用貯金 利息がつかない等の3要件を満たす貯金(注1)	全額保護(恒久処置)
	一般貯金等 決済用貯金以外の貯金(注2)	元本の合計1,000万円までとその利息(注3)等を保護【1,000万円を超える部分は、農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされることがあります)】
対象外貯金等	貯金保険の対象外貯金等 外貨貯金、譲渡性貯金、農林債(保護預かり専用商品以外の商品)等	保護対象外【破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされることがあります)】

注1 「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすもの。

注2 納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品も該当します。

注3 定期積金の給付補填金も利息と同様保護されます。

# 経営管理 システム

社会的責任を果たしていくための  
経営管理システム(ガバナンス、  
経営管理の枠組み、内部統制強化への取組み、  
内部監査、コンプライアンス)、  
地域活性化・金融円滑化に向けた取組みや  
人財マネジメントを紹介しています。

- p20 経営体制(コーポレートガバナンス)について
- p22 経営管理の枠組み(リスクアペタイトフレームワーク)
- p23 内部統制強化への取組み
- p27 内部監査体制
- p29 社会に信頼される金融機関であり続けるために
- p33 地域活性化・金融円滑化に向けた取組み
- p36 必要人財群の形成と職員エンゲージメントの醸成

# 経営体制(コーポレートガバナンス)について

## ■ 当金庫の経営体制

当金庫は、農林水産業者の協同組織の全国金融機関であると同時に、国内外での巨額な資金運用を通じて金融・資本市場に大きな影響を及ぼす機関投資家としての側面をあわせ有しています。これを受けて、当金庫の意思決定は、会員総会に代わって会員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を遵守しつつ、農林中央金庫法に定められた「経営管理委員会」と「理事会」が協同組織の内外の諸情勢を踏まえ、分担・連携する体制としています。

## ■ 経営管理委員会

総代会に付議または報告する事項などのほか、農林水産業者の協同組織にかかる重要事項の決定などを行うとともに、理事を会議に出席させ説明を求めたり、総代会に対して理事の解任を請求できるなど、理事の業務執行に対する監督権限を有しています。委員は、会員である協同組合などの役員、農林水産業者または金融に関して高い識見を有する者のなかから、会員の代表などによる役員推薦委員会の推薦を受け、総代会において選任されます。なお、当金庫の役員の報酬体系等について、経営管理委員会の諮問を受け審議する機関として、役員報酬審議委員会を設置しています。

また、経営管理委員会のもとには、協同組織代表の委員と当金庫の理事である委員から構成される「JAバンク中央本部委員会」および「JFマリンバンク中央本部委員会」が設置されています。これらは、農漁協系統組織が行う信用事業の基本方針の審議のほか、中央本部名で行う会員に対する指導業務の対応協議などを行っています。

## ■ 理事会

経営管理委員会の決定事項を除く業務執行の決定や、理事の職務の執行にかかる相互監督を行っています。理事は、経営管理委員会で選任され、総代会での承認を経たうえで就任することとされています。また、理事7名のうち2名は経営管理委員としても選任されており、経営管理委員会と理事会の意思決定がそれぞれ相互に密接な連携を保つように配慮しています。

## ■ 監事・監事会

監事は、総代会で直接選任され、経営管理委員会および理事会の決定、経営管理委員および理事の業務執行全般を監査しています。また、監事によって組成された監事会が農林中央金庫法に基づき設けられています。

なお、監事5名のうち3名は農林中央金庫法第24条第3項に定める要件を満たす監事で、株式会社の社外監査役に相当するものです。

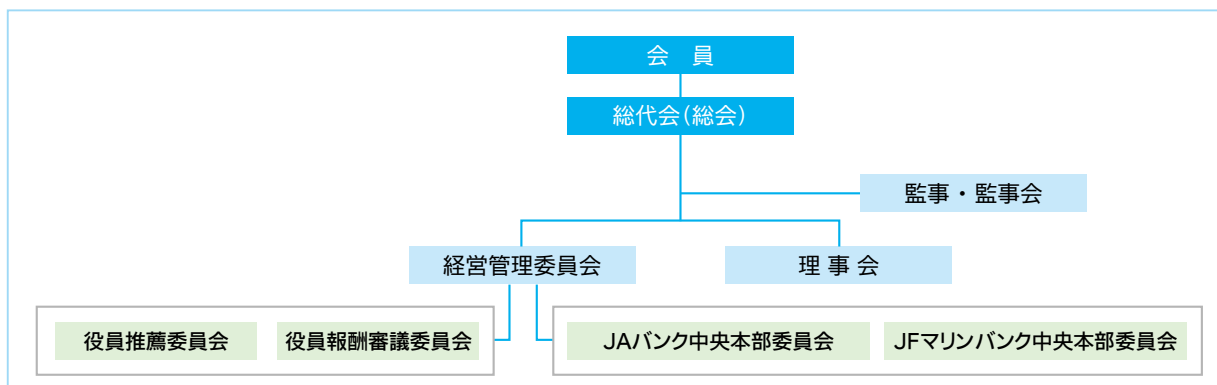
※農林中央金庫法第24条第3項:監事のうち一人以上は、次に掲げる要件の全てに該当する者でなければならない。

- 一 農林中央金庫の会員である法人の役員又は使用人以外の者であること。
- 二 その就任の前五年間農林中央金庫の理事、経営管理委員若しくは職員又はその子会社の取締役、会計参与(会計参与が法人であるときは、その職務を行うべき社員)、執行役員若しくは使用人でなかったこと。
- 三 農林中央金庫の理事、経営管理委員又は支配人その他の重要な使用人の配偶者又は二親等内の親族以外の者であること。

## ■ コーポレートガバナンス・コードへの対応

当金庫は、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、農林中央金庫ガバナンス基本方針を制定しています。詳細は、当金庫ホームページ(<https://www.nochubank.or.jp/>)の「農林中央金庫について」に掲載しています。

## 農林中央金庫の経営体制



## ■ 政策保有株式

### ● 保有方針

当金庫は、コーポレートガバナンス・コードの導入趣旨や国際金融規制の強化といった環境を踏まえつつ、保有意義・効果が認められる政策株式について保有します。保有意義・効果が認められる場合とは、保有にかかる経済合理性、取引基盤の維持・強化、取引先の成長性・再生、農林水産業および食農ビジネス発展等の観点に鑑み、当金庫の事業価値の向上や農林水産業を支えるという基本的使命に資すると判断する場合は、保有を言います。

保有する政策株式については、定量的な基準を基本的に定性的評価と合わせた総合的な観点から、定期的に

検証を行い、理事会に保有意義・効果の検証内容を報告します。

当金庫は、かかる検証結果を踏まえ、保有意義・効果があると認められた政策株式を原則として保有し、保有意義・効果が認められない政策株式の売却活動を進めています。

### ● 議決権行使基準

当金庫が保有する政策株式にかかる議決権行使にあたっては、以下の観点に基づき、議案ごとに賛否を判断し、原則議決権を行使します。

- 一 取引先の中長期的な企業価値向上に資するものか
- 二 当金庫の事業価値向上に資するものか

# 経営管理の枠組み(リスクアペタイトフレームワーク)

## ■ 基本的考え方

金融機関を取り巻く環境は大きく変化しています。当金庫が、今後も高い健全性を維持し、ステークホルダーの期待に応え、基本的役割を果たし続けていくためには、先を見据えた十分なリスク認識と、その適切なコントロールおよび規律あるリスクテイクが従来にも増して重要となってきています。

当金庫では、これらを実践するための、経営管理の枠組みとして、リスクアペタイトフレームワーク(RAF)を導入し、経営計画に掲げた目標の達成を目指すとともに、経営管理の枠組みを支える健全なリスクカルチャーの醸成・定着化に取り組んでいます。

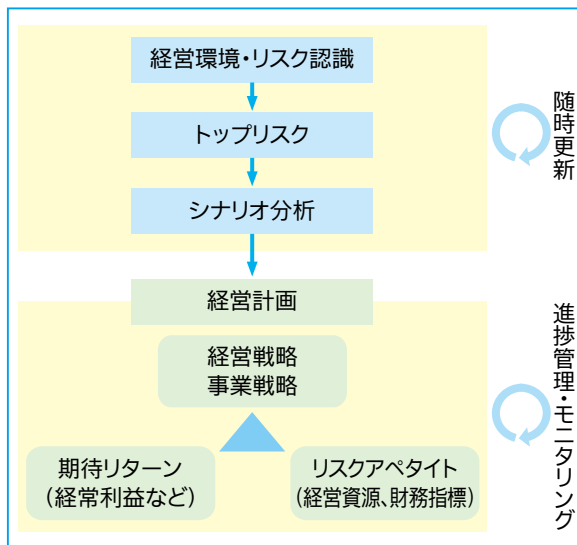
## ■ リスクアペタイトフレームワーク

当金庫のRAFは、経営戦略・事業戦略、期待リターン(目標とするリターンの種類と量)およびリスクアペタイト(進んで引き受ける、あるいは許容するリスクの種類と量、および最適な経営資源)を明確化し、これらの一体運営により、「規律あるリスクテイクと、リスク・リターンの最適化につなげる経営管理の枠組み」です。RAFの運営により、取り巻く環境変化に適切しつつ、最適なリスク・リターンのバランスを目指すことで、当金庫の健全性をさらに高めていきます。

## ■ リスクアペタイトフレームワークの運営

当金庫では、「リスクアペタイトステートメント」を策定し、RAF運営にかかる基本的事項の制定・文書化を行っています。経営計画の策定に際しては、リスクアペタイトステートメントに基づき、経営環境やリスク認識を踏まえたトップリスク(今後、特に留意すべきリスク事象)を選定し、想定する将来シナリオの分析を行っています。その結果を踏まえ、経営戦略・事業戦略の遂行に伴う期待リターンとリスクアペタイトを明確化し、経営計画を策定しています。期待リターンおよびリスクアペタイトについては、その取扱方針を明確化するとともに、それぞれ重要目標指標およびリスクアペタイト指標を設定しています。期中は、経営環境・リスク認識などを更新しながら、経営戦略・事業戦略、期待リターンおよびリスクアペタイトの状況などをモニタリングし、必要に応じてこれらの見直しを行うなど、経営計画のPDCAサイクルと一体で運営しています。

## リスクアペタイトフレームワークの概要図



## ● トップリスクの例

リスク事象	リスクシナリオ(例)
グローバル経済の低成長等に伴う運用利回りの一層の低下・長期化	世界的な利回り低下による収益水準の低下・財務基盤の不安定化。
デジタルイノベーションによる金融サービスや事業運営の転換加速	異業種参入も含めた新たな金融サービスの台頭による利用者離れ・事業基盤の縮小。
サイバー攻撃による被害の発生	システム破壊等による長期間のサービス停止・多額の損害賠償・風評被害等の発生。
外部環境の変化による外貨調達への制約	市場の急変による外貨流動性の低下・調達コストの上昇およびそれを受けたポートフォリオ運営の制約。

注 上記は当金庫が認識しているリスクの一部であることにご留意ください。

## ■ リスクカルチャー

カルチャー(企業文化)とは、役職員一人ひとりの考え方や振舞いからなる組織としての行動規範や価値観、あるいは習慣によって形作られる多面的なものといえます。一方、社会的な責任を負った金融機関として、経営の健全性を維持し、安定的にその役割を発揮し続けるためには、一定のリスクテイクのもとで収益を確保していくことが必要となります。そのため、リスク認識、リスクテイク、リスク管理について組織・役職員に共有される「リスクカルチャー」がRAFの適切な運営においては特に重要です。

当金庫では、役職員一人ひとりに求められる行動や考え方を共有し、多様なステークホルダーからの信頼を確立・維持することを常に意識しながら行動できるよう、組織として目指すべき姿を定義するとともに、内部での浸透を図ることで、健全なリスクカルチャーの醸成・定着化に取り組んでいます。



# 内部統制強化への取組み

## ■ 基本的考え方

当金庫は、農林水産業者の協同組織を基盤とする金融機関としての基本的使命と社会的責任を果たしていくために、経営管理態勢の構築を経営の最重要課題と位置付けるとともに、企業倫理および法令等の遵守、適切なリスク管理その他業務執行の適正性を確保するための内部統制に関する基本方針を制定しています。

## ■ 内部統制基本方針の内容

### ● 役職員の職務の執行が法令および

#### 定款に適合することを確保するための体制

- (1) 法令等の遵守による経営の健全性を確保するため、「倫理憲章」、「コンプライアンス・マニュアル」等を定め、役職員が法令等を厳格に遵守し誠実かつ公正な業務運営を遂行することの重要性を周知徹底する。
- (2) 理事の法令等遵守状況については、他の理事および監事による監督を受けるほか、重要事項の決定にあたっては事前に当金庫のコンプライアンス全般にかかる統括部署である法務・コンプライアンス部が審査を行う。
- (3) コンプライアンスに関して、職員がコンプライアンス統括部署および外部の法律事務所に相談・情報提供できる「コンプライアンス・ホットライン」制度を設置する。
- (4) 「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定し、コンプライアンス推進・教育研修活動などを計画的に実施する。
- (5) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、関係遮断を徹底する。
- (6) 財務報告にかかる内部統制について、財務報告の信頼性・適正性を確保するための態勢を整備する。

### ● 理事の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- (1) 理事会その他の重要な会議の議事録、稟議書等職務の執行にかかる重要な文書等は、保存期間および管理基準を定めて適切に管理する。
- (2) 業務の担当部署は、理事、執行役員または監事の求めに応じ職務の執行にかかる情報を閲覧に供する。

### ● 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経営の健全性や安全性を維持すると同時に安定的な収益構造を確立するために、適切にリスク管理を行うことを重要な経営課題ととらえ、経営として認識するリスクの種類・定義、リスク管理組織体制と仕組み等を定めたリスク管理の基本方針を制定する。
- (2) 管理すべきリスクを、収益発生を意図し能動的に取得するリスク(信用リスク、市場リスク、流動性リスク)とオペレーショナル・リスクに分類し、各リスクの特性を踏まえたリスク管理の方針およびプロセスを定めて管理するとともに、これらをグループ会社も含め統合的にマネジメントする。こうしたリスクマネジメントを適切に実行するために、リスク管理にかかる意思決定機関、担当部署を設置し、各々の役割・責任を明確に定義して、実施体制を整備する。
- (3) 種々のリスクを計量化したうえで、その合計額を自己資本額の範囲内に収めるエコノミックキャピタルマネジメントの実施により、経営全体での統合的なリスク管理を進め、一層の高度化に取り組む。
- (4) 農林中央金庫法で規定される経営の健全性確保を遵守するため、法令で定められた要件に基づき規制資本に関するマネジメントを実施する。
- (5) 大規模な災害による被災等の際し、業務の維持を図るために必要な態勢を整備する。

### ● 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 中期経営計画および経営計画その他の業務の執行に関する計画を定め、その進捗状況を定期的に評価する。
- (2) 理事会の意思決定を効率的に行うため、理事および執行役員により構成される会議を設置し、一定の事項にかかる執行の決定等を委任するほか、常例または随時の経営課題等の協議を目的とした協議会を設置し、理事会の議決事項にかかる原案の検討等を付託する。
- (3) 役職員の職務の執行を効率的に行うため、組織体制の整備を行い、機構・職制・業務分掌等を明確に定める。

## 内部統制強化への取組み

### ● 当金庫およびその子法人等からなる集団における業務の適正を確保するための体制

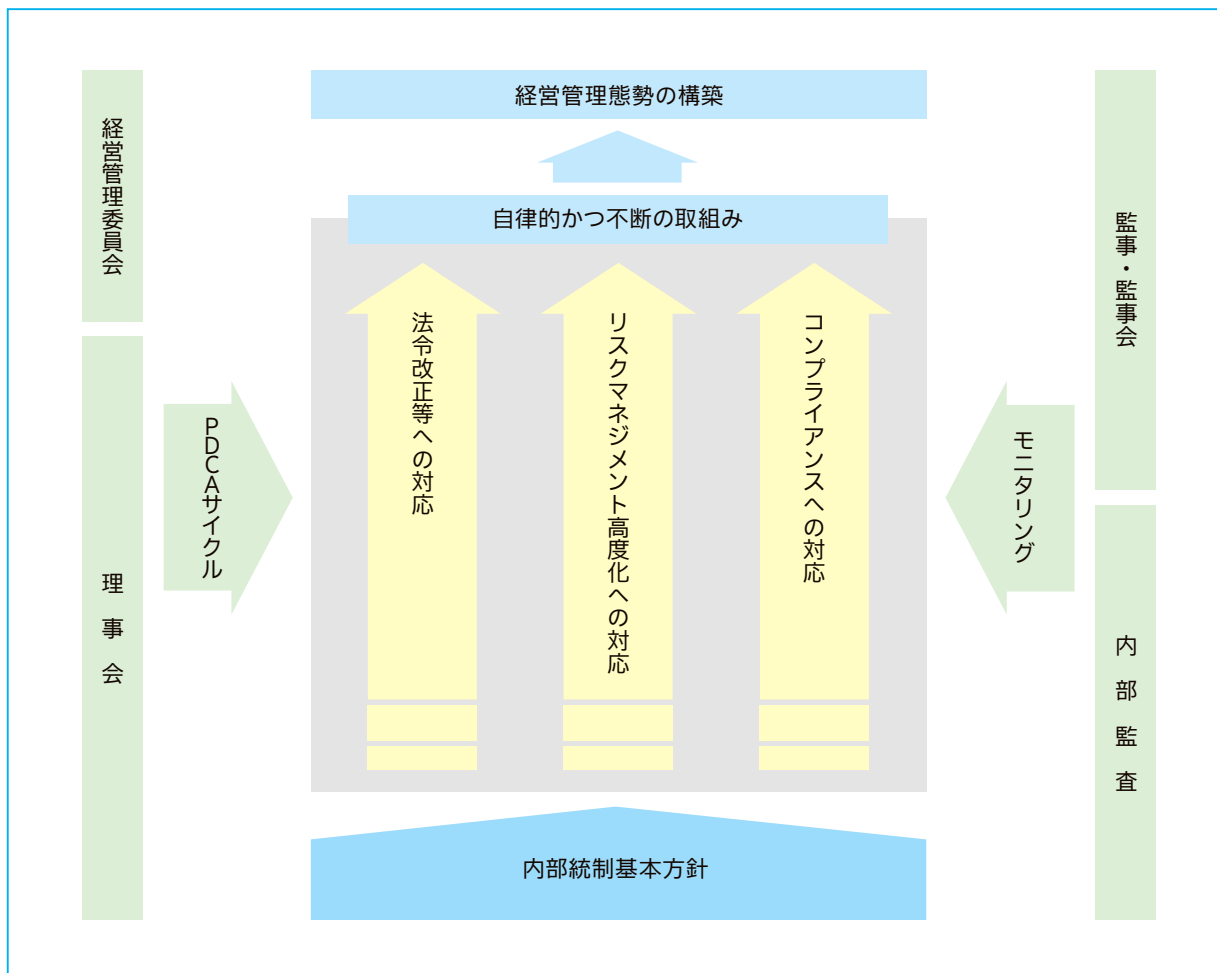
- (1) 当金庫グループにおける業務の適正を確保するため、グループ会社の業種・規模・重要性等を踏まえたグループ会社運営・管理の基本方針を定める。
- (2) 適正かつ円滑なグループ運営を図るため、当金庫と各グループ会社の間において締結する経営管理契約に基づき、経営管理に関する事項、コンプライアンスに関する事項、リスク管理に関する事項および内部監査に関する事項にかかる協議または報告すべき事項を定め、各グループ会社の経営・業務の執行状況等を把握する。
- (3) グループ会社において、その損失の危険の管理に関する規程その他の体制、その取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、その取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体

制が整備されるよう、適宜指導・助言・管理・実績検討を行う。

### ● 内部監査体制

- (1) 当金庫の適正な業務運営の遂行に資するため、業務執行部門から独立した内部監査部門として監査部を設置し、業務運営全般にわたる内部監査が実効的に行われることを確保するための態勢を整備する。
- (2) 内部監査は、当金庫および監査に関する合意書を締結するグループ会社を対象とし、理事会が決定する監査計画に基づき実施する。
- (3) 監査部は、監査結果の概要を、理事会等に定期的に報告する。
- (4) 監査部は、監事および会計監査人と定期的および必要に応じて意見・情報交換を行い、連携を強化する。

## 内部統制強化への取組み



● **監事の職務を補助すべき職員に関する事項および当該職員の理事からの独立性に関する事項ならびに当該職員への指示の実効性の確保に関する事項**

- (1) 監事の職務遂行を補助するため、独立した機構として監事室を設置する。
- (2) 監事室には、監事会運営に関する事務および監事の指示する事項にかかる業務に従事するため、原則として3名以上の専任の職員を配置する。
- (3) 監事室に配属する職員は、監事の指揮命令に従い業務を遂行する。
- (4) 監事室に配属する職員の業績評価および人事異動については、あらかじめ常勤監事の意見を聴取し、当該意見を尊重する。

● **理事および職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制**

- (1) 理事は、当金庫および当金庫グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監事会に報告する。
- (2) 法務・コンプライアンス部は、当金庫および当金庫グループにおいてコンプライアンスの観点から重要な事実を把握した場合またはコンプライアンス態勢全般に関して重要な事項がある場合には、監事にその旨を報告する。
- (3) 監査部は、内部監査結果を監事に報告し、定期的に意見交換を行う。
- (4) 主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類は、監事の閲覧に供する。

● **グループ会社の役職員または当該役職員から報告を受けた者が監事に報告をするための体制**

前項に基づく報告のほか、法務・コンプライアンス部は、グループ会社の内部通報制度担当部門からグループ会社における内部通報の状況について報告を受け、監事に報告を行う。

● **監事へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

適正な目的により監事へ報告を行った当金庫の役職員およびグループ会社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保することとし、その旨を周知徹底する。

● **監事の職務執行について生ずる費用にかかる方針**

監事はその職務の執行について生ずる費用等を支弁するために、適切な予算枠を設けるとともに、監事が請求する費用について、監事の職務執行に必要でない認められた場合を除き、その費用をすべて負担するものとする。

● **その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監事監査の重要性・有用性を十分認識し、次のとおり、監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。

- (1) 監事は、理事会および経営管理委員会に出席するほか、重要な会議に出席して、意見を述べるができるものとする。
- (2) 代表理事は、監事と定期的に意見交換を行う。
- (3) 理事、執行役員および職員は、監事からの調査またはヒアリング依頼に対して協力する。
- (4) その他、理事、執行役員および職員は、監事会規則および監事監査基準に定めのある事項を尊重する。

■ **監事活動状況**

各監事は、監事会の定める監事監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い監査を実施しており、必要に応じて理事、経営管理委員等に対して、業務執行に関する報告を求めています。

また、監事は、定期的に監事会を開催し、監査の分担など他の監事と連携しながら、その職務を遂行します。会計監査人からは、期初に監査計画の説明を、期中に適宜監査の状況を、期末には監査結果の報告を聴取することで、監査の方法および結果の相当性を確認しています。

なお、当事業年度に開催された監事会は、17回です。

# 内部統制強化への取組み

## ■ 監査法人について

### 会計監査の状況

#### ● 監査公認会計士等概要

(1) 監査法人の名称、業務を執行した公認会計士、監査業務にかかる補助者の構成

a 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b 継続監査期間

当金庫は2006年度よりEY新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結しています。

c 業務を執行した公認会計士

南波 秀哉、大村 真敏、長尾 充洋

d 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士8名、その他25名(2020年3月末)

(2) 監査法人の選定方針、理由および評価

監事会は、監査法人の品質管理態勢、監査チーム体制、監査報酬の水準・内容、監事等とのコミュニケーション状況、経営者等との関係、グループ監査状況、不正リスクへの備え、適法性等を着眼点として、再任の適否を検討しています。

また、監査法人の職務を適切に遂行するのが困難と認められる場合、法令等が定める監査法人の独立性および適格性が確保できない場合、その他必要と判断される場合には、監査法人の解任または不再任に関する議案を通常総代会に提出することを検討いたします。

以上を踏まえ、当事業年度の監査法人の職務執行に問題はないと評価し、再任を決定しました。

#### ● 監査報酬の内容等

(1) 監査公認会計士等に対する報酬

(百万円)

区分	2019年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査証明業務に基づく報酬
提出会社	229	101
連結子会社	67	10
計	296	112

注1 当金庫が会計監査人に支払っている非監査証明業務の内容は、JA信用事業にかかる内部統制支援業務等です。

注2 当金庫の連結子会社が会計監査人に支払っている非監査証明業務の内容は、信託業務の内部統制支援業務等です。

(2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young Global Limited)に対する報酬((1)を除く)

(百万円)

区分	2019年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査証明業務に基づく報酬
提出会社	—	115
連結子会社	7	—
計	7	115

注1 当金庫が会計監査人と同一のネットワーク(Ernst & Young Global Limited)に支払っている非監査証明業務の内容は、税務にかかる支援業務等です。

注2 当金庫の連結子会社が会計監査人と同一のネットワーク(Ernst & Young Global Limited)に支払っている非監査証明業務の内容は、FATCA(Foreign Account Tax Compliance Act:外国口座税務コンプライアンス法)の検証にかかる支援業務等です。

(3) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

(4) 監査報酬の決定方針

監査報酬については、会計監査人より監査の体制・手続・日程等の監査計画、監査見積時間等の提示を受け、その妥当性を検証のうえ、監事会の同意を得ています。

(5) 監事会が会計監査人の報酬等に同意した理由(監事室)

監事会は、会計監査人の監査計画、職務執行状況、監査報酬の見積根拠等について検討した結果、いずれも適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

# 内部監査体制

## ■ 内部監査の位置付け

当金庫の内部監査は、当金庫に価値を付加し、当金庫の運営を改善するための、独立にして、客観的な、アシュアランス業務を提供することを目的としています。と同時に、リスクベースでの客観的な、アシュアランス、助言および見識の提供により、当金庫の価値を高めながら、保全することを使命としています。

当金庫の内部監査部門は、ガバナンス、リスクマネジメントおよびコントロールにおける各プロセスの有効性の評価および改善を、内部監査の専門職として規律ある姿勢で体系的な手法をもって行い、当金庫の目標の達成に貢献することを目指しています。

内部監査は、当金庫の全部店すべての業務および全資産を対象としています。また、監査に関する合意書を締結した子会社、および監査に関する契約を締結した外部委託業務については、当該合意書・契約書ならびに法令などに抵触しない範囲を対象としています。

## ■ 内部監査体制の概要

当金庫では、理事会が内部監査の目的、権限、責任および活動の範囲を定めた「内部監査規則」を制定しており、このなかで内部監査部門(監査部・海外支店内部監査人)および内部監査部門長(監査部長)を定めています。

監査部長は理事長に直属し、部門運営上の報告を理事長に行い、指示命令を受けるほか、理事会に対する職務上の付議・報告内容について理事長より決定を受け、理事長は当該内容の付議・報告を行います。また、監査部長は、経営管理委員会に対する監査にかかる主要な報告事項について理事長より決定を受け、理事長は、当該内容の報告を行うこととしています。

さらに、監査部長は、監事会へ内部監査に関する事項について、定期的に報告を行います。このうち理事会への付議・報告内容および経営管理委員会への報告内容の原案については、事前に監事会へ報告を行うこととしています。

なお、監査部長は、監事および会計監査人と定期的かつ必要に応じて意見・情報交換を行い、連携を強化しています。

## ■ 監査計画の策定

内部監査は、理事会で決定された中期監査計画および各年度監査計画に基づき、個別の監査実施計画を策定し、実施しています。

監査計画は監査対象部署におけるリスク管理等の状況を把握し、監査資源の十分性を確認したうえで、頻度および深度等に配慮した効率的かつ実効性のある計画として策定しています。

## ■ 実効性ある内部監査の実施

監査部は、内部監査の実施にあたり、IIA\*基準を遵守するとともに、当金庫が拠点を有する各国の内部監査にかかる基準の遵守に努めています。

また、内部監査の実効性確保・向上を図るため、監査担当に専門知識を有する職員を配置するほか、配置後研修の実施や外部資格取得の奨励などにより、監査員の専門性強化に努めています。

さらに、効率的かつ実効性ある内部監査実現のため、日常の監査関連情報などを収集するオフサイト・モニタリング、リスクアセスメントの充実、およびこれらを踏まえたリスクベースでの監査に取り組んでいます。

\*IIA(The Institute of Internal Auditors Inc. : 内部監査人協会)とは、内部監査人の専門性向上と職業的地位の確立を目的とする、内部監査に関する国際的な団体。

## ■ 監査結果の報告およびフォローアップ

監査結果は、監査部で決定のうえ、監査対象部署に通知します。監査対象部署では発見事項について、遅滞なく整備するとともに、整備に時間を要すると見込まれる場合には整備計画などを作成のうえ、監査部に報告します。

監査部は、監査結果を監査対象部署からの報告とあわせて、理事長・監事に報告します。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告するほか、監査の執行状況を経営管理委員会に報告します。特に重要な事項については、速やかに理事長・監事・理事会および必要に応じて経営管理委員会に報告します。

## 内部監査体制

### ■ 内部監査の品質評価

内部監査の効率性と有効性を評価したうえで、その改善点を明らかにするため、内部監査品質の継続的レビューおよび年1回定期的な自己評価を実施するとともに、監査法人など外部の専門家による品質評価を5年に1回以上実施することとしています。

### ■ 資産監査の実施

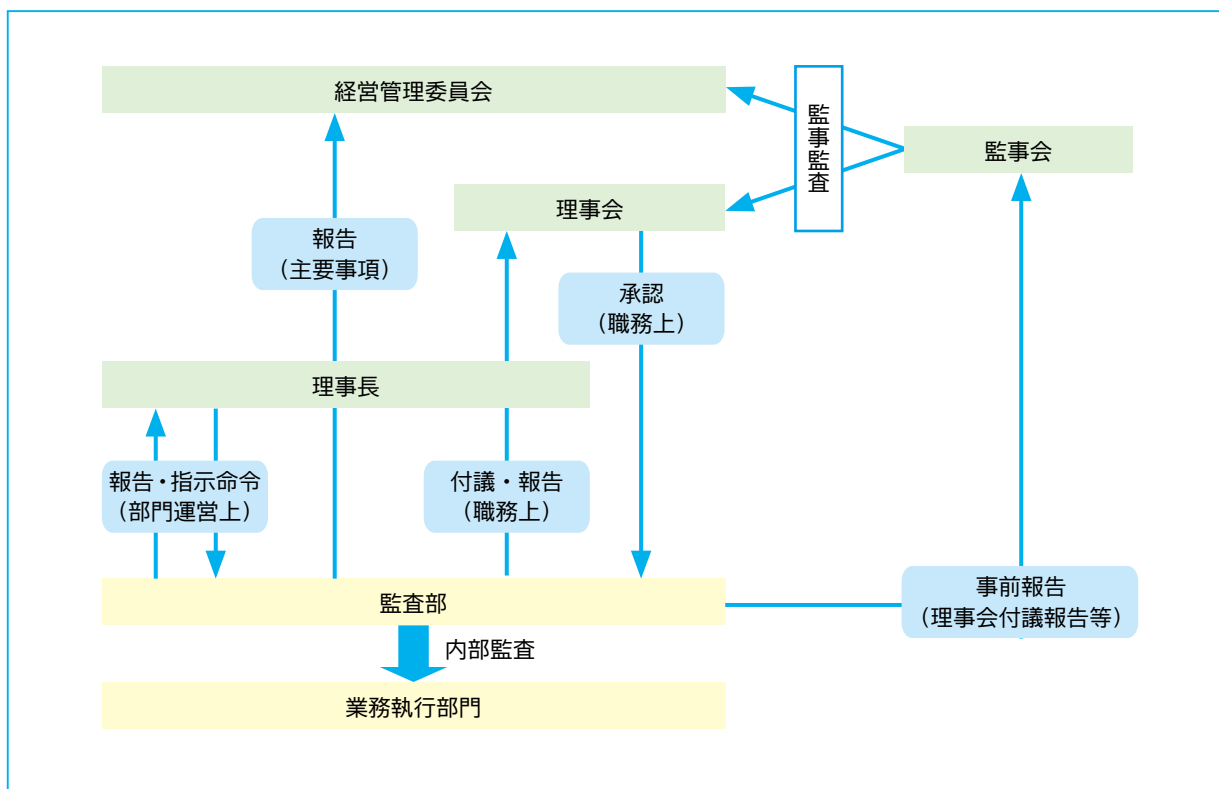
監査部は、資産監査を実施し、当金庫・子会社等の資産について、その自己査定や償却引当の適切性を検証しています。

### ■ 財務報告\*にかかる内部統制の評価の実施

監査部は、財務報告にかかる内部統制の評価を、企業会計審議会の公表した一般に公正妥当と認められる財務報告にかかる内部統制の評価の基準に準拠して実施しています。

\*財務報告とは、農林中央金庫法第80条第2項に定める業務報告書記載の財務諸表および財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等。

### 内部監査体制の概要



# 社会に信頼される金融機関であり続けるために

## コンプライアンスへの取組み

### ■ コンプライアンスの基本方針

今日の企業の不祥事に対する社会の厳しい批判やその背景にある期待の大きさを踏まえると、信用・信頼を第一とする金融機関にとって、コンプライアンス態勢の整備とその実効性の向上がますます重要な経営課題となっていると認識しています。

当金庫は、わが国金融システムの中核を担うグローバルな金融機関として、またJAバンク・JFマリンバンクの全国金融機関として、社会情勢や経営環境の変化を踏まえ、基本的使命と社会的責任を果たし、お客さまや会員からの信頼・期待にこたえるために、徹底した自己責任原則のもとで法令遵守等社会的規範に則った業務運営を行っています。また、ディスクロージャー(情報公開)とアカウントビリティ(説明責任)を重視し透明性を確保するよう努めることにより、コンプライアンスへの不断の取組みを積み重ねています。

その一環として当金庫では、「倫理憲章」「環境方針」「人権方針」および「役職員の行動規範」にコンプライア

ンスの基本方針を定めるとともに、「金庫役職員の遵守すべき法令等の解説」とあわせて「コンプライアンス・マニュアル」として取りまとめ全役職員に周知のうえ、コンプライアンス・マインドの浸透と業務への反映・実践に取り組んでいます。

また、昨今の顧客保護に向けた社会的な要請の高まりを踏まえ、「顧客保護等管理方針」に基づき、お客さまに対する説明、お客さまからの苦情・相談等への対応、顧客情報の管理、お客さまにかかわる外部への業務委託を行っている場合の委託先管理、お客さまとの間で利益相反のおそれのある取引の管理についても、十分な信頼が得られるようコンプライアンスへの取組みの一環として態勢強化に取り組んでいます。

### ■ 経営に直結したコンプライアンス運営態勢

当金庫のコンプライアンス態勢は、コンプライアンス委員会、コンプライアンス統括部署(法務・コンプライアンス部)、法務・コンプライアンス・オフィサー、業務主管部および部店に配置されたコンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者、コンプライアンス・リーダーを中心に運営しています。コンプライアンス

## 倫理憲章

### 基本的使命と社会的責任

1 私たちは、基本的使命と社会的責任の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じてそれらを実現していくことで、社会からの一層の揺るぎない信頼を確立します。

### 質の高いサービスの提供

2 私たちは、お客さま本位のサービス提供により、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるサイバー攻撃、自然災害等に備えたセキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保により、質の高いサービスの提供を通じて、系統組織の全国機関としての役割を果たし、経済社会の発展に貢献します。

### 法令等の厳格な遵守

3 私たちは、関連する法令等を厳格に遵守するとともに、社会からの要請に適切に、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。

### 反社会的勢力の排除、テロ等の脅威への対応

4 私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、関係遮断を徹底します。また、国際社会がテロ等の脅威に直面しているなか、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努めます。

### 透明性の高い組織風土の構築

5 私たちは、経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、社会とのコミュニケーションの充実を図り、良好な関係維持に努めつつ、職員の個性を尊重し、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保するなど透明性の高い組織風土を構築します。

### 持続可能な社会への貢献

6 私たちは、社会の一員として、地域社会等と連携し、すべての人々の人権を尊重しつつ環境問題等の社会的課題への対応に努め、持続可能な社会の実現に貢献します。

## 社会に信頼される金融機関であり続けるために

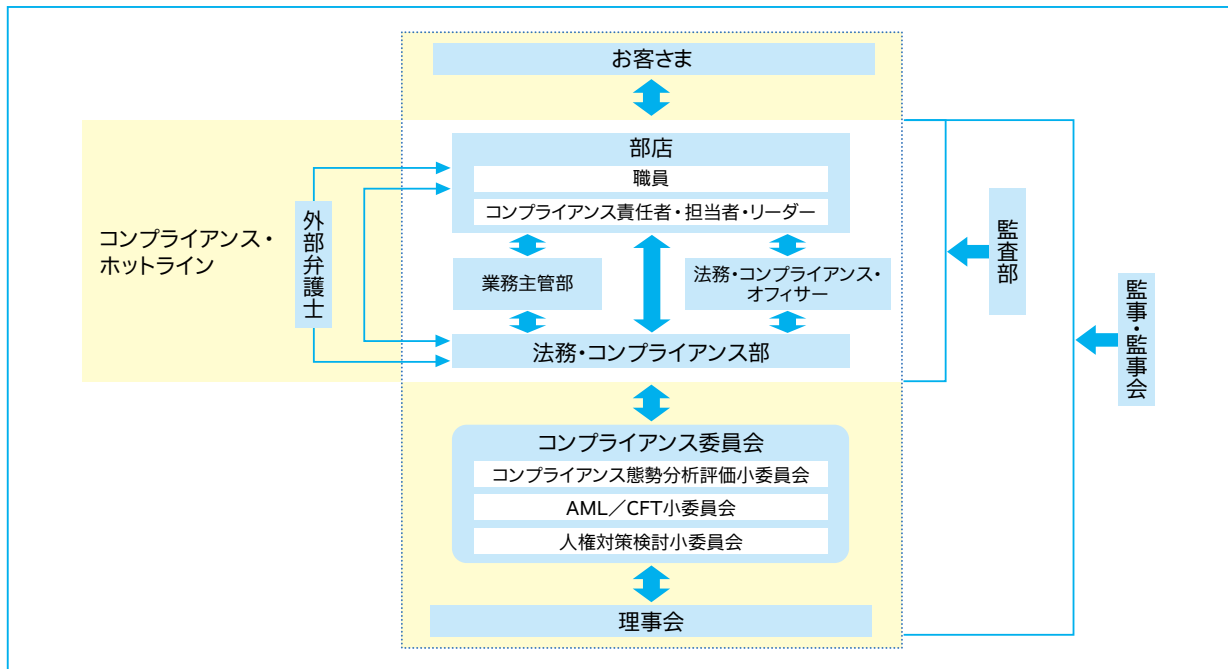
委員会は、当金庫のコンプライアンスに関する基本的事項を協議するため、理事会のもとに設置された委員会です。同委員会で協議した事項で基本的な方針など重要な事項については、理事会にも付議・報告しています。

さらに、コンプライアンス委員会の下部委員会であるコンプライアンス態勢分析評価小委員会、AML／

CFT小委員会および人権対策検討小委員会により、コンプライアンス態勢にかかる協議を充実させるとともに、態勢運営にかかるPDCAサイクルの強化を図っています。

また、RAFにおいても健全なリスクカルチャーの浸透を図り、不適切な行為を組織的に抑止することをリスクの取扱方針として明確にしています。

### コンプライアンス運営態勢図



### ■ 具体的なコンプライアンス等の実践方法

当金庫では、部店におけるコンプライアンス態勢として、コンプライアンス責任者である部店長とコンプライアンス担当者・コンプライアンス・リーダーを中心に、全職員が取り組むことで運営しています。特にコンプライアンス担当者は、法務・コンプライアンス部長が直接任命しており、部店のコンプライアンス関連事項を総括し、チェックリストを活用した日常的なコンプライアンス・チェック、職員からのコンプライアンス相談・質問対応、部店内での教育・指導、法務・コンプライアンス部等への連絡・報告・相談対応などを行う役割を担っています。

食農法人営業本部、リテール事業本部およびグローバル・インベストメンツ本部に法務・コンプライアンス・オフィサーを設置し、各本部業務をコンプライアンス面からサポートする役割を担っています。

法務・コンプライアンス部は、当金庫におけるコンプライアンス統括部署としてコンプライアンス委員会の事務局になるとともに、コンプライアンス審査、各部店からのコンプライアンスにかかる相談対応や、部店を訪問してコンプライアンスの実践状況を直接確認しながら指導を行うコンプライアンス・モニタリングなどを通じて、当金庫のコンプライアンス態勢の強化に取り組んでいます。

また、コンプライアンス上の問題がある場合に、職員が電話や電子メールなどを通じて法務・コンプライアンス部および外部弁護士に通報ができる「コンプライアンス・ホットライン」も設置しています。

顧客保護の取組みについても法務・コンプライアンス部が統括部署となって、関係部署と連携しながら、部店における実践を確保するよう取り組んでいます。



## ■「コンプライアンス・プログラム」について

コンプライアンス態勢および顧客保護等管理態勢の整備をはじめ、取組みの推進や教育研修などの実施計画を「コンプライアンス・プログラム」として年度ごとに策定のうえ、その進捗を管理しながら実行することにより、コンプライアンス態勢などの一層の充実を図っています。

## ■ グループ会社との連携

グループ会社のコンプライアンス部門との定期会議におけるコンプライアンスの取組みにかかる課題の認識・共有化などを通じて、当金庫グループ全体のコンプライアンス態勢強化に取り組んでいます。

## ■ ディスクロージャーの充実

当金庫では、2006年度からディスクロージャー誌など情報開示の適切性に関する協議を行う「情報開示協議会」を設け、ディスクロージャーに関する取組みの充実・強化を図っています。

## ■ マネー・ローンダリング等防止への対応

当金庫では、マネー・ローンダリング等防止方針を定め、国際的に連携した取組みが求められているマネー・ローンダリング等防止態勢の強化に努めています。

## ■ 振り込め詐欺への対応

当金庫では、振り込め詐欺等の振込利用犯罪行為による被害者救済のため、振り込め詐欺救済法に基づいた手続を定めるとともに、振り込め詐欺の防止に取り組んでいます。

## ■ 反社会的勢力排除への対応

当金庫では、倫理憲章に基づき、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、関係遮断を徹底するために、以下の基本原則に沿って組織的な排除態勢を構築し、健全な経営を確保するよう取り組んでいます。

### (1)組織としての対応

倫理憲章以下の規定に明文の根拠を設け、担当者や担当部署だけに任せずに、理事長以下、組織全体として対応する。

## ディスクロージャーポリシー

農林中央金庫は、農林水産業者の協同組織の全国金融機関として、その基本的使命と社会的責任を果たし、ディスクロージャー（情報公開）とアカウンタビリティ（説明責任）を重視した透明性の高い業務運営を行っていくことを経営上の重要課題の一つに位置付けております。このため、情報開示に関する国内外の関係法令および証券取引所規則を遵守し、適切な情報開示に努めて参ります。

### 重要情報とその取扱い

- 1 当金庫は以下の情報を公表すべき重要情報と位置付けます。
  - ① 情報開示に関する国内外の関係法令及び証券取引所規則により開示が要請される情報。
  - ② 上記に該当しないが、投資家の投資判断に大きな影響を与えらると思われる情報。

### 情報開示の方法

- 2 国内外の関係法令及び証券取引所規則により開示が要請される情報については、国内外の証券取引所の情報伝達システムでの開示等、所定の開示手順により開示します。また、当金庫ホームページへの掲載等開示方法の充実にも努めて参ります。

### 情報の公平な開示

- 3 上記の情報開示にあたり、当金庫は、資本市場参加者に対し公平な情報開示を適時・適切に行うよう努めて参ります。

### 将来予測に関する開示

- 4 資本市場参加者に当金庫の現状、将来の業績及び債務返済能力等について正確な評価をしていただくため、将来予測に関する情報を開示することがあります。こうした情報は、作成時点で入手可能な情報からの判断に基づき作成したものであり、リスクや不確実性を含んでいます。このため、今後の当金庫をとりまく経済環境・事業環境等の変化により、現実の結果が予測から大きく異なる可能性があります。

### 内部体制の整備

- 5 当金庫は本ディスクロージャーポリシーに則った情報開示を行うために必要となる内部体制の整備・充実に努めます。

### 市場の噂への対応

- 6 当金庫が噂の発信源でないことが明白な限りにおいて、噂に関しては基本的にコメントいたしません。しかし、噂が資本市場に大きな影響を与えるもしくは与える可能性が大きいと判断される場合や証券取引所等から説明を求められた場合等は当金庫において判断のうえコメントすることがあります。

## 社会に信頼される金融機関であり続けるために

また、反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保する。

### (2) 外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。

### (3) 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもちない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。

### (4) 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求を拒絶し、必要に応じて、民事と刑事の両面から法的対応を行う。

### (5) 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、裏取引を絶対に行わない。また、反社会的勢力への資金提供は、絶対に行わない。

## 相談・苦情等処理体制

### ■ お客さまからのご相談・苦情への取組み

当金庫は、お客さまからのご相談・苦情などを真摯に受け止め、迅速かつ組織的に対応するとともに、前向きに業務へ反映させることにより、お客さまの利便性向上に取り組んでいます。

### ● 公正・中立な第三者機関のご利用

当金庫が契約している農林中央金庫法上の指定紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。

#### 一般社団法人全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室

☎ 0570-017109  
03-5252-3772

商品の種類、苦情・紛争の内容により、一般社団法人全国銀行協会のほか、以下の団体等もご利用いただけます。

特定非営利活動法人  
証券・金融商品あっせん相談センター

☎ 0120-64-5005

一般社団法人JAバンク相談所

☎ 03-6837-1359

弁護士会 紛争解決センター 等

連絡先は当金庫ホームページより「苦情、ご相談など」のページをご覧ください。

### ● 相談・苦情等受付窓口の周知徹底

当金庫の相談・苦情等受付窓口は、当金庫ホームページ(<https://www.nochubank.or.jp/>)等により、お客さまへの周知に取り組んでいます。

ご相談・苦情は、総務部 苦情相談室まで  
ご連絡ください。

☎ 03-3279-0111  
(本店代表)

# 地域活性化・金融円滑化に向けた取組み

## 地方創生・地域活性化に資する取組み

### ● 次世代の農業経営者の育成

当金庫は、(一社)アグリフューチャー日本のメインスポンサーとして、同社団が運営する日本農業経営大学校およびセミナー事業への運営サポートを通じて、次世代の農業経営者育成を後押ししています。

日本農業経営大学校では、2013年4月に開校して以来86名が卒業し、全国で就農しています。現在は第7期生・8期生が農林中央金庫品川研修センターのワンフロアにある校舎で同じ志を持つ仲間と切磋琢磨しながら、勉学に励んでいます。

### ● 環境金融への取組み

2010年に環境分野に配慮した取組みを実践している会員・企業を評価する「農林水産環境格付制度」を導入しました。本制度の評価対象項目には、環境保全型の農林水産業や6次産業化への取組み等、当金庫独自の評価項目を取り入れ、企業等の環境対策をサポートしていきます。

### ● 農林水産業みらい基金

当金庫は、農林水産業の更なる成長に向け、農林水産業者・事業者の主体的な取組みを後押しするとともに、これらの情報発信を推し進めることを目的として「農林水産業みらいプロジェクト」を創設し、その実施主体

として2014年に「農林水産業みらい基金」を設立し、当金庫から200億円を拠出しました。

「農林水産業みらい基金」においては、これまで累計45件に対して助成を行っており、2020年度も同様に6月から募集を開始しています。



「農林水産業みらい基金」助成先の紹介ポスター

### ● 日本農業法人協会との連携強化

2014年2月、全国約1,800社(2020年3月末時点で2,057社)の先駆的な農業法人を擁する(公社)日本農業法人協会と、包括的なパートナーシップ協定を締結しました。農業法人の設備投資や経営の効率化、農畜産物の付加価値向上など、同協会の会員が抱える課題に円滑に取り組めるようにするほか、当金庫の持つネットワークを活用し、取引先の開拓や農畜産物の輸出など幅広く支援することとしています。

## 日本農業経営大学校 卒業生の就農状況と就農地

〔卒業生の就農状況〕

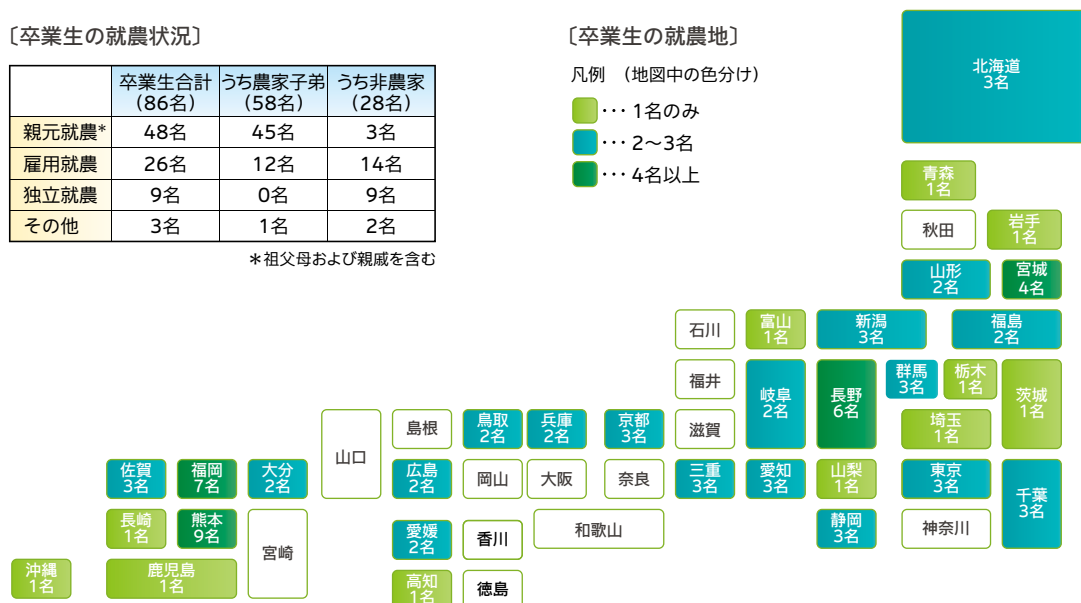
	卒業生合計 (86名)	うち農家子弟 (58名)	うち非農家 (28名)
親元就農*	48名	45名	3名
雇用就農	26名	12名	14名
独立就農	9名	0名	9名
その他	3名	1名	2名

\*祖父母および親戚を含む

〔卒業生の就農地〕

凡例 (地図中の色分け)

- … 1名のみ
- … 2~3名
- … 4名以上



(2020年4月1日現在)

## 地域活性化・金融円滑化に向けた取組み

2019年度には、毎年開催している都市部消費者に対して、全国の農業法人などが農産物の展示販売やワークショップなどを展開する「ファーマーズ&キッズフェスタ」(2010年度より協賛)や、意欲ある若手農業者を募った「次世代農業サミット」(2016年度より協賛)への協賛などを行っています。加えて、農業労働力支援協議会では、労働力不足解消に向けた対策拡充等において連携を進めています。



次世代農業サミット

### ● グループ全体での地域活性化に向けた取組み

子どもたちの農業や食料に対する理解を深め、地域の発展に貢献することを目的とした「食農教育」に対する取組みとして、農業や食料について学習するための小学5年生向け教材本の贈呈を行っています。2019年度は全国の小学校に教材本132万冊を贈呈しました。教材本贈呈の取組みは2008年度から開始し、これまで累計1,600万冊以上配布しており、2019年度を含め、足元では、香港、北京、シンガポール、ニューヨーク、ロンドンなど海外の日本人学校にも配布しています。

## 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う取組み

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、当金庫が基盤とする農林水産業は大きな影響を受けています。外出自粛によるイベントの取り止め、外食やインバウンドをはじめとした需要の減退や輸出の停滞により、特に和牛、酪農、花卉、果樹、水産物の生産者のみなさまにおいては、販売量の減少、在庫の滞留や販売単価の下落といった影響が生じています。

このような事態を受け、当金庫としましては、JAバンク、JFマリンバンクの一員として、農林水産業者の

みなさまを対象に低利融資等の取扱いを開始するとともに、既往貸出金につきましても返済条件の変更を含めたお客さまのご相談に丁寧に対応させていただき、農林水産業の安定した基盤の確立に向け、円滑な金融の供給に取り組んでいます。

また、サプライチェーンにおけるさまざまな課題に対しても、農産物等の余剰在庫を解消するための販売先確保など、行政や関係団体のみなさまとも連携しながら、金融面にとどまらない取組みも進めてまいります。

## お客さま本位の業務運営の実現に向けた取組み

金融庁は、2017年3月に「顧客本位の業務運営」に関する7つの原則を公表しました。「国民の安定的な資産形成の実現」のためには、家計の金融資産を預貯金中心の運用からバランスのとれたポートフォリオへと促す必要があり、そのためには、金融事業者が顧客本位の良質な金融商品・サービスの提供を競い合い、より良い取組みを行う金融事業者が顧客から選択されるメカニズムを実現する必要がある、との問題意識に基づくものです。

JAバンクでは、JAバンク中期戦略(2019~2021年度)において、貯金・年金・カードといった商品軸の推進から、組合員・利用者の希望するライフプランの実現に向けて、一人ひとりの資産状況やニーズに寄り

添った提案を行うスタイルへの転換に取り組んでいます。

この取組みの方向性は、金融庁の提唱する「顧客本位の業務運営」とも一致するものであり、そのため、当金庫、関係グループ会社、投資信託を取り扱うJA(農協)・JA信農連において、「顧客本位の業務運営」に関する7つの原則を採択し、取組方針等を公表しています。

今後も取組方針に掲げた取組事項を着実に実践し、また、その内容を定期的に見直すなど改善を図りながら、農林水産業に携わるみなさまや地域社会のみなさまの事業や暮らしに寄り添った業務運営を、JAバンクや当金庫グループの企業文化として定着させてまいります。

## 金融円滑化に向けた取組み

### ● 金融円滑化にかかる方針

当金庫は、農林水産業者の協同組織を基盤とする金融機関として、農林水産業者・中小企業者のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくことは、最も重要な役割のひとつと位置付け、お客さまからのお借り入れの申込みに対する柔軟な対応、お客さまからの債務弁済にかかる負担軽減のお申込みに対する条件変更対応、お客さまからの経営相談への積極的な対応と経営改善に向けた取組みへの支援などを金融円滑化にかかる基本的な方針として定め、取り組んでいます。

また、この取組みを適切に進めるために、関係理事および関係執行役員を構成員とする会議での協議・報告、金融円滑化推進担当部署の指定、各本店で金融円滑化推進担当部署と連携する金融円滑化担当者の配置、お客さまからのご相談・苦情を受け付ける窓口の設置などの体制整備を行っています。

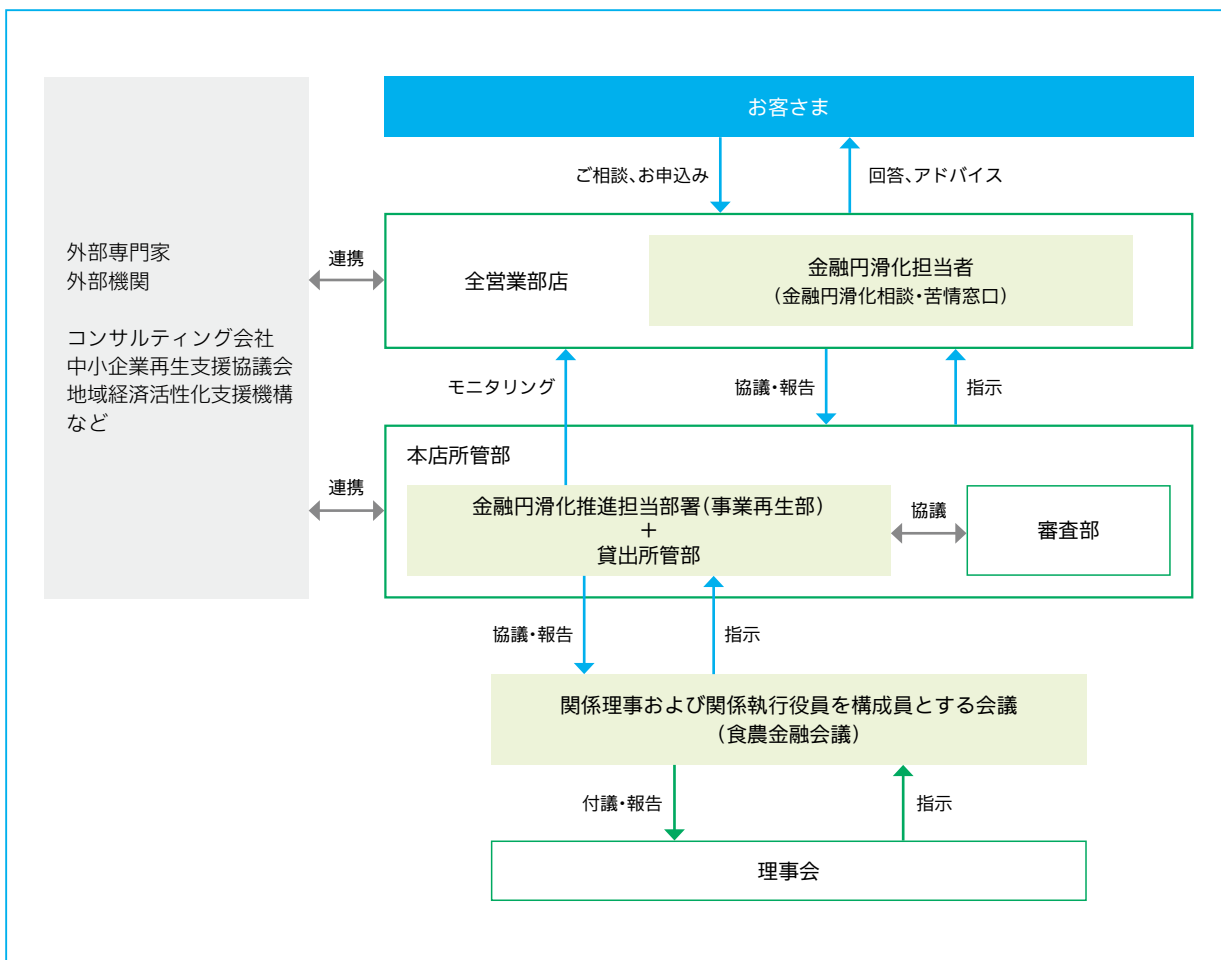
### ● お客さまの経営支援に関する取組み

当金庫は、経営改善・事業再生のためのサポートを必要とするお客さまについては、地域経済への影響なども十分に配慮しつつ重点的に対応することとしており、お取引窓口部店と金融円滑化推進担当部署が一体となって、計画の策定・実行、進捗の確認、必要に応じた計画の見直しなど、お客さまの取組みを支援しています。必要に応じてコンサルティング会社や中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構等、外部の関係機関とも連携し、最適なソリューションの実現に向けて、さまざまな手段を活用して取り組んでいます。

### ● 「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針

2013年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、これを遵守するための体制整備を実施するとともに、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めています。

### 金融円滑化にかかる体制イメージ



# 必要人財群の形成と職員エンゲージメントの醸成

## ■ 基本方針

当金庫は、農林水産業と食と地域のくらしを支えるリーディングバンクの実現に向けて、人財マネジメントの基本方針を定め、必要人財群の形成と職員エンゲージメントの醸成に取り組んでいます。

### 人財マネジメントの基本方針

#### 目指す姿

- 農林水産業と食と地域のくらしを支えるリーディングバンクを実現する「必要人財群の形成」と「職員エンゲージメントの醸成」

#### 基本方針

- 環境の変化を追い風に、新たな事業戦略を実現できる能力・意欲を有した人財群を形成する
- 職員一人ひとりが金庫・系統グループの戦略や目標を理解し、自発的な貢献・挑戦意欲のもと、各々の業務に邁進、成長することで、高い職員満足度を醸成する

この基本方針のもと、業績評価制度や能力評価制度などの人事制度を企画・運営するとともに、人財育成に力を入れています。上司と部下の面接を通じた目標設定や成果検証に加え、仕事上さまざまな場面で発揮された能力(コンピテンシー)の振り返りといったプロセスを繰り返すなかで、職員の業績貢献や能力開発に対する意識や取組みの促進を図るとともに、研修メニューを豊富に揃えることにより、そのサポートを行っています。

職員のキャリア形成については、各職員の能力・適性・キャリア展望を踏まえた適材適所の配置・登用を行うとともに、ジョブチャレンジ制度(異動公募制度)やキャリア転換制度など、仕事を通じた職員の自己実現を支援しています。このほか、競争力のある外部人財の採用・登用にも積極的に取り組んでいます。

また、職員が健康で安心して仕事ができるよう、長時間労働の抑制や柔軟な働き方への取組みを進めるとともに、職員の健康管理と福利厚生制度の充実に取り組んでいます。健康管理では、定期健康診断に加え、健康づくり活動、専門医によるメンタルヘルス相談室の開催などを行っています。また、育児・介護支援への取組み、弁護士による法律相談制度の設置など、職員が職務に専心できる環境づくりに力を入れています。

## ■ 人財育成の取組み

当金庫は、各本部を担う中核人財の育成を目指し、職員一人ひとりの自主的な取組みを支援するための能力開発機会を提供しており、通信研修・資格取得・外国語学習への助成、海外留学や異業種交流型研修への派遣に加え、各本部における業後研修や年次・階層に応じた集合研修などを開催しています。

新入職員については、2週間の受入研修に加え、さまざまな経験を体得するため、JA(農協)現地研修、農業法人現地研修に派遣しています。また、新入職員一人ひとりに対するOJT支援やメンター制度などを実施しています。

若手・中堅・管理職の職員については、JA(農協)・JA信農連への出向などを通じて、職員の更なる成長につなげるキャリア開発に取り組んでいます。また、系統団体や農林水産業に従事する有識者を招聘した研修会を開催し、当金庫の基本的使命に対する理解を深めるなど、系統組織の一員としての人財を育成しています。

経営職の職員については、経営能力の高度化を図るため、欧米ビジネススクールへの派遣や経営計画の実現をサポートする個別研修なども実施しています。



新入職員受入研修

## 主な人材育成プログラム

### 集合研修

- キャリア開発研修: 能力の棚卸・自己分析を通じてキャリア開発意識を醸成
- 管理職研修: リーダーシップ、部下育成、ビジョンメイキング、効率的な業務処理などのマネジメントに必要な知識の習得・向上
- 経営職育成研修: 組織経営、部店マネジメントなどに必要な知識の習得・向上
- 金庫ビジネススクール: 企業経営にかかる基礎理論の理解とコンサルティング能力の向上・定着、組織横断的なネットワークの構築

### 自己啓発支援

- 通信研修、外部資格取得、外国語学校通学助成制度: 職員の自律的なキャリア開発の支援として、各種取組みにかかる費用の一部を助成

### 外部派遣

- 経営大学院(経営者コース): 国内外大学院における経営能力の高度化
- 海外留学: MBA・LL.M等への派遣を通じた専門知識の習得、国際感覚の養成
- 海外支店トレーニー制度: 海外支店への若手職員派遣を通じた国際感覚の養成
- 異業種交流型研修、運用会社、JA(農協)・JA信農連などへの派遣・出向を通じた人材交流、専門知識の習得

### 新人教育

- 新入職員職場教育制度、指導係研修、メンター制度
- 受入研修、JA(農協)現地研修、農業法人現地研修

### その他

- 業後研修
- 系統有識者などによる講演、職員勉強会を通じた系統組織の一員としての意識醸成
- ビジネス英会話レッスン
- eラーニング



海外留学を通じた専門知識の習得、国際感覚の養成

## ■ 人権と多様性の尊重

当金庫は、多様性(ダイバーシティ)を尊重し、すべての役職員がいきいきと働ける職場づくりを目指して、グループ会社を含めた人権意識の向上に取り組んでいます。

互いの個性や創意工夫を尊重する透明性の高い組織風土の構築に向けて、人権に関する教育・啓発方針を定め、すべての役職員を対象とする人権研修を毎年実施するなど、役職員による人権課題への正しい理解を深めています。また、職場におけるハラスメントの防止についても、人権責任者・人権担当者の設置に加え、外部相談窓口を設置するなど、さまざまな取組みを実施しています。

## ■ 次世代育成支援・女性活躍推進の取組み

当金庫は、産前産後休暇、産休・育休取得者向けサポートプログラム、育児短時間勤務など、仕事と育児の両立支援やワークライフバランスの実現などに取り組んでおり、子育てサポート企業(くるみん)の認定を受けています。また、勤務間インターバル、時差勤務、テレワーク等、働き方改革を促進する各種施策の導入と定着に向けた取組みを進めています。このほか、新卒採用者に占める女性割合の向上に加え、女性職員キャリア開発フォーラムを開催し、女性職員同士のネットワーク構築も支援しています。



女性職員キャリア開発フォーラム

## ■ 障がい者雇用の取組み

当金庫は、グループ会社と連携し、障がい者雇用の拡充を実現するべく、「農林中金ビジネスアシスト(株)」を設立しています。当金庫は、障がい者がいきいきと仕事に取り組むことができ、安心感と働き甲斐を得られる職場づくりに取り組んでいます。



# リスクマネジメント

バーゼル銀行規制への対応状況など  
金融機関の信頼の源ともいえる  
リスクマネジメント  
について紹介しています。

p39 | リスクマネジメント



# リスクマネジメント

## リスク管理の基本方針

### ■ 基本的な考え方

経済・金融のグローバル化の進展に伴い、金融機関を取り巻く業務環境は大きく変化し、新たな収益・業務機会が生じるとともに、金融機関は一段と複雑かつ変動するリスクに直面するようになってきています。こうした環境下、金融機関が高い信頼性を維持していくためには、有効な内部統制システムを構築・運営していくことが重要です。

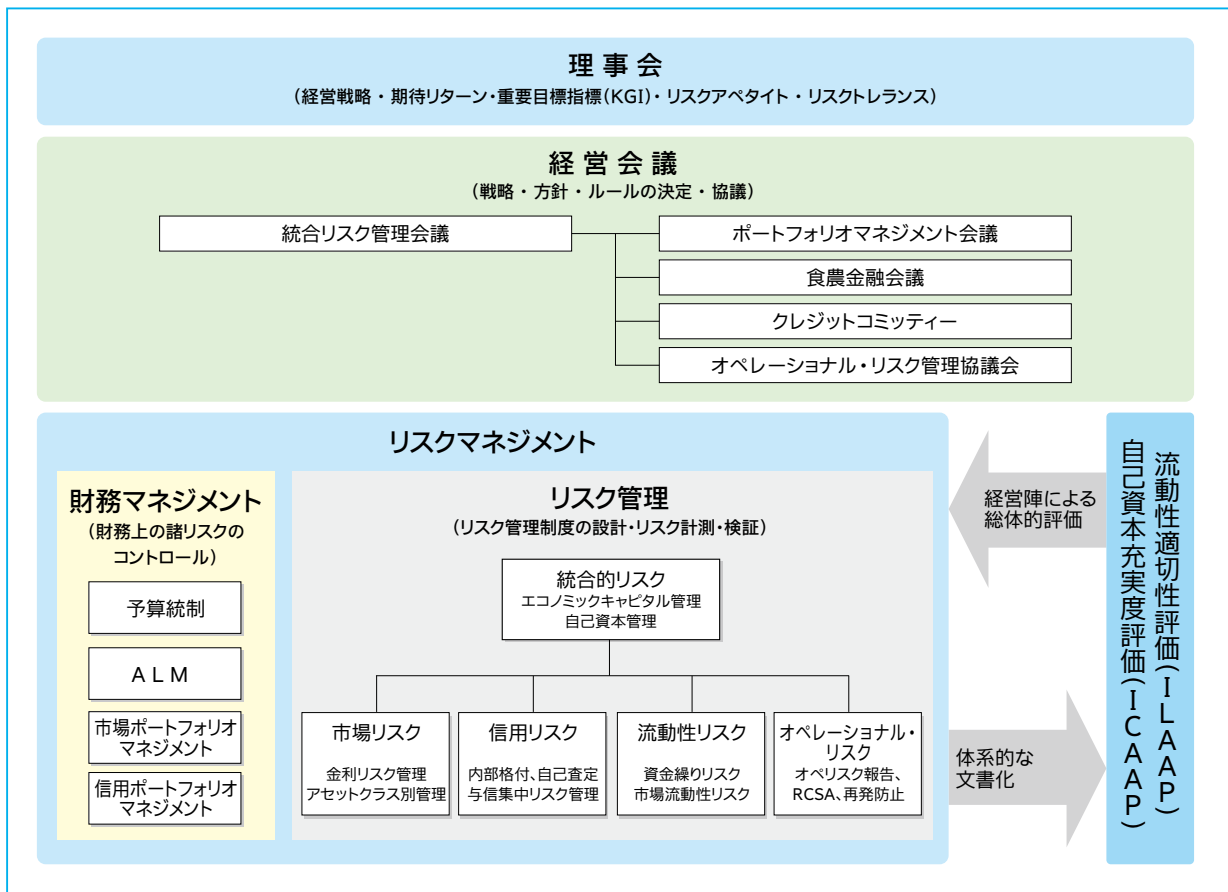
当金庫は、全社的なリスク管理を適切に実施するため、認識すべきリスクの種類や管理体制・手法などリスク管理の基本的な体系を定めた「リスクマネジメント基本方針」を策定しています。この基本方針に基づき、農林水産業と食にかかわる金融機関として当金庫の優位性や存在感を最大限発揮し十分な役割を果たすとともに、系統信用事業基盤の一層の強化を図りつつ、これまでの国際分散投資をさらに進化させることで、会員に対して安定還元を実現することを経営上の目標として、リスク管理態勢の不断の高度化に取り組んでいます。

### ■ リスクマネジメントの枠組み

当金庫におけるリスクマネジメントは、前述の経営管理の枠組みであるRAFに基づくリスクアベタイトをベースに、総合的な安定性と頑健性の確保を目的とした内部統制上のフレームワークです。

当該フレームワークの実効性を確保するため、当金庫では、業務を運営するなかで直面するリスクの重要性評価を行い、管理対象とするリスクを特定したうえで、各リスクの特性を踏まえた個別の管理を行うとともに、計量化手法を用いてこれらのリスクを総合的に把握し、経営体力と比較して管理する統合的リスク管理を行っています。当金庫では、市場リスク、信用リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクを重要なリスクとして分類し、エコノミックキャピタル管理と自己資本管理を軸としたリスク管理を行っています。

## リスクマネジメントの枠組み



## リスクマネジメント

### ■ グループ会社におけるリスク管理

当金庫のグループ会社は、「リスクマネジメント基本方針」に基づき、当金庫とも協議のうえ、各社ごとの業務内容やリスク特性を勘案のうえ、実効性のある管理方針・フレームワークなどリスク管理にかかる態勢を自ら整備しています。

### ■ バーゼル規制への対応

バーゼル規制とは、国際的に活動する銀行の健全性の維持を目的とする諸規制にかかる国際合意です。現在は、2008年に発生した世界的な金融危機を契機に協議・合意されたバーゼルⅢが段階的に導入される過程にあります。また、当金庫は2015年12月に本邦当局より国内のシステム上重要な銀行(Domestic Systemically Important Banks=D-SIBs)に選定されており、追加的な資本バッファが適用されています。当金庫では、バーゼルⅢの自己資本比率規制への対応を中心に、バーゼルⅢ指標の内部管理への活用、銀行勘定金利リスク(IRBB)規制適用開始、を含めた統合的リスク管理の高度化などに取り組んでいます。今後も規制強化の動向に注視しながら適切な対応を進めていきます。

### バーゼル銀行規制への対応

トピックス	バーゼル規制への対応
2007年	• 米国住宅バブル崩壊
2008年	• リーマン・ショック発生
2010年	• 欧州債務危機発生 • バーゼルⅢ公表
2013年	• 自己資本比率規制適用開始
2015年	• 流動性カバレッジ比率(LCR)規制適用開始 • 国内の重要な銀行(D-SIBs)に選定
2017年	• バーゼルⅢ最終化 • 先進的内部格付手法適用開始
2018年	• 銀行勘定金利リスク(IRBB)規制適用開始
2019年	• レバレッジ比率規制適用開始

## 自己資本を管理する枠組み

### ■ 自己資本の状況

当金庫は、会員への安定的な収益還元および協同組織中央機関としての機能発揮により、農林水産業への貢献と系統信用事業の発展に寄与し、お取引先の多様なニーズにお応えしていくため、高水準の自己資本の確保とそれによる財務基盤の維持・強化を経営の重要課題と位置付けています。当金庫は、系統組織の強固なメンバーシップを基盤に、国際統一基準行として十分な水準の自己資本を質的な向上も図りながら確保してきたところであり、当金庫の2019年度末の普通出資等Tier 1比率は、連結ベースおよび単体ベースともに19%、総自己資本比率については、23%を上回る水準(いずれもバーゼルⅢ基準)を確保しています。今後とも、高水準かつ質の高い自己資本を維持しつつ、

協同組織中央機関としての機能を十全に発揮していくとともに、安定的な収益還元を行っていくことを経営の基本指針としています。

また、当金庫は、米国の2大格付機関であるS&P社とMoody's社から格付を取得し、国内金融機関ではトップクラスの評価を得ていますが、系統組織のメンバーシップによる強固な資本基盤を有していることが、その根拠の一つとなっています。なお、金融機能の回復や信用供与の円滑化の目的から、過去には大手行などに対して公的資本の注入が実施されてきましたが、当金庫は、自己資本の状況などを踏まえ、現在まで公的資本注入の申請は一度も行っていません。

### ■ 自己資本充実度を維持する枠組み

当金庫ではRAFや各種リスクマネジメントの枠組みを通じて、リスクとリターンのバランスのとれた業務運営に努めています。また不透明な経済・環境のもとでも、一定水準以上の自己資本充実度を確保するため、自己資本管理上のチェックポイントを設定しています。

チェックポイントとは、自己資本充実度がRAFにおいて定めるリスクアペタイト指標やリスクの許容度であるリスクトランスの水準以上となるよう、主な変動要因をモニタリングすることにより、早い段階で対応策を検討し実施する仕組みです。具体的には、自己資本比率や有価証券評価損益の水準など、きめ細かくモニタリングすることにより、自己資本充実度を適切に維持するように努めています。

### ■ 自己資本充実度の評価

当金庫は、「自己資本充実度の評価(Internal Capital Adequacy Assessment Process = ICAAP)」を実施することにより、総合的な自己資本管理を行っています。ICAAPとは、RAFにおける経営戦略・事業戦略、期待リターンおよびリスクアペタイトのもと、当金庫のビジネスモデルやリスクプロファイルに照らし、自己資本に関してリスクマネジメントの観点から許容しうるリスクとその水準を認識したうえで、そのリスクに応じた資本を十分に維持していることを疎明する一連のプロセスです。足元の自己資本の状況のみならず、自己資本充実度を維持する枠組みと運営の適切性の確認や、包括的なストレステストの実施等を通じたフォワードルッキングな観点での頑健性・柔軟性の確認などにより、総合的な評価を行っています。

## 統合的リスク管理の手法

### ■ エコノミックキャピタル管理

当金庫では、「リスクマネジメント基本方針」のもと、計量化することで総合的に把握したリスクを、経営体力と比較管理することを統合的リスク管理の中心に据えています。その運営の中心的機能を果たしているのが「エコノミックキャピタル管理」です。

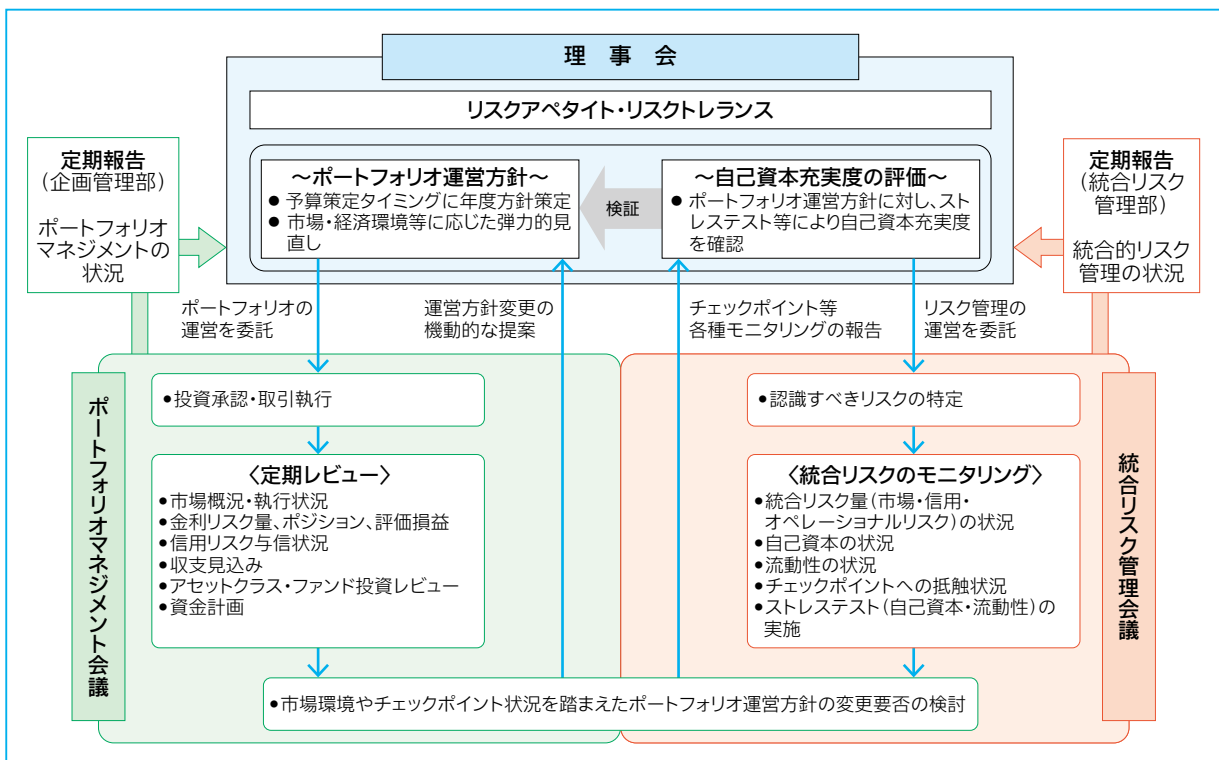
エコノミックキャピタル管理では、自己資本でカバーすべきさまざまなリスクを計量化し、あらかじめエコノミックキャピタル管理上使用することを定めた自己資本額を上限として、期中の市場変動や新たなリスクテイクなどによって変動するリスク量をタイムリーに計測しモニタリングすることで、当該上限額の範囲内に収まるようコントロールします。なお、当金庫では連結および単体ベースでエコノミックキャピタル管理を実施しています。

### ■ 統合的リスク管理と一体となった財務マネジメント

当金庫では、統合的リスク管理の枠組みと一体となった形で、健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した財務マネジメントを行っています。とりわけ市場リスクに関しては、資金収支の静態的、動態的な金利感応度分析や資産価格の金利感応度分析など、さまざまな角度からの分析結果をもとに金融情勢の変化に機敏に対応できる運営体制の構築に努めています。また、債券・株式・為替などの価格変動リスクを考慮したリスク量の計測やストレス状況下を想定したシナリオ・シミュレーションをALM運営の一環として実施しており、市場の変動が保有資産の価値にどの程度影響を与えるかについて把握することを通じ、柔軟な財務運営に努めています。

# リスクマネジメント

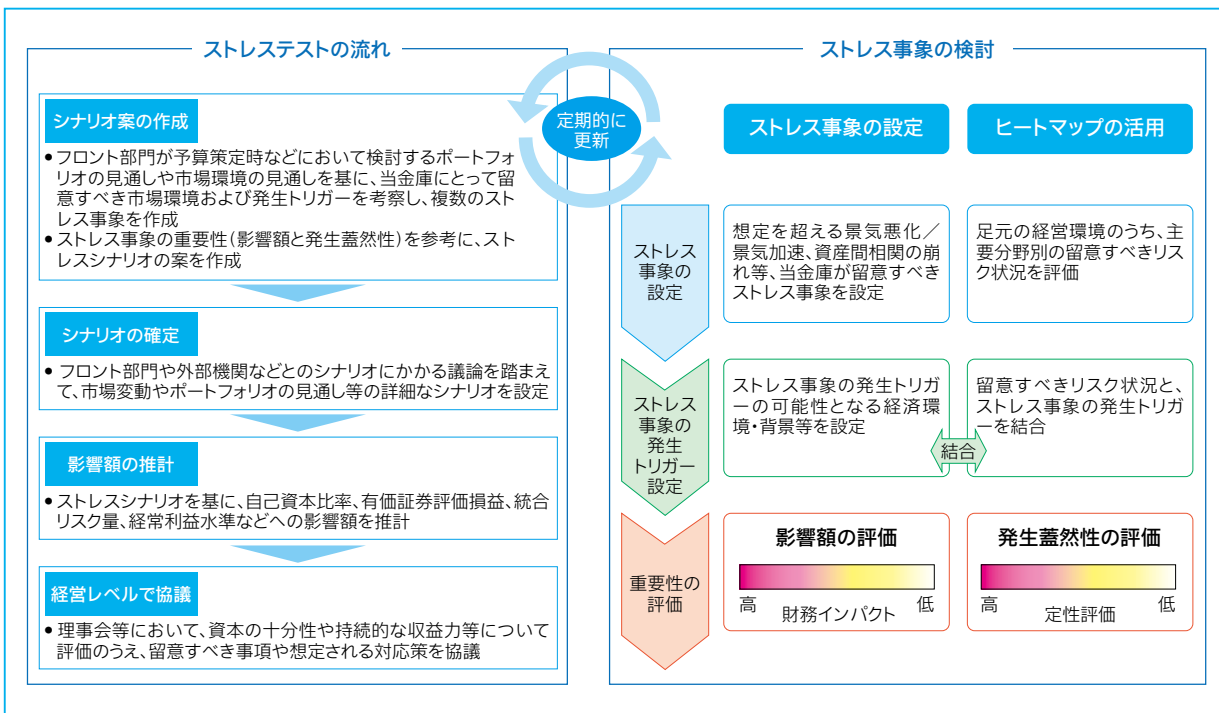
## リスクマネジメントの運営



### ■ ストレステストの実施

ストレステストは、年度のICAAP実施のほか予算策定にあわせて行っており、内外の環境を分析したうえで、当金庫のポートフォリオ全体に対して一定の時間軸やリスクの波及効果を織り込んだ厳しいストレスシナリオを設定し、収益・資本・リスクへの影響を確認しています。

また、ストレステストは予算策定にあわせて策定するポートフォリオ運営方針の決定プロセスで重要な役割を果たしているほか、テストの結果として想定される収益・資本等への影響額を踏まえ、ストレスが示現した際にとりうる対応策(マネジメントアクション)の確認などを通じてフォワードルッキングな自己資本充実度の評価にも活用しています。



## 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し、損失を被るリスク、および資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクです。

当金庫のポートフォリオ運営の基本となるコンセプトは「国際分散投資」であり、債券、株式、クレジット資産を主要アセットクラスとし、これら各アセットから得られる収益とリスクを、アセットクラス間の相関等も考慮のうえ資本の範囲内でコントロールすることにより、全体としてリスクバランスのとれた健全性と収益性の高いポートフォリオを構築することを目標としています。

このため、金利リスクや株式の価格変動リスクなどの市場リスクは、当金庫収益の基盤をなす重要なリスクと位置付け、適切な管理態勢のもとで、能動的にリスクテイクを行うことで安定的な収益を確保することを目指しています。

### ● 市場リスク管理体制

市場取引業務の遂行にあたって、リスクマネジメントの実効性を確保するため、理事会におけるポートフォリオ運営方針の策定(意思決定)、フロント部門における有価証券の売買やリスクヘッジ(執行)、ミドル

部門におけるリスク量の測定(モニタリング)、ポートフォリオ運営方針の変更要否の検討(方針の修正)を、それぞれ独立して行っています。また、ポートフォリオマネジメントにかかる運営状況は、定期的に理事会に報告する体制をとっています。

市場リスク管理においては、市場ポートフォリオ全体のリスク量、銀行勘定の金利リスク量(ΔEVE、NII、ΔNII)、各アセットクラスのリスク・リターン、アセットクラス間の相関などを確認し、リスクバランスや銀行勘定の金利リスク量の水準、資金収支のレベルをコントロールしています。また、市場環境等の外部環境、財務状況等の内部環境の変化およびこれらに関する見通しの変更に対応して、市場ポートフォリオを機動的かつ弾力的に見直しを行うことを、市場リスク管理上の重要な要素と認識しています。このため、ポートフォリオ全体の評価損益変動およびアセットクラスごとのマーケット指標の変化などを捉えるアラームポイントを設定することにより、市場環境の変化を早期に察知し、ポートフォリオの運営方針を見直す枠組みとしています。

#### 用語解説

ΔEVE: 金利ショックに対する経済的価値(EVE: Economic Value of Equity)の減少額

ΔNII: 金利ショックに対する算出基準日から12カ月を経過する日までの間の金利収益(NII: Net Interest Income)の減少額

## 信用リスク管理

信用リスクとは、与信先の財務状況や経済金融環境の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少あるいは消失することで損失を被るリスクです。

当金庫では、「国際分散投資」を基本とするポートフォリオ運営において、信用リスクを市場リスクと同様、ポートフォリオの最適化のための重要なリスクと位置付けています。具体的には、「食農ビジネス」および「投資ビジネス」での投融資活動に伴い発生する信用リスクについて、内部格付制度を中心とする管理態勢を構築して適切なマネジメントに努めています。

### ● 信用リスク資産

当金庫の主要な信用リスク資産は、「食農ビジネス」においては、農林水産業や関連する企業等への融資・出資です。また、「投資ビジネス」においては、国内外の証券化商品や社債・ローン等のクレジット投資、プライベートエクイティや不動産エクイティ等のオルタナティブ投資になります。

# リスクマネジメント

## ● 信用リスク管理体制

当金庫では、個別与信や与信ポートフォリオの信用リスクは「内部格付制度」をベースに管理しています。内部格付制度は、与信先の将来的な債務償還能力を評価する「債務者格付制度」や、与信案件がデフォルトした場合の回収可能性を評価する「回収率格付制度」等から構成されており、先進的内部格付手法を適用しています。

個別与信や与信ポートフォリオの信用リスク量は、内部格付、シミュレーションならびにストレステスト等により適切に評価・計測し、自己資本管理や償却・引当へ反映しています。

個別与信管理では、与信先ごとに、中長期的な信用リスク見通しや事業性評価等を考慮して「対処方針」を策定し、所定の権限者が与信を承認します。個別与信案件の信用リスクは、内部格付のほか、資金使途や案件ストラクチャー等を考慮する「案件評価制度」で評価し、リスク・リターンバランスや対処方針との整合性等を総合的に考慮したうえで与信判断します。

与信ポートフォリオ管理では、投融資案件の大型化やグローバル化の進展等を踏まえて与信集中リスク

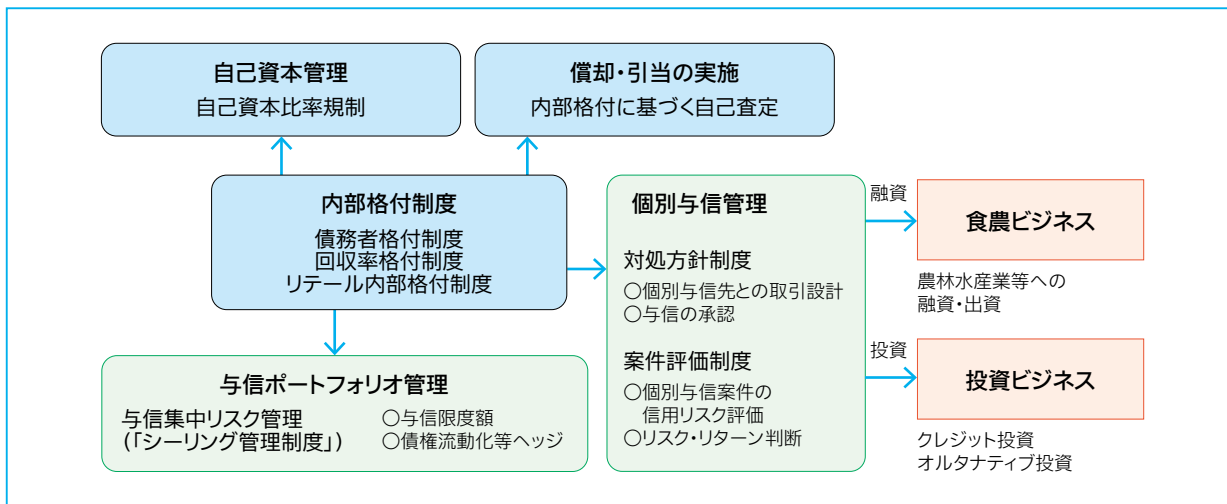
管理を重視しています。

具体的には、「食農ビジネス」「投資ビジネス」横断的に、債務者格付、業種、地域別等多角的な視点で、「シーリング管理制度」によるソフトリミット設定・モニタリング、債権流動化によるヘッジ等を実施し、適切にコントロールしています。

## ● 与信審査体制

当金庫が専門の農林水産業融資や国際分散投資で培ったノウハウを活かした与信審査体制をとっています。特に、食農ビジネスでは、独自の業種、案件審査手法を活用した事業性評価融資審査強化や、食農産業リサーチを活用したコンサルティング機能発揮に努めています。投資ビジネスにかかる審査では、投資商品や分野の特性を踏まえ、ストレステストを含む投資時デューデリジェンスや事後モニタリングの強化、またファンド形態の投資においても、できる限り構成資産をルック・スルーし、内部格付の付与や集中リスク管理の対象としているほか、ファンドマネージャーの運用態勢も評価の対象としています。

## 信用リスク管理の全体像



## 流動性リスク管理

流動性リスクとは「運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」（資金繰りリスク）および「市場の混乱等により市場において取引ができない、または通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク」（市場流動性リスク）です。

### ● 流動性適切性の評価

当金庫では、金融機関の経営継続において、自己資本（ソルベンシー）と並んで重要な要素である流動性（資金繰り）に関して、その管理にかかる適切性や十分性について、定期的に理事会が評価する枠組みとして「流動性適切性評価（Internal Liquidity Adequacy Assessment Process＝ILAAP）」を実施しています。

ILAAPとは、流動性適切性維持の枠組み、流動性の

現状や見通し、およびその検証結果について、体系的に流動性にかかる適切性を評価するものです。

### ● 流動性リスク管理方法

当金庫では、保有する資産の市場流動性の適切な把握に加え、市場環境の変化を機動的に把握する早期警戒指標のモニタリングとその影響度に応じた流動性逼迫度区分の切り替えを実施しています。また、ストレス時に想定される資金流出額を算出し、それを上回る流動性資産を確保する管理や、低流動性資産を一定の残存期間を有する調達でカバーする管理を基本的な枠組みとし、調達力の評価、不測の事態に備えた担保余力の適時把握等といったさまざまな枠組みを運営しています。また、ストレス時の対応策（流動性マネジメントアクション）を策定し、ストレステストにてその有効性を確認しています。

## オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、「業務を遂行する際に発生するリスクのうち、収益発生を意図し能動的に取得する市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクを除いたその他のリスク」です。当金庫では、RAFにおいて大規模なオペレーショナル・リスクの顕在化を防止するという基本方針を定め、オペレーショナル・リスクを統制活動の対象ごとに分類したうえで、それぞれに応じたコントロールの枠組みを運用しています。

リスクの発生そのものが統制活動の対象となるリスク（事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、情報漏洩等リスク）については全部店を対象としたオペレーショナル・リスク報告制度により顕在化事象を収集・分析するとともに、RCSA（Risk & Control Self-Assessment）により業務に潜在するリスクの評価を実施しています。

リスク発生後の対応が統制活動の対象となるリスクのうち、業務継続リスクについては、業務継続計画の策定と定期的訓練の実施を通じて業務継続態勢の

実効性向上に取り組んでいます。また、規制・制度変更リスク、レピュテーション・リスク等については、規制・制度変更の情報収集やコンプライアンス態勢の適切な運営、および適時適切な情報開示を通じて、リスク発生後の影響を極力抑制する取り組みを行っています。

### ● オペレーショナル・リスク管理体制

当金庫では、理事会においてオペレーショナル・リスク管理の基本方針等の重要な事項を決定します。また、理事会のもとに関係する役員・部長を構成員とするオペレーショナル・リスク管理協議会を設置し、リスク管理状況のモニタリングや部署横断的な管理を実施しています。さらに、営業部門等から独立したオペレーショナル・リスク管理の統括部署および個別リスク管理部署を設置し、業務実施部店のリスク管理の活動を指導・サポートしています。

## リスクマネジメント

### ● 情報セキュリティの取組み

当金庫は、お客さまとのお取引などにおいて入手したさまざまな情報を各種業務に活用しています。情報技術(IT)の日進月歩の進展により、情報を取り扱う環境や目的が多様化していくなか、適切にお客さまの情報を保護・管理するため、情報セキュリティの取組みを重視しています。

当金庫では、情報セキュリティの企画・推進・進捗管理を行う統括部署(統合リスク管理部)を中心に、各店舗に情報セキュリティ責任者(部店長)・情報セキュリティ担当者を配置し、組織的に情報セキュリティの強化を図っています。また、情報セキュリティ管理態勢の整備にかかる重要な事項はオペレーショナル・リスク管理協議会等で協議しています。特に個人情報に関しては「個人情報保護宣言」を定めるとともに、個人情報取扱事業者および個人番号関係事務実施者として求められる態勢を構築しています。

### ● サイバーセキュリティの取組み

当金庫では、近年高度化・巧妙化しているサイバー攻撃の脅威について、経営上の重要なリスクの一つとして認識しています。サイバーセキュリティの担当部署(IT統括部)を中心とし、経営レベルでの会議体での協議を含めた部門横断的な管理態勢のもとでサイバーセキュリティ対策の強化を図っています。また、専門チーム(CSIRT:Computer Security Incident Response Team)を設置し、インシデント発生時の対応を担うとともに、多層的防御、検知・監視態勢の整備、インシデントを想定した訓練等の取組みを行っています。



# 主要な業務の ご案内

わが国の第一次産業を支える  
協同組織中央機関である、  
当金庫の業務内容について  
紹介しています。

p48 | 主要な業務のご案内

p52 | 農林中央金庫のグループ会社

# 主要な業務のご案内

## 貸出等業務

農林水産業のメインバンクとして、系統独自の融資制度等を備え、わが国の農林水産業の成長産業化、お客さまの成長・発展を金融面だけでなく事業面も含めて支援しています。

農林水産業の担い手に対する金融面等の窓口としては、系統団体（JA（農協）、JF（漁協）、JForest（森組）および連合会等）が中心となって取り組んでいますが、当金庫は、大規模な担い手・系統団体等向けの金融対応等を中心に行っています。このような農林水産業向けの貸出業務は、当金庫の創立以来、業務の根幹として位置付けています。

加えて、食品産業をはじめ、紙・パルプ製造業、農林水産物の生産資材を製造する化学・機械製造業、農林水産物の流通を担う商社、スーパー、外食産業などのように直接農林水産業に関連する産業はもとより、リース・クレジット、情報・通信、不動産、サービス業など、あらゆる産業向けの貸出業務を行っています。

また、お客さまのM&A資金などに対しては豊富な円資金で、海外進出などに対しては外貨調達力を活かし、ニューヨーク・ロンドン・シンガポールの海外3支店と国内店が連携して、積極的な対応を行っています。

当金庫が持つ農林水産業の担い手との深いつながり、産業界との長年の取引、国内外とのネットワークを活かし、さまざまなソリューション提供を行うことにより、売上拡大・付加価値向上、生産コスト低減、地方創生・地域活性化に取り組んでいます。

## 有価証券運用

### ■ 当金庫の基本的な運用姿勢

当金庫は、国内最大規模の金融機関の一つであると同時に、国内有数の機関投資家としての側面も持っています。市場運用資産の残高は約62兆円にのぼり、当金庫の総資産のなかで大きなウエイトを占める重要な運用資産となっています。当金庫の有価証券運用における基本コンセプトは、「国際分散投資」です。その狙いは、リスク・リターン特性の異なる複数の資産に分散投資することで、金利上昇局面、株価下落局面など、各局面の単年度でのリスクを最小に抑えつつ、中長期的に安定したリターンを目指すことです。地域別では、日本・米国・欧州・その他の地域、資産別では、債

券・株式・クレジット・オルタナティブ資産といった切り口を軸として多面的な分析を行い、局面に応じた機動的な資産配分の見直しを行っています。また、投資収益の追求にあたっては、ファンドによる運用も活用しています。なお、運用委託にあたっては、委託先の運用体制・コンプライアンス体制、運用哲学・戦略、運用成績などの綿密な調査や、運用委託後の定量・定性面でのモニタリングを実施し、委託継続の可否についての検証を常時組織的に行っています。

### ■ 各資産の運用姿勢

債券投資は、そのリスク・リターン特性などから当金庫の運用資産に占めるウエイトが大きく、運用の中核資産となっています。投資にあたっては、金利リスクはもちろんのこと、信用リスク、流動性リスクなどに十分留意しながら、国債をはじめ政府機関債、モーゲージ債、外国企業の発行する社債などに投資を行い、効率的な債券ポートフォリオを構築しています。株式投資は、そのリスク・リターン特性や他の運用資産との相関などを考慮し、長期的な視点に立った運用を実施しています。投資にあたっては、各種インデックスに連動させるパッシブ運用をコアとする一方、これらインデックスを上回る付加価値を目指したアクティブ運用も行い、国内外市場への分散投資を実施しています。クレジット・オルタナティブ投資は、グローバルなクレジットサイクル分析、投資アセットクラスのリスク対比リターン、伝統的資産（債券・株式）との相関分析などを十分に行いながら、安全度の高い資産を選択しつつ投資を実施しています。なお、外貨建て資産の運用にあたっては、外貨調達などの手段により、そのほとんどは為替リスクを抑制した形で実施しています。

### ■ 市場運用体制

市場運用ポートフォリオに関する重要な意思決定は、経営層および関係部長で構成されるポートフォリオマネジメント会議で組織的に決定されます。市場部門の運用体制としても、フロント（取引約定執行）・ミドル（モニタリング）・バック（取引事務）の各部門を分離した相互牽制体制となっています。フロント部門は、ポートフォリオマネジメント会議で決定された方針に基づき取引を執行します。効率的な執行に注力するとともに、常に市場動向を注視し、新たな取引方針などについての提案を行います。フロント部門の体制

は、国際分散投資のコンセプトを具現するため、債券や株式などの投資対象別に国内外一体となっており、より効率的・効果的な運用体制を構築しています。ミドル部門は、フロント部門が適切な執行を行っているかどうかをチェックし、ストレステストも含めたリスク量の測定などを行います。

### ■ 短期資金取引

当金庫は、農林水産業者の協同組織を基盤とする金融機関として、系統余裕資金を中心とした資金の効率的コントロールを実施しており、国内短期金融市場において主要参加者として積極的な資金取引を行っています。また、大手機関投資家として国際資本市場で各種分散投資を行っており、この資金調達のため外貨資金市場でも活発な取引を実施しています。流動性リスクの適切なマネジメントは、業務継続およびポートフォリオの安定的な運営を行ううえでの前提であり、当金庫・系統全体の資金動向、内外市場動向を踏まえて実施しています。国内市場においては、インターバンク市場のほか、レポ市場などでも積極的に資金取引を行い、これらの市場において常にリーダーシップの一翼を担うとともに、マーケット機能の拡充にも重要な役割を果たしています。短期金融市場取引活性化研究会などの場を通じ市場慣行整備などにも貢献しています。

外貨資金市場においては、高い信用力を背景に、国際分散投資に必要な外貨調達などの取引を安定的かつ効率的に行っています。外貨資金マネジメントはニューヨーク・ロンドン・シンガポールの海外3支店が本店と一体化し、複数の調達手段を活用し実施しています。また、当金庫は、決済流動性の的確なコントロールを行うと同時に、系統団体に対して日銀代行決済機能を提供しています。外国為替の決済制度についてはCLS(多通貨同時決済)に参加し、米ドル、ユーロなど主要外貨の決済管理を行っています。

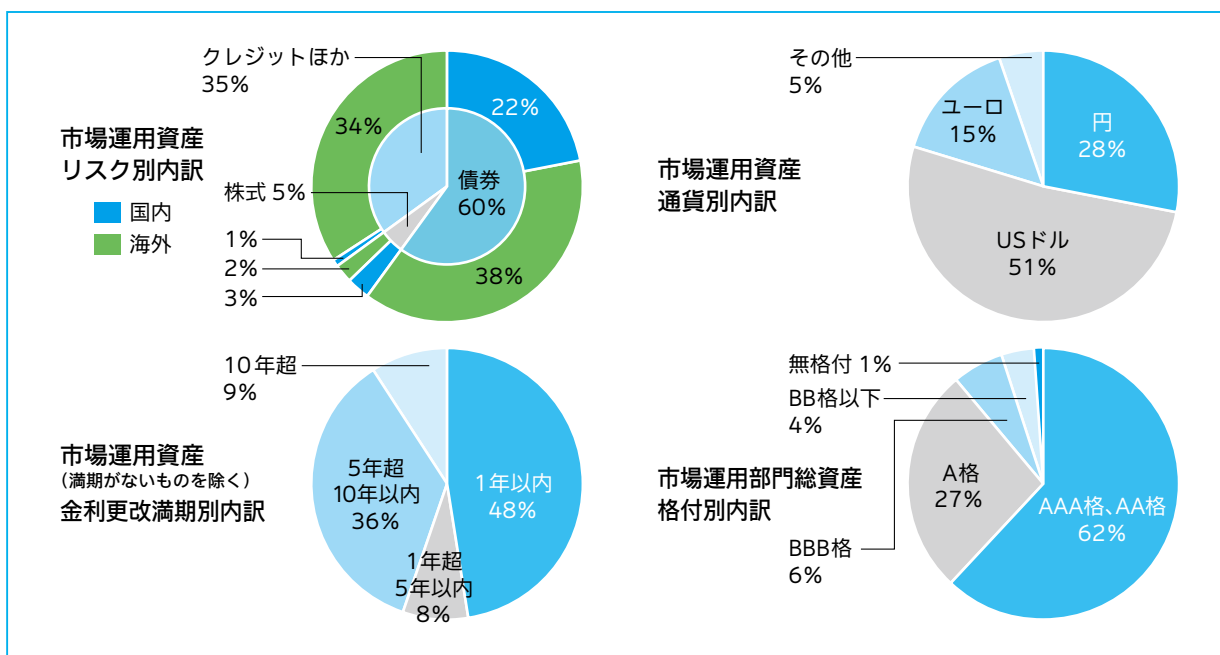
### ■ 外国為替取引

外国為替取引においては、系統信用事業を代表する市場参加者として、系統各団体や農林水産業関連企業などのお客さまの取引ニーズへの確におこたえすることを第一に、効率的で高いノウハウと機能を持つディーリングチームを組織しています。

### ■ トレーディング業務

金融商品トレーディング業務においては、金融派生商品などの取引を通じてお客さまのニーズにおこたえています。また、各商品につき裁定取引やオプションなどさまざまな手法への取組みを通じて、ディーリング収益力の向上を図っています。

## 市場運用資産の状況(2020年3月末現在)



## 主要な業務のご案内



### 預金業務

#### ■ 当金庫の預金の特色

当金庫の預金の大部分は、会員のみなさまからの預金で占められています。また、その他の預金も、農林水産業に関連する企業や地方公共団体などの非営利法人からのものがほとんどです。これは、当金庫が農林水産業者の協同組織の全国金融機関であるという性格によるものです。

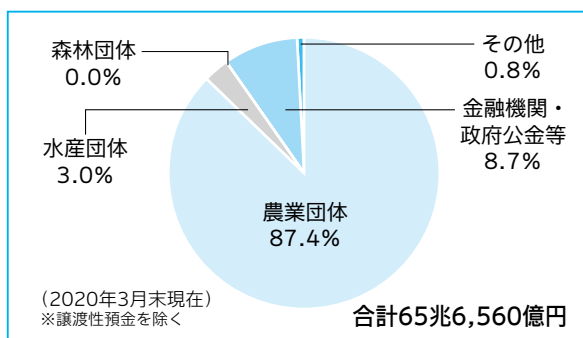
#### ● JAバンク・JFマリンバンク会員からの預金

JA(農協)やJF(漁協)が組合員や地域のみなさまからお預かりした貯金は、組合員や地域のみなさま・企業・地方公共団体などに融資され、余裕資金が都道府県段階のJA信農連・JF信漁連に預けられます。これらの資金は、JA信農連・JF信漁連により農業・漁業団体、農業・漁業に関連する企業、地方公共団体などに融資され、余裕資金が当金庫へ預けられます。

当金庫では、系統信用事業の全国機関として、こうして預けられた安定した資金を集中運用しています。

なお、JA(農協)・JF(漁協)・JA信農連・JF信漁連・当金庫では、組合員や地域のみなさまの大切な預貯金を安心してお預けいただくために、国の公的な制度である農水産業協同組合貯金保険制度に加入しています。

### 当金庫の預金残高



### 農林債業務

当金庫は、資金調達のために、「農林中央金庫法」に基づいて農林債の発行が認められています。

発行残高は7,914億円(2019年度末現在)となっており、調達した資金は農林水産業、農林水産業関連企業への融資などに活用されています。なお、募集の方法により発行する利付農林債(5年)については、2019年4月から当面の間、発行を見送っています。

### 決済業務

JA(農協)・JA信農連・JF(漁協)・JF信漁連および当金庫を構成メンバーとする系統金融機関が共同で運営を行っている「系統決済データ通信システム」を中核に各県を結び、全国約7,400店舗(2020年3月末現在)を網羅する民間金融機関最大級のネットワークを実現しています。

#### ■ 系統の特性を活かした内国為替業務

当金庫は、農林水産業者の協同組織の全国金融機関として系統全体の決済業務機能の拡充に力を注いできました。なかでも内国為替業務は、消費地と生産地を結ぶ農林水産物の販売代金の決済を行うなど重要な機能を担っており、全国にきめ細かい店舗網を持つ系統の特性を活かして、「全国銀行データ通信システム」を通じ、全国銀行内国為替制度に加盟している銀行などとの内国為替取引を行っています。

## ■ CD・ATMのネットワーク

系統金融機関は、「全国農協貯金ネットサービス」、「全国漁協貯金ネットサービス」により、全国規模のCD・ATMネットワークを構築しているほか、業態間のCD・ATMオンライン提携業務の円滑な運営を図ることを目的とするMICS(全国キャッシュサービス)に加盟し、民間金融機関7業態(都市銀行・地方銀行・信託銀行・第二地銀協加盟行・信用金庫・信用組合・労働金庫)とのCD・ATMオンライン提携を実施しています。これにより、利用者は全国の系統金融機関はもとより、ほかのほとんどの金融機関のCD・ATMを利用した貯金の引出し、残高照会などが可能となっています。

## ■ 口座振込・振替業務

給与・年金などの口座振込、公共料金などの口座振替業務については、「系統決済データ通信システム」とJA(農協)・JF(漁協)各々の全国統一システムとの連携により、大量の各種口座振込・口座振替データを迅速に処理しているほか、「全国銀行データ通信システム」と接続し、ほかの金融機関とも給与振込などのデータ授受を行っています。

## ■ 国内外取引先などのネットワーク

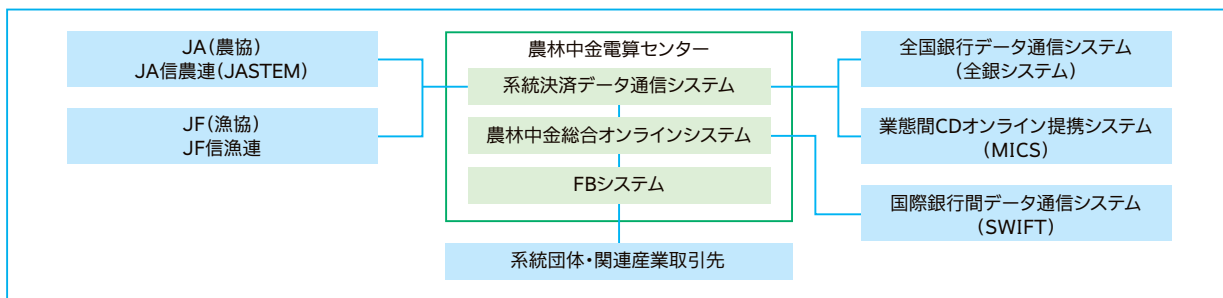
当金庫は、系統の決済ネットワークのほか、総合オンラインシステムを中心にお取引先などのネットワークを形成しています。系統団体などのお取引先に対するファームバンキングによる振込サービスなどの提供、本店・海外支店と海外金融機関との決済におけるSWIFT(国際銀行間データ通信システム)の利用なども行っており、多様化・高度化する業務に対応しています。

店舗数およびCD・ATM設置状況 (2020年3月末現在)

	組織数*	店舗数*	CD・ATM設置台数
農林中金	1	20	0
JA信農連	32	49	654
JA(農協)	603	7,220	10,853
JF信漁連	28	89	414
JF(漁協)	75	99	159
合計	739	7,477	12,080

※2020年3月末現在の内国為替取扱組織数・店舗数を表示しています。

## 国内外取引先とのネットワーク



## 拠点業務(国内拠点・海外拠点)

### ● 当金庫の国内拠点

当金庫の国内拠点は、本店のほか全国に19支店を設置し、業務を展開しています(2020年3月31日現在)。

支店の主な業務は、資金調達の窓口として会員からの預金をお預かりする業務、資金運用として農林水産業者や農林水産業に関連する一般企業、地方公共団体などへの貸出業務、地域の各系統団体と一体となって取り組んでいるJAバンクシステムおよびJFマリンバンクの運営に関する業務などです。

### ● 当金庫の海外拠点

当金庫は、グローバルな金融・資本市場の変化に的確に対応するため、世界の主要な国際金融センターに拠点を設け、国際金融機能の拡充に取り組んでいます。

ニューヨーク・ロンドン・シンガポールの海外3支店に加え、北京・中国香港に駐在員事務所を設置しています。

# 農林中央金庫のグループ会社(2020年3月31日現在)

当金庫は、系統信用事業の全体戦略を踏まえ、幅広い業務を担うグループ会社と一体となって業務を展開しています。

## ■ 信託銀行

### 農中信託銀行(株)

[www.nochutb.co.jp](http://www.nochutb.co.jp)

農中信託銀行(株)は、①農林水産業者の協同組織のネットワークを活用した、JA(農協)などの組合員や地域社会への信託機能の提供、②当金庫およびグループ各社と連携した、系統団体などへの資産運用・管理商品(機能)の提供、③信託機能を活用した、事業法人・年金基金・金融機関などお取引先への資金調達・運用手段の提供、を当社の基本的な役割としています。現在13兆円を超える信託財産の運用・管理を受託しているほか、遺言信託業務などJA(農協)組合員の資産管理業務にも注力しています。

設立日 1995年8月17日  
所在地 東京都千代田区内神田1-1-12  
代表者 代表取締役社長 東山 克之  
役員数 147名  
※所在地は、2020年5月7日付で東京都千代田区神田錦町2-2-1に変更しています。

## ■ プロジェクトファイナンス貸付業務を行う会社

### Norinchukin Australia Pty Limited

[www.nochu-au.com.au/](http://www.nochu-au.com.au/)

Norinchukin Australia Pty Limitedは、オーストラリアおよびニュージーランドでプロジェクトファイナンス貸付業務等を行う会社です。

設立日 2017年2月8日  
所在地 オーストラリア  
Level 29, 126 Phillip Street,  
Sydney, NSW2000, Australia  
役員数 14名

## ■ 欧州における銀行現地法人

### Norinchukin Bank Europe N.V.

Norinchukin Bank Europe N.V.は、当金庫の100%出資により設立された欧州における銀行現地法人です。当金庫と一体となって欧州における商業銀行業務に取り組みます。

設立日 2018年9月21日  
所在地 オランダ王国  
Gustav Mahlerlaan 1216, 4th  
Floor, 1081 LA Amsterdam,  
The Netherlands  
役員数 30名

## ■ 系統信用事業の組織基盤をサポートする会社

### (株)農林中金総合研究所

[www.nochuri.co.jp](http://www.nochuri.co.jp)

(株)農林中金総合研究所は、農林漁業・環境問題などの中長期的な研究、農林漁業の協同組合の実践的な研究、系統団体やお取引先への経済金融情報の提供、東日本大震災からの復興に資する調査など、系統金融機関のシンクタンクとして、調査・研究面から系統信用事業をサポートしています。「農林金融」、「金融市場」などの定期刊行物や研究レポートはホームページでご覧いただけます。

設立日 1986年3月25日  
所在地 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11  
代表者 代表取締役社長 齋藤 真一  
役員数 70名

### (株)農林中金アカデミー

[www.nc-academy.co.jp](http://www.nc-academy.co.jp)

(株)農林中金アカデミーは、集合研修・講師派遣・通信教育・検定試験の実施や、研修用資料の発行等、系統の研修専門会社として信用事業役職員の人材育成のサポートを行っています。

設立日 1981年5月25日  
所在地 東京都千代田区有楽町1-12-1  
代表者 代表取締役社長 五十嵐 信夫  
役員数 59名

## ■ 投資運用会社

### 農林中金バリューストメンツ(株)

[www.nvic.co.jp](http://www.nvic.co.jp)

農林中金バリューストメンツ(株)は、当金庫および農中信託銀行(株)の出資により設立された投資運用・助言会社で、投資家からのニーズが高まりつつある「株式長期厳選投資」(長期・安定的にキャッシュ・フローを創出可能な企業への投資)をコンセプトとした投資運用・助言業務を行っています。

設立日 2014年10月2日  
所在地 東京都千代田区内幸町2-2-3  
代表者 代表取締役社長 新分 敬人  
役員数 31名

## 農林中金全共連アセットマネジメント(株)

[www.ja-asset.co.jp](http://www.ja-asset.co.jp)

農林中金全共連アセットマネジメント(株)は、系統団体を含め多くの金融機関・機関投資家の運用ニーズにこたえるファンドの開発・提供を行っています。特に私募ファンドの組成では国内有数の実績をあげています。また、系統投信窓販の主力商品提供機関でもあります。

設立日 1993年9月28日  
所在地 東京都千代田区平河町2-7-9  
代表者 代表取締役社長 吉田 一生  
役員数 143名

### ■ 系統信用事業の事業基盤の補完を果たす会社

## 協同住宅ローン(株)

[www.kyojyu.co.jp](http://www.kyojyu.co.jp)

協同住宅ローン(株)は、JAバンク・JFマリンバンク住宅ローンの保証業務のほか、主要なハウスメーカー、マンションデベロッパー、不動産仲介会社等と提携し、主に首都・大阪圏で住宅ローンの貸付業務を行っています。

設立日 1979年8月10日  
所在地 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11  
代表者 代表取締役社長 飯田 英章  
役員数 169名

## JAカード(株)

JAカード(株)は、当金庫、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ、三菱UFJニコス(株)のリテール分野における業務提携のもと、JAカード事業を中核とした決済ソリューションを企画・推進しています。

設立日 2017年10月2日  
所在地 東京都千代田区外神田4-14-1  
代表者 代表取締役社長 石田 隆廣  
役員数 47名

## 系統債権管理回収機構(株)

[www.keito-sv.co.jp](http://www.keito-sv.co.jp)

系統債権管理回収機構(株)は、系統団体における不良債権の管理・回収や、延滞債権の督促などを担う、法務省許可の債権回収会社です。

設立日 2001年4月11日  
所在地 東京都豊島区東池袋3-23-14  
代表者 代表取締役社長 川崎 信一郎  
役員数 73名  
※代表取締役社長は、2020年4月1日付で篠田 崇に交代しています。

## JA三井リース(株)

[www.jamitsuilease.co.jp](http://www.jamitsuilease.co.jp)

JA三井リース(株)は、多様化・高度化するファイナンスニーズに対応する総合リース会社です。系統団体・農林水産事業者へのリース関連サービスにおいて中心的な役割を担っています。

設立日 2008年4月1日  
所在地 東京都中央区銀座8-13-1  
代表者 代表取締役 兼  
社長執行役員 古谷 周三  
役員数 1,002名

## アグリビジネス投資育成(株)

[www.agri-invest.co.jp](http://www.agri-invest.co.jp)

アグリビジネス投資育成(株)は、法律(農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法)に基づいて設立され、全国の農業法人や農産物の加工流通等の関連企業への出資を通じて、農業生産担い手の財務安定化と成長をサポートしています。

設立日 2002年10月24日  
所在地 東京都千代田区神田駿河台2-2  
御茶ノ水杏雲ビル  
代表者 代表執行役 森本 健太郎  
役員数 17名

### ■ 系統信用事業の業務の合理化・効率化を図る会社

## 農中ビジネスサポート(株)

[www.nochubs.co.jp](http://www.nochubs.co.jp)

農中ビジネスサポート(株)は、当金庫・グループ会社のアウトソーシングニーズにこたえるため、当金庫の事務集中センター業務の受託をはじめとする各種事務処理の受託等を行っています。

設立日 1998年8月18日  
所在地 東京都千代田区有楽町1-13-2  
代表者 代表取締役社長 太田 実  
役員数 120名  
※代表取締役社長は、2020年6月25日付で内海智江に交代しています。

## 農林中金ビジネスアシスト(株)

[www.nb-assist.com](http://www.nb-assist.com)

農林中金ビジネスアシスト(株)は、障害者雇用促進法上の特例子会社として障がいのある方の雇用を拡充しながら、当金庫・グループ会社における金融関連事務等を受託しています。

設立日 2016年12月1日  
所在地 東京都千代田区有楽町1-12-1  
代表者 代表取締役社長 端山 裕二  
役員数 41名

## 農林中央金庫のグループ会社

### 農林中金ファシリティーズ(株)

[www.nochu-nf.co.jp](http://www.nochu-nf.co.jp)

農林中金ファシリティーズ(株)は、当金庫のファシリティ業務(当金庫保有施設の清掃・警備等の管理業務・給食業務等)を受託しています。

設立日 1956年8月6日  
所在地 東京都千代田区有楽町1-12-1  
代表者 代表取締役社長 八木 正展  
従業員数 144名  
※代表取締役社長は、2020年4月1日付で伊藤良弘に交代しています。

### 農中情報システム(株)

[www.nochu-info.co.jp](http://www.nochu-info.co.jp)

農中情報システム(株)は、当金庫の勘定系システムをはじめとするさまざまな電算システムの開発・運用を全面的に受託し、当金庫のシステム戦略において重要な役割を担うほか、JAバンクの基幹系システム「JASTEMシステム」(口座数約4,400万、ATM約12,000台等を管理する巨大なリテール型システム)の開発・運用を全面的に担っています。

設立日 1981年5月29日  
所在地 東京都江東区豊洲3-2-3  
代表者 代表取締役社長 雪元 章司  
従業員数 672名  
※代表取締役社長は、2020年6月25日付で吉田光に交代しています。

## ■ その他

### アント・キャピタル・パートナーズ(株)

[www.antcapital.jp](http://www.antcapital.jp)

アント・キャピタル・パートナーズ(株)は、プライベート・エクイティ・ファンド等の運営・管理を行う会社です。

設立日 2000年10月23日  
所在地 東京都千代田区丸の内1-2-1  
代表者 代表取締役社長 飯沼 良介  
従業員数 47名

### 農山漁村再生可能エネルギー投資事業有限責任組合

農山漁村再生可能エネルギー投資事業有限責任組合は、農山漁村再生可能エネルギー法の趣旨を踏まえ、農山漁村・中山間地の関係者が取り組む再生可能エネルギー事業のうち、地域活性化に資するもの、かつ安定した経営が見込まれるものを投資対象とした投資事業有限責任組合です。

設立日 2014年4月30日  
所在地 東京都千代田区有楽町1-13-2

### Norinchukin Finance (Cayman) Limited

Norinchukin Finance (Cayman) Limitedは、当金庫の資本調達を目的に設立した海外特別目的子会社です。

設立日 2006年8月30日  
所在地 英国領ケイマン諸島 PO Box 309, Uglan House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands  
※2020年度内に清算結了見込みです。

### JAML MRC Holding, Inc.

JAML MRC Holding, Inc.は、北米において鉄道貨車リース事業を行うMitsui Rail Capital, LLCに出資を行っています。

設立日 2015年3月6日  
所在地 アメリカ合衆国  
286 Madison Ave., Suite 301,  
New York, NY 10017, U.S.A.

### Gulf Japan Food Fund GP

Gulf Japan Food Fund GPは、中東湾岸6カ国向け国産農畜産物の輸出拡大を目的とする投資業務を行う会社です。

設立日 2015年7月29日  
所在地 英国領ケイマン諸島 PO Box 309, Uglan House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands



# 資料編

営業状況やバーゼルⅢなども踏まえた財務内容などに関する財務データのほか、組織、役員・従業員、沿革、店舗、グループ会社といった会社データをまとめています。

## 財務データ

### 連結

2019年度連結決算の概況	56
連結財務諸表	57
セグメント情報等	70
リスク管理債権の状況(連結ベース)	71
損益の状況(連結ベース)	71
営業の状況(連結ベース)	72
有価証券等の時価情報(連結ベース)	74

### 単体

当金庫の決算概要および主要部門別業務概況(単体ベース)	78
財務諸表	80
損益の状況	87
営業の状況(預金)	89
営業の状況(農林債)	90
営業の状況(貸出等)	90
営業の状況(農林水産業貸出等)	93
リスク管理債権の状況	94
営業の状況(証券)	96
有価証券等の時価情報	98
営業の状況(為替・その他)	102

## バーゼルⅢデータ

自己資本の充実の状況等(連結ベース)	103
流動性にかかる経営の健全性の状況(連結ベース)	166
自己資本の充実の状況等	168
流動性にかかる経営の健全性の状況	176

## 報酬等に関する開示事項

報酬等に関する開示事項	178
-------------	-----

## 内部統制

財務諸表の適正性等にかかる確認	182
内部統制報告書	183
独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書	184

## コーポレートデータ

資本・会員の状況	186
組織図	187
役員の一覧	188
系統・農林中央金庫のあゆみ	190
従業員の状況	191
当金庫のグループ会社一覧	192
店舗一覧	193
索引	194

- 当金庫の委嘱に基づき、農林中央金庫法第80条第2項および農林中央金庫法施行規則第111条第2項の規定により作成される業務報告書に含まれる当金庫の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表の作成方針およびその他の注記については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
- 農林中央金庫法第35条4項第1号の規定に基づき、当金庫の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案および注記ならびにその附属明細書については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

# 2019年度連結決算の概況

2019年度の当金庫の連結決算において、子会社・子法人等17社を連結し、関連法人等7社に対して持分法を適用しております。前年度末に比べ、子会社・子法人等が1社増加となりました。

## 残高の概況

当年度末の総資産は前年度末比4,719億円減少の105兆4,820億円となり、純資産の部は前年度末比2,116億円減少の7兆2,616億円となりました。

資産の部では、貸出金残高は前年度末比1兆4,458億円増加の20兆588億円となり、有価証券残高は同1兆1,254億円減少の54兆5,332億円、特定取引資産残高は同79億円減少の78億円となりました。

負債の部では、預金残高は前年度末比1兆1,579億円減少の65兆6,390億円となりました。また、農林債残高は、同4,697億円減少の7,844億円となりました。

## 損益の概況

当年度の資金運用収益は前年度比646億円減少の1兆2,466億円、役員取引等収益は同44億円増加の355億円、特定取引収益は同1億円減少し計上なし、その他業務収益は同138億円減少の1,377億円、その他経常収益は同1,135億円減少の1,245億円となり、以上を合計した経常収益は前年度比1,876億円減少の1兆5,445億円となりました。

他方、資金調達費用は前年度比1,139億円減少の1兆1,551億円、役員取引等費用は同9億円増加の190億円、特定取引費用は同5億円増加の8億円、その他業務費用は同763億円減少の660億円、事業管理費は同86億円減少の1,533億円、その他経常費用は同115億円増加の270億円となり、以上を合計した経常費用は前年度比1,859億円減少の1兆4,216億円となりました。

以上の結果、経常利益は前年度比16億円減益の1,229億円となり、親会社株主に帰属する当年度純利益は前年度比115億円減益の920億円となりました。

## 自己資本比率

当年度末の国際統一基準による連結自己資本比率は、普通出資等Tier 1比率が19.49%、Tier 1比率が23.02%、総自己資本比率が23.02%となりました。

## ■ 主要な経営指標の推移

(単位:億円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
連結経常収益	12,879	13,653	14,499	17,321	15,445
連結経常利益	3,249	2,140	1,710	1,245	1,229
親会社株主に帰属する 当年度純利益	2,712	2,061	1,476	1,035	920
連結包括利益	△ 981	△ 1,092	△ 1,929	2,385	△ 1,111
連結純資産額	71,867	70,088	67,460	74,732	72,616
連結総資産額	1,011,829	1,070,627	1,049,277	1,059,539	1,054,820
連結自己資本比率 (国際統一基準)					
普通出資等Tier 1比率(%)	18.94	19.31	19.02	16.59	19.49
Tier 1比率(%)	18.99	19.34	19.02	19.65	23.02
総自己資本比率(%)	25.07	24.39	23.50	19.65	23.02

注 「連結自己資本比率(国際統一基準)」は、「農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第4号)に基づき算出しております。

# 連結財務諸表

## ■ 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目		2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)	
資産の部	貸出金	18,613,018	20,058,825	
	外国為替	344,943	209,889	
	有価証券	55,658,707	54,533,258	
	金銭の信託	8,667,392	5,996,681	
	特定取引資産	15,844	7,862	
	買入金銭債権	326,079	301,081	
	コールローン及び買入手形	44,368	54,330	
	買現先勘定	10,096	13,048	
	現金預け金	18,941,664	19,505,050	
	その他資産	1,415,586	2,500,911	
	有形固定資産	117,294	123,562	
	建物	45,304	42,048	
	土地	47,150	46,885	
	リース資産	20,864	31,279	
	建設仮勘定	2	212	
	その他の有形固定資産	3,971	3,135	
	無形固定資産	48,765	53,100	
	ソフトウェア	24,272	27,299	
	リース資産	5,181	4,772	
	その他の無形固定資産	19,311	21,028	
	退職給付に係る資産	57,715	58,213	
	繰延税金資産	2,034	2,952	
	支払承諾見返	1,738,971	2,115,202	
	貸倒引当金	△ 48,402	△ 51,587	
	投資損失引当金	△ 154	△ 372	
	資産の部合計	105,953,925	105,482,009	
負債の部	預金	66,797,069	65,639,097	
	譲渡性預金	790,599	2,406,965	
	農林債	1,254,239	784,446	
	特定取引負債	7,022	8,102	
	借入金	4,837,392	5,413,844	
	売現先勘定	15,111,297	15,726,573	
	外国為替	32	0	
	受託金	1,048,091	792,594	
	その他負債	6,320,163	4,824,601	
	賞与引当金	7,557	7,490	
	退職給付に係る負債	38,287	38,841	
	役員退職慰労引当金	1,236	1,425	
	繰延税金負債	520,070	452,542	
	再評価に係る繰延税金負債	8,607	8,607	
	支払承諾	1,738,971	2,115,202	
	負債の部合計	98,480,637	98,220,336	
	純資産の部	資本金	4,040,198	4,040,198
		資本剰余金	24,993	24,993
利益剰余金		2,021,435	2,013,599	
会員勘定合計		6,086,627	6,078,792	
その他有価証券評価差額金		1,501,790	1,701,619	
繰延ヘッジ損益		△ 152,678	△ 550,151	
土地再評価差額金		14,312	14,312	
為替換算調整勘定		△ 67	△ 153	
退職給付に係る調整累計額		12,959	6,118	
その他の包括利益累計額合計		1,376,316	1,171,744	
非支配株主持分		10,343	11,136	
純資産の部合計		7,473,287	7,261,673	
負債及び純資産の部合計		105,953,925	105,482,009	

# 連結財務諸表

## ■ 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

### 連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
経常収益	1,732,146	1,544,544
資金運用収益	1,311,278	1,246,628
貸出金利息	108,599	126,361
有価証券利息配当金	1,178,448	1,092,029
コールローン利息及び買入手形利息	△ 910	2,187
買現先利息	△ 727	5
債券貸借取引受入利息	1	—
預け金利息	20,146	20,093
その他の受入利息	5,719	5,950
役務取引等収益	31,077	35,576
特定取引収益	124	—
その他業務収益	151,587	137,769
その他経常収益	238,078	124,570
償却債権取立益	559	1,901
その他の経常収益	237,519	122,668
経常費用	1,607,606	1,421,629
資金調達費用	1,269,168	1,155,180
預金利息	135,445	121,363
譲渡性預金利息	25,651	41,918
農林債利息	3,487	1,825
借入金利息	83,339	42,868
コールマネー利息及び売渡手形利息	△ 2	△ 14
売現先利息	166,785	174,812
債券貸借取引支払利息	0	—
その他の支払利息	854,460	772,405
役務取引等費用	18,103	19,057
特定取引費用	330	885
その他業務費用	142,424	66,065
事業管理費	162,049	153,383
その他経常費用	15,529	27,057
貸倒引当金繰入額	2,437	3,470
その他の経常費用	13,091	23,587
経常利益	124,540	122,915
特別利益	0	1,796
固定資産処分益	0	1,796
特別損失	262	712
固定資産処分損	262	493
減損損失	—	218
税金等調整前当年度純利益	124,278	123,999
法人税、住民税及び事業税	17,199	21,637
法人税等調整額	2,086	8,871
法人税等合計	19,285	30,509
当年度純利益	104,992	93,490
非支配株主に帰属する当年度純利益	1,416	1,462
親会社株主に帰属する当年度純利益	103,575	92,027

### 連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科 目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
当年度純利益	104,992	93,490
その他の包括利益	133,546	△ 204,596
その他有価証券評価差額金	349,444	199,065
繰延ヘッジ損益	△ 212,514	△ 397,480
為替換算調整勘定	8	△ 63
退職給付に係る調整額	△ 2,945	△ 6,841
持分法適用会社に対する持分相当額	△ 446	722
包括利益	238,538	△ 111,106
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	237,128	△ 112,537
非支配株主に係る包括利益	1,410	1,431

## ■ 連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目		2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
資本剰余金の部	資本剰余金当年度当初残高	24,993	24,993
	資本剰余金増加高	—	—
	資本剰余金減少高	—	—
	資本剰余金年度末残高	24,993	24,993
利益剰余金の部	利益剰余金当年度当初残高	1,988,359	2,021,435
	利益剰余金増加高	103,575	92,034
	親会社株主に帰属する当年度純利益	103,575	92,027
	連結除外による増加高	—	6
	利益剰余金減少高	70,500	99,870
	配当金	70,500	99,870
	利益剰余金年度末残高	2,021,435	2,013,599

# 連結財務諸表

## ■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
<b>I 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当年度純利益	124,278	123,999
減価償却費	17,778	20,861
減損損失	—	218
持分法による投資損益(△は益)	△ 3,669	△ 4,320
貸倒引当金の増減額(△は減少)	687	3,190
投資損失引当金の増減額(△は減少)	150	217
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 33	△ 66
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△ 5,205	△ 498
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	2,805	553
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 272	189
資金運用収益	△ 1,311,278	△ 1,246,628
資金調達費用	1,269,168	1,155,180
有価証券関係損益(△は益)	△ 183,220	△ 104,196
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 1,472	△ 5,754
為替差損益(△は益)	△ 642,970	1,221,648
固定資産処分損益(△は益)	261	△ 1,303
特定取引資産の純増(△)減	△ 7,261	7,981
特定取引負債の純増減(△)	1,987	1,080
貸出金の純増(△)減	△ 6,755,155	△ 1,464,008
預金の純増減(△)	997,508	△ 1,157,971
譲渡性預金の純増減(△)	△ 2,130,057	1,616,366
農林債の純増減(△)	△ 512,259	△ 469,792
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	392,322	593,178
有利息預け金の純増(△)減	270,261	△ 403,009
コールローン等の純増(△)減	604,326	12,088
コールマネー等の純増減(△)	30,659	615,276
受託金の純増減(△)	△ 357,095	△ 255,497
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 20,244	135,053
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 6	△ 32
資金運用による収入	1,289,872	1,253,014
資金調達による支出	△ 1,257,830	△ 1,162,236
その他	△ 130,559	△ 938,536
小計	△ 8,316,524	△ 453,753
法人税等の支払額	△ 12,004	△ 16,076
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,328,529	△ 469,829
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 13,100,524	△ 10,603,832
有価証券の売却による収入	4,139,697	1,426,336
有価証券の償還による収入	6,933,138	9,295,906
金銭の信託の増加による支出	△ 293,098	△ 871,627
金銭の信託の減少による収入	826,703	1,497,296
有形固定資産の取得による支出	△ 2,487	△ 1,617
無形固定資産の取得による支出	△ 12,302	△ 12,997
有形固定資産の売却による収入	0	2,566
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,508,873	732,031
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入による収入	1,316,972	—
劣後特約付借入金返済による支出	△ 1,512,373	—
出資の増額による収入	559,710	—
配当金の支払額	△ 70,500	△ 99,870
非支配株主への配当金の支払額	△ 548	△ 638
財務活動によるキャッシュ・フロー	293,259	△ 100,508
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	△ 300	47
<b>V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	△ 9,544,443	161,740
<b>VI 現金及び現金同等物の当年度当初残高</b>	27,874,673	18,330,229
<b>VII 現金及び現金同等物の当年度末残高</b>	18,330,229	18,491,970

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (2019年度)

### 1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等 17社  
 主要な会社名  
 農中信託銀行株式会社  
 協同住宅ローン株式会社  
 なお、GN Loan Fund, L.P.および他1社は新規設立により当連結会計年度から連結しております。また、Norinchukin Finance (Cayman) Limitedについては清算結了見込みであり、連結財務諸表における重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。
- (2) 非連結の子会社・子法人等 2社  
 主要な会社名  
 Norinchukin Finance (Cayman) Limited  
 非連結の子会社・子法人等はいずれも、その資産、経常収益、当年度純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)およびその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社・子法人等 0社  
 (2) 持分法適用の関連法人等 7社  
 主要な会社名  
 JA三井リース株式会社  
 持分法適用により生じたのれん相当額については、20年間の均等償却を行っております。
- (3) 持分法非適用の非連結の子会社・子法人等 2社  
 主要な会社名  
 Norinchukin Finance (Cayman) Limited
- (4) 持分法非適用の関連法人等 0社  
 持分法非適用の非連結の子会社・子法人等はいずれも、当年度純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)およびその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### 3 連結される子会社(農林中央金庫法第24条第4項に規定する子会社をいう。)、子法人等(農林中央金庫法施行令第8条第2項に規定する子法人等(同法第24条第4項に規定する子会社を除く。)をいう。)の事業年度等に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりであります。  
 12月末日 5社  
 3月末日 12社
- (2) 連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。  
 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

### 4 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準  
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。  
 特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したもののみとした額により行っております。  
 また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券および金銭債権等に

ついては前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスクまたは特定の信用リスクに関して金融資産および金融負債を相殺した後の正味の資産または負債を基礎として、当該金融資産および金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

#### (2) 有価証券の評価基準および評価方法

a 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定。)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

b 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)および(2)aと同じ方法により行っております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスクまたは特定の信用リスクに関して金融資産および金融負債を相殺した後の正味の資産または負債を基礎として、当該金融資産および金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

a 有形固定資産(リース資産を除く。)

当金庫の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年~50年
その他	5年~15年

連結される子会社・子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

b 無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当金庫ならびに連結される子会社・子法人等で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

c リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

当金庫の貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)にかかる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者ならびにその他今後の管理に注意を要する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りにかかるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権に

## 連結財務諸表

については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,827百万円であります。

連結される子会社・子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

### (6) 投資損失引当金の計上基準

当金庫の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

### (7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

### (8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む。以下同じ)への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

### (9) 退職給付にかかる会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法または損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用:	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異:	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社・子法人等は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付にかかる当期末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法等を用いた簡便法を適用しております。

### (10) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

当金庫の外貨建資産・負債および海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社・子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

### (11) ヘッジ会計の方法

#### a 金利リスク・ヘッジ

当金庫の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについ

て、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

#### b 為替変動リスク・ヘッジ

当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジおよび時価ヘッジを適用しております。

#### c 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間および特定取引勘定とそれ以外の勘定との間、または内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引および通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号および同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力パー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引および通貨スワップ取引等から生じる収益および費用は消去せずに損益認識または繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

#### (12) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その金額に重要性が乏しい場合には発生年度に全額償却しております。

#### (13) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

#### (14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金、無利息預け金および日本銀行への預け金であります。

#### (15) 消費税等の会計処理

当金庫ならびに国内の連結される子会社・子法人等の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 5 会計方針の変更

(「時価の算定に関する会計基準」等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。)等が当連結会計年度末に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度末から時価算定会計基準等を適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これにより、私募リートなど不動産を信託財産構成物とする私募投資信託については、従来、時価を把握することが極めて困難な有価証券として時価評価の対象外としておりましたが、当連結会計年度より、決算日の基準価額等に基づく時価評価の対象としております。また、スワップ取引等のデリバティブ取引について



は、取引相手の信用リスクおよび当金庫自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。なお、時価算定会計基準の適用に伴う影響は軽微であります。

また、下記(金融商品関係)において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項の注記を行うこととしております。

## 6 表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「約定取引未決済借」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度は「その他負債」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「その他負債」に表示していた「約定取引未決済借」5,537,846百万円、「その他の負債」782,317百万円は、「その他負債」6,320,163百万円として組み替えております。

## 7 追加情報

(本店移転について)

当金庫は、2020年3月3日開催の理事会において、本店を移転することについて決議いたしました。この本店移転は、分散する本店機能を集約し、新たな価値創造への挑戦を更に強化するとともに、本店機能の再構築に加え、系統グループとの連携を一層深めることにより、お客様の期待に応え、更なる持続的成長と社会への価値提供を実現していくものであります。

### (1) 新本店の取得

#### a 取得資産の概要

所在地: 東京都千代田区大手町1丁目2番1号 Otemachi Oneタワー 7~10階

資産の種類: 土地、建物

※取得価額については、契約上の守秘義務により開示を控えさせていただきます。

#### b 取得先

三井不動産株式会社

#### c 移転時期

2021年を目標に取得し、2022年中に複数回にかけて移転する予定です。

### (2) 現本店の譲渡

#### a 譲渡資産の概要

所在地: 東京都千代田区有楽町1丁目13番2号 DNタワー 21(第一・農中ビル)

資産の種類: 土地、建物

※譲渡価額については、契約上の守秘義務により開示を控えさせていただきます。

#### b 譲渡先

第一生命保険株式会社

#### c 譲渡時期

2022年3月、9月の二回にわたって譲渡する予定です。

#### d 損益に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴う当連結会計年度決算への影響はございません。

2022年3月期決算および2023年3月期決算において、譲渡に伴う固定資産処分益約500億円を特別利益として二期に分割して計上し、法人税等を控除した結果、純利益として総額約360億円を二期に分割して計上する見込みであります。また、各期に帰属する金額については現在精査中であります。

## 注記事項(2019年度)

### 1 連結貸借対照表関係

(1) 子会社等の株式および出資金総額(連結子会社・連結子法人等の株式を除く。) 81,777百万円

(2) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が746,703百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券および現先取引ならびに現金担保付債券貸借取引

等により受け入れている有価証券のうち、売却または担保(再担保を含む。)という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保(再担保を含む。)に差し入れている有価証券は818,296百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは445,176百万円であります。なお再貸付に供している有価証券はありません。

(3) 貸出金のうち、破綻先債権額は277百万円、延滞債権額は23,991百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(4) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は242百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

(5) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,935百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(6) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は40,446百万円あります。

なお、上記(3)から(6)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(7) 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替等は、売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,926百万円あります。

(8) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

貸出金 1,254,816百万円

有価証券 19,035,378百万円

担保資産に対応する債務

借入金 3,193,998百万円

売現先勘定 15,726,573百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券10,006,531百万円(金銭の信託内で保有するものを含む。)を差し入れております。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金31,692百万円、金融商品等差入担保金1,243,372百万円、その他差入現金担保金509,993百万円および保証金・敷金8,106百万円が含まれております。

(9) 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約にかかる融資未実行残高は、3,776,487百万円あります。このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが2,490,912百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫ならびに連結される子会社・子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫ならびに連結される子会社・子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額を

# 連結財務諸表

することができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている当金庫ならびに連結される子会社・子法人等内の手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(10) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価等に基づいて、合理的に算出

- |  |            |
|--|------------|
| (11) 有形固定資産の減価償却累計額  | 114,514百万円 |
| (12) 有形固定資産の圧縮記帳額  | 3,480百万円   |
| (当連結会計年度圧縮記帳額)   | 一百万円       |
| (13) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,317,895百万円が含まれております。    |            |
| (14) 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は、5,400百万円であります。 |            |

## 2 連結損益計算書関係

- (1) 「その他の経常収益」には、株式等売却益4,671百万円および金銭の信託運用益112,111百万円を含んでおります。
- (2) 「事業管理費」には、給料・手当54,478百万円および事務委託費30,009百万円を含んでおります。
- (3) 「その他の経常費用」には、投資損失引当繰入額217百万円、貸出金償却42百万円、株式等売却損649百万円、株式等償却1,893百万円および金銭の信託運用損6,215百万円を含んでおります。

## 3 連結包括利益計算書関係

その他の包括利益にかかる組替調整額および税効果額

その他有価証券評価差額金:	
当期発生額	348,242百万円
組替調整額	△ 71,207百万円
税効果調整前	277,034百万円
税効果額	△ 77,969百万円
その他有価証券評価差額金	199,065百万円

繰延ヘッジ損益:	
当期発生額	△ 984,174百万円
組替調整額	434,028百万円
税効果調整前	△ 550,145百万円
税効果額	152,665百万円
繰延ヘッジ損益	△ 397,480百万円

為替換算調整勘定:	
当期発生額	△ 63百万円
組替調整額	一百万円
税効果調整前	△ 63百万円
税効果額	一百万円
為替換算調整勘定	△ 63百万円

退職給付に係る調整額:	
当期発生額	△ 5,364百万円
組替調整額	△ 4,104百万円
税効果調整前	△ 9,469百万円
税効果額	2,627百万円
退職給付に係る調整額	△ 6,841百万円

持分法適用会社に対する持分相当額:	
当期発生額	984百万円
組替調整額	△ 261百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	722百万円
その他の包括利益合計	△ 204,596百万円

## 4 連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

2020年3月31日現在	
現金預け金勘定	19,505,050百万円
有利息預け金	△ 1,013,080百万円
現金及び現金同等物	18,491,970百万円

## 5 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当金庫では、従業員の勤続年数等に応じてポイントが付与される制度を導入しており、確定給付企業年金制度(積立型制度)および退職一時金制度(非積立型制度であります)を設けております。確定給付企業年金制度では、給与や勤続年数等に基づいた一時金または年金を支給しております。退職一時金制度では、給与や勤続年数等に基づいた一時金を支給しております。また、従業員の退職時に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社・子法人等については、退職給付に係る負債及び退職給付の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法等を用いた簡便法を適用しております。

(2) 確定給付制度

a 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	142,874百万円
勤務費用	4,357百万円
利息費用	422百万円
数理計算上の差異の発生額	441百万円
退職給付の支払額	△ 8,411百万円
退職給付債務の期末残高	139,685百万円

b 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	163,428百万円
期待運用収益	2,138百万円
数理計算上の差異の発生額	△ 4,922百万円
事業主からの拠出額	2,031百万円
退職給付の支払額	△ 2,428百万円
年金資産の期末残高	160,248百万円

c 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1,125百万円
退職給付費用	355百万円
退職給付の支払額	△ 250百万円
制度への拠出額	△ 41百万円
退職給付に係る負債の期末残高	1,190百万円

d 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	140,775百万円
年金資産	△ 160,938百万円
非積立型制度の退職給付債務	791百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 19,372百万円

退職給付に係る負債	38,841百万円
退職給付に係る資産	58,213百万円

連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 19,372百万円
-----------------------	-------------

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

e	退職給付費用およびその内訳項目の金額	
	勤務費用	4,357百万円
	利息費用	422百万円
	期待運用収益	△ 2,138百万円
	数理計算上の差異の費用処理額	△ 4,157百万円
	過去勤務費用の費用処理額	53百万円
	簡便法で計算した退職給付費用	355百万円
	その他	813百万円
	確定給付制度に係る退職給付費用	△ 293百万円
f	退職給付に係る調整額	
	退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
	過去勤務費用	53百万円
	数理計算上の差異	△ 9,522百万円
	合計	△ 9,469百万円
g	退職給付に係る調整累計額	
	退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
	未認識過去勤務費用	一百万円
	未認識数理計算上の差異	9,014百万円
	合計	9,014百万円
h	年金資産に関する事項	
(a)	年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。	
	債券	16%
	株式	74%
	保険資産(一般勘定)	9%
	その他	1%
	合計	100%
(b)	長期期待運用収益率の設定方法	
	年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。	
i	数理計算上の計算基礎に関する事項	
	当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
	(a) 割引率	0.3%
	(b) 予想昇給率	2.0～3.6%
	(c) 長期期待運用収益率	0～3.0%

## 6 リース取引関係

### (1) ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

#### a リース資産の内容

有形固定資産

電子計算機、コンピュータ端末機および通話システム機器等の一部であります。

#### b リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

### (2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

	1年以内	1年超	合計
	1,392百万円	4,165百万円	5,558百万円

## 7 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### a 金融商品に対する取組方針

当金庫は、農林水産業者の協同組織を基盤とする金融機関であり、会員等からの預金(主に期間1年)の受入や市場からの調達資金をもとに、貸出や有価証券などによる運用を行っております。特に有価証券による運用については、「国際分散投資」を基本コンセプトに、地域別では

日本・米国・欧州・その他の地域、資産別では債券・株式・クレジット・オルタナティブ資産といった切り口で資産配分を行っております。このように当金庫は多様な金融資産・負債を有しているため、これらがある財務上の諸リスクのコントロールの観点から、統合的リスク管理の枠組みと一体となった財務マネジメント(ALM、市場・信用ポートフォリオマネジメント等)を実施しております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。なお、外貨建資産の運用にあたっては、通貨スワップ取引等の手段により、そのほとんどは為替リスクを抑制した形で実施しております。

また、当金庫の連結される一部の子会社・子法人等には、銀行業務を行っている会社や住宅ローン等の貸付を行っている会社があります。

#### b 金融商品の内容およびそのリスク

当金庫ならびに連結される子会社・子法人等の保有する金融資産は、主として貸出金や有価証券、金銭の信託であります。

貸出金は、主に取引先の信用リスクに晒されております。有価証券や金銭の信託は、主に国内外の債券や株式、クレジット・オルタナティブ資産で運用しており、満期保有目的、その他目的で保有しているほか、売買目的でも保有しております。これらは、金利、為替、価格等の市場リスク、発行体の信用リスク、流動性リスクに晒されております。

金融負債は、主として会員等からの預金等のほか、農林債、借入金、コールマネー、売現先勘定などの市場からの調達資金であります。これらは、金利、為替等の市場リスクに晒されているほか、市場からの調達資金については、一定の環境の下で当金庫が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性(資金繰り)リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、ALMの一環としてヘッジ会計を適用しているものがあります。また、ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引として、金利関連、通貨関連等の取引があり、これらは、金利、為替等の市場リスクに晒されております。(ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(11)ヘッジ会計の方法」を参照。)

#### c 金融商品にかかるリスク管理体制

##### (a) 統合的リスク管理

当金庫は、「リスクマネジメント基本方針」のもと、業務を運営するなかで直面するリスクの重要性評価を行い、管理対象とするリスクを特定したうえで、各リスクの特性を踏まえた個別の管理を行うとともに、計量化手法を用いて総合的に把握したリスクを経営体力と比較して管理する統合的リスク管理を中核に据えています。統合的リスク管理にあたっては「統合リスク管理会議」を設置し、リスク管理の枠組みを定めるとともに、総合的なリスク量が経営体力の範囲内にあることをチェックする態勢を整備しています。個別のリスク管理については「ポートフォリオマネジメント会議」(市場リスク、信用リスク、流動性リスク)、「クレジットコミッティー」「食農金融会議」(信用リスク)等を設置し、リスクコントロールの方針を協議・決定する態勢としております。また、これらの運営状況等については定期的に理事会に報告されております。

また、当金庫の連結される子会社・子法人等については、当金庫の「リスクマネジメント基本方針」の考え方を踏まえたうえで、「グループ会社運営・管理規則」に基づき、各社ごとの業務内容やそれぞれのリスク特性に応じたリスク管理体制を整備しております。

##### (b) 市場リスク管理

当金庫は、「市場リスク管理要綱」および市場リスクに関する諸規程を定め、市場リスク管理に関する態勢

を整備して運営しております。具体的には、市場取引業務の遂行にあたっては、アロケーション方針などの決定(企画)、取引の執行、およびリスク量などのモニタリングを、それぞれ分離・独立して行っており、アロケーション方針は「ポートフォリオマネジメント会議」、執行はフロント部門、モニタリングはミドル部門が担当しております。

市場ポートフォリオにかかるリスク管理は、ミドル部門が計測するポジション量、VaR(バリュー・アット・リスク)、金利リスク感応度などのリスク指標、アセットクラス間の相関データなどを基に行っております。市場リスク量計測にあたっては、原則として当金庫ポートフォリオのすべての金融資産および金融負債を対象とし、内部モデルを用いて算出しております。

このうち、特定取引業務の市場リスクの管理にかかる手続としては、特定取引勘定の売買執行にあたるフロント部門と銀行勘定の取引を行うフロント部門とを明確に組織区分したうえで、半期ごとに目標収益・ポジションリミット・ロスリミットなどをあらかじめ設定し、フロント部門が当該リミットの範囲内で目標収益の達成を適切に行っているかについて日次でモニタリングを行っております。ポジションや損失などがあらかじめ設定した水準を超えた場合には、ミドル部門からフロント部門に対して警告が発せられ、改善策の策定・取引量の縮小・取引停止などの対応をフロント部門に対して指示することとしております。

当金庫は、「特定取引資産」のうち売買目的有価証券、および「デリバティブ取引」のうち特定取引業務として保有している金利関連および債券関連等の一部に関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法を採用しております。2020年3月31日(連結決算日)現在で当金庫の特定取引業務の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で5百万円(保有期間1営業日、信頼区間99%、観測期間1,000営業日の分散共分散法)であります。

また、特定取引業務以外の業務(バンキング業務)の金融資産および金融負債に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。2020年3月31日(連結決算日)現在で当金庫ならびに連結される子会社・子法人等のバンキング業務の市場リスク量(純損失額の推計値)は、全体で1,991,361百万円(保有期間1年、信頼区間99.5%、観測期間1995年以降直近まで)であります。当金庫は中長期的視点で運用を行っていることから、上記VaRによる市場リスク量計測を基本としつつ、短期的な市場変動にかかる主な影響については分散共分散法によるVaR等を別途算定しております。

なお、当金庫は、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバック・テストを実施しております。当連結会計年度で実施したバック・テストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。このようなモデルの限界・弱点を補完する運営とし

て、各種シナリオを用いた損失の計測(ストレステスト)を実施しております。

(c) 信用リスク管理

当金庫は、「信用リスク管理要綱」および信用リスクに関する諸規程を定め、内部格付、審査、与信限度、問題債権管理など信用リスク管理に関する態勢を整備して運営しております。

具体的には、貸出金に加え、商品種類や地域・業種において多様な資産で構成されるすべての信用リスク資産について、個別審査に加えて信用リスクポートフォリオ全体についても管理する観点から統合的なマネジメントを行い、信用リスクの管理を行っております。

当金庫の信用リスクマネジメントは、「統合リスク管理会議」や「ポートフォリオマネジメント会議」等によって管理の枠組みと与信方針が決定され、その大枠の与信方針内でフロント部門が貸出・投資などの執行を行い、フロント部門から独立したミドル部門が信用リスクポートフォリオの状況などをモニタリングしてこれら会議に報告し、さらなる管理の枠組みの見直しや与信方針の企画・策定につなげる、というサイクルを中心に成り立っております。

個別案件のリスク管理については、系統貸出、一般事業法人・公共法人貸出、金融機関向け与信・非居住者貸出および証券化商品等について、それぞれの特性を勘案した審査体制のもと信用リスク管理を行っております。

さらに、与信集中リスクをあらかじめ抑制するため、当金庫においては、与信上限枠を設定しております。与信上限枠に対する与信額の状況についてはモニタリングを行うことで定期的にエクスポージャーを把握し、過度な与信集中を起ささないようコントロールしております。

(d) 資金調達にかかる流動性リスク管理

当金庫は、資金繰りリスクについて「流動性リスク管理要綱」を定め、当金庫のALM特性も踏まえ、相対的に流動性の低い資産の保有にも配慮し、資金繰りの安定度を重視した調達手段の拡充・分散化を行っております。資金繰り管理については関係部店との連携のもと本店で一元的に統括しており、運用・調達ともに通貨ごと、調達ツールごと、拠点ごとの状況に応じた各種のリミットを「統合リスク管理会議」において定めております。また、具体的な資金繰りの方針を定める資金計画は「ポートフォリオマネジメント会議」において決定しております。

d 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、コールローン、現金預け金、譲渡性預金、売現先勘定および受託金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号)第27項の経過措置を適用しており、2020年3月31日における連結貸借対照表計上額は699,756百万円であります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)貸出金 貸倒引当金(※1)	20,058,825 △ 48,871		
	20,009,953	20,037,723	27,769
(2)有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	15,793,031 37,907,922	15,395,716 37,907,922	△ 397,315 —
(3)金銭の信託(※1) その他の金銭の信託	5,996,527	6,000,651	4,123
(4)特定取引資産(※2) 売買目的有価証券	1	1	—
(5)買入金銭債権	301,081	301,067	△ 13
資産計	80,008,518	79,643,081	△ 365,436
(1)預金	65,639,097	65,639,105	7
(2)農林債	784,446	784,758	311
(3)借入金	5,413,844	5,413,844	—
負債計	71,837,388	71,837,707	319
デリバティブ取引(※3) ヘッジ会計が適用されていないもの	6,968	6,968	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(618,818)	(618,818)	—
デリバティブ取引計	(611,849)	(611,849)	—

- (※)1 貸出金、金銭の信託に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- 2 デリバティブ取引は含めておりません。
- 3 特定取引資産・負債およびその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	128,969
その他(※2)	2,984
合計	131,953

- (※)1 当連結会計年度において、非上場株式について309百万円の減損処理を行っております。
- 2 その他には、特定目的会社の発行する優先出資証券を含みます。

(注2) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貸出金(※1)	9,865,033	4,146,601	2,929,704	1,414,456	945,210	723,556
有価証券						
満期保有目的の債券	2,719,981	3,166,878	496,470	504,103	2,264,694	6,640,010
うち国債	2,171,200	2,626,000	16,000	—	—	—
社債	—	371	1,447	—	—	—
外国債券	548,781	540,507	479,023	504,103	2,264,694	6,640,010
その他有価証券のうち満期があるもの	4,024,769	2,117,186	1,524,697	4,934,755	8,929,954	3,603,766
うち国債	1,407,400	1,426,600	40,000	—	1,304,400	1,905,000
地方債	41,636	9,009	6,809	5,861	14,607	65,500
社債	623,929	313,339	189,249	28,374	8,000	247,600
外国債券	1,932,463	202,356	582,493	4,702,298	7,293,022	746,974
投資信託	—	125,508	647,393	2,440	159,968	595,731
その他	19,339	40,372	58,752	195,780	149,955	42,959
買入金銭債権	130,600	—	—	41,067	72,199	57,221
コールローン及び買入手形	54,330	—	—	—	—	—
預け金(現金、通貨、金除く)(※2)	19,463,323	—	—	—	—	—
合計	36,258,038	9,430,666	4,950,872	6,894,383	12,212,058	11,024,555

- (※)1 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先等に対する債権等、償還予定額が見込めないもの24,261百万円、期間の定めのないもの10,000百万円は含めておりません。
- 2 預け金のうち、要求払預け金については「1年以内」に含めております。

(注3) 借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※1)	65,363,328	190,193	85,575	—	—	—
譲渡性預金	2,406,965	—	—	—	—	—
農林債	401,379	248,477	134,588	1	—	—
借入金(※2)	2,118,321	1,355,881	568,162	19,855	25,252	1,326,372
売現先勘定	15,726,573	—	—	—	—	—
受託金	792,594	—	—	—	—	—
合計	86,809,162	1,794,552	788,326	19,856	25,252	1,326,372

- (※)1 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めております。
- 2 借入金のうち、永久劣後借入金については「10年超」に含めております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価:同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算出した時価
- レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算出した時価

## 連結財務諸表

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

a 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
株式	597,894	—	—	597,894
債券	6,355,032	1,636,676	1,409	7,993,118
国債	6,355,032	—	—	6,355,032
地方債	—	166,838	—	166,838
社債	—	1,469,838	1,409	1,471,248
その他	15,093,474	14,159,456	63,978	29,316,909
外国債券	14,727,626	2,300,892	24,189	17,052,708
外国株式	10,157	—	—	10,157
投資信託	355,690	11,858,563	39,789	12,254,043
その他	—	—	—	—
金銭の信託				
その他の金銭の信託	3,819,386	2,102,992	2,215	5,924,594
買入金銭債権	—	—	777	777
特定取引資産				
売買目的有価証券	1	—	—	1
資産計	25,865,788	17,899,125	68,382	43,833,296
デリバティブ取引				
通貨関連	—	207,318	—	207,318
金利関連	—	(819,168)	—	(819,168)
債券関連	—	—	—	—
デリバティブ取引計	—	(611,849)	—	(611,849)

b 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	20,037,723	20,037,723
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	—	4,853,251	—	4,853,251
社債	—	1,831	—	1,831
外国債券	—	10,330,434	210,199	10,540,633
金銭の信託				
その他の金銭の信託	—	393	75,662	76,056
買入金銭債権	—	266,397	33,892	300,289
資産計	—	15,452,307	20,357,477	35,809,785
預金	—	65,639,105	—	65,639,105
農林債	—	784,758	—	784,758
借入金	—	5,413,844	—	5,413,844
負債計	—	71,837,707	—	71,837,707

(注1) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明は次のとおりであります。

### 資産 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しており、与信先の現行格付に基づくデフォルト率や回収率が主なインプットであります。住宅ローンについては、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しており、デフォルト率や回収率、期限前償還率が主な価格決定変数であります。

また、破綻懸念先等に対する債権については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値または担保および保証による回収見込額等により時価を算定しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。算出された時価はいずれもレベル3に分類しております。

### 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれております。

公表された相場価格を用いていても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれております。相場価格が入手できない場合には、ブローカー等の第三者から入手した評価価格またはディスカウント・キャッシュ・フロー法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、デフォルト率、回収率、期限前償還率および割引率等が含まれております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。なお、変動利付国債については、従来、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額により時価を算定しておりましたが、「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度末から時価算定会計基準を適用したことに伴い、公表された相場価格を時価としております。

また、投資信託については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号)第26項の経過措置を適用せず、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項を開示しております。具体的には上述のほか、基準価額での解約・売却などの取引可能性を踏まえてレベル分類を行っております。なお、一部投資信託については基準価額に対して流動性ディスカウントを反映する調整を行っており、その場合には、レベル3の時価に分類しております。

### 金銭の信託

信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、上記「貸出金」および「有価証券」と同様の方法により評価・分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

### 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券の時価は、上記「有価証券」と同様の方法により評価・分類しております。

### 買入金銭債権

上記「貸出金」および「有価証券」と同様の方法により評価・分類しております。

### 負債

#### 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金等のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫ならびに連結される子会社の信用状態は取組後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しており、その割引率は、市場基礎と類似する金利として決定された、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。算出された時価はいずれもレベル2に分類しております。

## 農林債

農林債のうち業界団体が公表する取引価格があるものは当該価格、それ以外の場合は同様の農林債を発行した場合に適用されると想定される利率をインプットとするディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しております。取得時価および算出された時価は当該債券の市場流動性等を勘案し、レベル2に分類しております。

## 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫ならびに連結される子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価とし、レベル2に分類しております。

固定金利によるものは、同様の借入において想定される利率をインプットとするディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。なお、借入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とし、レベル2に分類しております。

## (※)デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれております。

公表された相場価格が利用できない場合、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスクおよび当金庫自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債のうちレベル3の時価に関する情報は次のとおりであります。

### (1)重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券			
その他の有価証券			
社債	割引現在価値法	倒産確率 回収率	1.02% 50.00%

### (2)時価の評価プロセスの説明

当金庫は、時価算定統括部署にて時価の算定に関する方針および手続を定めており、これに沿って時価算定部署が時価を算定しております。算定された時価は、独立した検証部署にて、時価の算定結果の適切性を検証し統合リスク管理会議に報告され、時価の算定の方針および手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(3)重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、回収率であります。なお、倒産確率の著しい増加(減少)は、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることになり、回収率の著しい増加(減少)は、時価の著しい上昇(低下)を生じさせることになります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、回収率に関して用いている仮定の逆方向への変化を伴います。

## 8 税効果会計関係

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金		4,061百万円
貸出金償却		1,194百万円
有価証券償却		15,645百万円
退職給付に係る負債		6,474百万円
減価償却費		498百万円
税務上の繰越欠損金		665百万円
その他有価証券評価差額金		34百万円
繰延ヘッジ損失		250,437百万円
保有目的区分変更に伴う		
評価差額金		2,867百万円
その他		98,754百万円
繰延税金資産小計		380,635百万円
評価性引当額		△ 65,957百万円
繰延税金資産合計		314,678百万円
繰延税金負債		
退職給付信託設定益		△ 7,469百万円
その他有価証券評価差額金		△ 645,746百万円
繰延ヘッジ利益		△ 39,007百万円
保有目的区分変更に伴う		
評価差額金		△ 4,037百万円
その他		△ 68,006百万円
繰延税金負債合計		△ 764,268百万円
繰延税金負債の純額		△ 449,589百万円

## 9 出資一口当たり情報

(1)出資一口当たりの純資産額 834円40銭

(注)非支配株主持分、後配出資および優先出資にかかる残余財産相当額および配当金総額ならびに特別配当金総額を分子より、後配出資および優先出資にかかる口数を分母よりそれぞれ控除しております。

(2)出資一口当たりの親会社株主に帰属する当年度純利益金額 6円94銭

(注)後配出資および優先出資にかかる配当金総額ならびに特別配当金総額を分子より、後配出資および優先出資にかかる口数を分母よりそれぞれ控除しております。

## 10 重要な後発事象

該当ありません。

# セグメント情報等

## ■ セグメント情報

当金庫グループは、協同組織金融業のみの報告セグメントであるため、記載を省略しております。

## ■ 関連情報

### 2018年度

#### 1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	110,654	1,514,602	106,889	1,732,146

注 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 経常収益

(単位:百万円)

日本	米州	欧州	その他	合計
1,674,786	33,708	5,080	18,571	1,732,146

注1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

注2 経常収益は、営業拠点を基礎とし、国または地域に分類しております。

注3 米州にはアメリカ合衆国およびケイマン諸島を、欧州には英国を含めております。

##### (2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米州	欧州	その他	合計
115,886	248	844	315	117,294

#### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称または氏名	経常収益	関連するセグメント名
アメリカ合衆国財務省	202,819	—

注 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2019年度

#### 1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	129,571	1,295,831	119,142	1,544,544

注 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 経常収益

(単位:百万円)

日本	米州	欧州	その他	合計
1,483,494	36,142	5,527	19,380	1,544,544

注1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

注2 経常収益は、営業拠点を基礎とし、国または地域に分類しております。

注3 米州にはアメリカ合衆国およびケイマン諸島を、欧州には英国を含めております。

##### (2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米州	欧州	その他	合計
122,230	214	791	325	123,562

#### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称または氏名	経常収益	関連するセグメント名
アメリカ合衆国財務省	191,652	—

注 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## ■ 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当金庫グループは、協同組織金融業のみの報告セグメントであるため、記載を省略しております。

## ■ 報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## ■ 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。



# リスク管理債権の状況 (連結ベース)

## ■ リスク管理債権

(単位:億円)

	2018年度	2019年度
破綻先債権	5	2
延滞債権	241	239
3カ月以上延滞債権	8	2
貸出条件緩和債権	180	159
リスク管理債権合計	436	404

注1 破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

注2 3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

債務の履行状況、実質債務超過解消の見通し、経営改善計画の評価により、延滞日数が6カ月以上であっても、破綻懸念先以下に区分されている先に対する債権と判定していない債権も含まれます。

注3 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## ■ 貸倒引当金

(単位:億円)

	2018年度	2019年度
貸倒引当金	484	515

# 損益の状況 (連結ベース)

## ■ 資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り

(単位:億円、%)

		2018年度				2019年度			
		国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
資金運用勘定	平均残高	1,002,755	220,451	△ 366,733	856,473	953,598	199,461	△ 288,596	864,463
	利息	11,309	3,589	△ 1,785	13,112	10,768	3,205	△ 1,507	12,466
	利回り	1.12	1.62		1.53	1.12	1.60		1.44
資金調達勘定	平均残高	1,030,280	221,216	△ 366,426	885,070	984,041	199,153	△ 287,580	895,615
	利息	10,528	3,286	△ 1,785	12,028	9,674	2,938	△ 1,507	11,105
	利回り	1.02	1.48		1.35	0.98	1.47		1.23

注1 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

注3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半年ごとの残高に基づく平均残高を利用してあります。

## ■ 役務取引の状況

(単位:億円)

	2018年度				2019年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
役務取引等収益	299	11	—	310	332	24	△ 0	355
役務取引等費用	153	27	—	181	156	34	—	190

注1 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

## ■ 特定取引の状況

(単位:億円)

	2018年度				2019年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
特定取引収益	1	—	—	1	—	—	—	—
特定取引費用	3	—	—	3	8	—	—	8

注1 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

# 営業の状況 (連結ベース)

## ■ 種類別預金残高

(単位:億円、%)

	2018年度(構成比)				2019年度(構成比)			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
定期性預金	581,358 ( 87.5)	— ( —)	—	581,358 ( 87.0)	569,531 ( 87.2)	— ( —)	—	569,531 ( 86.8)
流動性預金	32,943 ( 5.0)	— ( —)	—	32,943 ( 4.9)	36,696 ( 5.6)	— ( —)	—	36,696 ( 5.6)
その他預金	50,157 ( 7.5)	3,513 (100.0)	△ 2	53,669 ( 8.1)	46,706 ( 7.2)	3,482 (100.0)	△ 25	50,163 ( 7.6)
計	664,459 (100.0)	3,513 (100.0)	△ 2	667,970 (100.0)	652,934 (100.0)	3,482 (100.0)	△ 25	656,390 (100.0)
譲渡性預金	329	7,576	—	7,905	229	23,839	—	24,069
合計	664,789	11,089	△ 2	675,876	653,164	27,322	△ 25	680,460

注1 定期性預金=定期預金

注2 流動性預金=通知預金+普通預金+当座預金

注3 その他預金=別段預金+外貨預金+非居住者円預金

注4 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注5 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

## ■ 貸出金残高

(単位:億円)

	2018年度				2019年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
証書貸付	159,343	12,833	△ 1,114	171,062	170,164	15,798	△ 1,655	184,308
手形貸付	1,499	2,172	—	3,672	1,716	2,108	—	3,824
当座貸越	11,369	—	—	11,369	12,436	—	—	12,436
割引手形	26	—	—	26	19	—	—	19
合計	172,238	15,006	△ 1,114	186,130	184,336	17,907	△ 1,655	200,588

注1 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

## ■ 業種別貸出金残高

(単位:億円、%)

国内	2018年度(構成比)		2019年度(構成比)	
	金額	割合	金額	割合
製造業	22,138	( 11.9)	23,919	( 11.9)
農業	598	( 0.3)	621	( 0.3)
林業	52	( 0.0)	51	( 0.0)
漁業	195	( 0.1)	182	( 0.1)
鉱業	163	( 0.1)	891	( 0.4)
建設業	563	( 0.3)	1,144	( 0.6)
電気・ガス・熱供給・水道業	6,056	( 3.2)	8,226	( 4.1)
情報通信業	1,294	( 0.7)	1,556	( 0.8)
運輸業	7,251	( 3.9)	8,375	( 4.2)
卸売・小売業	9,624	( 5.2)	10,921	( 5.5)
金融・保険業	30,651	( 16.5)	36,893	( 18.4)
不動産業	6,687	( 3.6)	8,397	( 4.2)
各種サービス業	14,598	( 7.8)	17,272	( 8.6)
地方公共団体	115	( 0.1)	83	( 0.0)
その他	71,132	( 38.2)	64,142	( 32.0)
海外	15,006	( 8.1)	17,907	( 8.9)
政府等	—	( —)	—	( —)
金融機関	5,905	( 3.2)	6,966	( 3.5)
その他	9,100	( 4.9)	10,940	( 5.4)
合計	186,130	(100.0)	200,588	(100.0)

注1 「国内」とは当金庫(海外店および特別国際金融取引勘定分を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店、特別国際金融取引勘定分および海外連結子会社であります。

注3 国内の「その他」には、政府向け貸出(2018年度69,126億円、2019年度61,895億円)が含まれております。

## ■ 貸出先別貸出金残高

(単位:億円、%)

	2018年度(構成比)	2019年度(構成比)
系統団体	23,001 ( 12.3)	25,730 ( 12.8)
会員	20,272 ( 10.9)	22,991 ( 11.4)
うち農業団体	19,715 ( 10.6)	22,321 ( 11.1)
うち水産団体	469 ( 0.3)	577 ( 0.3)
うち森林団体	87 ( 0.0)	82 ( 0.0)
農林水産業者等	2,729 ( 1.4)	2,739 ( 1.4)
関連産業法人	48,531 ( 26.1)	54,095 ( 27.0)
その他	114,596 ( 61.6)	120,761 ( 60.2)
合計	186,130 (100.0)	200,588 (100.0)

## ■ 有価証券種類別保有残高

(単位:億円、%)

	2018年度				2019年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計(構成比)	国内	海外	相殺消去額	合計(構成比)
国債	105,630	—	—	105,630 ( 19.0)	111,510	294	—	111,804 ( 20.5)
地方債	132	—	—	132 ( 0.0)	1,668	—	—	1,668 ( 0.3)
社債	12,153	—	—	12,153 ( 2.2)	14,730	—	—	14,730 ( 2.7)
株式	8,325	—	—	8,325 ( 1.5)	7,115	—	—	7,115 ( 1.3)
外国債券	286,175	597	—	286,773 ( 51.5)	279,500	685	—	280,185 ( 51.4)
外国株式	512	1	△ 188	325 ( 0.1)	610	1	△ 357	254 ( 0.0)
投資信託	134,372	—	—	134,372 ( 24.1)	122,540	—	—	122,540 ( 22.5)
その他	9,578	—	△ 705	8,872 ( 1.6)	8,252	—	△ 1,219	7,033 ( 1.3)
合計	556,882	598	△ 894	556,587 (100.0)	545,928	980	△ 1,576	545,332 (100.0)

注1 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

注3 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

## ■ 有価証券の残存期間別残高

(単位:億円)

	2018年度					2019年度				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め ないもの	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め ないもの
債券	17,493	82,295	18	18,109	—	42,565	46,666	13,849	25,121	—
国債	13,129	75,094	—	17,405	—	35,908	41,460	13,281	21,153	—
地方債	0	132	0	0	—	416	158	205	888	—
社債	4,363	7,068	18	703	—	6,240	5,047	362	3,080	—
株式	—	—	—	—	8,325	—	—	—	—	7,115
その他	38,112	46,575	129,008	96,275	120,373	26,362	27,437	163,305	83,461	109,445
外国債券	36,819	38,029	124,092	87,831	—	26,169	18,717	158,224	77,074	—
外国株式	—	—	—	—	325	—	—	—	—	254
投資信託	1,153	7,126	828	7,822	117,441	—	7,729	1,624	5,957	107,230
その他	139	1,419	4,086	621	2,606	193	991	3,457	429	1,961
合計	55,605	128,870	129,026	114,384	128,699	68,928	74,103	177,155	108,583	116,561

注1 残高は、連結会計年度末日の連結貸借対照表計上額に基づいた金額であります。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

# 有価証券等の時価情報 (連結ベース)

## ■ 有価証券の時価等

### 売買目的有価証券

(単位:億円)

	2018年度	2019年度
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	1	—

注 上記には連結貸借対照表の「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しております。

### 満期保有目的の債券

(単位:億円)

	種類	2018年度			2019年度		
		連結貸借 対照表計上額	時価	差額	連結貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	22,293	22,350	56	48,253	48,532	278
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	25	25	0	18	18	0
	その他	47,367	47,764	396	14,904	15,055	151
	外国債券	45,742	46,135	393	14,004	14,154	149
	その他	1,624	1,628	3	899	901	1
	小計	69,686	70,140	453	63,176	63,606	430
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	32,994	32,942	△ 51	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	85,018	84,478	△ 539	97,756	93,353	△ 4,403
	外国債券	83,382	82,843	△ 539	95,653	91,252	△ 4,401
	その他	1,635	1,635	△ 0	2,103	2,101	△ 1
	小計	118,012	117,421	△ 591	97,756	93,353	△ 4,403
合計		187,699	187,561	△ 137	160,933	156,960	△ 3,973

注 上記には連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

### その他有価証券

(単位:億円)

	種類	2018年度			2019年度		
		連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	7,114	2,552	4,562	5,590	2,200	3,389
	債券	54,079	51,176	2,903	57,974	55,569	2,404
	国債	50,341	47,444	2,897	56,607	54,205	2,402
	地方債	132	132	0	70	70	0
	社債	3,605	3,599	5	1,295	1,294	1
	その他	186,001	172,832	13,169	234,194	214,947	19,246
	外国債券	110,017	104,849	5,167	150,818	139,784	11,034
	外国株式	170	73	96	101	70	30
	投資信託	75,813	67,908	7,905	83,200	75,019	8,181
	その他	—	—	—	73	72	0
	小計	247,196	226,561	20,635	297,758	272,717	25,040
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	114	141	△ 26	388	471	△ 82
	債券	8,523	8,525	△ 2	21,956	22,082	△ 125
	国債	—	—	—	6,942	7,012	△ 70
	地方債	—	—	—	1,597	1,618	△ 20
	社債	8,523	8,525	△ 2	13,416	13,451	△ 34
	その他	103,985	105,560	△ 1,574	59,102	62,277	△ 3,175
	外国債券	47,630	47,768	△ 137	19,708	20,454	△ 745
	外国株式	—	—	—	—	—	—
	投資信託	56,271	57,708	△ 1,437	39,339	41,769	△ 2,429
	その他	83	83	△ 0	54	54	△ 0
	小計	112,623	114,227	△ 1,604	81,447	84,831	△ 3,383
合計		359,819	340,788	19,030	379,206	357,549	21,656

注1 上記には連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、および「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

注3 「時価の算定に関する会計基準」等の適用に伴い、2018年度の数値を一部変更して記載しております。

## 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

## 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:億円)

	2018年度			2019年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	268	176	—	21	15	0
債券	1,398	11	0	2,875	16	0
国債	1,394	11	—	2,875	16	0
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	3	—	0	—	—	—
その他	38,793	1,471	996	12,789	855	206
外国債券	35,909	720	722	9,494	481	—
外国株式	19	4	0	—	—	—
投資信託	1,184	509	0	489	31	9
その他	1,680	235	274	2,805	342	197
合計	40,460	1,659	996	15,686	886	206

注 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

## 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等および組合出資金を除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価等比べて著しく下落しており、時価が取得原価等まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1億円(うち、株式1億円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、15億円(うち、株式15億円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価等の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価等の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

## ■ 金銭の信託の時価等

## 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

## 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

## その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

(単位:億円)

	2018年度					2019年度				
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	86,673	86,187	486	1,403	916	59,966	59,000	966	1,372	406

注 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## 有価証券等の時価情報(連結ベース)

### ■ デリバティブ取引の時価情報

#### 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

#### 金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		2018年度				2019年度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	売建	5,380	5,380	△ 37	△ 37	—	—	—	—
		買建	5,398	—	6	6	—	—	—	—
	金利 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡 契約	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利 スワップ	受取固定・支払変動	206,659	196,864	7,229	7,229	762,918	721,600	21,928	21,928
		受取変動・支払固定	200,576	190,864	△ 6,891	△ 6,891	336,427	295,109	△ 23,247	△ 23,247
	金利 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				307	307			△ 1,319	△ 1,319	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

#### 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		2018年度				2019年度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	売建	368,399	14,489	△ 3,225	△ 3,225	1,247,639	2,743	△ 6,317	△ 6,317
		買建	556,750	14,533	2,380	2,380	2,427,802	2,629	14,604	14,604
	通貨 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計				△ 845	△ 845			8,287	8,287	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

#### 株式関連取引

該当ありません。

#### 債券関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		2018年度				2019年度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物	売建	13,471	—	△ 65	△ 65	—	—	—	—
		買建	10,309	—	31	31	—	—	—	—
	債券先物 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				△ 34	△ 34			—	—	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

**商品関連取引**

該当ありません。

**クレジット・デリバティブ取引**

該当ありません。

**2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引**

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

**金利関連取引**

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2018年度			2019年度		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ (受取固定・支払変動)	農林債	905,000	465,000	3,273	455,000	320,000	1,393
	金利スワップ (受取変動・支払固定)	円貨建の有価証券、預金等	7,537,453	7,022,892	△ 193,036	8,927,696	7,950,963	△ 819,242
金利スワップの特例処理	金利スワップ (受取変動・支払固定)	貸出金、 円貨建の有価証券等	305,967	253,749	注3	346,900	272,182	注3
合計					△ 189,763			△ 817,849

注1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

注2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

注3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は記載していません。

**通貨関連取引**

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2018年度			2019年度		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の	17,402,560	10,065,496	△ 107,732	15,728,890	8,428,975	237,304
	資金関連スワップ	有価証券等	5,131,927	—	△ 15,154	3,404,192	—	△ 38,273
合計					△ 122,886			199,031

注1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

注2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

**株式関連取引**

該当ありません。

**債券関連取引**

該当ありません。

# 当金庫の決算概要および主要部門別業務概況 (単体ベース)

## 決算概要

### 残高の概況

当年度末の総資産は、前年度末に比べて7,732億円減少の103兆4,035億円となりました。純資産の部は、前年度末に比べて2,070億円減少の7兆1,748億円となりました。

主要な勘定残高につきましては、資産の部では貸出金が19兆8,288億円、有価証券が54兆6,943億円となりました。負債の部では預金が65兆6,560億円となり、農林債が7,914億円となりました。

### 損益の概況

当年度の資金利益は、前年度比269億円増加の1,362億円となりました。

与信関係費用は、貸出金増加等に伴う引当金の繰入を主因に、24億円の費用計上となりました。

有価証券関連損益は、前年度比16億円増加の679億円の有価証券売却益等(純額)を計上し、有価証券の価格下落等による償却・引当金は前年度比8億円増加し、19億円の費用計上となりました。

以上の結果、経常利益は前年度比9億円減益の1,165億円、当年度純利益は前年度比111億円減益の894億円となりました。また、業務純益は648億円となりました。

### 自己資本比率

当年度末の国際統一基準による単体自己資本比率は、普通出資等Tier 1比率が19.56%、Tier 1比率が23.15%、総自己資本比率が23.15%となりました。

## ■ 主要な経営指標の推移

(単位:億円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	12,746	13,521	14,256	17,091	15,191
経常利益	3,221	2,133	1,588	1,174	1,165
当年度純利益	2,715	2,034	1,299	1,006	894
出資総額	34,804	34,804	34,804	40,401	40,401
出資総口数(千口)	34,610,679	34,610,679	34,610,679	40,207,779	40,207,779
純資産額	71,336	69,390	66,540	73,818	71,748
総資産額	1,001,300	1,058,124	1,034,176	1,041,768	1,034,035
預金残高	588,385	619,042	658,238	668,215	656,560
農林債残高	31,330	24,238	17,744	12,622	7,914
貸出金残高	179,158	119,485	117,426	184,380	198,288
有価証券残高	583,297	621,082	523,327	557,511	546,943
出資一口当たり配当額					
普通出資(円)	6.00	6.00	6.00	6.00	3.00
後配出資(円)	0.10	0.10	0.10	1.30	1.30
優先出資(円)	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00
配当性向(%)	25.18	34.17	54.24	99.23	84.10
職員数(人)	3,561	3,601	3,608	3,615	3,588
単体自己資本比率 (国際統一基準)					
普通出資等Tier 1比率(%)	19.02	19.42	19.20	16.73	19.56
Tier 1比率(%)	19.07	19.47	19.23	19.86	23.15
総自己資本比率(%)	25.29	24.60	23.78	19.86	23.15

注1 預金残高には譲渡性預金を含みません。

注2 配当性向 =  $\frac{\text{特別配当金} + \text{普通出資配当金} + \text{後配出資配当金} + \text{優先出資配当金}}{\text{当年度純利益}} \times 100$

注3 「単体自己資本比率(国際統一基準)」は、「農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第4号)に基づき算出しております。



## 主要部門別業務概況

### 預金

当年度末における預金残高は65兆6,560億円で、前年度末に比べ1兆1,655億円の減少となりました。

### 農林債

当年度末における農林債の残高は7,914億円で、前年度末に比べ4,707億円の減少となりました。なお、農林債(募集債)につきましては、昨今の金融諸情勢を鑑み、当面の間、発行を見送ることを継続しています。

### 貸出金

当年度末における貸出金残高は19兆8,288億円で、前年度末に比べ1兆3,908億円の増加となりました。

#### ・系統貸出

当年度末残高は2兆6,386億円で、前年度末に比べ2,747億円の増加となりました。このうち農業団体に対する当年度末残高は2兆2,321億円、水産団体に対する当年度末残高は577億円、森林団体に対する当年度末残高は82億円、その他会員および農林水産業者等に対する当年度末残高は3,395億円となりました。

#### ・関連産業貸出

当年度末残高は5兆4,095億円で、前年度末に比べ5,564億円の増加となりました。

#### ・その他貸出

上記以外の貸出先の当年度末残高は1兆7,805億円で、前年度末に比べ5,597億円の増加となりました。

### 内国為替

当年度の取扱高は仕向・被仕向あわせて48,646千件、76兆5,170億円となり、前年度に比べ、件数は1,868千件の増加、金額は3兆2,074億円の増加となりました。また、農・漁協口座への国庫金年金振込の取扱いは39,402千件、5兆5,273億円となりました。

### 外国為替

当年度の外国為替の取扱高は1,589億米ドルで、前年度に比べ57億米ドルの減少となりました。

### 有価証券

当年度末における有価証券残高は54兆6,943億円で、前年度末に比べ1兆568億円の減少となりました。

また、金銭の信託等を含む当年度末における評価差額は2兆3,471億円(税効果額控除前)となりました。

### 特定取引勘定

短期売買を目的とする商品有価証券、CDおよび短期の利鞘獲得を目的とするデリバティブ取引等については、特定取引勘定を設置し、区分経理を行っております。当年度末における特定取引資産残高は78億円、特定取引負債残高は81億円となりました。

なお、特定取引勘定の時価の客観性を確保するために、「特定取引勘定に関する規程」、「金融商品時価算定規程」等を制定し、時価の算定方法、算定部署、時価算定にかかる内部牽制体制の確立等について定めており、これらの規程等に基づいた時価の算出を行っています。

# 財務諸表

## 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目		2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
資産の部	貸出金	18,438,032	19,828,858
	証書貸付	16,867,449	18,128,236
	手形貸付	367,218	382,495
	当座貸越	1,200,746	1,316,200
	割引手形	2,616	1,926
	外国為替	327,003	189,851
	外国他店預け	327,003	189,851
	有価証券	55,751,186	54,694,312
	国債	10,558,008	11,180,408
	地方債	49	151,039
	社債	1,215,377	1,473,066
	株式	855,014	731,854
	その他の証券	43,122,736	41,157,942
	金銭の信託	8,666,524	5,996,009
	特定取引資産	15,844	7,862
	商品有価証券	8,560	1
	特定取引有価証券派生商品	32	—
	特定金融派生商品	7,251	7,861
	買入金銭債権	326,079	301,081
	コールローン	44,368	54,330
	買現先勘定	10,096	13,048
	現金預け金	18,906,686	19,458,993
	現金	92,077	39,368
	預け金	18,814,608	19,419,624
	その他資産	1,409,538	2,475,961
	未決済為替貸	348	13
	前払費用	952	946
	未収収益	182,074	149,098
	先物取引差入証拠金	32,203	31,692
	先物取引差金勘定	66	—
	金融派生商品	171,796	339,270
	金融商品等差入担保金	348,567	1,243,372
	その他の資産	673,529	711,567
	有形固定資産	115,914	122,233
	建物	44,650	41,578
	土地	46,885	46,885
	リース資産	20,669	31,007
	建設仮勘定	2	5
	その他の有形固定資産	3,706	2,756
	無形固定資産	45,435	49,375
	ソフトウェア	22,202	24,774
	リース資産	5,180	4,302
	その他の無形固定資産	18,051	20,298
	前払年金費用	28,574	35,568
	支払承諾見返	140,063	226,965
	貸倒引当金	△ 46,861	△ 49,181
	投資損失引当金	△ 1,680	△ 1,734
	資産の部合計	104,176,806	103,403,535

(単位:百万円)

科 目		2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)	
負債の部	預金	66,821,541	65,656,007	
	定期預金	58,140,292	56,957,616	
	通知預金	14,020	12,658	
	普通預金	3,213,672	3,572,318	
	当座預金	86,419	94,583	
	その他の預金	5,367,135	5,018,831	
	譲渡性預金	790,599	2,406,965	
	農林債	1,262,239	791,446	
	農林債発行高	1,262,239	791,446	
	特定取引負債	7,022	8,102	
	商品有価証券派生商品	29	—	
	特定取引有価証券派生商品	36	—	
	特定金融派生商品	6,955	8,102	
	借入金	4,780,892	5,357,344	
	借入金	4,780,892	5,357,344	
	売現先勘定	15,111,297	15,726,573	
	外国為替	32	0	
	未払外国為替	32	0	
	受託金	1,048,091	792,594	
	その他負債	6,276,796	4,773,113	
	未決済為替借	662	51	
	未払費用	77,923	70,646	
	未払法人税等	2,693	7,071	
	前受収益	571	9,182	
	金融派生商品	485,291	950,878	
	金融商品等受入担保金	43,846	132,844	
	リース債務	23,708	22,682	
	約定取引未決済借	5,537,846	3,408,314	
	その他の負債	104,253	171,441	
	賞与引当金	5,947	5,877	
	退職給付引当金	25,617	23,124	
	役員退職慰労引当金	782	925	
	繰延税金負債	515,400	451,012	
	再評価に係る繰延税金負債	8,607	8,607	
	支払承諾	140,063	226,965	
	負債の部合計	96,794,930	96,228,661	
	純資産の部	資本金	4,040,198	4,040,198
		普通出資金	4,015,198	4,015,198
		(うち後配出資金)	(3,589,481)	(3,589,481)
		優先出資金	24,999	24,999
		資本剰余金	25,020	25,020
		資本準備金	24,999	24,999
		その他資本剰余金	20	20
		再評価積立金	20	20
		利益剰余金	1,953,053	1,942,649
利益準備金		735,566	755,766	
その他利益剰余金		1,217,487	1,186,883	
特別積立金		303,500	323,700	
別途積立金		559,403	559,403	
固定資産圧縮積立金		7,131	7,030	
退職給与基金		7	7	
当年度未処分剰余金		347,445	296,741	
当年度純利益		100,647	89,465	
会員勘定合計		6,018,273	6,007,868	
その他有価証券評価差額金		1,501,099	1,700,265	
繰延ヘッジ損益		△ 151,808	△ 547,571	
土地再評価差額金		14,312	14,312	
評価・換算差額等合計		1,363,602	1,167,005	
純資産の部合計		7,381,875	7,174,874	
負債及び純資産の部合計		104,176,806	103,403,535	

# 財務諸表

## 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
経常収益	1,709,117	1,519,122
資金運用収益	1,311,996	1,246,587
貸出金利息	103,937	115,880
有価証券利息配当金	1,183,896	1,102,526
コールローン利息	△ 910	2,187
買現先利息	△ 727	5
債券貸借取引受入利息	1	—
預け金利息	20,079	20,036
その他の受入利息	5,719	5,950
役務取引等収益	15,779	19,417
受入為替手数料	901	890
その他の役務収益	14,877	18,526
特定取引収益	124	—
特定金融派生商品収益	124	—
その他業務収益	147,196	132,740
外国為替売買益	—	3,270
国債等債券売却益	97,793	83,986
金融派生商品収益	3,783	—
その他の業務収益	45,620	45,483
その他経常収益	234,020	120,377
償却債権取立益	520	1,901
株式等売却益	68,148	4,671
金銭の信託運用益	163,870	112,109
その他の経常収益	1,480	1,695
経常費用	1,591,677	1,402,589
資金調達費用	1,269,032	1,155,024
預金利息	135,445	121,363
譲渡性預金利息	25,651	41,918
農林債利息	3,487	1,825
借用金利息	83,212	42,733
コールマネー利息	△ 2	△ 14
売現先利息	166,785	174,812
債券貸借取引支払利息	0	—
金利スワップ支払利息	387,225	375,243
その他の支払利息	467,227	397,140
役務取引等費用	15,704	16,055
支払為替手数料	763	881
その他の役務費用	14,940	15,173
特定取引費用	330	885
商品有価証券費用	30	7
特定取引有価証券費用	299	36
特定金融派生商品費用	—	841
その他業務費用	141,810	65,427
農林債発行費用償却	98	28
外国為替売買損	1,146	—
国債等債券売却損	99,620	20,009
金融派生商品費用	—	4,744
その他の業務費用	40,944	40,644
事業管理費	149,546	139,440
その他経常費用	15,253	25,756
貸倒引当金繰入額	1,693	2,400
投資損失引当金繰入額	648	53
貸出金償却	210	4
株式等売却損	0	649
株式等償却	450	1,893
金銭の信託運用損	297	6,215
その他の経常費用	11,953	14,539
経常利益	117,440	116,532

(単位:百万円)

科 目	2018年度	2019年度
	(2018年4月1日から2019年3月31日まで)	(2019年4月1日から2020年3月31日まで)
特別利益	0	1,796
固定資産処分益	0	1,796
特別損失	250	568
固定資産処分損	250	349
減損損失	—	218
税引前当年度純利益	117,190	117,761
法人税、住民税及び事業税	14,447	18,673
法人税等調整額	2,095	9,621
法人税等合計	16,542	28,295
当年度純利益	100,647	89,465
当年度当初繰越剰余金	246,798	207,276
当年度末処分剰余金	347,445	296,741

### ■ 剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科 目	2018年度	2019年度
当年度末処分剰余金	347,445	296,741
固定資産圧縮積立金取崩額	101	100
計	347,546	296,841
剰余金処分額	140,270	103,185
利益準備金	20,200	17,900
特別積立金	20,200	10,044
特別配当金	26,547	14,690
普通出資配当金	(年6分の割) 25,543	(年3分の割) 12,771
後配出資配当金	(年1分3厘の割) 46,663	(年1分3厘の割) 46,663
優先出資配当金	(年2割の割) 1,115	(年2割の割) 1,115
当年度末繰越剰余金	207,276	193,655

重要な会計方針(2019年度)

1 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

なお、派生商品については、特定の市場リスクまたは特定の信用リスクに関して金融資産および金融負債を相殺した後の正味の資産または負債を基礎として、当該金融資産および金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当年度中の受払利息等に、有価証券および金銭債権等については前年度末と当年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前年度末と当年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準および評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社等(農林中央金庫法第56条第2号に規定する子会社等をいう。以下同じ。)株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定。)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1および2(1)と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスクまたは特定の信用リスクに関して金融資産および金融負債を相殺した後の正味の資産または負債を基礎として、当該金融資産および金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年~50年
その他	5年~15年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、当金庫利用のソフトウェアについては、当金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価

額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 繰延資産の処理方法

農林債発行費用は、発生した年度に全額償却しております。

6 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債および海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社等株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に照り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)にかかる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者ならびにその他今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りにかかるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,960百万円であります。

(2)投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

(4)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法

については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法または損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用:	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異:	各年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、翌年度から損益処理

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む。以下同じ)への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

## 8 ヘッジ会計の方法

### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社等株式および外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジおよび時価ヘッジを適用しております。

### (3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間、または内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引および通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号および同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引および通貨スワップ取引等から生じる収益および費用は消去せずに損益認識または繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

## 9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付にかかる会計処理

退職給付にかかる未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 会計方針の変更(2019年度)

連結財務諸表の「会計方針の変更」に同一の内容を記載しているため、省略しております。

## 追加情報(2019年度)

連結財務諸表の「追加情報」に同一の内容を記載しているため、省略しております。

## 注記事項(2019年度)

### 1 貸借対照表関係

- (1) 子会社等の株式および出資金総額 260,890百万円  
 (2) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に602,280百万円、その他の証券に144,423百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券および現先取引ならびに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却または担保(再担保を含む。)という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保(再担保を含む。)に差し入れている有価証券は818,296百万円、当年度末に当該処分をせずに所有している有価証券は445,176百万円であります。なお再貸付に供している有価証券はありません。

- (3) 貸出金のうち、破綻先債権額に該当するものではありません。延滞債権額は22,308百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (4) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額に該当するものではありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

- (5) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,602百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (6) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は36,911百万円であります。

## 財務諸表

なお、上記(3)から(6)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- (7) 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替等は、売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,926百万円であります。

- (8) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
貸出金	1,254,816百万円
有価証券	19,035,378百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	3,193,998百万円
売現先勘定	15,726,573百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券9,991,831百万円(金銭の信託内で保有するものを含む。)を差し入れております。

また、その他の資産には、その他差入現金担保金は509,993百万円および保証金・敷金は7,522百万円が含まれております。

- (9) 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約にかかる融資未実行残高は、3,925,313百万円であります。このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが2,686,855百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている当金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (10) 有形固定資産の圧縮記帳額 3,480百万円  
(当年度圧縮記帳額 一百万円)
- (11) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,317,895百万円が含まれております。
- (12) 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は5,400百万円であります。

## 2 税効果会計関係

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,896百万円
貸出金償却	929百万円
有価証券償却	15,645百万円
退職給付引当金	5,593百万円
減価償却費	363百万円
繰延ヘッジ損失	250,508百万円
保有目的区分変更に伴う	
評価差額金	2,867百万円
その他	97,604百万円
繰延税金資産小計	377,408百万円
評価性引当額	△ 65,530百万円
繰延税金資産合計	311,878百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△ 4,968百万円
その他有価証券評価差額金	△ 645,724百万円
繰延ヘッジ利益	△ 40,195百万円
保有目的区分変更に伴う	
評価差額金	△ 4,037百万円
その他	△ 67,964百万円
繰延税金負債合計	△ 762,890百万円
繰延税金負債の純額	△ 451,012百万円

## 3 重要な後発事象

該当ありません。



# 損益の状況

## ■ 業務粗利益

(単位:億円、%)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	△ 969	2,062	1,092	△ 2,776	4,138	1,362
役員取引等収支	31	△ 30	0	40	△ 6	33
特定取引収支	1	△ 3	△ 2	△ 0	△ 8	△ 8
その他業務収支	67	△ 13	53	50	622	673
業務粗利益	△ 869	2,014	1,145	△ 2,686	4,746	2,060
業務粗利益率	△ 0.12	0.48	0.13	△ 0.39	1.09	0.23

注1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等分等は、国際業務部門に含めております。

注2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(2018年度663億円、2019年度446億円)を控除しております。

注3 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

注4 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

## ■ 業務純益

(単位:億円)

	2018年度	2019年度
実質業務純益	△ 350	665
業務純益	△ 368	648
コア業務純益		25
コア業務純益(投資信託解約損益を除く)		△ 244

注 「実質業務純益」とは、「業務粗利益」から「事業管理費」を控除したものであります。

「業務純益」とは、「実質業務純益」からその他経常費用に含まれる「一般貸倒引当金繰入額」を控除したものであります。

「コア業務純益」とは、「実質業務純益」から「国債等債券関係損益」を控除したものであります。

「コア業務純益(投資信託解約損益を除く)」とは、「コア業務純益」から投資信託の解約にかかる損益を控除したものであります。

### 【参考】金銭の信託関係損益を含めた業務粗利益・業務純益

当金庫は相応の規模で金銭の信託を活用した有価証券等運用を行っています。これを踏まえ、上記金額に実質的に有価証券等運用である金銭の信託関係損益を含めた業務粗利益・業務純益は以下のとおりとなっております。

(単位:億円)

	2018年度	2019年度
業務粗利益		2,672
実質業務純益		1,278
業務純益		1,260
コア業務純益		638

## ■ 資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り

(単位:億円、%)

		2018年度			2019年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	688,220	419,427	855,201	676,848	433,435	863,221
	利息	3,499	11,162	13,119	1,210	12,589	12,465
	利回り	0.50	2.66	1.53	0.17	2.90	1.44
資金調達勘定	平均残高	696,241	441,026	884,821	687,351	455,056	895,345
	利息	4,469	9,100	12,027	3,987	8,450	11,103
	利回り	0.64	2.06	1.35	0.58	1.85	1.24

注1 合計欄で国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

注2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

注3 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等分等は、国際業務部門に含めております。

## ■ 受取利息・支払利息の分析

(単位:億円)

		2018年度			2019年度		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	9	2,054	2,063	△ 56	△ 2,232	△ 2,288
	支払利息	145	△ 54	91	△ 56	△ 425	△ 482
国際業務部門	受取利息	△ 654	428	△ 226	381	1,044	1,426
	支払利息	△ 342	2,725	2,383	282	△ 932	△ 649
合計	受取利息	△ 726	2,373	1,647	122	△ 776	△ 654
	支払利息	△ 379	2,663	2,284	141	△ 1,064	△ 923

注1 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

注2 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等分等は、国際業務部門に含めております。

## ■ 役員取引の状況

(単位:億円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役員取引等収益	120	37	157	131	63	194
役員取引等費用	88	68	157	90	69	160

注 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等分等は、国際業務部門に含めております。

## 損益の状況

### ■ 特定取引の状況

(単位:億円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	1	—	1	—	—	—
特定取引費用	0	2	3	0	8	8

注 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

### ■ その他業務収支の内訳

(単位:億円)

	2018年度		2019年度	
国内業務部門	国債等債券関係損益	21	19	
	金融派生商品損益	—	△ 17	
	その他	45	48	
	合計	67	50	
国際業務部門	外国為替売買損益	△ 11	32	
	国債等債券関係損益	△ 39	620	
	金融派生商品損益	37	△ 30	
	その他	—	—	
合計	△ 13	622		
合計	外国為替売買損益	△ 11	32	
	国債等債券関係損益	△ 18	639	
	金融派生商品損益	37	△ 47	
	その他	45	48	
合計	53	673		

注 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

### ■ 事業管理費の内訳

(単位:億円)

	2018年度	2019年度
給料・手当 <sup>注</sup>	410	407
退職給付費用	△ 14	△ 10
福利厚生費	64	62
減価償却費	72	75
土地建物機械賃借料	120	118
保守管理費	63	62
旅費	25	23
通信費	13	14
広告宣伝費	46	21
事務委託費	403	374
租税公課	27	29
その他	260	214
合計	1,495	1,394

注 当金庫は「系統金融機関向けの総合的な監督指針」にある「役職員の過度なリスクテイクを引き起こすような報酬体系」は採用しておりません。

### ■ 利益率

(単位:%)

	2018年度	2019年度
総資産経常利益率	0.11	0.11
純資産経常利益率	2.12	1.93
総資産当年度純利益率	0.10	0.09
純資産当年度純利益率	1.82	1.48

注1 総資産経常(当年度純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当年度純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

注2 純資産経常(当年度純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当年度純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

注3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

### ■ 総資金利鞘

(単位:%)

	2018年度		2019年度	
国内業務部門	資金運用利回り	0.50	0.17	
	資金調達原価	0.82	0.75	
	総資金利鞘	△ 0.31	△ 0.57	
国際業務部門	資金運用利回り	2.66	2.90	
	資金調達原価	2.11	1.90	
	総資金利鞘	0.55	1.00	
合計	資金運用利回り	1.53	1.44	
	資金調達原価	1.52	1.39	
	総資金利鞘	0.00	0.05	

注 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

# 営業の状況 (預金)

## ■ 種類別預金残高

<年度末残高>

(単位:億円、%)

	2018年度(構成比)			2019年度(構成比)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
定期性預金	581,402 ( 94.6)	— ( —)	581,402 ( 87.0)	569,576 ( 93.8)	— ( —)	569,576 ( 86.8)
流動性預金	33,141 ( 5.4)	— ( —)	33,141 ( 5.0)	36,795 ( 6.1)	— ( —)	36,795 ( 5.6)
その他預金	300 ( 0.0)	53,370 (100.0)	53,671 ( 8.0)	619 ( 0.1)	49,568 (100.0)	50,188 ( 7.6)
計	614,844 (100.0)	53,370 (100.0)	668,215 (100.0)	606,991 (100.0)	49,568 (100.0)	656,560 (100.0)
譲渡性預金	329	7,576	7,905	229	23,839	24,069
合計	615,174	60,946	676,121	607,221	73,408	680,629

注1 定期性預金=定期預金

注2 流動性預金=通知預金+普通預金+当座預金

注3 その他預金=別段預金+外貨預金+非居住者円預金

注4 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

<平均残高>

(単位:億円、%)

	2018年度(構成比)			2019年度(構成比)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
定期性預金	577,358 ( 94.2)	— ( —)	577,358 ( 86.5)	574,423 ( 94.3)	— ( —)	574,423 ( 87.1)
流動性預金	35,497 ( 5.8)	— ( —)	35,497 ( 5.3)	34,363 ( 5.7)	— ( —)	34,363 ( 5.2)
その他預金	275 ( 0.0)	54,548 (100.0)	54,824 ( 8.2)	242 ( 0.0)	50,860 (100.0)	51,103 ( 7.7)
計	613,132 (100.0)	54,548 (100.0)	667,681 (100.0)	609,030 (100.0)	50,860 (100.0)	659,891 (100.0)
譲渡性預金	119	18,313	18,432	273	24,240	24,514
合計	613,251	72,861	686,113	609,303	75,101	684,405

注1 定期性預金=定期預金

注2 流動性預金=通知預金+普通預金+当座預金

注3 その他預金=別段預金+外貨預金+非居住者円預金

注4 国際業務部門の国内店の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引の換算レートに適用する方法)により算出しております。

注5 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

## ■ 預金者別預金残高

(単位:億円、%)

	2018年度(構成比)	2019年度(構成比)
会員	604,572 ( 90.5)	594,389 ( 90.5)
うち農業団体	584,136 ( 87.4)	574,289 ( 87.4)
うち水産団体	20,305 ( 3.0)	19,866 ( 3.0)
うち森林団体	55 ( 0.0)	57 ( 0.0)
金融機関・政府公金等	59,554 ( 8.9)	57,059 ( 8.7)
その他	4,087 ( 0.6)	5,110 ( 0.8)
合計	668,215 (100.0)	656,560 (100.0)

注 譲渡性預金を除いております。

## ■ 定期預金の残存期間別残高

(単位:億円)

種類	年度別	期間							合計
		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	2018年度	198,486	133,539	247,345	695	893	442	581,402	
	2019年度	193,153	131,065	237,495	6,246	611	1,003	569,576	
うち固定金利	2018年度	198,486	133,539	247,345	695	893	442	581,402	
	2019年度	193,153	131,065	237,495	6,246	611	1,003	569,576	
うち変動金利	2018年度	—	—	—	—	—	—	—	
	2019年度	—	—	—	—	—	—	—	

# 営業の状況 (農林債)

## ■ 農林債の残高

(単位:億円)

	2018年度		2019年度	
	残高	平均残高	残高	平均残高
利付農林債	12,622	15,309	7,914	10,314
割引農林債	—	—	—	—
合計	12,622	15,309	7,914	10,314

注 利付農林債には「農林債(利子一括払)」を含んでおります。

## ■ 農林債の残存期間別残高

(単位:億円)

	2018年度	2019年度
1年以下	4,757	4,023
うち割引農林債	—	—
1年超3年以下	5,295	2,534
3年超5年以下	2,569	1,355
合計	12,622	7,914

注1 利付農林債には「農林債(利子一括払)」を含んでおります。

注2 売出期間は、残存期間に含めておりません。

# 営業の状況 (貸出等)

## ■ 貸出金残高

〈年度末残高〉

(単位:億円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
証書貸付	139,790	28,883	168,674	145,345	35,936	181,282
手形貸付	1,219	2,452	3,672	1,197	2,627	3,824
当座貸越	12,007	—	12,007	13,162	—	13,162
割引手形	26	—	26	19	—	19
合計	153,044	31,335	184,380	159,724	38,564	198,288

注 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

〈平均残高〉

(単位:億円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
証書貸付	101,332	24,677	126,009	143,003	33,066	176,069
手形貸付	1,265	2,807	4,073	1,213	2,433	3,647
当座貸越	11,420	—	11,420	11,839	—	11,839
割引手形	16	—	16	21	—	21
合計	114,034	27,485	141,519	156,077	35,500	191,578

注1 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引の換算レートに適用する方法)により算出しております。

注2 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

## ■ 貸出金の残存期間別残高

(単位:億円)

種類	年度別	期間						期限の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超			
貸出金	2018年度	102,135	33,875	26,830	10,632	10,793	112	184,380	
	2019年度	101,089	41,068	28,063	12,973	14,978	115	198,288	
うち変動金利	2018年度	23,889	12,744	11,357	6,234	5,955	104	60,286	
	2019年度	24,852	15,295	13,206	6,329	9,068	108	68,861	
うち固定金利	2018年度	78,246	21,130	15,472	4,397	4,838	8	124,094	
	2019年度	76,237	25,772	14,856	6,643	5,910	6	129,426	

## ■ 1店舗当たり資金量および貸出金

(単位:億円)

	2018年度			2019年度		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
資金量	33,882	3,696	29,945	33,061	9,107	29,936
貸出金	8,551	4,447	8,016	9,157	5,048	8,621

注 資金量=預金+譲渡性預金+農林債

## ■ 従業員1人当たり資金量および貸出金

(単位:億円)

	2018年度			2019年度		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
資金量	201	52	192	198	119	193
貸出金	50	62	51	55	66	55

注1 資金量=預金+譲渡性預金+農林債

注2 従業員数は期中平均人員を使用しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を、海外店の従業員数には海外現地採用者をそれぞれ含んでおります。

## ■ 貸出金の預金に対する比率

(単位:億円、%)

		2018年度	2019年度
貸出金(A)		184,380	198,288
うち国内業務部門		153,044	159,724
うち国際業務部門		31,335	38,564
預金(B)		676,121	680,629
うち国内業務部門		615,174	607,221
うち国際業務部門		60,946	73,408
比率	(A)/(B)	合計	27.27
		うち国内業務部門	24.87
		うち国際業務部門	51.41
	期中平均	合計	20.62
		うち国内業務部門	18.59
		うち国際業務部門	37.72

注1 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

注2 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

## ■ 貸出金使途別残高

(単位:億円、%)

	2018年度(構成比)	2019年度(構成比)
設備資金	19,350 (10.5)	24,255 (12.2)
運転資金	165,030 (89.5)	174,032 (87.8)
合計	184,380 (100.0)	198,288 (100.0)

## ■ 業種別貸出金残高

(単位:億円、%)

		2018年度(構成比)	2019年度(構成比)
国内	製造業	22,138 (12.0)	23,919 (12.1)
	農業	598 (0.3)	621 (0.3)
	林業	52 (0.0)	51 (0.0)
	漁業	195 (0.1)	182 (0.1)
	鉱業	163 (0.1)	891 (0.5)
	建設業	563 (0.3)	1,144 (0.6)
	電気・ガス・熱供給・水道業	6,056 (3.3)	8,226 (4.2)
	情報通信業	1,294 (0.7)	1,556 (0.8)
	運輸業	7,251 (4.0)	8,375 (4.2)
	卸売・小売業	9,624 (5.2)	10,921 (5.5)
	金融・保険業	32,404 (17.6)	39,275 (19.8)
	不動産業	6,687 (3.6)	8,397 (4.2)
	各種サービス業	14,598 (7.9)	17,272 (8.7)
	地方公共団体	115 (0.1)	83 (0.0)
	その他	69,293 (37.6)	62,221 (31.4)
	海外	政府等	— (—)
金融機関		5,868 (3.2)	6,926 (3.5)
その他		7,473 (4.0)	8,220 (4.1)
合計		184,380 (100.0)	198,288 (100.0)

注1 「国内」とは国内店(特別国際金融取引勘定分を除く。)であり、「海外」とは海外店、および特別国際金融取引勘定分であります。

注2 国内の「その他」には、政府向け貸出(2018年度69,126億円、2019年度61,895億円)が含まれております。

## 営業の状況(貸出等)

### ■ 貸出先別貸出金残高

(単位:億円、%)

	2018年度(構成比)	2019年度(構成比)
系統団体	23,639 ( 12.8)	26,386 ( 13.3)
会員	20,272 ( 11.0)	22,991 ( 11.6)
うち農業団体	19,715 ( 10.7)	22,321 ( 11.3)
うち水産団体	469 ( 0.3)	577 ( 0.3)
うち森林団体	87 ( 0.0)	82 ( 0.0)
農林水産業者等	3,367 ( 1.8)	3,395 ( 1.7)
関連産業法人	48,531 ( 26.3)	54,095 ( 27.3)
その他	112,208 ( 60.9)	117,805 ( 59.4)
合計	184,380 (100.0)	198,288 (100.0)
(うち中小企業比率)	(12.4)	(9.8)

注1 系統団体の農林水産業者等のなかには、農業法人および当金庫の子会社等が含まれております。

注2 中小企業比率は、国および会員等を除いた、国内店残高で算出し表示しております。

### ■ 貸出金の担保別内訳

(単位:億円)

	2018年度	2019年度
有価証券	320	103
債権	132	124
商品	—	—
不動産	870	1,108
財団	256	249
その他	3,893	5,089
計	5,472	6,675
保証	7,266	7,999
信用	171,640	183,612
合計	184,380	198,288

### ■ 支払承諾見返の担保別内訳

(単位:億円)

	2018年度	2019年度
有価証券	—	2
債権	1	1
商品	—	—
不動産	72	66
財団	2	5
その他	51	342
計	128	419
保証	24	0
信用	1,247	1,849
合計	1,400	2,269

### ■ 貸倒引当金の内訳

(単位:億円)

	2018年度		2019年度	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	334	18	351	17
個別貸倒引当金	134	△ 17	140	6
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	468	1	491	23

### ■ 特定海外債権残高

該当ありません。

### ■ 貸出金償却額

(単位:億円)

2018年度	2019年度
2	0

# 営業の状況 (農林水産業貸出等)

## ■ 主要な農林水産業関係の貸出金残高

(業種別)

(単位:百万円、%)

	2018年度(構成比)	2019年度(構成比)
農業関連	2,187,093 (95.0)	2,450,485 (95.1)
農業	59,860 (2.6)	64,824 (2.6)
穀作	409 (0.0)	493 (0.0)
野菜・園芸	4,934 (0.2)	6,318 (0.3)
果樹・樹園農業	222 (0.0)	300 (0.0)
養豚・肉牛・酪農	40,360 (1.8)	41,099 (1.6)
養鶏・鶏卵	11,581 (0.5)	12,359 (0.5)
その他農業	2,353 (0.1)	4,251 (0.2)
農業関連団体等	2,127,233 (92.4)	2,385,661 (92.5)
漁業関連	75,354 (3.3)	84,824 (3.3)
漁業	19,527 (0.9)	18,281 (0.7)
海面漁業	17,779 (0.8)	16,983 (0.7)
海面養殖業	1,453 (0.1)	1,239 (0.0)
その他漁業	293 (0.0)	58 (0.0)
漁業関連団体等	55,826 (2.4)	66,542 (2.6)
林業関連	9,434 (0.4)	8,871 (0.3)
林業	5,243 (0.2)	5,179 (0.2)
林業関連団体等	4,190 (0.2)	3,691 (0.1)
その他系統団体等	30,887 (1.3)	33,594 (1.3)
合計	2,302,769 (100.0)	2,577,775 (100.0)

(資金種類別)

(単位:百万円、%)

	2018年度(構成比)	2019年度(構成比)
プロパー資金	2,292,649 (99.6)	2,567,422 (99.6)
農業関連	2,182,395 (94.8)	2,446,371 (94.9)
漁業関連	70,795 (3.1)	79,358 (3.1)
林業関連	8,581 (0.4)	8,330 (0.3)
その他系統団体等	30,876 (1.3)	33,361 (1.3)
制度資金	10,120 (0.4)	10,352 (0.4)
農業関連	4,698 (0.2)	4,113 (0.2)
漁業関連	4,558 (0.2)	5,465 (0.2)
林業関連	852 (0.0)	540 (0.0)
その他系統団体等	10 (0.0)	233 (0.0)
近代化資金	7,710 (0.4)	8,265 (0.4)
農業関連	4,208 (0.2)	3,670 (0.2)
漁業関連	3,491 (0.2)	4,587 (0.2)
その他系統団体等	10 (0.0)	7 (0.0)
その他制度資金	2,410 (0.0)	2,087 (0.0)
農業関連	489 (0.0)	443 (0.0)
漁業関連	1,067 (0.0)	877 (0.0)
林業関連	852 (0.0)	540 (0.0)
その他系統団体等	— (—)	226 (0.0)
合計	2,302,769 (100.0)	2,577,775 (100.0)
農業関連	2,187,093 (95.0)	2,450,485 (95.1)
漁業関連	75,354 (3.3)	84,824 (3.3)
林業関連	9,434 (0.4)	8,871 (0.3)
その他系統団体等	30,887 (1.3)	33,594 (1.3)

(参考/日本政策金融公庫(農林水産事業)受託貸付金)

(単位:百万円、%)

	2018年度(構成比)	2019年度(構成比)
受託貸付金	84,204 (100.0)	91,017 (100.0)
農業	79,387 (94.3)	85,251 (93.7)
漁業	1,556 (1.9)	2,196 (2.4)
林業	1,805 (2.1)	2,101 (2.3)
加工流通	1,456 (1.7)	1,470 (1.6)

注1 上表は当金庫子会社等にかかる貸出金残高を除いて記載しております。また、国内店、海外店を合算して記載しております。

注2 「その他農業」には、複合経営で業種が明確に位置づけられない者および農業サービス業が含まれております。

注3 「農業関連団体等」には、信農連・農協・経済連および経済連の子会社など農業関連の会員および施設団体等が含まれております。

注4 「プロパー資金」には、信用事業を行う系統団体に対する日銀成長基盤強化支援資金等の制度資金の原資資金が含まれております。

注5 本表記載の残高は国内店、海外店を合算しております。

# リスク管理債権の状況

## ■ リスク管理債権

(単位:億円)

	2018年度	2019年度
破綻先債権	3	—
延滞債権	221	223
3カ月以上延滞債権	5	—
貸出条件緩和債権	165	146
リスク管理債権合計	397	369

注1 破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

注2 3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。債務の履行状況、実質債務超過解消の見通し、経営改善計画の評価により、延滞日数が6カ月以上であっても、破綻懸念先以下に区分されている先に対する債権と判定していない債権も含みます。

注3 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## ■ 金融再生法に基づく資産査定額

(単位:億円)

	2018年度	2019年度
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	4	0
危険債権	227	229
要管理債権	171	146
小計	404	376
正常債権	185,536	200,359
合計	185,941	200,736

注 本表記載の資産査定額は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、貸借対照表の農林中央金庫保証付私債、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金ならびに支払承認見返の各勘定に計上されるもの、ならびに欄外に注記することとされている有価証券の買付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または貸借契約によるものに限る。)について、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次のとおり区分するものであります。

なお、当金庫は同法の対象となっておりませんが、参考として、同法の定める基準に従い資産査定額を掲載しております。

1 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## ■ リスク管理債権の業種別構成

(単位:億円、%)

	2018年度(構成比)	2019年度(構成比)
国内	397 (100.0)	369 (100.0)
製造業	140 ( 35.5)	117 ( 31.8)
農業	78 ( 19.9)	77 ( 21.1)
林業	1 ( 0.5)	1 ( 0.5)
漁業	102 ( 25.7)	93 ( 25.3)
鉱業	— ( —)	— ( —)
建設業	0 ( 0.1)	10 ( 2.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	— ( —)	1 ( 0.3)
情報通信業	— ( —)	— ( —)
運輸業	8 ( 2.2)	— ( —)
卸売・小売業	21 ( 5.4)	55 ( 15.1)
金融・保険業	6 ( 1.5)	5 ( 1.4)
不動産業	0 ( 0.1)	0 ( 0.1)
各種サービス業	36 ( 9.1)	5 ( 1.6)
地方公共団体	— ( —)	— ( —)
その他	— ( —)	— ( —)
海外	— ( —)	— ( —)
政府等	— ( —)	— ( —)
金融	— ( —)	— ( —)
その他	— ( —)	— ( —)
合計	397 (100.0)	369 (100.0)

注1 リスク管理債権(海外)は、2018年度、2019年度は該当ありません。

注2 「国内」と「海外」は最終リスク国で区分しております(ストラクチャー案件を含む)。



## ■ 金融再生法開示債権の保全状況

(単位:億円)

	2018年度					2019年度				
	債権額	保全額				債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計		担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	4	0	2	1	4	0	0	0	0	0
危険債権	227	29	56	133	219	229	31	52	140	224
要管理債権	171	85	8	16	109	146	57	10	13	80
小計	404	115	67	150	333	376	89	62	153	305
正常債権	185,536					200,359				
合計	185,941					200,736				

注 分類対象外債権および清算配当等により回収が可能と見込まれる残高は、保全額の担保に含めております。

## ■ 2019年度の与信関係費用

(単位:億円)

貸出金償却	0
一般貸倒引当金繰入額	17
個別貸倒引当金繰入額	6
特定海外債権引当勘定繰入額	—
その他	—
与信関係費用計	24

## ■ 開示債権およびリスク管理債権と引当・保全の状況(2020年3月31日現在)

(単位:億円)

自己査定					貸倒引当金	金融再生法に基づく開示債権	リスク管理債権(注2)
債務者区分	分類	I分類	II分類	III分類			
破綻先 実質破綻先		担保・保証により回収可能な部分		全額引当	全額償却または引当	破産更生等債権 0 危険債権 229	破綻先債権 —
破綻懸念先		担保・保証により回収可能な部分		引当率 95.9%			延滞債権 223
要注意先	要管理債権	非保全部分に対する引当率 17.2%			個別貸倒引当金 140  一般貸倒引当金 351 (注1)	要管理債権 146	3カ月以上延滞債権 —
	(要管理先債権) その他要注意先	要管理債権以外の要注意先債権					貸出条件緩和債権 146
正常先		正常先債権				正常債権 200,359	

注1 一般貸倒引当金の予想損失率は、正常先については0.20%、要管理先を除く要注意先(キャッシュ・フロー見積法を含まない)については3.87%、要管理先(キャッシュ・フロー見積法を含まない)については8.84%となっております。

注2 金融再生法に基づく開示債権の合計額とリスク管理債権の合計額との差額は、貸出金以外の債権額です。

# 営業の状況 (証券)

## ■ 有価証券種類別保有残高

〈年度末残高〉

(単位:億円、%)

		2018年度(構成比)	2019年度(構成比)
国内業務部門	国債	105,580 ( 70.8)	111,510 ( 71.4)
	地方債	0 ( 0.0)	1,510 ( 1.0)
	短期社債	— ( —)	— ( —)
	社債	12,153 ( 8.1)	14,730 ( 9.4)
	株式	8,550 ( 5.7)	7,318 ( 4.7)
	外国債券	— ( —)	— ( —)
	外国株式	— ( —)	— ( —)
	投資信託	22,225 ( 14.9)	20,479 ( 13.1)
	その他	673 ( 0.5)	695 ( 0.4)
	小計	149,183 (100.0)	156,244 (100.0)
国際業務部門	国債	— ( —)	294 ( 0.1)
	地方債	— ( —)	— ( —)
	短期社債	— ( —)	— ( —)
	社債	— ( —)	— ( —)
	株式	— ( —)	— ( —)
	外国債券	286,773 ( 70.2)	280,185 ( 71.7)
	外国株式	514 ( 0.1)	611 ( 0.2)
	投資信託	112,136 ( 27.5)	102,050 ( 26.1)
	その他	8,904 ( 2.2)	7,557 ( 1.9)
	小計	408,328 (100.0)	390,698 (100.0)
合計	国債	105,580 (18.9)	111,804 ( 20.5)
	地方債	0 ( 0.0)	1,510 ( 0.3)
	短期社債	— ( —)	— ( —)
	社債	12,153 ( 2.2)	14,730 ( 2.7)
	株式	8,550 ( 1.5)	7,318 ( 1.3)
	外国債券	286,773 ( 51.5)	280,185 ( 51.2)
	外国株式	514 ( 0.1)	611 ( 0.1)
	投資信託	134,361 ( 24.1)	122,529 ( 22.4)
	その他	9,578 ( 1.7)	8,252 ( 1.5)
	小計	557,511 (100.0)	546,943 (100.0)

注1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

〈平均残高〉

(単位:億円、%)

		2018年度(構成比)	2019年度(構成比)
国内業務部門	国債	108,452 ( 76.2)	106,175 ( 72.7)
	地方債	0 ( 0.0)	693 ( 0.5)
	短期社債	191 ( 0.1)	— ( —)
	社債	9,788 ( 6.9)	13,630 ( 9.3)
	株式	4,051 ( 2.9)	4,026 ( 2.8)
	外国債券	— ( —)	— ( —)
	外国株式	— ( —)	— ( —)
	投資信託	19,192 ( 13.5)	20,958 ( 14.3)
	その他	622 ( 0.4)	648 ( 0.4)
	小計	142,299 (100.0)	146,133 (100.0)
国際業務部門	国債	114 ( 0.0)	65 ( 0.0)
	地方債	— ( —)	— ( —)
	短期社債	— ( —)	— ( —)
	社債	— ( —)	— ( —)
	株式	— ( —)	— ( —)
	外国債券	266,217 ( 70.1)	273,480 ( 71.2)
	外国株式	366 ( 0.1)	461 ( 0.1)
	投資信託	105,120 ( 27.7)	102,521 ( 26.7)
	その他	7,777 ( 2.1)	7,825 ( 2.0)
	小計	379,597 (100.0)	384,354 (100.0)
合計	国債	108,567 ( 20.8)	106,241 ( 20.0)
	地方債	0 ( 0.0)	693 ( 0.1)
	短期社債	191 ( 0.0)	— ( —)
	社債	9,788 ( 1.9)	13,630 ( 2.6)
	株式	4,051 ( 0.8)	4,026 ( 0.8)
	外国債券	266,217 ( 51.0)	273,480 ( 51.5)
	外国株式	366 ( 0.1)	461 ( 0.1)
	投資信託	124,313 ( 23.8)	123,479 ( 23.3)
	その他	8,399 ( 1.6)	8,473 ( 1.6)
	小計	521,897 (100.0)	530,487 (100.0)

注1 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引の換算レートに適用する方法)により算出してあります。

注2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出してあります。

注3 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めてあります。

注4 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

## ■ 有価証券の残存期間別残高

(単位:億円)

	2018年度					2019年度				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め ないもの	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め ないもの
債券	17,442	82,163	18	18,109	—	42,565	46,508	13,849	25,121	—
国債	13,079	75,094	—	17,405	—	35,908	41,460	13,281	21,153	—
地方債	0	0	0	0	—	416	0	205	888	—
社債	4,363	7,068	18	703	—	6,240	5,047	362	3,080	—
株式	—	—	—	—	8,550	—	—	—	—	7,318
その他	38,111	46,567	129,007	96,275	121,265	26,362	27,431	163,304	83,460	111,019
外国債券	36,819	38,029	124,092	87,831	—	26,169	18,717	158,224	77,074	—
外国株式	—	—	—	—	514	—	—	—	—	611
投資信託	1,152	7,119	827	7,822	117,439	—	7,723	1,622	5,956	107,227
その他	139	1,419	4,086	621	3,311	193	991	3,457	429	3,181
合計	55,554	128,731	129,026	114,384	129,815	68,928	73,940	177,153	108,582	118,338

注1 残高は、年度末日の貸借対照表計上額に基づいた金額であります。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

## ■ 有価証券の預金に対する比率

(単位:億円、%)

		2018年度	2019年度
有価証券(A)		557,511	546,943
うち国内業務部門		149,183	156,244
うち国際業務部門		408,328	390,698
預金(B)		676,121	680,629
うち国内業務部門		615,174	607,221
うち国際業務部門		60,946	73,408
比率	(A)／(B)	合計	82.45
		うち国内業務部門	24.25
		うち国際業務部門	669.97
	期中平均	合計	76.06
		うち国内業務部門	23.20
		うち国際業務部門	511.77

注1 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

注2 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

# 有価証券等の時価情報

## ■ 有価証券の時価等

### 売買目的有価証券

(単位:億円)

	2018年度	2019年度
年度の損益に含まれた評価差額	1	—

注 上記には貸借対照表の「商品有価証券」を含めて記載しております。

### 満期保有目的の債券

(単位:億円)

	種類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	22,293	22,350	56	48,253	48,532	278
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	25	25	0	18	18	0
	その他	47,367	47,764	396	14,904	15,055	151
	外国債券	45,742	46,135	393	14,004	14,154	149
	その他	1,624	1,628	3	899	901	1
	小計	69,686	70,140	453	63,176	63,606	430
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	32,994	32,942	△ 51	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	85,018	84,478	△ 539	97,756	93,353	△ 4,403
	外国債券	83,382	82,843	△ 539	95,653	91,252	△ 4,401
	その他	1,635	1,635	△ 0	2,103	2,101	△ 1
	小計	118,012	117,421	△ 591	97,756	93,353	△ 4,403
合計		187,699	187,561	△ 137	160,933	156,960	△ 3,973

注 上記には貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

### 子会社・子法人等株式および関連法人等株式

該当ありません。

注 市場価格のない子会社・子法人等株式および関連法人等株式は次のとおりであります。

(単位:億円)

	2018年度	2019年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式および出資金	1,353	2,040
関連法人等株式および出資金	568	568
合計	1,921	2,608

これらについては、市場価格がないことから、「子会社・子法人等株式および関連法人等株式」には含めておりません。

### その他有価証券

(単位:億円)

	種類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,114	2,552	4,562	5,590	2,200	3,389
	債券	53,897	50,994	2,903	57,904	55,499	2,404
	国債	50,291	47,394	2,897	56,607	54,205	2,402
	地方債	0	0	0	0	0	0
	社債	3,605	3,599	5	1,295	1,294	1
	その他	185,993	172,825	13,168	234,188	214,943	19,245
	外国債券	110,017	104,849	5,167	150,818	139,784	11,034
	外国株式	170	73	96	101	70	30
	投資信託	75,806	67,902	7,904	83,195	75,014	8,180
	その他	—	—	—	73	72	0
	小計	247,006	226,372	20,633	297,683	272,643	25,040
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	114	141	△ 26	388	471	△ 82
	債券	8,523	8,525	△ 2	21,868	21,994	△ 125
	国債	—	—	—	6,942	7,012	△ 70
	地方債	—	—	—	1,509	1,530	△ 20
	社債	8,523	8,525	△ 2	13,416	13,451	△ 34
	その他	103,981	105,555	△ 1,574	59,096	62,271	△ 3,174
	外国債券	47,630	47,768	△ 137	19,708	20,454	△ 745
	外国株式	—	—	—	—	—	—
	投資信託	56,267	57,704	△ 1,436	39,334	41,762	△ 2,428
	その他	83	83	△ 0	54	54	△ 0
	小計	112,619	114,222	△ 1,603	81,354	84,737	△ 3,382
合計		359,625	340,595	19,030	379,037	357,380	21,657

注1 上記には貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、および「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

注3 「時価の算定に関する会計基準」等の適用に伴い、2018年度の数値を一部変更して記載しております。

### 当年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

### 当年度中に売却したその他有価証券

(単位:億円)

	2018年度			2019年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	268	176	—	21	15	0
債券	1,398	11	0	2,875	16	0
国債	1,394	11	—	2,875	16	0
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	3	—	0	—	—	—
その他	38,790	1,471	996	12,788	855	206
外国債券	35,909	720	722	9,494	481	—
外国株式	19	4	0	—	—	—
投資信託	1,181	509	—	488	31	9
その他	1,680	235	274	2,805	342	197
合計	40,457	1,659	996	15,685	886	206

注 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

### 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等および組合出資金を除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価等比べて著しく下落しており、時価が取得原価等まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、差額を当年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前年度における減損処理額は、1億円(うち、株式1億円)であります。

当年度における減損処理額は、15億円(うち、株式15億円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

- ・時価が取得原価等の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価等の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

## ■ 金銭の信託の時価等

### 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

### 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

(単位:億円)

	2018年度					2019年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	86,665	86,178	486	1,403	916	59,960	58,993	966	1,372	406

注 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## 有価証券等の時価情報

### ■ デリバティブ取引の時価情報

#### 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

#### 金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		2018年度				2019年度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	売建	5,380	5,380	△ 37	△ 37	—	—	—	—
		買建	5,398	—	6	6	—	—	—	—
	金利 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡 契約	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利 スワップ	受取固定・支払変動	206,659	196,864	7,229	7,229	762,918	721,600	21,928	21,928
		受取変動・支払固定	200,576	190,864	△ 6,891	△ 6,891	336,427	295,109	△ 23,247	△ 23,247
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計				307	307			△ 1,319	△ 1,319	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

#### 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		2018年度				2019年度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—	
	為替予約	売建	368,399	14,489	△ 3,225	△ 3,225	1,247,639	2,743	△ 6,317	△ 6,317
		買建	556,750	14,533	2,380	2,380	2,427,802	2,629	14,604	14,604
	通貨 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	—	—	—	—	
合計				△ 845	△ 845			8,287	8,287	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

#### 株式関連取引

該当ありません。

#### 債券関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		2018年度				2019年度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物	売建	13,471	—	△ 65	△ 65	—	—	—	—
		買建	10,309	—	31	31	—	—	—	—
	債券先物 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				△ 34	△ 34			—	—	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

**商品関連取引**

該当ありません。

**クレジット・デリバティブ取引**

該当ありません。

**2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引**

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

**金利関連取引**

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2018年度			2019年度		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ (受取固定・支払変動)	農林債	905,000	465,000	3,273	455,000	320,000	1,393
	金利スワップ (受取変動・支払固定)	円貨建の有価証券、預金等	7,537,453	7,022,892	△ 193,036	8,927,696	7,950,963	△ 819,242
金利スワップの特例処理	金利スワップ (受取変動・支払固定)	貸出金、円貨建の有価証券等	305,967	253,749	注3	346,900	272,182	注3
合計					△ 189,763			△ 817,849

注1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

注2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

注3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は記載していません。

**通貨関連取引**

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2018年度			2019年度		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の	17,402,560	10,065,496	△ 107,732	15,728,890	8,428,975	237,304
	資金関連スワップ	有価証券等	5,131,927	—	△ 15,154	3,404,192	—	△ 38,273
合計					△ 122,886			199,031

注1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

注2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

**株式関連取引**

該当ありません。

**債券関連取引**

該当ありません。

# 営業の状況 (為替・その他)

## ■ 外国為替取扱高

(単位:億米ドル)

		2018年度	2019年度
仕向為替	売渡為替	829	801
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	817	788
	取立為替	—	—
合計		1,647	1,589

注 取扱高は海外店分を含んでおります。

## ■ 内国為替取扱高

(単位:億円、千口)

		2018年度(口数)	2019年度(口数)
送金為替・振込為替	各地へ向けた分	385,935 (45,698)	403,492 (47,428)
	各地より受けた分	346,039 ( 1,035)	360,609 ( 1,176)
代金取立	各地へ向けた分	903 ( 32)	881 ( 31)
	各地より受けた分	217 ( 10)	187 ( 9)

## ■ 主な手数料のご案内

### 1 内国為替手数料

(2019年10月1日以降、消費税等を含む)

		当金庫本・支店あて	他金融機関あて	
振込手数料		3万円未満1件につき 220円	3万円未満1件につき	550円
		3万円以上1件につき 440円	3万円以上1件につき	770円
送金手数料		1件につき 440円	1件につき	660円
代金取立手数料	隔地間	1通につき 440円	至急扱い	1通につき 880円
	同地間		普通扱い	1通につき 660円
			1通につき	220円
その他諸手数料		・送金、振込の組戻料	1件につき	660円
		・不渡手形返却料	1通につき	660円
		・取立手形組戻料	1通につき	660円
		・取立手形店頭呈示料	1通につき	660円
ただし、660円をこえる取立費用を要する場合は、その実費を申し受けます。				

### 2 各種発行手数料

(2019年10月1日以降、消費税等を含む)

手形・小切手用紙代	手形帳	1冊(50枚綴)につき	1,100円
	小切手帳	1冊(50枚綴)につき	660円
小切手発行手数料	自己宛小切手	1枚につき	550円
	日銀小切手	1枚につき	1,100円
再発行手数料	証書・通帳とも	1枚(冊)につき	1,100円
残高証明書等発行手数料	当金庫制定書式	センター定期発行分	1通につき 220円
		随時発行分	1通につき 440円
	当金庫制定書式以外	1通につき	2,200円

### 3 両替手数料

(2019年10月1日以降、消費税等を含む)

お取扱枚数(※1、2)	50枚まで	51~500枚	501~1,000枚	1,001枚以上 1,000枚ごとに
1件あたり手数料	無 料	330円	550円	550円を加算

※1 持込枚数合計または持帰枚数合計のいずれか多い方の枚数とします。

※2 記念硬貨への引換えは無料とします。



# 自己資本の充実の状況等 (連結ベース)

## ■ 自己資本の充実の状況・自己資本調達手段の概要について

当金庫は、平成18年金融庁・農林水産省告示第4号「農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準」(以下「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、自己資本比率を算定しています。なお、信用リスク・アセットの計算については「先進的内部格付手法(一部は基礎的内部格付手法)」、オペレーショナル・リスク相当額の計算については「粗利益配分手法」を採用しています。

当金庫は、自己資本比率(連結・単体)の算定に関する外部監査として、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針4465「自己資本比率の算定に対する合意された手続業務に関する実務指針」に基づく合意された手続業務を、EY新日本有限責任監査法人により受けています。なお、当該業務は、連結財務諸表もしくは財務諸表の監査または財務報

告にかかる内部統制の監査の一部ではありません。当該業務は自己資本比率そのものや自己資本比率の算定に係る内部管理体制について意見または結論を表明するものではなく、当金庫と合意した範囲において手続をEY新日本有限責任監査法人が実施し、当金庫に対してその結果を報告するものです。

自己資本の充実の状況等については、平成19年金融庁・農林水産省告示第6号「農林中央金庫の自己資本の充実の状況等についての開示事項」(以下「開示告示」という。)に基づき開示を行っています。これらの開示や当金庫の自己資本調達手段に関する契約の概要および詳細については、当金庫ホームページ(<https://www.nochubank.or.jp/>)のIRライブラリにも掲載しています。

## 連結自己資本比率算出に関する説明事項等

### ■ 連結の範囲にかかる事項等

- 自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と昭和51年大蔵省令第28号「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点および当該相違の生じた原因  
該当ありません。
- 連結子会社・連結子法人の数: 17社(2020年3月末)  
主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容は以下のとおりです。  
農中信託銀行株式会社: 信託業務・銀行業務  
協同住宅ローン株式会社: 住宅ローン貸付・住宅ローン保証等
- 連結グループに属する会社で会計連結範囲に含まれないもの  
該当ありません。

- 連結グループに属しない会社で会計連結範囲に含まれるもの  
該当ありません。
- 自己資本比率告示第9条が適用される金融業務を営む関連法人等  
該当ありません。
- 連結グループ内の資金および自己資本の移動にかかる制限等  
該当ありません。

### ■ 所要自己資本を下回った会社の名称と額

(その他金融機関等であって当金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額)

該当ありません。

## 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、「自己資本充実度の評価(Internal Capital Adequacy Assessment Process=ICAAP)」を実施することにより、総合的な自己資本管理を行っています。ICAAPとは、リスクアパタイトフレームワークにおける経営戦略・事業戦略、期待リターンおよびリスクアパタイトのもと、当金庫のビジネスモデルやリスクプロファイルに照らし、自己資本に関してリスクマネジメントの観点か

ら許容しうるリスクとその水準を認識したうえで、そのリスクに応じた資本を十分に維持していることを疎明する一連のプロセスです。足元の自己資本の状況のみならず、自己資本充実度を維持する枠組みと運営の適切性の確認や、包括的なストレステストの実施等を通じたフォワードルッキングな観点での頑健性・柔軟性の確認などにより、総合的な評価を行っています。

## 連結グループ全体のリスクの特性ならびにリスク管理の方針、手続および体制の概要

### ■ 連結グループ全体のリスクの特性ならびに リスク管理の方針、手続および体制の概要

#### ● リスク管理への取組み

当金庫では、認識すべきリスクの種類や管理体制・手法などリスク管理の基本的な体系を定めた「リスクマネジメント基本方針」のもと、業務を運営するなかで直面するリスクの重要性評価を行い、管理対象とするリスクを特定したうえで、各リスクの特性を踏まえた個別の管理を行うとともに、計量化手法を用いてこれらのリスクを総体的に把握し、経営体力と比較して管理する統合的リスク管理を行っています。

統合的リスク管理にあたっては「統合リスク管理会議」を設置し、当金庫のリスク管理態勢および自己資本管理態勢に関する重要事項を経営層で協議し、管理の枠組みを定めるとともに、総体的なリスク量が経営体力(自己資本)の範囲にあることをチェックする態勢を整備しています。統合的リスク管理の状況(自己資本とリスクの状況、統合リスク管理会議の主要決定事項など)は定期的に理事会に報告する体制をとっています。また、個別のリスク管理については、「ポートフォリオマネジメント会議」(市場リスク、信用リスク、流動性リスク)、「クレジットコミッティー」、「食農金融会議」(信用リスク)、「オペレーショナル・リスク管理協議会」(オペレーショナル・リスク)をそれぞれ設置し、経営戦略や業務方針の遂行に際して生じるリスクを許容できるレベルにコントロールするために必要な施策について経営層が協議・決定する態勢を構築しています。このような態勢により、統合リスク管理会議が定めるエコノミックキャピタル管理などの枠組みのもと、収益・資本・リスクのバランスに加え流動性にも配慮しつつ、国際的な金融規制動向の変化も確実に捕捉するとともに、有効な牽制機能発揮を通じたフォワードルッキングなリスク管理の枠組み構築と運営に努めています。

当金庫のグループ会社は、「リスクマネジメント基本方針」に基づき、当金庫とも協議のうえ、各社ごとの業務内容やリスク特性を勘案のうえ、実効性のある管理方針・フレームワークなどリスク管理にかかる態勢を自ら整備しています。

#### ● 統合的リスク管理

当金庫では、「リスクマネジメント基本方針」のもと、計量化することで総体的に把握したリスクを、経営体力と比較管理することをリスク管理の中核に据えています。その運営の中心的機能を果たしているのが「エコノミックキャピタル管理」です。

エコノミックキャピタル管理では、自己資本でカバーすべきさまざまなリスクを計量化し、あらかじめエコノミックキャピタル管理上使用することを定めた自己資本額を上限として、期中の市場変動や新たなリスクテイクなどによって変動するリスク量をタイムリーに計測しモニタリングすることで、当該上限額の範囲内に収めるようコントロールします。

コントロールするリスクは、市場リスク、信用リスクおよびオペレーショナル・リスクに大別され、「国際分散投資」のコンセプトを最大限活かすべく、運用資産や担当部署ごとの区分によらず、一体的な管理を行うなど、当金庫のビジネスモデルに適合した手法を採用しています。また、エコノミックキャピタル管理に使用する自己資本と管理運営方法については理事会で決定し、ミドル部門において期中の自己資本およびリスク量の推移をモニタリングしています。その結果は経営層までタイムリーに報告する体制としているほか、ミドル部門と投資フロント部門との間でリスク環境の認識共有に役立っています。

リスクの計量化については、原則として当金庫のポートフォリオのすべての金融資産および金融負債を対象とし、市場リスクは、過去の市場データを踏まえ、金利・株価変動などのシナリオをシミュレーションする方法(ヒストリカル・シミュレーション法)、信用リスクは、企業グループ・業種・地域への与信集中リスクも勘案したうえでデフォルト・格下げ・信用スプレッド拡大などのシナリオをシミュレーションする方法を基本としています。そのうえで、市場・信用の両リスク間の相関が整合的に反映されるように、信頼区間99.50%、保有期間1年のVaR(バリュー・アット・リスク)を一元的にシミュレーションし、統合的なリスク量を計測しています。また、オペレーショナル・リスクに関しては、潜在的なリスク事象にかかるシナリオと、リスク顕在化事象を用いて、統計的手法により計測された信頼区間99.90%、保有期間1年のVaRをリスク量としています。

#### ● ストレステストの実施

ストレステストは、年度のICAAP実施のほか予算策定にあわせて行っており、内外の環境を分析したうえで、当金庫のポートフォリオ全体に対して一定の時間軸やリスクの波及効果を織り込んだ厳しいストレスシナリオを設定し、収益・資本・リスクへの影響を確認しています。

また、ストレステストは予算策定にあわせて策定するポートフォリオ運営方針の決定プロセスで重要な役割を果たしているほか、テストの結果として想定される収益・資本等への影響額を踏まえ、ストレスが示現した際にとりうる対応策(マネジメントアクション)の確認などを通じてフォワードルッキングな自己資本充実度の評価にも活用しています。

#### ● 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、および資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。

当金庫では、「国際分散投資」を基本コンセプトとするポートフォリオ運営において、市場リスクを当金庫収益の基盤をなす重要なリスクと位置付け、適切なリスク管理態勢の下で能動的にリスクテイクを行うことで安定的な収益を確保することを目指しています。

## ● 市場リスク管理体制

当金庫の市場リスクマネジメントは、全体の統括的なリスク管理は統合リスク管理会議、アロケーション方針はポートフォリオマネジメント会議、執行はフロント部門、モニタリングはフロント部門から独立したミドル部門が担当しています。

市場ポートフォリオの主要な運用プロセスは以下のとおりです。

### 意思決定

市場取引にかかる重要な意思決定は、経営レベルで行います。理事会が年度アロケーション方針を策定し、これに基づき市場ポートフォリオ運営に関係する理事で構成される会議(ポートフォリオマネジメント会議)において、関係部長を含めて市場取引にかかる具体的方針などを検討・協議のうえ、意思決定を行います。

意思決定に際しては、市場動向・経済見通しなどの投資環境分析に加え、当金庫の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMも十分に考慮のうえ、判断を行っています。ポートフォリオマネジメント会議は、基本的に毎週開催するほか、市場動向などに柔軟に対応するべく必要に応じて随時開催しています。

### 執行

フロント部門は、ポートフォリオマネジメント会議などで決定された方針に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを執行します。執行を担当するフロント部門は、効率的な執行を行うとともに常に市場動向を注視し、新たな取引方針などをポートフォリオマネジメント会議に提案します。

### モニタリング

ポートフォリオマネジメント会議などで決定された方針に基づき、フロント部門が適切な執行を行っているかどうかをチェックし、リスク量の測定などを行うのがモニタリング機能です。このなかではアセットクラスごとのリスクバランスを適切にコントロールすることを目的として、エコノミックキャピタル管理におけるリスク量計測のほか、各種のリスク指標をモニタリングしています。この機能はフロント部門から独立したミドル部門が担っており、市場ポートフォリオマネジメントにかかる運用状況(市場概況、ポートフォリオマネジメント会議の主要決定事項、市場ポートフォリオの概況、当面の市場運用の考え方など)については、定期的に理事会に報告しています。報告されたモニタリング結果は、ポートフォリオマネジメント会議などにおけるポートフォリオのリスク状況の確認や今後の具体的な方針を検討するための基本資料として活用します。

## 信用リスクに関する事項

### ■ 信用リスクの特性ならびにリスク管理の方針、手続および体制の概要

#### ● 信用リスク管理

信用リスクとは、与信先の財務状況や経済環境の悪化などにより、資産(オフ・バランス資産を含む。)の価値が減少あるいは消失することで損失を被るリスクです。当金庫では、「国際分散投資」を基本とするポートフォリオ運営において、信用リスクを市場リスクと同様、ポートフォリオの最適化のための重要なリスクと位置付けています。具体的には、「食農ビジネス」および「投資ビジネス」での投融資活動に伴い発生する信用リスクについて、内部格付制度を中心とする管理態勢を構築して適切なマネジメントに努めています。

#### ● 信用リスク管理体制

当金庫は、会員である系統団体が受入れている貯金残高の多くをJAバンクの系統預金として受入れ、これを効率的かつ安定的に運用し、その成果として安定的な還元を行うというビジネスモデルを志向しています。そのため、日本の市場のみならず、グローバルな金融市場を視野に、伝統的な預貸業務のほか、債券、株式、クレジット・オルタナティブ資産を中心とした「国際分散投資」を幅広く展開しており、有価証券等を中心とする市場資産の残高は貸出資産を上回っています。

当金庫の信用リスクマネジメントは、経営層で構成される4つの会議体(統合リスク管理会議、クレジットコミ

ティー、ポートフォリオマネジメント会議および食農金融会議)において管理の枠組みと与信方針が決定され、その範囲内でフロント部門が貸出・投資などの執行を行い、フロント部門から独立したミドル部門が信用リスクレポートの状況などを会議体に報告し、更なる管理の枠組みの見直しや与信方針の企画・策定につなげる、というサイクルを中心に成り立っています。

4つの会議体のうち、統合リスク管理会議は、統合リスク管理部が事務局となり、内部格付制度、自己査定制度、エコノミックキャピタル管理制度および与信集中リスクを管理するシーリング制度といった信用リスク管理の基本的かつ全体的な枠組みを協議・決定します。ポートフォリオマネジメント会議および食農金融会議では、こうした制度に則り、企画管理部を事務局として、貸出・投資に関する戦略の策定や執行方針を協議するとともに、個別の重要案件や大口案件にかかる対応方針を協議・決定します。また、クレジットコミティーは、業況の悪化した与信先に対する負担を伴う対処方針などを協議・決定する場として機能しています。

信用リスクレポートの状況などのモニタリングはミドル部門が行っています。また、信用リスクマネジメントにかかる運営状況(市場概況、クレジットコミティー・ポートフォリオマネジメント会議・食農金融会議の主要決定事項、信用リスクレポートの概況、当面の信用リスクマネジメントの考え方など)は、定期的に理事会に報告しています。コンプライアンス統括部は、各種

## 自己資本の充実の状況等(連結ベース)

会議体に参加することでコンプライアンスの観点で、適切な業務運営が遂行されていることを確認し、重要な事実を把握した場合には、監事へ報告を行います。

なお、理事会の指示のもと、監査部は、会議の運用状況等について監査するとともに、理事会への報告を行っています。

### ■ 会計上の引当および償却に関する基準の概要

#### ● 内部格付に基づく自己査定

当金庫では、自己査定を毎年3月、6月、9月、12月の各月末を基準として年4回実施しています。

自己査定実施時には、まず、債務者格付に応じて与信先を正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の5つの債務者区分に区分します。次に、債務者区分に従い、各債務者に対する個別与信についてその回収可能性により、I分類からIV分類までの4つの資産に分類しています。

### 内部格付、自己査定および金融再生法に基づく開示債権の関係

内部格付	自己査定			(参考)金融再生法に基づく開示債権
	債務者区分	資産分類	定義	
1-1 4 1-2 5 2 6 3 7	正常先	I分類	業況良好かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者。1-1格から4格までが、外部格付の投資適格に相当する内部格付	正常債権
8-1 8-2 8-3 8-4	要注意先 要管理先	II分類	今後の管理に注意を要する債務者	要管理債権
9	破綻懸念先	III分類	今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者	危険債権
10-1 10-2	実質破綻先 破綻先	IV分類	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者	破産更生債権およびこれらに準ずる債権

#### ● 償却・引当の実施

当金庫では、自己査定の債務者区分に応じて償却・引当の基準を定めて貸倒引当金の計上および償却を実施しています。このうち、正常先・要注意先については、信用力に応じたグループごとに過去の毀損率等を基に算出した予想損失率により一般貸倒引当金を計上しているほか、大口の要注意先についてはディスカウントキャッシュフロー(DCF)法により個別に引当額を計算しています。また、破綻懸念先以下の債務者については、個別に担保・保証等でカバーされないIII分類およびIV分類に区分された債権のうち必要な額について、個別貸倒引当金の計上もしくは直接償却を行っています。

リスク管理債権等の詳細につきましては、注記事項に記載をしています。

一方、自己資本比率算定に用いる信用リスクのパラメーターは、一般貸倒引当金の算定に用いるパラメーターと異なり、内部格付制度におけるデフォルト(要管理先以下)への遷移を基に算出しています。このパラメーターのうち、デフォルト確率(PD値)は、格付ランクに対応した過去のデフォルト率から自行推計値を算出しており、デフォルト時毀損率(LGD値)はデフォルト後の内部毀損実績データを基に自行推計値を算出しています。なお、デフォルト時エクスポージャー(EAD値)は、自己資本比率告示に定められた値を利用しています。

#### ■ 標準的手法を適用するエクスポージャー

次に掲げる資産については、部分的に標準的手法を適用しています。

- 内部格付手法適用子会社を除く連結対象子会社のオン・バランスおよびオフ・バランス資産
- 当金庫および内部格付手法適用子会社の資産のうち、「有価証券口を除く仮払金」、「前払費用」、「為替予約のうち系統外貨預金に付随するもの」および「当座貸越(債券所有者)」

標準的手法によるリスク・ウェイトの算出に使用する適格格付機関は、S&Pグローバル・レーティング(S&P)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)、フィッチ・レーティングスリミテッド(Fitch)、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)の5社です。

なお、自己資本比率告示第44条に基づき、適格格付機関の格付にかかわらず、3カ月以上延滞しているエクスポージャーを除くすべての事業法人等向けエクスポージャーに100%のリスク・ウェイトを適用しています。

#### ■ 内部格付手法を適用するエクスポージャー

##### ● 内部格付手法の適用範囲

当金庫は、信用リスク・アセットの算出に内部格付手法を採用しています。内部格付手法の適用範囲については、

原則としてすべてのエクスポージャーに適用することを、採用時に定めています。

ただし、信用リスク・アセットの額を算出するにあたり、重要でない事業単位または資産区分に対しては、内部格付手法の適用除外として標準的手法を適用しています。適用除外の範囲については、告示上の定量要件に加え、与信業務等の定性面を考慮したうえでその適用の可否を決定しています。

### 内部格付制度の概要

内部格付制度は、信用リスクを適切なリスク管理態勢のもとで能動的にテイクし、自己資本等経営体力の許容できる範囲に収まるようバランスをとるための主要なツールとして導入し、制度運用を行っています。

## ■ ポートフォリオごとのエクスポージャー種類と内部格付付与手順の概要

### ● 事業法人等向けエクスポージャー

#### エクスポージャーの種類

事業法人等向けエクスポージャーに含まれる種類は、一般事業法人向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャーおよび特定貸付債権です。

このうち、一般事業法人向けエクスポージャーについては、事業法人の本店所在国で居住者または非居住者に細分しています。また、特定貸付債権は、事業用不動産向け貸付、ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付、オブジェクト・ファイナンスおよびプロジェクト・ファイナンスに細分化しています。

#### 債務者格付付与手順の概要

当金庫では、事業法人等向けエクスポージャーへの債務者格付の付与は、原則として、フロント部門が格付を申請し、審査部署が決定するプロセスとしています。また、債務者格付は少なくとも年一回以上の頻度で見直すことに加えて、格付ランクを変動させる可能性のあるイベントがあった場合に随時見直しています。

#### 回収率格付付与手順の概要

当金庫では、事業法人等向けエクスポージャーの取引に対して、保全状況に応じた回収率格付を付与しています。また、回収率格付は四半期の頻度で見直しています。

### ● 株式等エクスポージャー

当金庫では、事業法人等向けエクスポージャーと同一の内部格付制度のもと、債務者格付の付与が可能な場合は格付付与を行っています。

### ● リテールエクスポージャー

当金庫では、リテールエクスポージャーについては、リテールプール管理対象の基準を定めて、居住用不動産リテール向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャーのそれぞれについて、リスク特性が均質となるプール区分(事業法人等向けエクスポージャーの格付ランクに該当)を決定します。また、個々のリテールエクスポ

ージャーについては、これらのプール区分に割り当てることによって、内部格付を付与します。

### パラメーター推計およびその検証体制

#### ● 事業法人等エクスポージャー

##### ・PD

当金庫の事業法人等エクスポージャーを対象とするデフォルト確率(PD値)は、居住者事業法人、非居住者事業法人、金融機関、ソブリンの4区分のそれぞれにおいて、債務者格付ランクに対応した自行推計値を利用しています。

上記エクスポージャー区分のうち、居住者事業法人は内部格付によるデフォルト実績データを用いて、非居住者事業法人・金融機関・ソブリンは外部のデフォルト実績データを内部格付へ割り当てたデータを用いて、債務者格付ランクに対応した長期平均デフォルト率を算出のうえ、自己資本比率告示に定められた補正やフロアを適用し、PD値を推計しています。

なお、デフォルトの可能性が低いポートフォリオ(LDP:Low Default Portfolio)である金融機関およびソブリンは、一般的な事業法人と同様にデフォルト実績率の長期平均によりPD値を安定的に推計することが困難であるため、格付遷移行列を推計したうえで、複数年の格付遷移を経てデフォルトする確率を算定し、PD値を推計する方法を採用しています。また、居住者事業法人、非居住者事業法人、金融機関のうち、デフォルト率がフロア水準を下回る上位格付において、フロアが適用されPD値が引き上げられています。

自己資本比率の算定に適用するPD値については、安定的な運用を確保するため、長期平均デフォルト率と比較して保守的なPD値を適用しています。また、内部格付によるデフォルト実績データを用いたバックテスト、および長期平均デフォルト率との比較による検証に加えて、ベンチマーキングやPD推計手法の前提にかかる検証等を実施し、PD値の妥当性および保守性を確認しています。なお、直近3年度は、本邦およびグローバルにおいて一部の業種を除き低デフォルト環境が継続したため、自己資本比率の算定に適用している保守的なPD値との差異の要因となっています。

##### ・LGD

当金庫の一般事業法人向けエクスポージャーを対象とするデフォルト時毀損率(LGD値)は、回収率格付ランクに対応した自行推計値を利用しています。

LGD値は、デフォルト後の内部毀損実績データを用いて算出した長期平均毀損率と担保保全率を定式化したうえで、各種補正を勘案して推計しています。特に、各種補正のうち、景気後退期の勘案については、年度ごとの平均毀損率とマクロ経済指標による回帰を行い、一定のストレスを与えることで算定しています。

また、LDPである金融機関やソブリンのポートフォリオに対しては、自行推計値を利用していません。

自己資本比率の算定に適用するLGD値については、内部毀損実績データを用いたバックテスト等による検証に加えて、ベンチマーキングやLGD推計手法の前提にかかる検証等を実施し、LGD値の妥当性および保守性を確認しています。

なお、デフォルト時からエクスポージャーの清算(終結)までに要する期間は、個々のエクスポージャーの終結事由等に応じて、一定程度のばらつきはあるものの、実績全体における平均値としては安定的に推移していることから、平均的な終結期間を設定のうえ、LGD値の推計に利用しています。

### ・EAD

事業法人等エクスポージャーにかかるデフォルト時エクスポージャー(EAD値)については、自行推計値を利用していません。

### ● リテールエクスポージャー

当金庫のリテールエクスポージャーを対象とするデフォルト確率(PD値)、デフォルト時毀損率(LGD値)は、エクスポージャーの特性や信用リスクの状況に応じて分類されたプール区分ごとに自行推計値を利用しています。

PD値は、過去のプール区分ごとのデフォルト実績データを用いて長期平均デフォルト率を算出のうえ、自己資本比率告示に定められた補正やフロアを適用し、PD値を推計しています。また、PD値の妥当性および保守性を確認するため、プール区分ごとのデフォルト実績データを用いたバックテストによる検証に加えて、ベンチマーキングや経過年数/実行年効果にかかる検証等を実施しています。

LGD値は、過去に発生したデフォルト後の毀損実績データを基に、回収過程の不確実性を勘案して、案件のデフォルト状態に応じた方法により毀損率を算出のうえ、各種補正を勘案して、プール区分ごとのLGD値を推計しています。また、各種補正のうち景気後退期の勘案については、一定の景気循環のなかで発生した担保価格の変動や毀損率

を考慮のうえ、LGD値に反映しています。

なお、デフォルト時からエクスポージャーの清算(終結)までに要する期間は、プール区分ごとに特性が異なるため、過去の毀損実績からプール区分ごとの特性に応じた平均的な終結期間を設定のうえ、LGD値の推計に利用しています。

デフォルト時エクスポージャー(EAD値)については、契約上定められた信用枠の範囲内において、債務者の任意の判断により債務残高が変動する適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーの取扱いがないことから、期末残高をEAD値としています。

### ● 内部格付制度ならびに使用するモデルの開発・管理等にかかる運営体制

当金庫では、フロント部門から独立したミドル部門が、信用ポートフォリオの特性を踏まえた内部格付制度を設計し、内部格付の目的、各格付ランクの基準、評価手法および割り当ての基準、権限、格付の見直し、検証などに関する規定を定めるとともに、内部格付制度の定期的な検証や適切な運用を確保するためのモニタリングを実施しています。

また、ミドル部門は検証やモニタリング、制度運用に加えて、モデルの開発も担っています。主に、審査部がモデルの運用を担い、統合リスク管理部が検証を実施し、関係部からの意見を踏まえてモデルメンテナンス計画を策定し、統合リスク管理会議にて協議しています。

なお、内部格付制度の設計、運用、検証およびモデルメンテナンス計画の策定については、リスク管理部門から独立した内部監査部門による監査を受けています。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### ■ 信用リスク削減手法に関するリスクの特性ならびにリスク管理の方針、手続および体制の概要

#### ● 概要

信用リスク削減手法とは、担保や保証等により債権保全を図ることで、信用リスク・アセットの額を削減する手法です。当金庫では、自己資本比率告示に基づき、適格金融資産担保、保証等による信用リスク・アセットの額の調整を行っています。

適格金融資産担保については、有価証券が主要な担保です。上場株式等の時価がある有価証券については、時価が下落した場合には保全額が減少します。なお、親会社株式については、保全効果を勘案していません。

保証については、中央政府・地方公共団体等のソブリン、金融機関や事業法人などが主要な保証人です。保証人の信用力評価については、原則として債務者格付を付与して信用力を評価したうえで保全としての評価を決定しています。保証人の債務者格付が低下し、被保証人よりも低い債務者格付となった場合は信用リスク削減効果を勘案しません。

担保・保証による信用リスク削減効果を勘案するためには、法的有効性および評価の適切性が重要となります。担

保・保証の適切性については、フロント部門とリスク管理部署において、法律上有効で確実に回収できることを維持するとともに、適時適切な評価により担保の市場性(流動性)を定期的に確認しています。

#### ● ネットィングを利用する方針およびプロセスの基本的な特徴ならびにネットィングの利用状況にかかる説明

適格金融資産担保(レポ形式の取引および担保付派生商品取引を除く)については、自己資本比率告示に定める要件を充たす場合に、信用リスク削減効果を勘案できます。当金庫では、自金庫預金(農林債を含む。)および株式等のみ信用リスク削減効果を勘案しています。他方で、担保権の設定のない自金庫預金については、貸出金と預金の相殺は行っておらず、信用リスク削減効果は勘案していません。

ネットィングの適用にあたっては、内部規定に詳細な手続を定め、取得時において法的有効性を確認するとともに、保全としての機能を維持できているかを定期的に確認・再評価しています。信用リスク削減効果の算出にあたっては、標準的ボラティリティ調整率を考慮した適格金融資産担保の額を用いています。

## ●担保評価・担保管理の方針・プロセスの基本的な特徴

債権の回収は、事業から生じる将来のキャッシュ・フローによることを基本とし、担保は、債権の回収の補完として位置付けています。また、担保からの回収が必要となる場合でも、実際の回収額が担保評価の額を下回らないように、評価の方法を定めています。

具体的には、担保の評価については、鑑定評価、相続税路線価または市場時価等の客観的な根拠に基づいて行うことを基本とし、手続の詳細を内部規定に定めておらず、ないようになっています。また、担保の種類や債務者の信用力に応じて評価の見直し頻度を定めて、定期的に価額の変動を反映させ、債務者への方針策定や自己査定等の機会にも確認しています。そのうえで、担保の種類に応じた掛目

を乗じて算出した処分可能見込額を保全額とし、償却引当に利用しています。

担保の管理に関しては、法的な仕組みが確保され、担保権の実行のために必要な措置がとられるよう手続を定め、取得時だけでなく、定期的に確認しています。

## ●使用する信用リスク削減手法におけるマーケット・リスクまたは信用リスクの集中状況に関する説明

信用リスク削減手法の適用により、信用リスクが被保証人から保証人に移転したエクスポージャーについては、リスクの集中の状況を把握して管理を行っています。なお、マーケット・リスクに関しては、トレーディング勘定に含まれるクレジット・デリバティブはありません。

## 派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項

### ■派生商品取引およびレボ形式の取引等の相手方に対する信用リスクに関するリスクの特性ならびにリスク管理の方針、手続および体制の概要

#### ●カウンターパーティおよび中央清算機関に対するエクスポージャーに関するリスク資本および与信限度枠の割当方法に関する方針

派生商品取引等の取引先金融機関の信用リスクについては、各金融機関グループに設定されたリスクの上限額(バンクシーリング)の範囲内で、グループ内の会社単位および取引の種類単位(デリバティブ、資金関連取引、貸出等の種類)の内枠が各フロント部門に設定されており、派生商品取引に伴う信用リスクもこの内枠の範囲内となるように管理しています。なお、バンクシーリング制度において派生商品の管理対象額は、SA-CCR方式により算出した額(再構築コスト相当のエクスポージャーにパーゼル規制特有のグロスのアドオンを加えた額)としています。

#### ●担保、保証、ネットिंगその他の信用リスク削減手法に関する評価ならびに担保等の管理の方針および処分手続の概要

派生商品取引においては、主要な取引先金融機関との間で、派生商品取引にかかるCSA契約を締結しており、当該取引先から担保の差し入れを受けることがあります。担保の種類は、契約に応じて異なりますが、主に日本国債、円現金、米国国債、ドル現金等です。また、カウンターパーティがグループ中核会社でない場合は、原則としてそのグループ中核会社と保証契約を締結しています。

派生商品取引のうち、基本契約(ISDA Master Agreement)において一括清算(ネットिंग)の対象となるものは、法的に有効な相対ネットング契約下にあるものとしてネットング効果を勘案しています。また、法的に有効な相対ネットング契約は、その必要性や契約下にある取引の範囲を定期的にまた必要に応じて随時確認

することにより、管理しています。

レボ取引等においては、主要な取引先金融機関との間で、締結した契約に基づき、各種債券等の差し入れを受けることがあります。

これらの取引における信用リスク削減手法の効果は適切な取引単位で評価しており、受け入れた担保等の額が不足している場合は、契約内容に従い、追加の受け入れを行うことで、担保等の管理を行っています。また、仮に担保処分を行う際は、個々のカウンターパーティとの契約内容を勘案したうえで、処分を実行します。

#### ●誤方向リスクの特定、モニタリングおよび管理のための方針

誤方向リスクとは、デリバティブ取引のエクスポージャーと取引のカウンターパーティの信用水準が負の相互依存関係を持つ場合に、両者の相乗作用により損失が拡大するリスクです。

当金庫では、カウンターパーティ信用リスクの太宗を占める金融機関向けのリスクについて、バンクシーリング制度における個別与信枠の設定や、日次ベースのモニタリングを通じて、誤方向リスクを含めた適切な管理を行っています。

#### ●信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

当金庫に格付低下等があった場合には、取引先金融機関の当金庫向け与信枠が縮小し、当該取引先から担保の差し入れを求められることがあります。当金庫が保有する担保として利用可能な国債をはじめとする流動性の高い資産は十分な水準にあり、またポートフォリオマネジメント会議においてこの水準を定期的に確認しているため、信用力悪化に伴い担保を追加提供しなけりならなくなった場合の影響は軽微と考えています。

## 証券化エクスポージャー等に関する事項

### ■ 証券化エクスポージャー等に関するリスクの特性ならびにリスク管理の方針、手続および体制の概要

当金庫では、「国際分散投資」の観点から、証券化(ストラクチャード・ファイナンス)形態の取引を投資家として行っています。証券化エクスポージャーは、裏付資産の信用リスク等を効果的かつ効率的に削減あるいは取得することが可能なツールであることから、当金庫としては、適切なリスク管理のもとで、証券化取引を継続的に活用していく方針です。なお、特定取引勘定において証券化取引を実施する予定はありません。

証券化エクスポージャーについては、経営層で構成される4つの会議体(統合リスク管理会議、クレジットコミTEE、ポートフォリオマネジメント会議および食農金融会議)において管理の枠組みとアセットクラスごとの投資方針を決定したうえで、投資検討時の個別案件分析、審査を経てフロント部門が取引の執行を行い、フロント部門から独立したミドル部門が信用リスクレポートフォリオの状況などを会議体に報告し、更なる管理の枠組みの見直しや投資方針の企画・策定につなげる、というサイクルを中心に成り立っています。

個別案件分析では、一般的に裏付資産とは異なるリスク・リターン構造を持つ等、複雑な商品性を有していることから、アセットクラスごとかつ証券化・再証券化別にデュデリジェンスおよびモニタリング項目を特定したうえで、裏付資産やストラクチャー上の諸リスクの精査、償還能力の定量分析を実施しています。

投資後は、案件ごとに裏付資産のパフォーマンスも含めた信用状況をモニタリングするほか、アセットクラス別に裏付資産の動向にも留意した市場環境分析・評価を実施し、信用劣化等が見られた場合には投資・保有方針の見直しを図るといったリスク管理の枠組みを構築しています。

また、投資時点および期中のモニタリングにおいて、個

別案件のリスクリテンション内容等の規制遵守状況を適切に確認しています。

証券化エクスポージャーのなかでも、裏付資産に証券化エクスポージャーを含む証券化を再証券化エクスポージャーといい、そのうち裏付資産の大部分が証券化エクスポージャーによって構成されているものを当金庫では2次・3次証券化商品として区別し、モニタリング・管理を強化しています。なお、2次・3次証券化商品については、新規取得を行う予定はありません。

証券化取引については、上記のとおり、投資家としてのかかわりが中心になりますが、グループとして信託を用いたローン債権等の証券化・流動化スキームのアレンジも手掛けています。なお、規制上のリスク・アセット削減効果を伴う、当金庫がオリジネーターとなる証券化取引は、2020年3月末時点において実績はありません。また、当金庫の子法人等(連結子法人等を除く。)および関連法人等は、2019年度に当金庫が行った証券化取引にかかる証券化エクスポージャーを保有していません。

2020年3月末時点において、契約外の信用補完等を提供している実績はありません。

### ■ 証券化エクスポージャーの会計指針等

当金庫では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」および会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、証券化取引に関する会計処理を行っています。

当金庫が「外部格付準拠方式」を適用する案件に使用する適格格付機関は、S&Pグローバル・レーティング(S&P)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、フィッチ・レーティングスリミテッド(Fitch)、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)の5社です。

当金庫は「内部評価方式」は採用していません。

## マーケット・リスクに関する事項

### ■ マーケット・リスクの特性ならびにリスク管理の方針、手続および体制

当金庫のトレーディング業務とは、特定取引勘定等、市場価格の短期的な変動、市場間の価格差等を利用して利益を得る業務です。売買執行にあたるフロント部門は他の取引を行うセクションと明確に組織区分されています。フロント部門は、リスク対リターンの観点からあらかじめ定められたポジション枠や損失枠などの範囲内で取引を執行します。また、フロント部門から独立したミドル部門がVaRなどのリスク量を計測し、フロント部門のリスクテイクの状況をモニタリングしています。モニタリング結果については、ポートフォリオマネジメント会議等において定期報告を実施しています。計測に際しては、分散共分散法による内部モデルを用いて、片側99%の信頼区間、保有期間10営業日のVaRを日次で算出しています。

### ■ 内部モデル方式によるマーケット・リスク相当額

#### ● バリュー・アット・リスクおよびストレス・バリュー・アット・リスク

##### (1) 内部モデル方式の適用範囲

特定取引勘定にかかる一般市場リスクを対象とし、分散共分散法による内部モデル方式を適用しています。

##### (2) グループ内の異なる拠点において、複数のモデルを使用している場合には、拠点別の使用しているモデルに関する説明

該当ありません。

##### (3) モデルの概要

分散共分散法モデルによりVaRを計測しています。分散共分散法のボラティリティについては、指



数加重移動平滑(EWMA:Exponential Weighted Moving Average)法によりヒストリカルデータに重みづけを行い長期安定的な値を推計したうえで、GARCHモデルにより非正常性を調整しています。残差については、市場のファットテイル性を考慮してt分布を想定しています。

- (4) 内部管理に用いるモデルと規制上のモデルの差異  
差異はありません。
- (5) バリュエーション・リスクに関する説明
  - ・ヒストリカルデータの更新頻度:日次
  - ・ヒストリカルデータの観測期間:直近1,000営業日
  - ・ヒストリカルデータの重みづけの方法:指数加重移動平滑(EWMA)法によりヒストリカルデータに重みづけを行っています。
  - ・10営業日を下回る保有期間によって算出したバリュエーション・リスクについては保有期間の換算方法:1営業日VaRを期間調整することで10営業日のVaRとしています。期間調整は、1営業日のボラティリティをGARCHモデルにより、10営業日のボラティリティに調整しています。
  - ・バリュエーション・リスクの合算方法:一般市場リスクと個別リスクについて、単純合算しています。リスク・ファクター間の合算は、ヒストリカルデータをもとに分散共分散法により推計された相関を反映して合算しています。
  - ・価格再評価の手法:センシティブリティ法により価格再評価を行っています。
  - ・リスク・ファクターの変動の捕捉:金利系リスク・ファクターについては絶対リターンにより捕捉し、為替および債券先物等については相対リターンにより捕捉しています。
- (6) ストレス・バリュエーション・リスクに関する説明
  - ・ストレス期間の選定方法とその根拠:1999年以降の日次損益変動をもとに、250日の損益変動の分散を算出し、分散が最も大きい期間をストレス期間として選定しています。

- ・価格再評価の手法:センシティブリティ法により価格再評価を行っています。
- ・10営業日を下回る保有期間によって算出したストレス・バリュエーション・リスクについては、保有期間の換算方法: $\sqrt{t}$ 倍法により保有期間を換算しています。

- (7) ストレステストに関する説明  
過去5年の金利の最大変化など、市場の急激な変動を仮定した複数のシナリオに基づくストレステストを月次で実施しています。
- (8) バック・テストングに関する説明  
モデルにより算出された1営業日VaRと日次の損益の変動値を比較しています。なお、モデルの要因により、一定以上の超過が見られた場合には、要因分析のうえ、必要に応じてモデルを見直すこととしています。
- (9) 内部モデルに使用するパラメーターの検証体制  
内部モデルに使用するパラメーターの検証は、定期的に以下の項目を実施しています。
  - ・分散共分散モデルにおいて仮定する前提分布との適合性にかかる統計的検証
  - ・GARCHモデルにより推計されたパラメーターの有意性にかかる統計的検証
  - ・センシティブリティ法による価格再評価値と実績の損益変動の一致性にかかる統計的検証
 リスク管理統括部署は、モデル管理部署から受けた分析内容等の結果を踏まえ、問題が見られる場合は、モデルの見直しを検討することとしています。
- (10) その他モデル検証方法に関する説明  
該当ありません。

- 追加的リスク  
該当ありません。
- 包括的リスク  
該当ありません。

## オペレーショナル・リスクに関する事項

### ■ オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

#### ● オペレーショナル・リスク管理

当金庫では、オペレーショナル・リスク管理の基本方針として、理事会においてオペレーショナル・リスクの定義、管理体制、基本的管理プロセス等を定めています。

#### ● オペレーショナル・リスクの定義

当金庫では、オペレーショナル・リスクを、「業務を遂行する際に発生するリスクのうち、収益発生を意図し能動的に取得する市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクを除いたその他のリスク」と定義したうえで、これをさらに事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、情報漏洩等リスク、業務継続リスク、レピュテーションリスク、規制・制度変更リスク等の個別リスクに分類しています。

#### ● オペレーショナル・リスク管理の基本的な方法

個別リスクのうち、リスクの発生そのものが統制活動の対象となるリスク(事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、情報漏洩等リスク)については、リスク特性などに応じた個別の管理規定による管理を行っているほか、リスクを適切に特定したうえで、分析・評価し、管理・削減するため、オペレーショナル・リスク報告制度を通じたリスク顕在化事象などの収集・分析、およびRCSA(Risk & Control Self Assessment)による潜在リスクの評価といったリスク共通の管理手法を実施しています。リスク発生後の対応が統制活動の対象となるリスクのうち業務継続リスクについては、災害が発生した場合の事後対応や、災害発生が予想される場合の対策等にかかる管理要綱等を定めているほか、定期的な訓練の実施等により業務継続態勢の実効性の検証・向上にも取り組んでいます。上記以外のリスク(規制・制度変更リスク、レピュ

## 自己資本の充実の状況等(連結ベース)

テーショナル・リスク等)については、経営として対処すべき性格のリスクと整理し、経営として事前の主体的活動によりリスク発生の抑制に努めるとともに、常にその変化を想定・把握して経営戦略等に反映させる取組みを実施しています。

### 株式等エクスポージャーに関する事項

#### ■ 株式等エクスポージャーに関するリスクの特性ならびにリスク管理の方針、手続および体制の概要

##### ● リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための体制

リスク計測に際しては、フロント部門から独立したミドル部門が実施しています。当金庫が保有する株式等エクスポージャーは、その他有価証券として区分される株式や子会社・関連会社株式等です。信用リスク・アセットの額は、自己資本比率告示の定めに従い算出し、内部管理上は、エコノミックキャピタル管理の枠組みのなかで統合的なリスク管理を行っています。

##### ● その他有価証券、子会社株式および関連会社株式の区分ごとのリスク管理の方針

その他有価証券として区分される株式のリスク管理については、エコノミックキャピタル管理を中心とする市場

オペレーショナル・リスクの管理状況については、定期的におペレーショナル・リスク管理協議会および理事会へ報告され、必要に応じて基本方針の見直しを行っています。また、こうした管理態勢全般について、内部監査部署が定期的に検証を行い、管理の実効性向上を図っています。

リスク全体(金利リスク、外国為替リスク等を含む。)のリスク管理の枠組みのなかで適切に行っています。また、子会社・関連会社株式については、エコノミックキャピタル管理における信用リスクとして認識し、信用リスク管理の枠組みのなかでリスク管理を行っています。

##### ● 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針(会計方針を変更した場合には、財務諸表規則第8条の3に準じた事項を含む)

株式等エクスポージャーにかかる会計上の評価としては、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券に区分される株式等エクスポージャーのうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法を採用しています。また、その他有価証券の評価差額については全部純資産直入法により処理しています。

### みなし計算を適用するエクスポージャーに関する事項

#### ■ みなし計算を適用するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは、主に投資信託および金銭の信託を通じて運用する資産であり、運用商品としては、当金庫の主要運用資産である株式、債券、クレジット資産等です。リスク管理方針は裏付けとなる資産が有するリスクごとに定めており、その概要は「農林中央金庫のリスクマネジメント」に記載

載しています。運用の形態としては、自己運用以外に運用会社へ運用を委託するファンド投資形態を活用しており、内部規定に従い運用分野ごとに適切なリスク管理を行っています。委託開始にあたっては、委託先の運用体制、リスク管理体制、コンプライアンス体制、運用哲学・戦略、運用成績等の綿密な調査を実施し、委託開始の可否判断を行っています。また、委託開始後は定性・定量両面でのモニタリングを実施し、委託継続の可否にかかる検証を定期的に行っています。

### 金利リスクに関する事項

#### ■ 金利リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当金庫のポートフォリオ運営の基本となるコンセプトは「国際分散投資」であり、債券(金利)、株式、クレジット資産を主要アセットクラスとし、これら各アセットから得られる収益とリスクをアセットクラス間の相関等も考慮のうえ資本の範囲内でコントロールすることにより、全体としてリスクバランスのとれた健全性と収益性の高いポートフォリオを構築することを目標としています。

このため、金利リスクを含めた市場リスクは、当金庫の収益の基盤をなす重要なリスクと位置付け、適切な管理態勢のもとで、能動的にリスクテイクを行うことで安定的な収益を確保することを目指しています。また、金利リスク

を含めて市場リスクを適正な水準にコントロールする観点から、デリバティブ等を用いたヘッジ取引も活用しています。

リスク管理においては、金利リスクを含めた市場リスク、信用リスク等を適切なリスクバランスのもとで、自己資本をベースとした経営体力に見合う範囲にコントロールする観点から、自己資本管理上のチェックポイントを設定しています。モニタリングに際しては、金利変動による現在価値の影響を把握する観点からΔEVEを、金利変動による収支影響を把握する観点からNIIおよびΔNIIを、日次で計測し経営層に報告しています。

上記に加えて、定期的なストレステスト等において、動態的なポートフォリオを基に、金利が上昇/低下するシナリオなど、さまざまなシナリオによる含み損益シミュレ

ションの分析を実施しています。また、BPVやイールドカーブリスク等の多様な金利感応度分析、主要通貨別の静態的および動態的な資金収支分析など、金利リスクによる多面的な影響を適切に把握する仕組みを構築しています。

なお、金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しています。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしています。

## ■ 金利リスクの算定手法の概要

### ● 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期／最長の金利改定満期

当金庫が受け入れている契約上満期の定めのない預金については、内部モデルを適用せず、翌日物預金として評価し金利リスクを計測しています。

### ● 貸出の期限前償還等に関する前提

モーゲージ債や住宅ローンの評価について、期限前償還を考慮した金利リスクを計測しています。計測に際しては、金利状況や返済・解約実績を踏まえた統計的な分析から中途解約率を推計しています。

### ● 複数の通貨の集計方法およびその前提

△EVEについては、エコノミックキャピタル管理との整合性の観点から、過去の金利のヒストリカル変動から異通貨金利間の相関構造を推計し、分散共分散法に準じた方法により分散効果を考慮して複数の通貨の集計を行っ

ています。なお、特定のシナリオにおいて損失通貨と収益通貨双方が存在する場合には、収益通貨による損失の相殺効果を慎重に見積もる観点から、相関による相殺効果を収益通貨側に勘案したうえで、損失通貨側と合算・集計しています。

△NIIについては、異通貨金利間の△NIIを単純合算しています。

### ● スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)

商品ごとに適切なスプレッドを考慮して割引金利を設定しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

### ● 内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

当金庫における定期預金は、その太宗がJA(農協)、JA信農連からの系統預け金となっています。系統預け金は、JAバンク基本方針に基づき、JAバンク全体の安全・効率運用の確保の観点からJA(農協)、JA信農連から継続的に預け入れる定期預金であり、その一部については、JA(農協)、JA信農連が個人顧客から受け入れた流動性貯金を源泉としています。

このため、系統預け金のうち、JA(農協)、JA信農連が個人顧客から受け入れた流動性貯金に相当する残高について、統計的な分析、金利見通し、日本の人口動態と預貯金動向の分析を行ったうえで、その一部(コア預金)について金利改定の平均満期を5年、最長満期を10年として満期を振り分け、系統預け金の平均満期を1.5年として、△EVEおよび△NII上の金利リスクを認識しています。

### ● 前事業年度末の開示からの変動に関する説明 該当ありません。

### ● 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 該当ありません。

# 自己資本の充実の状況等 (連結ベース)

## 自己資本の構成に関する開示事項 (連結ベース)

### ■ CC1:自己資本の構成(連結)

(単位:百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2019年度	2018年度	別紙様式 第十一号 (CC2)の 参照項目
<b>普通出資等Tier 1資本に係る基礎項目(1)</b>				
1a+2-1c-26	普通出資に係る会員勘定の額	5,953,577	5,936,784	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	4,015,219	4,015,219	
2	うち、利益剰余金の額	2,013,599	2,021,435	
26	うち、外部流出予定額(△)	75,241	99,870	
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	1,171,744	1,376,316	(a)
5	普通出資等Tier 1資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—	
6	普通出資等Tier 1資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,125,322	7,313,100	
<b>普通出資等Tier 1資本に係る調整項目(2)</b>				
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	43,353	40,653	
8	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	3,954	4,496	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	39,399	36,157	
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	
11	繰延ヘッジ損益の額	△ 286,301	△ 3,370	
12	適格引当金不足額	45,466	63,605	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
15	退職給付に係る資産の額	42,059	41,699	
16	自己保有普通出資(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通出資の額	—	—	
18	少数出資金融機関等の普通出資の額	—	—	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通出資に該当するものに関連するものの額	—	—	
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通出資に該当するものに関連するものの額	—	—	
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	
27	その他Tier 1資本不足額	—	—	
28	普通出資等Tier 1資本に係る調整項目の額 (ロ)	△ 155,421	142,587	
<b>普通出資等Tier 1資本</b>				
29	普通出資等Tier 1資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	7,280,744	7,170,512	
<b>その他Tier 1資本に係る基礎項目(3)</b>				
30	31a その他Tier 1資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳	49,973	49,973	
	32 その他Tier 1資本調達手段に係る負債の額	1,316,972	1,316,972	
	特別目的会社等の発行するその他Tier 1資本調達手段の額	—	—	
34-35	その他Tier 1資本に係る調整後非支配株主持分等の額	4,531	3,754	
33+35	適格旧Tier 1資本調達手段の額のうちその他Tier 1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
33	うち、農林中央金庫及び農林中央金庫の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—	—	
35	うち、農林中央金庫の連結子法人等(農林中央金庫の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	—	—	
36	その他Tier 1資本に係る基礎項目の額 (ニ)	1,371,477	1,370,700	
<b>その他Tier 1資本に係る調整項目</b>				
37	自己保有その他Tier 1資本調達手段の額	—	—	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier 1資本調達手段の額	—	—	
39	少数出資金融機関等のその他Tier 1資本調達手段の額	—	—	
40	その他金融機関等のその他Tier 1資本調達手段の額	53,123	51,357	
42	Tier 2資本不足額	—	—	
43	その他Tier 1資本に係る調整項目の額 (ホ)	53,123	51,357	

		(単位:百万円、%)		
国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2019年度	2018年度	別紙様式 第十一号 (CC2)の 参照項目
<b>その他Tier 1資本</b>				
44	その他Tier 1資本の額((二)-(ホ))	(ヘ)	1,318,353	1,319,342
<b>Tier 1資本</b>				
45	Tier 1資本の額((ハ)+(ヘ))	(ト)	8,599,098	8,489,855
<b>Tier 2資本に係る基礎項目(4)</b>				
46	Tier 2資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳		—	—
	Tier 2資本調達手段に係る負債の額		—	—
48-49	特別目的会社等の発行するTier 2資本調達手段の額		—	—
48-49	Tier 2資本に係る調整後非支配株主持分等の額		307	146
47+49	適格旧Tier 2資本調達手段の額のうちTier 2資本に係る基礎項目の額に含まれる額		923	923
47	うち、農林中央金庫及び農林中央金庫の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額		923	923
49	うち、農林中央金庫の連結子法人等(農林中央金庫の特別目的会社を除く。)の発行する資本調達手段の額		—	—
50	一般貸倒引当金Tier 2算入額及び適格引当金Tier 2算入額の合計額		45	123
50a	うち、一般貸倒引当金Tier 2算入額		45	123
50b	うち、適格引当金Tier 2算入額		—	—
51	Tier 2資本に係る基礎項目の額	(チ)	1,276	1,192
<b>Tier 2資本に係る調整項目(5)</b>				
52	自己保有Tier 2資本調達手段の額		—	—
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier 2資本調達手段の額		—	—
54	少数出資金融機関等のTier 2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額		—	—
55	その他金融機関等のTier 2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額		—	—
57	Tier 2資本に係る調整項目の額	(リ)	—	—
<b>Tier 2資本</b>				
58	Tier 2資本の額((チ)-(リ))	(ヌ)	1,276	1,192
<b>総自己資本</b>				
59	総自己資本の額((ト)+(ヌ))	(ル)	8,600,374	8,491,048
<b>リスク・アセット(6)</b>				
60	リスク・アセットの額	(ヲ)	37,344,929	43,200,202
<b>連結自己資本比率及び資本バッファ(7)</b>				
61	連結普通出資等Tier 1比率((ハ)/(ヲ))		19.49%	16.59%
62	連結Tier 1比率((ト)/(ヲ))		23.02%	19.65%
63	連結総自己資本比率((ル)/(ヲ))		23.02%	19.65%
64	最低連結資本バッファ比率		3.00%	3.05%
65	うち、資本保全バッファ比率		2.50%	2.50%
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファ比率		0.00%	0.05%
67	うち、G-SIB/D-SIBバッファ比率		0.50%	0.50%
68	連結資本バッファ比率		14.99%	11.65%
<b>調整項目に係る参考事項(8)</b>				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額		153,160	607,563
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通出資に係る調整項目不算入額		24,471	23,786
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額		—	—
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額		—	—
<b>Tier 2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項(9)</b>				
76	一般貸倒引当金の額		45	123
77	一般貸倒引当金に係るTier 2資本算入上限額		491	1,692
78	内部格付手法を採用した場合において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)		—	—
79	適格引当金に係るTier 2資本算入上限額		188,714	225,151
<b>資本調達手段に係る経過措置に関する事項(10)</b>				
82	適格旧Tier 1資本調達手段に係る算入上限額		—	—
83	適格旧Tier 1資本調達手段の額から適格旧Tier 1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)		—	—
84	適格旧Tier 2資本調達手段に係る算入上限額		307,201	460,802
85	適格旧Tier 2資本調達手段の額から適格旧Tier 2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)		—	—

# 自己資本の充実の状況等 (連結ベース)

## ■ CC2: 連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

(単位:百万円)

項 目	イ	ロ	ハ	ニ
	2019年度	2018年度	別紙様式 第三号 を参照する 番号又は記号	付表を 参照する 番号 又は記号
	公表連結 貸借対照表	公表連結 貸借対照表		
<b>資産の部</b>				
貸出金	20,058,825	18,613,018		
外国為替	209,889	344,943		
有価証券	54,533,258	55,658,707		2-b, 6-a
金銭の信託	5,996,681	8,667,392		6-b
特定取引資産	7,862	15,844		
買入金銭債権	301,081	326,079		
コールローン及び買入手形	54,330	44,368		
買現先勘定	13,048	10,096		
現金預け金	19,505,050	18,941,664		
その他資産	2,500,911	1,415,586		
有形固定資産	123,562	117,294		
建物	42,048	45,304		
土地	46,885	47,150		
リース資産	31,279	20,864		
建物仮勘定	212	2		
その他の有形固定資産	3,135	3,971		
無形固定資産	53,100	48,765		2-a
ソフトウェア	27,299	24,272		
リース資産	4,772	5,181		
その他の無形固定資産	21,028	19,311		
退職給付に係る資産	58,213	57,715		3
繰延税金資産	2,952	2,034		4-a
支払承諾見返	2,115,202	1,738,971		
貸倒引当金	△ 51,587	△ 48,402		
投資損失引当金	△ 372	△ 154		
<b>資産の部合計</b>	<b>105,482,009</b>	<b>105,953,925</b>		
<b>負債の部</b>				
預金	65,639,097	66,797,069		
譲渡性預金	2,406,965	790,599		
農林債	784,446	1,254,239		
特定取引負債	8,102	7,022		
借入金	5,413,844	4,837,392		8
売現先勘定	15,726,573	15,111,297		
外国為替	0	32		
受託金	792,594	1,048,091		
その他負債	4,824,601	6,320,163		
賞与引当金	7,490	7,557		
退職給付に係る負債	38,841	38,287		
役員退職慰労引当金	1,425	1,236		
繰延税金負債	452,542	520,070		4-b
再評価に係る繰延税金負債	8,607	8,607		4-c
支払承諾	2,115,202	1,738,971		
<b>負債の部合計</b>	<b>98,220,336</b>	<b>98,480,637</b>		
<b>純資産の部</b>				
資本金	4,040,198	4,040,198		1-a
資本剰余金	24,993	24,993		1-b
利益剰余金	2,013,599	2,021,435		1-c
会員勘定合計	6,078,792	6,086,627		
その他有価証券評価差額金	1,701,619	1,501,790		
繰延ヘッジ損益	△ 550,151	△ 152,678		5
土地再評価差額金	14,312	14,312		
為替換算調整勘定	△ 153	△ 67		
退職給付に係る調整累計額	6,118	12,959		
その他の包括利益累計額合計	1,171,744	1,376,316	(a)	
非支配株主持分	11,136	10,343		7
<b>純資産の部合計</b>	<b>7,261,673</b>	<b>7,473,287</b>		
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>105,482,009</b>	<b>105,953,925</b>		

注 規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一です。

## (附表)

注 経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含まれていません。

## 1 会員勘定

## (1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

参照番号	連結貸借対照表科目	2019年度	2018年度	備考
1-a	資本金	4,040,198	4,040,198	
1-b	資本剰余金	24,993	24,993	
1-c	利益剰余金	2,013,599	2,021,435	
	会員勘定合計	6,078,792	6,086,627	

## (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

国際様式の該当番号	自己資本の構成に関する開示事項	2019年度	2018年度	備考
	普通出資に係る会員勘定の額	6,028,818	6,036,654	普通出資に係る会員勘定の額(外部流出予定額調整前)
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	4,015,219	4,015,219	
2	うち、利益剰余金の額	2,013,599	2,021,435	
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
31a	その他Tier 1資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳	49,973	49,973	

## 2 無形固定資産

## (1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

参照番号	連結貸借対照表科目	2019年度	2018年度	備考
2-a	無形固定資産	53,100	48,765	
2-b	有価証券	54,533,258	55,658,707	
	うち持分法適用会社に係るのれん相当額	3,954	4,496	
	上記に係る税効果	△ 13,701	△ 12,608	

## (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

国際様式の該当番号	自己資本の構成に関する開示事項	2019年度	2018年度	備考
8	無形固定資産 のれんに係るもの	3,954	4,496	
9	無形固定資産 その他の無形固定資産	39,399	36,157	のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツ以外
	無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—	—	
20	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
24	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限り)に係る調整項目不算入額	—	—	

## 3 退職給付に係る資産

## (1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

参照番号	連結貸借対照表科目	2019年度	2018年度	備考
3	退職給付に係る資産	58,213	57,715	
	上記に係る税効果	△ 16,154	△ 16,016	

## (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

国際様式の該当番号	自己資本の構成に関する開示事項	2019年度	2018年度	備考
15	退職給付に係る資産の額	42,059	41,699	

## 自己資本の充実の状況等(連結ベース)

### 4 繰延税金資産

#### (1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

参照番号	連結貸借対照表科目	2019年度	2018年度	備考
4-a	繰延税金資産	2,952	2,034	
4-b	繰延税金負債	452,542	520,070	
4-c	再評価に係る繰延税金負債	8,607	8,607	
	無形固定資産の税効果勘案分	13,701	12,608	
	退職給付に係る資産の税効果勘案分	16,154	16,016	

#### (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

国際様式の該当番号	自己資本の構成に関する開示事項	2019年度	2018年度	備考
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)	—	—	資産負債相殺処理等のため、貸借対照表計上額とは一致せず。
	一時差異に係る繰延税金資産	—	—	資産負債相殺処理等のため、貸借対照表計上額とは一致せず。
21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
25	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—	—	

### 5 繰延ヘッジ損益

#### (1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

参照番号	連結貸借対照表科目	2019年度	2018年度	備考
5	繰延ヘッジ損益	△ 550,151	△ 152,678	

#### (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

国際様式の該当番号	自己資本の構成に関する開示事項	2019年度	2018年度	備考
11	繰延ヘッジ損益の額	△ 286,301	△ 3,370	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額合計」として計上されているものを除いたもの。

### 6 金融機関向け出資等の対象科目

#### (1) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

参照番号	連結貸借対照表科目	2019年度	2018年度	備考
6-a	有価証券	54,533,258	55,658,707	
6-b	金銭の信託	5,996,681	8,667,392	



## (2)自己資本の構成

(単位:百万円)

国際様式の該当番号	自己資本の構成に関する開示事項	2019年度	2018年度	備考
	自己保有資本調達手段の額	—	—	
16	普通出資(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	
37	その他Tier 1資本調達手段の額	—	—	
52	Tier 2資本調達手段の額	—	—	
	意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—	
17	普通出資の額	—	—	
38	その他Tier 1資本調達手段の額	—	—	
53	Tier 2資本調達手段の額	—	—	
	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段の額	153,160	607,563	
18	普通出資の額	—	—	
39	その他Tier 1資本調達手段の額	—	—	
54	Tier 2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	153,160	607,563	
	その他金融機関等の対象資本等調達手段の額	77,595	75,143	
19	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
23	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
40	その他Tier 1資本調達手段の額	53,123	51,357	
55	Tier 2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通出資に係る調整項目不算入額	24,471	23,786	

## 7 非支配株主持分

## (1)連結貸借対照表

(単位:百万円)

参照番号	連結貸借対照表科目	2019年度	2018年度	備考
7	非支配株主持分	11,136	10,343	

## (2)自己資本の構成

(単位:百万円)

国際様式の該当番号	自己資本の構成に関する開示事項	2019年度	2018年度	備考
5	普通出資等Tier 1資本に係る額	—	—	算入可能額(調整後非支配株主持分)勘案後
34-35	その他Tier 1資本に係る額	4,531	3,754	算入可能額(調整後非支配株主持分)勘案後
48-49	Tier 2資本に係る額	307	146	算入可能額(調整後非支配株主持分)勘案後

## 8 その他資本調達

## (1)連結貸借対照表

(単位:百万円)

参照番号	連結貸借対照表科目	2019年度	2018年度	備考
8	借入金	5,413,844	4,837,392	

## (2)自己資本の構成

(単位:百万円)

国際様式の該当番号	自己資本の構成に関する開示事項	2019年度	2018年度	備考
32	その他Tier 1資本調達手段に係る負債の額	1,316,972	1,316,972	

# 自己資本の充実の状況等(連結ベース)

## OV1:リスク・アセットの概要

(単位:百万円)

国際様式の 該当番号		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセット		所要自己資本	
		2019年度	2018年度	2019年度	2018年度
1	信用リスク	7,819,278	5,900,202	662,279	499,034
2	うち、標準的手法適用分	39,176	135,360	3,134	10,828
3	うち、内部格付手法適用分	7,653,521	5,628,859	649,018	477,327
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	—	—	—	—
	その他	126,580	135,982	10,126	10,878
4	カウンターパーティ信用リスク	502,124	526,744	41,605	43,164
5	うち、SA-CCR適用分	112,547	54,677	9,544	4,636
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	—	—	—	—
	うち、CVAリスク	111,084	74,451	8,886	5,956
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	91,998	238,684	7,359	19,094
	その他	186,494	158,930	15,814	13,477
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	3,674,767	1,703,602	311,620	144,465
8	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式)	16,921,993	25,580,900	1,434,891	2,168,668
9	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンドート方式)	—	1,054,709	—	89,439
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)	254,263	112,342	21,561	9,526
10	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式1,250%)	589,350	1,098,813	47,148	87,905
11	未決済取引	151,616	6,364	12,857	539
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	2,062,865	2,159,835	165,029	172,786
13	うち、内部格付手法準拠方式又は内部評価方式適用分	—	—	—	—
14	うち、外部格付準拠方式適用分	2,062,865	2,159,835	165,029	172,786
15	うち、標準的手法準拠方式適用分	—	—	—	—
	うち、1,250%のリスク・ウェイト適用分	0	0	0	0
16	マーケット・リスク	3,065,346	2,370,494	245,227	189,639
17	うち、標準的方式適用分	3,051,409	2,352,803	244,112	188,224
18	うち、内部モデル方式適用分	13,937	17,690	1,114	1,415
19	オペレーショナル・リスク	502,551	572,760	40,204	45,820
20	うち、基礎的手法適用分	—	—	—	—
21	うち、粗利益配分手法適用分	502,551	572,760	40,204	45,820
22	うち、先進的計測手法適用分	—	—	—	—
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	60,973	59,258	5,170	5,025
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
24	フロア調整	—	—	—	—
25	合計	35,605,132	41,146,027	2,987,594	3,456,016

## ■ LI1:会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリとの対応関係

2019年度

(単位:百万円)

	イ 連結貸借対照 表計上額	ロ 自己資本比率 規制上の連結 範囲に基づく 連結貸借対照 表計上額	各項目に対応する帳簿価額				ト 所要自己資本算 定対象外の項目 又は規制資本 からの調整項目
			ハ 信用リスク (二欄及びホ欄 に該当する 額を除く。)	ニ カウンター パーティ 信用リスク	ホ 証券化エクス ポージャー (へ欄に該当 する額を除く。)	ヘ マーケット・ リスク	
資産の部							
貸出金	20,058,825		19,815,877	—	242,947	—	—
外国為替	209,889		209,889	—	—	—	—
有価証券	54,533,258		44,654,932	21,828,145	9,820,895	—	827,805
金銭の信託	5,996,681		5,996,681	1,324,678	—	—	—
特定取引資産	7,862		—	7,861	—	7,862	—
買入金銭債権	301,081		130,588	—	170,492	—	—
コールローン及び買入手形	54,330		54,330	—	—	—	—
買現先勘定	13,048		—	13,048	—	—	—
現金預け金	19,505,050		19,505,050	—	—	—	—
その他資産	2,500,911		188,685	549,125	40,574	—	1,722,526
有形固定資産	123,562		123,562	—	—	—	—
無形固定資産	53,100		—	—	—	—	53,100
退職給付に係る資産	58,213		—	—	—	—	58,213
繰延税金資産	2,952		—	—	—	—	2,952
支払承諾見返	2,115,202		2,115,202	—	—	—	—
貸倒引当金	△ 51,587		△ 51,587	—	—	—	—
投資損失引当金	△ 372		△ 372	—	—	—	—
資産の部合計	105,482,009		92,742,840	23,722,859	10,274,910	7,862	2,664,598
負債の部							
預金	65,639,097		—	3,765,813	—	—	61,873,283
譲渡性預金	2,406,965		—	—	—	—	2,406,965
農林債	784,446		—	—	—	—	784,446
特定取引負債	8,102		—	8,102	—	8,102	—
借入金	5,413,844		—	—	—	—	5,413,844
売現先勘定	15,726,573		—	15,726,573	—	—	—
外国為替	0		—	—	—	—	0
受託金	792,594		—	—	—	—	792,594
その他負債	4,824,601		—	1,198,372	—	—	3,626,228
賞与引当金	7,490		—	—	—	—	7,490
退職給付に係る負債	38,841		—	—	—	—	38,841
役員退職慰労引当金	1,425		—	—	—	—	1,425
繰延税金負債	452,542		—	—	—	—	452,542
再評価に係る繰延税金負債	8,607		—	—	—	—	8,607
支払承諾	2,115,202		—	—	—	—	2,115,202
負債の部合計	98,220,336		—	20,698,862	—	8,102	77,521,473

注1 会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲が同一のため、イ及びロ欄を結合しています。

注2 レボ形式の取引は、取引の対象となる有価証券等の資産としての信用リスクと取引先にかかるカウンターパーティ信用リスクの2つの区分に計上しています。

注3 マーケット・リスクは、銀行勘定の為替リスクも含まれますが、特定取引勘定の科目のみ計上しています。

## 自己資本の充実の状況等(連結ベース)

2018年度

(単位:百万円)

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照表計上額	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表計上額	信用リスク(ニ欄及びホ欄に該当する額を除く。)	カウンターパーティ信用リスク	証券化エクスポージャー(ヘ欄に該当する額を除く。)	マーケット・リスク	所要自己資本算定対象外の項目又は規制資本からの調整項目
各項目に対応する帳簿価額							
資産の部							
貸出金	18,613,018		18,501,191	—	111,826	1,870,409	—
外国為替	344,943		344,943	—	—	230,607	—
有価証券	55,658,707		45,258,546	21,458,792	10,344,221	39,571,532	55,939
金銭の信託	8,667,392		8,667,392	2,077,247	—	8,127,372	—
特定取引資産	15,844		—	7,295	—	15,844	—
買入金銭債権	326,079		133,588	—	192,491	—	—
コールローン及び買入手形	44,368		44,368	—	—	44,368	—
買現先勘定	10,096		—	10,096	—	—	—
現金預け金	18,941,664		18,941,664	—	—	86,431	—
その他資産	1,415,586		200,426	639,942	54,230	398,385	511,250
有形固定資産	117,294		117,294	—	—	—	—
無形固定資産	48,765		—	—	—	—	48,765
退職給付に係る資産	57,715		—	—	—	—	57,715
繰延税金資産	2,034		—	—	—	—	2,034
支払承諾見返	1,738,971		1,738,971	—	—	16	—
貸倒引当金	△ 48,402		△ 48,402	—	—	—	—
投資損失引当金	△ 154		△ 154	—	—	—	—
資産の部合計	105,953,925		93,899,829	24,193,374	10,702,769	50,344,968	675,705
負債の部							
預金	66,797,069		—	4,294,799	—	4,985,259	61,811,809
譲渡性預金	790,599		—	—	—	—	790,599
農林債	1,254,239		—	—	—	—	1,254,239
特定取引負債	7,022		—	7,022	—	7,022	—
借入金	4,837,392		—	—	—	358,102	4,479,289
売現先勘定	15,111,297		—	15,111,297	—	3,953	—
外国為替	32		—	—	—	32	—
受託金	1,048,091		—	—	—	—	1,048,091
その他負債	6,320,163		—	616,743	—	5,782,101	188,964
賞与引当金	7,557		—	—	—	—	7,557
退職給付に係る負債	38,287		—	—	—	—	38,287
役員退職慰労引当金	1,236		—	—	—	—	1,236
繰延税金負債	520,070		—	—	—	—	520,070
再評価に係る繰延税金負債	8,607		—	—	—	—	8,607
支払承諾	1,738,971		—	—	—	16	1,738,971
負債の部合計	98,480,637		—	20,029,862	—	11,136,489	71,887,723

注1 会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲が同一のため、イ及びロ欄を結合しています。

注2 レボ形式の取引は、取引の対象となる有価証券等の資産としての信用リスクと取引先にかかるカウンターパーティ信用リスクの2つの区分に計上しています。

注3 外貨建資産については、外国為替リスク相当額としてのマーケット・リスクと対象となる資産としての信用リスクの2つの区分に計上しています。

## ■ LI2:自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

2019年度

(単位:百万円)

項番		イ	ロ				ホ	
			合計	対応する項目				
				信用リスク (八欄及び二欄 に該当する額 を除く。)	カウンター パーティ 信用リスク	証券化エク スポージャー (ホ欄に該当す る額を除く。)		マーケット・ リスク
1	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産の額	102,817,411	92,742,840	23,722,859	10,274,910	7,862		
2	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく負債の額	20,698,862	—	20,698,862	—	8,102		
3	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産及び負債の純額	82,118,548	92,742,840	3,023,996	10,274,910	△ 240		
4	オフ・バランスシートの額	1,401,724	1,401,724	—	—	—		
5	保守的な公正価値調整による差異	—	—	—	—	—		
6	ネットィングルールの相違による差異(項番2に含まれる額を除く。)	—	—	—	—	—		
7	引当て及び償却を勘案することによる差異	51,960	51,960	—	—	—		
8	調整項目(プルデンシャル・フィルター)による差異	—	—	—	—	—		
9	その他	21,703,744	48,959	21,654,784	—	—		
	うち、レボ形式の取引にかかる差異	20,526,929	—	20,526,929	—	—		
	うち、デリバティブ取引にかかる差異	1,127,855	—	1,127,855	—	—		
10	自己資本比率規制上のエクスポージャーの額	129,198,936	94,245,485	24,678,780	10,274,910	△ 240		

注 レボ形式の取引にかかる差異には主に信用リスク削減効果の勘案方法により発生する差異を計上しています。

2018年度

(単位:百万円)

項番		イ	ロ				ホ	
			合計	対応する項目				
				信用リスク (八欄及び二欄 に該当する額 を除く。)	カウンター パーティ 信用リスク	証券化エク スポージャー (ホ欄に該当す る額を除く。)		マーケット・ リスク
1	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産の額	105,278,219	93,899,829	24,193,374	10,702,769	50,344,968		
2	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく負債の額	26,592,914	—	20,029,862	—	11,136,489		
3	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産及び負債の純額	78,685,305	93,899,829	4,163,512	10,702,769	39,208,479		
4	オフ・バランスシートの額	△ 15,886,255	1,489,805	—	—	△ 17,376,061		
5	保守的な公正価値調整による差異	—	—	—	—	—		
6	ネットィングルールの相違による差異(項番2に含まれる額を除く。)	—	—	—	—	—		
7	引当て及び償却を勘案することによる差異	48,557	48,557	—	—	—		
8	調整項目(プルデンシャル・フィルター)による差異	—	—	—	—	—		
9	その他	1,970,305	52,639	21,379,590	—	△ 19,461,923		
	うち、レボ形式の取引にかかる差異	20,381,298	—	20,381,298	—	—		
	うち、デリバティブ取引にかかる差異	998,291	—	998,291	—	—		
10	自己資本比率規制上のエクスポージャーの額	134,107,199	95,490,832	25,543,103	10,702,769	2,370,494		

注1 レボ形式の取引にかかる差異には主に信用リスク削減効果の勘案方法により発生する差異を計上しています。

注2 マーケット・リスクの9「その他」には主に外国為替リスク相当額の対象となる外貨建ポジションにかかる差異を計上しています。

## 自己資本の充実の状況等(連結ベース)

### 信用リスクに関する事項(連結ベース)

(信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャー、証券化エクスポージャー、派生商品取引及びレボ形式の取引等にかかるエクスポージャーを除く。)

#### ■ 信用リスクエクスポージャー

##### 2019年度

##### ● 地域別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金、 コミットメント、 オフバランス シートエク スポージャー	有価証券	その他	信用リスク エクスポ ージャー 合計	デフォルト・ エクスポ ージャー	デフォルト・ エクスポ ージャーに 関する引当金	デフォルト・ エクスポ ージャーに 関する償却
日本	182,485	135,351	189,107	506,944	410	156	0
アジア	7,649	3,048	32	10,730	—	—	—
欧州	9,808	77,518	1,588	88,915	—	—	—
米州	11,633	94,177	9,877	115,688	—	—	—
その他	3,807	7,145	537	11,489	—	—	—
連結子会社	24,034	272	915	25,222	46	7	8
連結相殺	△ 3,467	△ 913	△ 214	△ 4,595	—	—	—
合計	235,951	316,599	201,844	754,395	456	164	9

##### ● 業種別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金、 コミットメント、 オフバランス シートエク スポージャー	有価証券	その他	信用リスク エク スポ ージャー 合計	デフォルト・ エクスポ ージャー	デフォルト・ エクスポ ージャーに 関する引当金	デフォルト・ エクスポ ージャーに 関する償却
製造業	33,723	5,248	1,341	40,313	134	20	0
農業	796	—	0	796	82	58	0
林業	55	—	0	55	1	1	—
漁業	193	1	0	195	95	44	—
鉱業	1,155	—	4	1,160	—	—	—
建設業	1,464	101	0	1,567	22	1	—
電気・ガス・熱供給・ 水道業	10,742	76	24	10,843	1	1	—
情報通信業	1,776	266	2	2,046	—	—	—
運輸業	9,224	4,737	13	13,975	—	—	—
卸売・小売業	17,097	1,253	11	18,362	59	22	—
金融・保険業	44,577	34,171	196,933	275,681	5	2	—
不動産業	9,888	455	34	10,379	0	0	—
サービス業	22,382	990	32	23,405	7	2	—
地方公共団体	83	10,650	53	10,787	—	—	—
その他	62,222	259,286	2,689	324,197	0	—	0
連結子会社	24,034	272	915	25,222	46	7	8
連結相殺	△ 3,467	△ 913	△ 214	△ 4,595	—	—	—
合計	235,951	316,599	201,844	754,395	456	164	9

注1 「金融・保険業」の「その他」には日銀預け金等が含まれています。

注2 「その他」の「有価証券」には中央政府が発行する債券等が含まれています。

##### ● 残存期間別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金、 コミットメント、 オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	その他	信用リスク エクスポ ージャー 合計
1年以内	108,576	68,089	198,229	374,895
1年超3年以内	39,518	47,856	63	87,438
3年超5年以内	30,966	10,493	58	41,517
5年超7年以内	14,327	53,992	183	68,502
7年超	21,861	129,590	567	152,019
期間の定めなし	134	7,219	2,040	9,393
連結子会社	24,034	272	915	25,222
連結相殺	△ 3,467	△ 913	△ 214	△ 4,595
合計	235,951	316,599	201,844	754,395

注1 連結子会社分の信用リスクエクスポージャーは、連結ベースの信用リスクエクスポージャー合計の2%程度と極めて限定的なため、「連結子会社」、および「連結相殺」として、その合計値を一括して記載しています。

注2 デフォルト・エクスポージャーは、当金庫の自己査定に基づき要管理先以下に区分したエクスポージャーです。

## 2018年度

## ● 地域別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金、 コミットメント、 オフバランス シートエク スポージャー	有価証券	その他	信用リスク エクスポ ージャー 合計	デフォルト・ エクスポ ージャー	デフォルト・ エクスポ ージャーに 関する引当金	デフォルト・ エクスポ ージャーに 関する償却
日本	175,432	126,235	185,428	487,096	409	146	7
アジア	5,059	4,083	22	9,165	—	—	—
欧州	6,570	89,288	2,769	98,627	—	—	—
米州	10,138	84,878	6,511	101,528	8	4	—
その他	4,118	4,932	2,440	11,491	0	—	0
連結子会社	19,585	318	725	20,628	46	6	8
連結相殺	△ 2,442	△ 754	△ 298	△ 3,495	—	—	—
合計	218,462	308,982	197,597	725,042	464	157	15

## ● 業種別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金、 コミットメント、 オフバランス シートエク スポージャー	有価証券	その他	信用リスク エク スポ ージャー 合計	デフォルト・ エクスポ ージャー	デフォルト・ エクスポ ージャーに 関する引当金	デフォルト・ エクスポ ージャーに 関する償却
製造業	31,077	5,152	1,368	37,597	152	21	1
農業	698	—	0	698	83	51	0
林業	55	—	0	55	1	1	—
漁業	202	1	0	204	103	44	4
鉱業	387	—	0	387	—	—	—
建設業	865	112	0	979	0	—	—
電気・ガス・熱供給・ 水道業	7,679	56	18	7,754	—	—	—
情報通信業	1,426	158	1	1,586	—	—	—
運輸業	7,627	2,846	7	10,481	8	4	—
卸売・小売業	16,335	1,274	11	17,622	22	9	—
金融・保険業	38,688	45,164	192,184	276,037	6	3	—
不動産業	7,435	455	32	7,923	0	0	—
サービス業	19,431	1,029	35	20,496	38	14	—
地方公共団体	115	4,626	34	4,776	—	—	—
その他	69,293	248,540	3,474	321,308	0	—	0
連結子会社	19,585	318	725	20,628	46	6	8
連結相殺	△ 2,442	△ 754	△ 298	△ 3,495	—	—	—
合計	218,462	308,982	197,597	725,042	464	157	15

注1 「金融・保険業」の「その他」には日銀預け金等が含まれています。

注2 「その他」の「有価証券」には中央政府が発行する債券等が含まれています。

## ● 残存期間別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金、 コミットメント、 オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	その他	信用リスク エクスポ ージャー 合計
1年以内	107,831	54,058	193,549	355,439
1年超3年以内	34,454	99,831	305	134,590
3年超5年以内	30,423	14,938	55	45,416
5年超7年以内	11,573	16,774	83	28,431
7年超	16,910	115,463	551	132,925
期間の定めなし	127	8,353	2,625	11,106
連結子会社	19,585	318	725	20,628
連結相殺	△ 2,442	△ 754	△ 298	△ 3,495
合計	218,462	308,982	197,597	725,042

注1 連結子会社分の信用リスクエクスポージャーは、連結ベースの信用リスクエクスポージャー合計の2%程度と極めて限定的なため、「連結子会社」、および「連結相殺」として、その合計値を一括して記載しています。

注2 デフォルト・エクスポージャーは、当金庫の自己査定に基づき要管理先以下に区分したエクスポージャーです。

## 自己資本の充実の状況等(連結ベース)

### ■ 延滞期間別のエクスポージャー

(単位:億円)

項目	2019年度	2018年度
1カ月未満	0	5
1カ月以上2カ月未満	0	—
2カ月以上3カ月未満	0	0
3カ月以上	—	5
連結子会社	17	18
合計	17	29

注 「1カ月未満」には、延滞なし債権は含まれていません。

### ■ 要管理債権等の状況

(単位:億円)

項目	2019年度	2018年度
当該エクスポージャーにかかる引当金の額を増加させたものの額	146	165
それ以外のものの額	—	—
連結子会社	13	14
合計	159	180

### ■ 資産区分別のEADがEADの総額に占める割合

(単位:%)

項目	2019年度	2018年度
標準的手法適用分	0.11	0.26
内部格付手法適用分	99.66	99.42
事業法人(特定貸付債権を除く)	13.32	12.89
事業法人(特定貸付債権)	2.19	1.48
金融機関等	5.27	6.95
ソブリン	68.01	66.50
株式等(PD/LGD方式)	0.87	1.09
リテール	2.79	2.48
購入債権	7.21	8.03
重要な出資	0.00	0.00
リース取引	0.00	0.00
その他資産	0.23	0.32
合計	100.00	100.00

### ■ CR1:資産の信用の質

2019年度

(単位:百万円)

項番	帳簿価額の総額	イ		ロ		ハ	ニ
		デフォルトした エクスポージャー	非デフォルト エクスポージャー	引当金	ネット金額 (イ+ロ-ハ)		
	オン・バランスシートの資産						
1	貸出金	36,639	19,576,220	47,145	19,565,714		
2	有価証券(うち負債性のもの)	—	31,019,041	—	31,019,041		
3	その他オン・バランスシートの資産 (うち負債性のもの)	13	20,012,452	31	20,012,434		
4	オン・バランスシートの資産の合計(1+2+3)	36,652	70,607,715	47,177	70,597,190		
	オフ・バランスシートの資産						
5	支払承諾等	1,824	2,113,378	2,249	2,112,953		
6	コミットメント等	900	1,284,674	298	1,285,276		
7	オフ・バランスシートの資産の合計(5+6)	2,724	3,398,052	2,547	3,398,229		
8	合計(4+7)	39,376	74,005,768	49,724	73,995,420		

注 デフォルトしたエクスポージャーは、当金庫の自己査定に基づき要管理先以下に区分したエクスポージャーです。



## 2018年度

(単位:百万円)

項番		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額 (イ+ロ-ハ)
		イ デフォルトした エクスポージャー	ロ 非デフォルト エクスポージャー		
	オン・バランスシートの資産				
1	貸出金	37,652	18,365,059	44,829	18,357,882
2	有価証券(うち負債性のもの)	—	30,125,945	—	30,125,945
	その他オン・バランスシートの資産 (うち負債性のもの)	16	19,543,652	34	19,543,633
4	オン・バランスシートの資産の合計(1+2+3)	37,668	68,034,656	44,863	68,027,461
	オフ・バランスシートの資産				
5	支払承諾等	1,614	1,737,356	1,834	1,737,136
6	コミットメント等	—	1,122,823	245	1,122,577
7	オフ・バランスシートの資産の合計(5+6)	1,614	2,860,179	2,080	2,859,713
	合計				
8	合計(4+7)	39,283	70,894,836	46,944	70,887,175

注 デフォルトしたエクスポージャーは、当金庫の自己査定に基づき要管理先以下に区分したエクスポージャーです。

## ■ CR2:デフォルトした貸出金・有価証券等(うち負債性のもの)の残高の変動

(単位:百万円)

項番		2019年度	2018年度
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等(うち負債性のもの)の残高	37,668	40,004
2		24,831	23,213
3		122	389
4		52	703
5	貸出金・有価証券等(うち負債性のもの)の当期中の要因別の変動額	△ 25,672	△ 24,456
6	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等(うち負債性のもの)の残高(1+2-3-4+5)	36,652	37,668

## ■ CR3:信用リスク削減手法

## 2019年度

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全エクスポージャー	保全されたエクスポージャー	担保で保全されたエクスポージャー	保証で保全されたエクスポージャー	クレジット・デリバティブで保全されたエクスポージャー
1	貸出金	19,066,311	499,402	208,531	505,982	—
2	有価証券(負債性のもの)	30,294,502	724,539	—	724,539	—
3	その他オン・バランスシートの資産(負債性のもの)	20,010,515	1,919	37	2,214	—
4	合計(1+2+3)	69,371,329	1,225,861	208,569	1,232,736	—
5	うちデフォルトしたもの	36,567	84	1,652	—	—

## 2018年度

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全エクスポージャー	保全されたエクスポージャー	担保で保全されたエクスポージャー	保証で保全されたエクスポージャー	クレジット・デリバティブで保全されたエクスポージャー
1	貸出金	17,872,799	485,083	440,739	465,945	—
2	有価証券(負債性のもの)	29,204,481	921,463	—	921,463	—
3	その他オン・バランスシートの資産(負債性のもの)	19,541,462	2,170	566	2,451	—
4	合計(1+2+3)	66,618,743	1,408,717	441,305	1,389,860	—
5	うちデフォルトしたもの	34,884	2,784	5,872	—	—

# 自己資本の充実の状況等 (連結ベース)

## ■ CR4:標準的手法—信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

2019年度

(単位:百万円、%)

項番	資産クラス	イ		ロ		ハ		ニ		ホ	ヘ
		オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(RWA density)		
1	現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	三月以上延滞等(抵当権付住宅ローンを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	出資等(重要な出資を除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22	合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注1 標準的手法の適用対象資産は、a 内部格付手法適用子会社を除く連結対象子会社のオン・バランスおよびオフ・バランス資産、ならびにb 当金庫および内部格付手法適用子会社の貸借対照表上の仮払金、前払費用です。

注2 標準的手法の信用リスク・アセットの額(上記a+b)は391億円であり、連結ベースの信用リスク・アセットの額合計(337,770億円)の0.11%程度と極めて限定的なため、記載を省略しています。

2018年度

(単位:百万円、%)

項番	資産クラス	イ		ロ		ハ		ニ		ホ	ヘ
		オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(RWA density)		
1	現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	三月以上延滞等(抵当権付住宅ローンを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	出資等(重要な出資を除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22	合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注1 標準的手法の適用対象資産は、a 内部格付手法適用子会社を除く連結対象子会社のオン・バランスおよびオフ・バランス資産、ならびにb 当金庫および内部格付手法適用子会社の貸借対照表上の仮払金、前払費用です。

注2 標準的手法の信用リスク・アセットの額(上記a+b)は1,353億円であり、連結ベースの信用リスク・アセットの額合計(402,569億円)の0.33%程度と極めて限定的なため、記載を省略しています。

## ■ CR5:標準的手法-資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

2019年度

(単位:百万円)

項番	資産クラス	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)										
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
リスク・ウェイト		0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1,250%	合計
1	現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	三月以上延滞等(抵当権付住宅ローンを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	出資等(重要な出資を除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22	合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注1 標準的手法の適用対象資産は、a 内部格付手法適用子会社を除く連結対象子会社のオン・バランスおよびオフ・バランス資産、ならびにb 当金庫および内部格付手法適用子会社の貸借対照表上の仮払金、前払費用です。

注2 標準的手法の信用リスク・アセットの額(上記a+b)は391億円であり、連結ベースの信用リスク・アセットの額合計(337,770億円)の0.11%程度と極めて限定的なため、記載を省略しています。

2018年度

(単位:百万円)

項番	資産クラス	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)										
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
リスク・ウェイト		0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1,250%	合計
1	現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	三月以上延滞等(抵当権付住宅ローンを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	出資等(重要な出資を除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22	合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注1 標準的手法の適用対象資産は、a 内部格付手法適用子会社を除く連結対象子会社のオン・バランスおよびオフ・バランス資産、ならびにb 当金庫および内部格付手法適用子会社の貸借対照表上の仮払金、前払費用です。

注2 標準的手法の信用リスク・アセットの額(上記a+b)は1,353億円であり、連結ベースの信用リスク・アセットの額合計(402,569億円)の0.33%程度と極めて限定的なため、記載を省略しています。

自己資本の充実の状況等(連結ベース)

■ CR6:内部格付手法—ポートフォリオ及びデフォルト率(PD)区分別の信用リスク・エクスポージャー

● 基礎的内部格付手法

2019年度

(単位:百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
		オン・ バランス シート・ グロス エクスポ ージャーの額	CCF・信用 リスク 削減手法 適用前の オフ・ バランス シート・ エクスポ ージャーの額	平均CCF	CCF・ 信用 リスク 削減手法 適用後 EAD	平均PD	債務者 の数	平均LGD	平均残存 期間	信用 リスク・ アセットの 額	リスク・ ウェイトの 加重 平均値 (RWA density)	EL	適格 引当金
ソブリン向けエクスポージャー													
1	0.00以上 0.15未満	49,978,111	—	—	50,681,269	0.00	0.0	45.00	2.5	165,397	0.32	120	—
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	36,225	5,451	0.75	40,313	0.28	0.0	45.00	4.7	30,502	75.66	50	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	1,294	—	—	1,294	0.86	0.0	45.00	4.2	1,409	108.91	5	—
6	2.50以上 10.00未満	113,422	—	—	1,181	3.23	0.0	45.00	4.9	1,912	161.91	17	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00(デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	50,129,053	5,451	0.75	50,724,059	0.00	0.0	45.00	2.5	199,222	0.39	193	—
金融機関等向けエクスポージャー													
1	0.00以上 0.15未満	3,806,203	85	1.00	3,806,288	0.05	0.1	44.76	2.5	924,528	24.28	928	—
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	130,132	1,037	0.75	39,571	0.40	0.0	44.02	2.5	26,165	66.12	69	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	62,833	2,013	0.95	64,593	1.14	0.0	31.39	1.6	40,514	62.72	231	—
6	2.50以上 10.00未満	23,537	448	1.00	23,693	4.06	0.0	26.55	1.9	20,379	86.01	290	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00(デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	4,022,706	3,584	0.90	3,934,146	0.10	0.2	44.43	2.5	1,011,587	25.71	1,520	—
事業法人向けエクスポージャー(中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。)													
1	0.00以上 0.15未満	5,815,961	1,184,610	0.45	6,245,616	0.05	0.4	45.16	3.0	1,603,484	25.67	1,501	—
2	0.15以上 0.25未満	2,351,927	293,885	0.62	2,310,269	0.16	0.5	44.93	2.8	1,053,578	45.60	1,757	—
3	0.25以上 0.50未満	250,303	33,361	0.62	275,129	0.42	0.1	44.89	2.8	190,251	69.14	518	—
4	0.50以上 0.75未満	153,362	12,638	0.73	128,716	0.63	0.0	45.00	3.4	121,267	94.21	364	—
5	0.75以上 2.50未満	236,999	36,079	0.30	222,371	1.28	0.1	44.83	3.1	245,087	110.21	1,276	—
6	2.50以上 10.00未満	42,751	11,069	0.07	36,397	4.22	0.1	44.25	3.7	56,227	154.48	679	—
7	10.00以上 100.00未満	98,963	9,017	0.84	103,181	15.40	0.1	45.00	4.1	249,312	241.62	7,152	—
8	100.00(デフォルト)	13,453	954	0.76	13,272	100.00	0.0	44.91	1.5	—	0.00	5,960	—
9	小計	8,963,723	1,581,617	0.49	9,334,955	0.45	1.6	45.08	2.9	3,519,209	37.69	19,211	323
中堅中小企業向けエクスポージャー													
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上 0.25未満	664	—	—	664	0.24	0.0	45.00	1.3	294	44.40	0	—
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	3	—	—	3	1.92	0.0	45.00	5.0	4	123.00	0	—
6	2.50以上 10.00未満	1	—	—	1	4.80	0.0	45.00	5.0	1	146.01	0	—
7	10.00以上 100.00未満	0	—	—	0	15.84	0.0	45.00	5.0	1	201.17	0	—
8	100.00(デフォルト)	528	35	1.00	564	100.00	0.0	45.00	1.2	—	0.00	253	—
9	小計	1,198	35	1.00	1,234	45.86	0.0	45.00	1.3	303	24.57	254	288
特定貸付債権													
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00(デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位:百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	イ オン・ バランス シート・ グロス エクスポ ージャーの額	ロ CCF・信用 リスク 削減手法 適用前の オフ・ バランス シート・ エクスポ ージャーの額	ハ 平均CCF	ニ CCF・ 信用 リスク 削減手法 適用後 EAD	ホ 平均PD	ヘ 債務者 の数	ト 平均LGD	チ 平均残存 期間	リ 信用 リスク・ アセットの 額	ヌ リスク・ ウェイトの 加重 平均値 (RWA density)	ル EL	ヲ 適格 引当金
株式等エクスポージャー(PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。)													
1	0.00以上 0.15未満	529,878	-	-	529,878	0.04	0.1	90.00	5.0	530,441	100.10	237	-
2	0.15以上 0.25未満	101,193	-	-	101,193	0.15	0.1	90.00	5.0	121,629	120.19	137	-
3	0.25以上 0.50未満	13,317	-	-	13,317	0.41	0.0	90.00	5.0	26,820	201.39	49	-
4	0.50以上 0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上 2.50未満	1,977	-	-	1,977	1.13	0.0	90.00	5.0	5,285	267.26	20	-
6	2.50以上 10.00未満	1,711	-	-	1,711	5.55	0.0	90.00	5.0	7,370	430.56	85	-
7	10.00以上 100.00未満	498	-	-	498	15.83	0.0	90.00	5.0	3,402	682.49	71	-
8	100.00(デフォルト)	38	-	-	38	100.00	0.0	90.00	5.0	436	1,125.00	34	-
9	小計	648,616	-	-	648,616	0.10	0.3	90.00	5.0	695,386	107.21	636	-
購入債権(事業法人等向け)(デフォルト・リスク相当部分)													
1	0.00以上 0.15未満	5,032,704	85,300	1.00	5,128,463	0.00	0.0	45.00	1.0	37,308	0.72	59	-
2	0.15以上 0.25未満	93,369	10,848	0.92	97,672	0.21	0.0	45.00	3.7	55,474	56.79	92	-
3	0.25以上 0.50未満	3,703	-	-	3,703	0.28	0.0	45.00	3.8	2,450	66.14	4	-
4	0.50以上 0.75未満	34,599	-	-	42,018	0.63	0.0	45.00	3.8	40,846	97.21	119	-
5	0.75以上 2.50未満	21,485	-	-	12,655	1.04	0.0	45.00	2.8	12,124	95.80	59	-
6	2.50以上 10.00未満	19,564	-	-	16,211	3.49	0.0	45.00	5.0	28,020	172.83	254	-
7	10.00以上 100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00(デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	5,205,427	96,148	0.99	5,300,725	0.02	0.0	45.00	1.1	176,225	3.32	589	-
購入債権(事業法人等向け)(希薄化リスク相当部分)													
1	0.00以上 0.15未満	-	-	-	8,652	0.01	0.0	45.00	1.0	237	2.74	0	-
2	0.15以上 0.25未満	-	-	-	743	0.15	0.0	45.00	1.0	184	24.77	0	-
3	0.25以上 0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上 0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上 2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上 10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上 100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00(デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	9,395	0.02	0.0	45.00	1.0	421	4.48	0	-
ローン・パーティシペーション(事業法人等向け)(セラーのデフォルト・リスク相当部分)													
1	0.00以上 0.15未満	-	-	-	39,599	0.02	0.0	45.00	2.8	3,312	8.36	4	-
2	0.15以上 0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上 0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上 0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上 2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上 10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上 100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00(デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	39,599	0.02	0.0	45.00	2.8	3,312	8.36	4	-
購入債権(リテール向け)													
1	0.00以上 0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上 0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上 0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上 0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上 2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上 10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上 100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00(デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー													
1	0.00以上 0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上 0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上 0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上 0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上 2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上 10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上 100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00(デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

# 自己資本の充実の状況等(連結ベース)

(単位:百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	イ オン・ バランス シート・ グロス エクスポ ージャーの額	ロ CCF・信用 リスク 削減手法 適用前の オフ・ バランス シート・ エクスポ ージャーの額	ハ 平均CCF	ニ CCF・ 信用 リスク 削減手法 適用後 EAD	ホ 平均PD	ヘ 債務者 の数	ト 平均LGD	チ 平均残存 期間	リ 信用 リスク・ アセットの 額	ヌ リスク・ ウェイトの 加重 平均値 (RWA density)	ル EL	ヲ 適格 引当金
居住用不動産向けエクスポージャー													
1	0.00以上 0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上 0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上 0.50未満	-	1,878,791	1.00	1,878,791	0.28	93.3	35.80	-	345,891	18.41	1,883	-
4	0.50以上 0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上 2.50未満	137,913	-	-	137,913	0.76	10.2	68.70	-	98,733	71.59	720	-
6	2.50以上 10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上 100.00未満	1,156	5,709	1.00	6,866	19.65	0.4	41.34	-	15,942	232.18	576	-
8	100.00(デフォルト)	1,595	1,049	1.00	2,644	100.00	0.3	108.27	-	5,013	189.61	2,462	-
9	小計	140,665	1,885,550	1.00	2,026,216	0.50	104.3	38.15	-	465,581	22.97	5,641	620
その他リテール向けエクスポージャー													
1	0.00以上 0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上 0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上 0.50未満	286	2,678	1.00	2,964	0.26	3.6	90.92	-	1,300	43.85	7	-
4	0.50以上 0.75未満	42,776	-	-	42,776	0.67	1.6	59.27	-	21,348	49.90	169	-
5	0.75以上 2.50未満	941	3,810	1.00	4,751	2.13	2.6	99.18	-	6,165	129.75	100	-
6	2.50以上 10.00未満	0	7	1.00	7	9.82	0.0	90.92	-	11	151.74	0	-
7	10.00以上 100.00未満	256	0	1.00	256	22.13	0.0	59.34	-	353	137.68	33	-
8	100.00(デフォルト)	1,038	23	1.00	1,062	100.00	0.1	104.49	-	1,794	168.91	966	-
9	小計	45,299	6,520	1.00	51,819	2.92	8.0	65.67	-	30,974	59.77	1,278	356
合計(すべてのポートフォリオ)		69,156,691	3,578,908	0.77	72,070,767	0.08	114.8	45.20	2.6	6,102,224	8.46	29,332	1,589

## 2018年度

(単位:百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	イ オン・ バランス シート・ グロス エクスポ ージャーの額	ロ CCF・信用 リスク 削減手法 適用前の オフ・ バランス シート・ エクスポ ージャーの額	ハ 平均CCF	ニ CCF・ 信用 リスク 削減手法 適用後 EAD	ホ 平均PD	ヘ 債務者 の数	ト 平均LGD	チ 平均残存 期間	リ 信用 リスク・ アセットの 額	ヌ リスク・ ウェイトの 加重 平均値 (RWA density)	ル EL	ヲ 適格 引当金
ソブリン向けエクスポージャー													
1	0.00以上 0.15未満	47,529,594	-	-	48,368,659	0.00	0.0	45.00	2.3	138,418	0.28	99	-
2	0.15以上 0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上 0.50未満	34,414	-	-	6,566	0.28	0.0	45.00	4.9	5,107	77.78	8	-
4	0.50以上 0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上 2.50未満	704	-	-	704	0.86	0.0	45.00	5.0	835	118.67	2	-
6	2.50以上 10.00未満	112,698	-	-	68	5.90	0.0	45.00	5.0	128	188.34	1	-
7	10.00以上 100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00(デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	47,677,411	-	-	48,375,999	0.00	0.0	45.00	2.3	144,491	0.29	111	-
金融機関等向けエクスポージャー													
1	0.00以上 0.15未満	4,807,623	-	-	4,807,623	0.03	0.1	44.81	2.1	836,519	17.39	802	-
2	0.15以上 0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上 0.50未満	88,842	1,000	0.75	25,941	0.40	0.0	43.50	2.5	16,185	62.39	45	-
4	0.50以上 0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上 2.50未満	57,379	2,406	0.95	59,354	1.14	0.0	25.88	1.7	32,203	54.25	175	-
6	2.50以上 10.00未満	29,513	519	1.00	29,050	3.97	0.0	28.19	2.0	26,120	89.91	358	-
7	10.00以上 100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00(デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	4,983,359	3,925	0.91	4,921,969	0.07	0.2	44.48	2.1	911,029	18.50	1,380	-

(単位:百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	イ オン・ バランス シート・ グロス エクスポ ージャーの額	ロ CCF・信用 リスク 削減手法 適用前の オフ・ バランス シート・ エクスポ ージャーの額	ハ 平均CCF	ニ CCF・ 信用 リスク 削減手法 適用後 EAD	ホ 平均PD	ヘ 債務者 の数	ト 平均LGD	チ 平均残存 期間	リ 信用 リスク・ アセットの 額	ヌ リスク・ ウェイトの 加重 平均値 (RWA density)	ル EL	ヲ 適格 引当金
事業法人向けエクスポージャー(中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。)													
1	0.00以上0.15未満	880,965	-	-	348,668	0.05	0.1	61.45	3.6	134,521	38.58	107	
2	0.15以上0.25未満	9,784	-	-	9,784	0.15	0.0	57.26	2.9	5,581	57.04	8	
3	0.25以上0.50未満	24	-	-	24	0.42	0.0	45.00	2.1	15	60.47	0	
4	0.50以上0.75未満	5	-	-	5	0.63	0.0	45.00	4.7	5	104.33	0	
5	0.75以上2.50未満	26,387	40	0.75	1,118	1.83	0.0	45.00	3.8	1,423	127.27	9	
6	2.50以上10.00未満	13,844	474	0.74	14,199	3.91	0.1	45.00	4.5	23,404	164.82	249	
7	10.00以上100.00未満	39,027	2,667	0.75	41,027	15.35	0.0	45.00	4.4	100,266	244.38	2,833	
8	100.00(デフォルト)	1,541	-	-	1,541	100.00	0.0	45.00	4.0	-	0.00	693	
9	小計	971,581	3,181	0.75	416,371	2.06	0.4	59.06	3.7	265,219	63.69	3,902	107
中堅中小企業向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	100.00(デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特定貸付債権													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	100.00(デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等エクスポージャー(PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。)													
1	0.00以上0.15未満	650,849	-	-	650,849	0.04	0.1	90.00	5.0	652,038	100.18	285	
2	0.15以上0.25未満	109,310	-	-	109,310	0.15	0.1	90.00	5.0	131,264	120.08	148	
3	0.25以上0.50未満	15,458	-	-	15,458	0.41	0.0	90.00	5.0	29,684	192.03	57	
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	0.75以上2.50未満	1,949	-	-	1,949	1.11	0.0	90.00	5.0	5,196	266.62	19	
6	2.50以上10.00未満	658	-	-	658	4.12	0.0	90.00	5.0	2,557	388.39	24	
7	10.00以上100.00未満	688	-	-	688	15.84	0.0	90.00	5.0	4,698	682.49	98	
8	100.00(デフォルト)	3	-	-	3	100.00	0.0	90.00	5.0	39	1,125.00	3	
9	小計	778,917	-	-	778,917	0.09	0.3	90.00	5.0	825,479	105.97	636	
購入債権(事業法人等向け)(デフォルト・リスク相当部分)													
1	0.00以上0.15未満	5,385,268	-	-	5,385,248	0.00	0.0	45.00	1.0	1,355	0.02	1	
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	100.00(デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	5,385,268	-	-	5,385,248	0.00	0.0	45.00	1.0	1,355	0.02	1	
購入債権(事業法人等向け)(希薄化リスク相当部分)													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	10,329	0.00	0.0	45.00	1.0	-	0.00	-	
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	937	0.15	0.0	45.00	1.0	232	24.77	0	
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	100.00(デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	-	-	-	11,267	0.01	0.0	45.00	1.0	232	2.06	0	

# 自己資本の充実の状況等 (連結ベース)

(単位:百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	イ オン・ バランス シート・ グロス エクスポ ージャーの額	ロ CCF・信用 リスク 削減手法 適用前 のオフ・ バランス シート・ エクスポ ージャーの額	ハ 平均CCF	ニ CCF・ 信用 リスク 削減手法 適用後 EAD	ホ 平均PD	ヘ 債務者 の数	ト 平均LGD	チ 平均残存 期間	リ 信用 リスク・ アセットの 額	ヌ リスク・ ウェイトの 加重 平均値 (RWA density)	ル EL	ヲ 適格 引当金
ローン・パーティシペーション(事業法人等向け)(セラーのデフォルト・リスク相当部分)													
1	0.00以上 0.15未満	-	-	-	41,262	0.01	0.0	45.00	2.8	2,288	5.54	2	-
2	0.15以上 0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上 0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上 0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上 2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上 10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上 100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00(デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	41,262	0.01	0.0	45.00	2.8	2,288	5.54	2	-
購入債権(リテール向け)													
1	0.00以上 0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上 0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上 0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上 0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上 2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上 10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上 100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00(デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー													
1	0.00以上 0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上 0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上 0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上 0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上 2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上 10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上 100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00(デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
居住用不動産向けエクスポージャー													
1	0.00以上 0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上 0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上 0.50未満	-	1,594,855	1.00	1,594,855	0.30	82.3	55.98	-	482,805	30.27	2,678	-
4	0.50以上 0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上 2.50未満	134,592	-	-	134,592	0.77	10.4	68.41	-	96,805	71.92	709	-
6	2.50以上 10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上 100.00未満	1,214	2,542	1.00	3,757	20.99	0.3	60.00	-	12,774	339.98	478	-
8	100.00(デフォルト)	1,559	779	1.00	2,339	100.00	0.3	94.21	-	3,416	146.04	2,204	-
9	小計	137,367	1,598,177	1.00	1,735,545	0.51	93.4	57.00	-	595,801	34.32	6,070	1,925
その他リテール向けエクスポージャー													
1	0.00以上 0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上 0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上 0.50未満	244	729	1.00	974	0.27	0.8	90.25	-	434	44.60	2	-
4	0.50以上 0.75未満	39,569	-	-	39,569	0.69	1.5	58.05	-	19,634	49.61	158	-
5	0.75以上 2.50未満	1,030	3,630	1.00	4,660	2.19	2.7	97.02	-	5,949	127.63	99	-
6	2.50以上 10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上 100.00未満	279	0	1.00	280	22.47	0.0	58.16	-	381	135.69	36	-
8	100.00(デフォルト)	1,253	7	1.00	1,260	100.00	0.1	86.01	-	2,081	165.13	1,084	-
9	小計	42,378	4,368	1.00	46,746	3.64	5.2	63.36	-	28,481	60.92	1,381	578
合計(すべてのポートフォリオ)		59,976,284	1,609,653	0.99	61,713,327	0.03	99.9	45.97	2.2	2,774,377	4.49	13,488	2,611



## ■ CR6:内部格付手法—ポートフォリオ及びデフォルト率(PD)区別の信用リスク・エクスポージャー

### ● 先進的内部格付手法

2019年度

(単位:百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
		オン・ バランス シート・ グロス エクスポ ージャーの額	CCF・信用 リスク 削減手法 適用前の オフ・ バランス シート・ エクスポ ージャーの額	平均CCF	CCF・ 信用 リスク 削減手法 適用後 EAD	平均PD	債務者 の数	平均LGD	平均残存 期間	信用 リスク・ アセットの 額	リスク・ ウェイトの 加重 平均値 (RWA density)	EL	適格 引当金
ソブリン向けエクスポージャー													
1	0.00以上 0.15未満	-	-	-	1,425	0.05	0.0	30.35	4.6	331	23.27	-	-
2	0.15以上 0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上 0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上 0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上 2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上 10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上 100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00(デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	1,425	0.05	0.0	30.35	4.6	331	23.27	-	-
金融機関等向けエクスポージャー													
1	0.00以上 0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上 0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上 0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上 0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上 2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上 10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上 100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00(デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業法人向けエクスポージャー(中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。)													
1	0.00以上 0.15未満	191,907	100	0.75	193,268	0.05	0.0	29.77	3.6	33,267	17.21	28	-
2	0.15以上 0.25未満	93,478	10,238	0.52	102,548	0.15	0.0	29.12	3.2	29,488	28.75	45	-
3	0.25以上 0.50未満	44,272	6,868	0.66	49,536	0.42	0.0	28.04	2.9	21,358	43.11	58	-
4	0.50以上 0.75未満	5,285	-	-	4,240	0.63	0.0	19.00	4.3	1,785	42.11	5	-
5	0.75以上 2.50未満	65,902	5,450	0.81	72,101	1.28	0.1	27.84	2.9	46,536	64.54	260	-
6	2.50以上 10.00未満	20,850	5,229	0.89	21,402	4.80	0.1	26.26	2.3	18,245	85.24	269	-
7	10.00以上 100.00未満	16,497	4,201	0.91	17,198	15.82	0.0	27.95	2.7	24,358	141.62	760	-
8	100.00(デフォルト)	6,081	-	-	5,487	100.00	0.0	27.21	1.2	-	0.00	1,493	-
9	小計	444,275	32,087	0.71	465,784	2.28	0.5	28.79	3.2	175,040	37.57	2,922	3,256
中堅中小企業向けエクスポージャー													
1	0.00以上 0.15未満	2,950	-	-	23,079	0.04	0.0	29.20	4.0	3,737	16.19	3	-
2	0.15以上 0.25未満	14,852	5,775	0.74	10,506	0.17	0.0	25.77	4.5	3,130	29.79	4	-
3	0.25以上 0.50未満	3,949	429	0.30	4,109	0.42	0.0	29.26	3.3	1,660	40.42	5	-
4	0.50以上 0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上 2.50未満	23,397	4,049	0.36	25,458	1.49	0.2	27.89	2.5	14,115	55.44	106	-
6	2.50以上 10.00未満	31,399	2,238	0.99	30,812	4.80	0.3	28.99	2.1	23,047	74.79	428	-
7	10.00以上 100.00未満	22,312	3,000	0.78	20,196	15.84	0.3	29.50	2.3	24,364	120.63	943	-
8	100.00(デフォルト)	20,261	661	1.00	16,121	100.00	0.1	29.40	2.4	-	0.00	4,741	-
9	小計	119,123	16,154	0.69	130,283	16.29	1.1	28.69	2.8	70,056	53.77	6,233	9,987
特定貸付債権													
1	0.00以上 0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上 0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上 0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上 0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上 2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上 10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上 100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00(デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

# 自己資本の充実の状況等 (連結ベース)

(単位:百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	イ オン・ バランス シート・ グロス エクスポ ージャーの額	ロ CCF・信用 リスク 削減手法 適用前の オフ・ バランス シート・ エクスポ ージャーの額	ハ 平均CCF	ニ CCF・ 信用 リスク 削減手法 適用後 EAD	ホ 平均PD	ヘ 債務者 の数	ト 平均LGD	チ 平均残存 期間	リ 信用 リスク・ アセットの 額	ヌ リスク・ ウェイトの 加重 平均値 (RWA density)	ル EL	ヲ 適格 引当金
株式等エクスポージャー (PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。)													
1	0.00以上 0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上 0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上 0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上 0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上 2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上 10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上 100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00(デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
購入債権(事業法人等向け)(デフォルト・リスク相当部分)													
1	0.00以上 0.15未満	-	28,556	1.00	28,556	0.05	0.0	30.35	3.0	4,343	15.21	4	-
2	0.15以上 0.25未満	-	2,400	1.00	2,400	0.15	0.0	30.35	1.0	400	16.70	1	-
3	0.25以上 0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上 0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上 2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上 10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上 100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00(デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	30,956	1.00	30,956	0.05	0.0	30.35	2.8	4,744	15.32	5	-
購入債権(事業法人等向け)(希薄化リスク相当部分)													
1	0.00以上 0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上 0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上 0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上 0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上 2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上 10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上 100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00(デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ローン・パーティシパシオン(事業法人等向け)(セラーのデフォルト・リスク相当部分)													
1	0.00以上 0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上 0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上 0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上 0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上 2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上 10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上 100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00(デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
購入債権(リテール向け)													
1	0.00以上 0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上 0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上 0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上 0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上 2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上 10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上 100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00(デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー													
1	0.00以上 0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上 0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上 0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上 0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上 2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上 10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上 100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00(デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(単位:百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	イ オン・ バランス シート・ グロス エクスポ ージャーの額	ロ CCF・信用 リスク 削減手法 適用前の オフ・ バランス シート・ エクスポ ージャーの額	ハ 平均CCF	ニ CCF・ 信用 リスク 削減手法 適用後 EAD	ホ 平均PD	ヘ 債務者 の数	ト 平均LGD	チ 平均残存 期間	リ 信用 リスク・ アセットの 額	ヌ リスク・ ウェイトの 加重 平均値 (RWA density)	ル EL	ヲ 適格 引当金
居住用不動産向けエクスポージャー													
1	0.00以上 0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上 0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上 0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上 0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上 2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上 10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上 100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00(デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他リテール向けエクスポージャー													
1	0.00以上 0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上 0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上 0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上 0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上 2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上 10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上 100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00(デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計(すべてのポートフォリオ)		563,399	79,198	0.82	628,450	5.07	1.6	28.85	3.1	250,173	39.80	9,161	13,243

## 2018年度

(単位:百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	イ オン・ バランス シート・ グロス エクスポ ージャーの額	ロ CCF・信用 リスク 削減手法 適用前の オフ・ バランス シート・ エクスポ ージャーの額	ハ 平均CCF	ニ CCF・ 信用 リスク 削減手法 適用後 EAD	ホ 平均PD	ヘ 債務者 の数	ト 平均LGD	チ 平均残存 期間	リ 信用 リスク・ アセットの 額	ヌ リスク・ ウェイトの 加重 平均値 (RWA density)	ル EL	ヲ 適格 引当金
ソブリン向けエクスポージャー													
1	0.00以上 0.15未満	-	-	-	29,690	0.02	0.0	30.31	4.2	1,962	6.60	1	-
2	0.15以上 0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上 0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上 0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上 2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上 10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上 100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00(デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	29,690	0.02	0.0	30.31	4.2	1,962	6.60	1	-
金融機関等向けエクスポージャー													
1	0.00以上 0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上 0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上 0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上 0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上 2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上 10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上 100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00(デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

# 自己資本の充実の状況等(連結ベース)

(単位:百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	イ オン・ バランス シート・ クロス エクスポ ージャーの額	ロ CCF・信用 リスク 削減手法 適用前の オフ・ バランス シート・ エクスポ ージャーの額	ハ 平均CCF	ニ CCF・ 信用 リスク 削減手法 適用後 EAD	ホ 平均PD	ヘ 債務者 の数	ト 平均LGD	チ 平均残存 期間	リ 信用 リスク・ アセットの 額	ヌ リスク・ ウェイトの 加重 平均値 (RWA density)	ル EL	ヲ 適格 引当金
事業法人向けエクスポージャー(中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。)													
1	0.00以上 0.15未満	4,516,403	1,153,915	0.45	5,283,259	0.05	0.4	29.81	2.9	866,130	16.39	832	
2	0.15以上 0.25未満	2,153,658	325,292	0.61	2,140,661	0.16	0.5	29.76	2.8	643,932	30.08	1,072	
3	0.25以上 0.50未満	301,338	39,750	0.47	323,634	0.42	0.2	28.37	2.6	136,173	42.07	385	
4	0.50以上 0.75未満	118,301	6,708	0.74	94,960	0.63	0.0	27.34	3.1	54,077	56.94	163	
5	0.75以上 2.50未満	247,047	29,226	0.38	249,083	1.19	0.5	28.05	2.5	153,484	61.61	834	
6	2.50以上 10.00未満	49,492	16,371	0.33	45,806	4.79	0.4	28.41	2.6	43,155	94.21	624	
7	10.00以上 100.00未満	64,228	12,487	0.87	66,161	15.83	0.3	28.20	2.5	93,334	141.06	2,954	
8	100.00(デフォルト)	39,613	3,027	0.27	33,264	100.00	0.1	27.37	1.7	-	0.00	9,106	
9	小計	7,490,084	1,586,780	0.48	8,236,832	0.69	2.7	29.63	2.8	1,990,288	24.16	15,973	13,056
中堅中小企業向けエクスポージャー													
1	0.00以上 0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上 0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上 0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上 0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上 2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上 10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上 100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00(デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定貸付債権													
1	0.00以上 0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上 0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上 0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上 0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上 2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上 10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上 100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00(デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等エクスポージャー(PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。)													
1	0.00以上 0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上 0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上 0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上 0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上 2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上 10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上 100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00(デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
購入債権(事業法人等向け)(デフォルト・リスク相当部分)													
1	0.00以上 0.15未満	166,359	41,500	1.00	220,921	0.04	0.0	30.05	1.2	17,238	7.80	32	
2	0.15以上 0.25未満	45,127	6,433	0.75	43,827	0.21	0.0	30.35	2.6	13,709	31.27	28	
3	0.25以上 0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上 0.75未満	30,935	-	-	31,765	0.63	0.0	25.75	4.0	16,918	53.26	51	
5	0.75以上 2.50未満	23,730	-	-	15,963	1.05	0.0	21.12	4.2	8,257	51.72	34	
6	2.50以上 10.00未満	4,243	-	-	4,243	3.49	0.0	20.71	5.0	3,908	92.11	30	
7	10.00以上 100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00(デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	270,395	47,933	0.96	316,720	0.22	0.0	29.08	1.9	60,032	18.95	176	-
購入債権(事業法人等向け)(希薄化リスク相当部分)													
1	0.00以上 0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上 0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上 0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上 0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上 2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上 10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上 100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00(デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(単位:百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	イ オン・ バランス シート・ グロス エクスポ ージャーの額	ロ CCF・信用 リスク 削減手法 適用前の オフ・ バランス シート・ エクスポ ージャーの額	ハ 平均CCF	ニ CCF・ 信用 リスク 削減手法 適用後 EAD	ホ 平均PD	ヘ 債務者 の数	ト 平均LGD	チ 平均残存 期間	リ 信用 リスク・ アセットの 額	ヌ リスク・ ウェイトの 加重 平均値 (RWA density)	ル EL	ヲ 適格 引当金
ローン・パーティシペーション(事業法人等向け)(セラーのデフォルト・リスク相当部分)													
1	0.00以上 0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上 0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上 0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上 0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上 2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上 10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上 100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00(デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
購入債権(リテール向け)													
1	0.00以上 0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上 0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上 0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上 0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上 2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上 10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上 100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00(デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー													
1	0.00以上 0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上 0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上 0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上 0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上 2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上 10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上 100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00(デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
居住用不動産向けエクスポージャー													
1	0.00以上 0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上 0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上 0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上 0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上 2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上 10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上 100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00(デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他リテール向けエクスポージャー													
1	0.00以上 0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上 0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上 0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上 0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上 2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上 10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上 100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00(デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計(すべてのポートフォリオ)		7,760,479	1,634,714	0.50	8,583,243	0.67	2.8	29.61	2.8	2,052,283	23.91	16,152	13,056

## 自己資本の充実の状況等(連結ベース)

### ■ CR7:内部格付手法-信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響

(単位:百万円)

項番	ポートフォリオ	2019年度		2018年度	
		イ クレジット・ デリバティブ勘案 前の信用リスク・ アセットの額	ロ 実際の 信用リスク・ アセットの額	イ クレジット・ デリバティブ勘案 前の信用リスク・ アセットの額	ロ 実際の 信用リスク・ アセットの額
1	ソブリン向けエクスポージャー-FIRB	—	—	—	—
2	ソブリン向けエクスポージャー-AIRB	—	—	—	—
3	金融機関等向けエクスポージャー-FIRB	—	—	—	—
4	金融機関等向けエクスポージャー-AIRB	—	—	—	—
5	事業法人向けエクスポージャー(特定貸付 債権を除く。)-FIRB	—	—	—	—
6	事業法人向けエクスポージャー(特定貸付 債権を除く。)-AIRB	—	—	—	—
7	特定貸付債権-FIRB	—	—	—	—
8	特定貸付債権-AIRB	—	—	—	—
9	リテール-適格リボルビング型リテール向 けエクスポージャー	—	—	—	—
10	リテール-居住用不動産向けエクスポ ージャー	—	—	—	—
11	リテール-その他リテール向けエクスポ ージャー	—	—	—	—
12	株式-FIRB	—	—	—	—
13	株式-AIRB	—	—	—	—
14	購入債権-FIRB	—	—	—	—
15	購入債権-AIRB	—	—	—	—
16	合計	—	—	—	—

注 当金庫は2020年3月末、および2019年3月末時点において、信用リスク削減手法としてクレジット・デリバティブを利用していません。

### ■ CR8:内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

(単位:百万円)

項番		2019年度	2018年度
		信用リスク・アセット の額	信用リスク・アセット の額
1	前期末時点における信用リスク・アセットの額	5,628,859	4,900,735
2	当期中の要因別の変動額	資産の規模	1,255,957
3		ポートフォリオの質	△ 509,109
4		モデルの更新	0
5		手法及び方針	1,323,157
6		買収又は売却	0
7		為替の変動	△ 45,344
8		その他	0
9	当期末時点における信用リスク・アセットの額	7,653,521	5,628,859

注 手法及び方針の変動は、バーゼルⅢ規制見直しの最終化の一部内容を早期適用したことに伴い、計算手法の一部を変更したことが要因です。

## ■ CR9:内部格付手法—ポートフォリオ別のデフォルト率(PD)のバック・テスト

2019年度

(単位:%、件)

イ	ロ	ハ					ニ	ホ	ヘ		ト	チ	リ
		相当する外部格付							債務者の数				
ポート フォリオ	PD区分	S&P	Moody's	Fitch	R&I	JCR	加重 平均PD (EAD 加重)	相加 平均PD	前期末	当期末	期中に デフォルト した 債務者の 数	うち、期中 にデフォ ルトした 新たな債 務者の数	過去の年間 デフォルト 率 (5年間)
ソブリン 向け エクスポ ージャー	格付1-1~格付2	AAA~A-	Aaa~A3	AAA~A-	AAA~A-	AAA~A-	0.00%	0.00%	94	103	0	0	0.00%
	格付3~格付4	BBB+~BBB-	Baa1~Baa3	BBB+~BBB-	BBB+~BBB-	BBB+~BBB-	0.07%	0.13%	21	19	0	0	0.00%
	格付5~格付6	BB+~BB-	Ba1~Ba3	BB+~BB-	BB+~BB-	BB+~BB-	0.86%	0.86%	2	3	0	0	0.00%
	格付7	B+	B1	B+	B+	B+	5.90%	5.90%	1	1	0	0	0.00%
	格付8-1~格付8-2	B~CCC-	B2~Caa3	B~CCC-	B~CCC-	B~CCC-	9.88%	9.88%	1	2	0	0	0.00%
金融機関等 向けエク スポー ジャー	格付1-1~格付2	AAA~A-	Aaa~A3	AAA~A-	AAA~A-	AAA~A-	0.03%	0.03%	162	159	0	0	0.00%
	格付3~格付4	BBB+~BBB-	Baa1~Baa3	BBB+~BBB-	BBB+~BBB-	BBB+~BBB-	0.08%	0.18%	103	87	0	0	0.00%
	格付5~格付6	BB+~BB-	Ba1~Ba3	BB+~BB-	BB+~BB-	BB+~BB-	1.60%	1.66%	112	104	0	0	0.00%
	格付7	B+	B1	B+	B+	B+	4.95%	4.95%	19	21	0	0	0.00%
	格付8-1~格付8-2	B~CCC-	B2~Caa3	B~CCC-	B~CCC-	B~CCC-	8.94%	8.94%	4	6	0	0	0.00%
事業法人 向けエク スポー ジャー	格付1-1~格付2	AAA~A-	Aaa~A3	AAA~A-	AAA~A-	AAA~A-	0.05%	0.05%	532	545	0	0	0.00%
	格付3~格付4	BBB+~BBB-	Baa1~Baa3	BBB+~BBB-	BBB+~BBB-	BBB+~BBB-	0.22%	0.25%	962	1,021	0	0	0.02%
	格付5~格付6	BB+~BB-	Ba1~Ba3	BB+~BB-	BB+~BB-	BB+~BB-	1.18%	1.42%	702	751	1	0	0.03%
	格付7	B+	B1	B+	B+	B+	4.59%	4.78%	613	607	5	0	1.04%
	格付8-1~格付8-2	B~CCC-	B2~Caa3	B~CCC-	B~CCC-	B~CCC-	15.83%	15.83%	405	420	36	0	5.53%
リテール 向けエク スポー ジャー	正常債権						0.35%	0.44%	97,941	111,567	76	0	0.08%
	延滞債権						21.10%	25.65%	364	440	59	0	8.90%

注1 原則として連結資産を対象としています。事業法人等向けエクスポージャー(ソブリン・金融機関等・事業法人)における「債務者の数」「期中にデフォルトした債務者の数」「過去の年間デフォルト率(5年間)」は、PD推計の母集団が当金庫単体の債務者を対象としていることや、対象となる債務者の大部分は当金庫単体の与信先であることを考慮して、単体分のみを集計しています。

注2 当金庫は、2017年3月末基準の自己資本比率算定より先進的内部格付手法を事業法人等向けエクスポージャーに適用していますが、過去の年間デフォルト率は、先進的内部格付手法移行前のデータも含め算出しているため、基礎的内部格付手法と先進的内部格付手法の対象資産を合算して集計のうえ開示しています。

注3 特定貸付債権は、スロットングクライテリア方式を採用しているため、対象外としています。また、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、事業法人等向け購入債権については、デフォルトが発生した場合、上記のいずれかの区分にデフォルト件数が認識されるため、単独の区分での計数は集計していません。

注4 リテール向けエクスポージャーは総資産と比較して残高が小さいため1つのポートフォリオ区分として統合して開示しています。

注5 自己資本比率算定に用いるPD値の推計・検証用データを利用して当該バック・テストの集計を行っているため、事業法人等向けエクスポージャーは前期末を2018年9月末、当期末を2019年9月末として、リテール向けエクスポージャーは前期末を2018年の推計・検証におけるプルごとの基準月末、当期末を2019年の同基準月末として「債務者の数」「期中にデフォルトした債務者の数」を集計しています。なお、「加重平均PD」「相加平均PD」は、当開示の趣旨に照らし、2019年3月末基準の自己資本比率算定におけるリスク・アセット算出データに適用されたPD値を用いて算出しています。

注6 「過去の年間デフォルト率(5年間)」は、事業法人向けエクスポージャーについては各年の9月末を基準として、リテール向けエクスポージャーについては推計・検証におけるプルごとの基準月末を基準として、内部のデフォルト実績率を用いて5年間の平均値を算出しています。

注7 リテール向けエクスポージャーについては、債務者単位ではなく、債権単位で集計しています。

## 自己資本の充実の状況等(連結ベース)

### ● 事業法人等向けエクスポージャーにかかる債務者格付とPD推計区分の設定

ポートフォリオ	債務者格付の付与にかかる評価手法	PD推計区分	信用リスク・アセット全体に対する割合
ソブリン向けエクスポージャー	内部開発手法 外部格付参照手法	ソブリン	0.56%
金融機関等向けエクスポージャー	内部開発手法 外部格付参照手法	金融機関	2.88%
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	内部開発手法 外部格付参照手法 外部格付推計モデル手法	居住者事業法人 非居住者事業法人	10.68%
特定貸付債権	内部開発手法	スロッチングクライテリア方式のため対象外	3.70%
PD/LGD方式を適用する株式等 エクスポージャー	内部開発手法 外部格付参照手法	居住者事業法人・非居住者事業法人・金融機関・ ソブリンのいずれかに含まれる	1.97%
事業法人等向け購入債権	内部開発手法 外部格付参照手法	居住者事業法人・非居住者事業法人・金融機関・ ソブリンのいずれかに含まれる	0.52%

注 PD推計区分は、債務者格付における「居住者事業法人」「非居住者事業法人」「金融機関」「ソブリン」の区分ごとの格付ランクに対応したPDを割り当てています。

### ● 事業法人等向けエクスポージャーの格付付与にかかる評価手法に関する説明

評価手法	評価手法の概要	適用対象エクスポージャーの割当方法
内部開発手法	定量モデルによる定量評価と定性評価の組み合わせを原則とする評価手法	1 貸出等の信用リスクを主体とした取引を通じ、入手可能な定量財務情報や定性情報に基づき割当て 2 信用リスクを主体とした個別の債券およびローン(ファンド等による間接投資の形態を含む。)へ投資する場合であって、開示データや、ファンドマネージャーから入手する情報の質・量が充実し、内部開発手法による評価が可能な債務者への割当て
外部格付参照手法	S&PまたはMoody'sの外部格付情報を主な情報として利用する評価手法	外部格付機関の格付情報が入手可能な債務者への割当て。ただし、次のいずれかの場合に限定する。 1 価格変動や、金利リスク等市場リスクを主体とした債券およびローンに投資する場合(ファンド等による間接投資の形態を含む。) 2 信用リスクを主体としたファンド等に投資する場合であって、ファンドの構成銘柄について、開示データや、ファンドマネージャーから入手する情報の質・量が内部開発手法を適用する債務者と比較して相対的に劣位し、内部開発手法に代替する手段として、外部格付機関の格付情報を主な情報として利用することが適当と判断される場合
外部格付推計モデル手法	外部格付を推計するベンダーモデルの定量評価を主な情報として利用する評価手法	信用リスクを主体とした個別の債券およびローン(外部委託の形態を含む。)に投資する場合で、次のいずれも満たす旨の割当て。 1 外部格付機関の格付情報が入手不能な場合 2 開示データやファンドマネージャーから入手する情報の質・量が内部開発手法を適用する債務者と比較して相対的に劣位し、内部開発手法に代替する手段として、外部格付を推計するベンダーモデルの定量評価を主な情報として利用することが適当と判断される場合

### ● リテール向けエクスポージャーにかかるプール区分の設定

ポートフォリオ	プール区分		信用リスク・アセット全体に対する割合
	単体	連結子会社	
居住用不動産向けエクスポージャー	系統住宅ローン	プロパー住宅ローン・JAバンク住宅ローン保証	1.32%
適格リボルビング型リテール エクスポージャー	—	—	—
購入債権(リテール向け)	購入住宅ローン・購入パーソナルローン	購入リテール	0.00%
その他リテール向け エクスポージャー	個人農業者向け農業資金・個人林業者向け林業資金・個人漁業者向け漁業資金・受託貸付教育資金	プロパー事業性ローン・プロパー非事業性ローン・JAバンク無担保ローン保証	0.09%

### ● リテール向けエクスポージャーにかかるプールの適用範囲に関する説明

ポートフォリオ	適用対象エクスポージャーの割当方法
居住用不動産向けエクスポージャー	不動産を所有し、当該不動産に居住する個人向けの与信
適格リボルビング型リテール エクスポージャー	次に掲げるすべての性質を有するものをいう。 1 契約上定められた上限の範囲内で、債務の残高が債務者の任意の判断で変動しうるエクスポージャーであって、無担保かつ信用供与枠の維持について契約が締結されておらず、当金庫が無条件に取り消しうるものであること 2 個人向けのエクスポージャーであること 3 一個人に対する残高の上限が一千万円以下であること 4 当該エクスポージャーの属するポートフォリオにおけるPDの低いエクスポージャーの損失率の変動率が低いこと 5 当該エクスポージャーの損失率のデータにより、変動率を検証することが可能なこと
購入債権(リテール向け)	当金庫連結グループ外から購入した個人向けの与信
その他リテール向けエクスポージャー	上記個人向け与信に該当しない非事業性個人向け与信(教育資金・自動車購入資金・生活資金等)または信用保証協会等の保証控除後1億円未満の事業性で与信



2018年度

(単位: %、件)

イ	ロ	ハ					ニ	ホ	ヘ		ト	チ	リ
		相当する外部格付							債務者の数				
ポートフォリオ	PD区分	S&P	Moody's	Fitch	R&I	JCR	加重平均PD (EAD加重)	相加平均PD	前期末	当期末	期中にデフォルトした債務者の数	うち、期中にデフォルトした新たな債務者の数	過去の年間デフォルト率 (5年間)
		ソブリン向けエクスポージャー	格付1~格付2	AAA~A-	Aaa~A3	AAA~A-			AAA~A-	AAA~A-			
格付3~格付4	BBB+~BBB-		Baa1~Baa3	BBB+~BBB-	BBB+~BBB-	BBB+~BBB-	0.11%	0.11%	21	21	0	0	0.00%
格付5~格付6	BB+~BB-		Ba1~Ba3	BB+~BB-	BB+~BB-	BB+~BB-	3.21%	3.21%	2	2	0	0	0.00%
格付7	B+		B1	B+	B+	B+	-	-	-	1	0	0	0.00%
格付8-1~格付8-2	B~CCC-		B2~Caa3	B~CCC-	B~CCC-	B~CCC-	9.88%	9.88%	1	1	0	0	0.00%
金融機関等向けエクスポージャー	格付1~格付2	AAA~A-	Aaa~A3	AAA~A-	AAA~A-	AAA~A-	0.03%	0.03%	177	162	0	0	0.00%
	格付3~格付4	BBB+~BBB-	Baa1~Baa3	BBB+~BBB-	BBB+~BBB-	BBB+~BBB-	0.08%	0.17%	102	103	0	0	0.00%
	格付5~格付6	BB+~BB-	Ba1~Ba3	BB+~BB-	BB+~BB-	BB+~BB-	1.53%	1.81%	119	112	0	0	0.00%
	格付7	B+	B1	B+	B+	B+	4.95%	4.95%	21	19	0	0	0.00%
	格付8-1~格付8-2	B~CCC-	B2~Caa3	B~CCC-	B~CCC-	B~CCC-	8.94%	8.94%	3	4	0	0	0.00%
事業法人向けエクスポージャー	格付1~格付2	AAA~A-	Aaa~A3	AAA~A-	AAA~A-	AAA~A-	0.05%	0.05%	510	532	0	0	0.00%
	格付3~格付4	BBB+~BBB-	Baa1~Baa3	BBB+~BBB-	BBB+~BBB-	BBB+~BBB-	0.21%	0.26%	993	962	0	0	0.02%
	格付5~格付6	BB+~BB-	Ba1~Ba3	BB+~BB-	BB+~BB-	BB+~BB-	1.20%	1.39%	719	702	0	0	0.00%
	格付7	B+	B1	B+	B+	B+	4.68%	4.78%	561	613	5	0	1.00%
	格付8-1~格付8-2	B~CCC-	B2~Caa3	B~CCC-	B~CCC-	B~CCC-	15.82%	15.83%	374	405	14	0	4.19%
リテール向けエクスポージャー	正常債権						0.37%	0.46%	78,431	97,941	88	3	0.08%
	延滞債権						21.62%	20.10%	398	364	44	0	11.23%

- 注1 原則として連結資産を対象としていますが、事業法人等向けエクスポージャー(ソブリン・金融機関等・事業法人)における「債務者の数」「期中にデフォルトした債務者の数」「過去の年間デフォルト率(5年間)」は、PD推計の母集団が当金庫単体の債務者を対象としていることや、対象となる債務者の大部分は当金庫単体の与信先であることを考慮して、単体分のみを集計しています。
- 注2 当金庫は、2017年3月末基準の自己資本比率算定より先進的内部格付手法を事業法人等向けエクスポージャーに適用していますが、過去の年間デフォルト率は、先進的内部格付手法移行前のデータも含め算出しているため、基礎的内部格付手法と先進的内部格付手法の対象資産を合算して集計のうえ開示しています。
- 注3 特定貸付債権は、スロッシングクライテリア方式を採用しているため、対象外としています。また、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、事業法人等向け購入債権については、デフォルトが発生した場合、上記のいずれかの区分にデフォルト件数が認識されるため、単独の区分での計数は集計していません。
- 注4 リテール向けエクスポージャーは総資産と比較して残高が小さいため1つのポートフォリオ区分として統合して開示しています。
- 注5 自己資本比率算定に用いるPD値の推計・検証用データを利用して当該バック・テストの集計を行っているため、事業法人等向けエクスポージャーは前期末を2017年9月末、当期末を2018年9月末として、リテール向けエクスポージャーは前期末を2017年の推計・検証におけるプルごとの基準月末、当期末を2018年の同基準月末として「債務者の数」「期中にデフォルトした債務者の数」を集計しています。なお、「加重平均PD」「相加平均PD」は、当開示の趣旨に照らし、2018年3月末基準の自己資本比率算定におけるリスク・アセット算出データに適用されたPD値を用いて算出しています。
- 注6 「過去の年間デフォルト率(5年間)」は、事業法人向けエクスポージャーについては各年の9月末を基準として、リテール向けエクスポージャーについては推計・検証におけるプルごとの基準月末を基準として、内部のデフォルト実績率を用いて5年間の平均値を算出しています。
- 注7 リテール向けエクスポージャーについては、債務者単位ではなく、債権単位で集計しています。

● 事業法人等向けエクスポージャーにかかる債務者格付とPD推計区分の設定

ポートフォリオ	債務者格付の付与にかかる評価手法	PD推計区分	信用リスク・アセット全体に対する割合
ソブリン向けエクスポージャー	内部開発手法 外部格付参照手法	ソブリン	0.38%
金融機関等向けエクスポージャー	内部開発手法 外部格付参照手法	金融機関	2.40%
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	内部開発手法 外部格付参照手法 外部格付推計モデル手法	居住者事業法人 非居住者事業法人	5.94%
特定貸付債権	内部開発手法	スロッシングクライテリア方式のため対象外	2.11%
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	内部開発手法 外部格付参照手法	居住者事業法人・非居住者事業法人・金融機関・ソブリンのいずれかに含まれる	2.15%
事業法人等向け購入債権	内部開発手法 外部格付参照手法	居住者事業法人・非居住者事業法人・金融機関・ソブリンのいずれかに含まれる	0.17%

注 PD推計区分は、債務者格付における「居住者事業法人」「非居住者事業法人」「金融機関」「ソブリン」の区分ごとの格付ランクに対応したPDを割り当てています。

● 事業法人等向けエクスポージャーの格付付与にかかる評価手法に関する説明

評価手法	評価手法の概要	適用対象エクスポージャーの割当方法
内部開発手法	定量モデルによる定量評価と定性評価の組み合わせを原則とする評価手法	1 貸出等の信用リスクを主体とした取引を通じ、入手可能な定量財務情報や定性情報に基づき割当て 2 信用リスクを主体とした個別の債券およびローン(ファンド等による間接投資の形態を含む。)へ投資する場合であって、開示データや、ファンドマネージャーから入手する情報の質・量が充実し、内部開発手法による評価が可能な債務者への割当て
外部格付参照手法	S&PまたはMoody'sの外部格付情報を主な情報として利用する評価手法	外部格付機関の格付情報が入手可能な債務者への割当て。ただし、次のいずれかの場合に限定する。 1 価格変動や、金利リスク等市場リスクを主体とした債券およびローンに投資する場合(ファンド等による間接投資の形態を含む) 2 信用リスクを主体としたファンド等に投資する場合であって、ファンドの構成銘柄について、開示データや、ファンドマネージャーから入手する情報の質・量が内部開発手法を適用する債務者と比較して相対的に劣位し、内部開発手法に代替する手段として、外部格付機関の格付情報を主な情報として利用することが適当と判断される場合
外部格付推計モデル手法	外部格付を推計するベンダーモデルの定量評価を主な情報として利用する評価手法	信用リスクを主体とした個別の債券およびローン(外部委託の形態を含む。)に投資する場合で、次のいずれも満たす旨と信先への割当て。 1 外部格付機関の格付情報が入手不能な場合 2 開示データやファンドマネージャーから入手する情報の質・量が内部開発手法を適用する債務者と比較して相対的に劣位し、内部開発手法に代替する手段として、外部格付を推計するベンダーモデルの定量評価を主な情報として利用することが適当と判断される場合

● リテール向けエクスポージャーにかかるプール区分の設定

ポートフォリオ	プール区分		信用リスク・アセット全体に対する割合
	単体	連結子会社	
居住用不動産向けエクスポージャー	系統住宅ローン	プロパー住宅ローン・JAバンク住宅ローン保証	1.57%
適格リボルビング型リテールエクスポージャー	—	—	—
購入債権(リテール向け)	購入住宅ローン・購入パーソナルローン	購入リテール	0.00%
その他リテール向けエクスポージャー	個人農業者向け農業資金・個人林業者向け林業資金・個人漁業者向け漁業資金・受託貸付教育資金	プロパー事業性ローン・プロパー非事業性ローン・JAバンク無担保ローン保証	0.07%

● リテール向けエクスポージャーにかかるプールの適用範囲に関する説明

ポートフォリオ	適用対象エクスポージャーの割当方法
居住用不動産向けエクスポージャー	不動産を所有し、当該不動産に居住する個人向けの与信
適格リボルビング型リテールエクスポージャー	次に掲げるすべての性質を有するものをいう。 1 契約上定められた上限の範囲内で、債務の残高が債務者の任意の判断で変動しうるエクスポージャーであって、無担保かつ信用供与枠の維持について契約が締結されておらず、当金庫が無条件に取り消しうるものであること 2 個人向けのエクスポージャーであること 3 一個人に対する残高の上限が一千万円以下であること 4 当該エクスポージャーの属するポートフォリオにおけるPDの低いエクスポージャーの損失率の変動率が低いこと 5 当該エクスポージャーの損失率のデータにより、変動率を検証することが可能なこと
購入債権(リテール向け)	当金庫連結グループ外から購入した個人向けの与信
その他リテール向けエクスポージャー	上記個人向け与信に該当しない非事業性個人向け与信(教育資金・自動車購入資金・生活資金等)または信用保証協会等の保証控除後1億円未満の事業性で与信

## ■ CR10:内部格付手法—特定貸付債権(スロットティング・クライテリア方式)と株式等エクスポージャー(マーケット・ベース方式等)

2019年度

(単位:百万円、%)

イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	
特定貸付債権(スロットティング・クライテリア方式)												
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け(HVCRE)以外												
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト	エクスポージャーの額(EAD)					信用リスク・アセットの額	期待損失	
					PF	OF	CF	IPRE	合計			
優(Strong)	2.5年未満	40,915	31,564	50%	62,933	1,591	-	-	64,524	32,262	-	
	2.5年以上	991,805	153,185	70%	866,244	101,883	-	97,477	1,065,605	745,923	4,262	
良(Good)	2.5年未満	16,300	55,278	70%	47,823	-	-	-	47,823	33,476	191	
	2.5年以上	334,004	83,295	90%	316,442	14,066	-	24,807	355,316	319,784	2,842	
可(Satisfactory)		62,723	-	115%	23,236	39,487	-	-	62,723	72,132	1,756	
弱い(Weak)		40,460	941	250%	30,578	5,439	-	3,000	39,017	97,544	3,121	
デフォルト(Default)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計		1,486,210	324,265	-	1,347,257	162,468	-	125,284	1,635,010	1,301,123	12,173	
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け(HVCRE)												
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト	エクスポージャーの額(EAD)					信用リスク・アセットの額	期待損失	
優(Strong)	2.5年未満	-	-	70%						-	-	
	2.5年以上	-	-	95%						-	-	
良(Good)	2.5年未満	-	-	95%						-	-	
	2.5年以上	-	-	120%						-	-	
可(Satisfactory)		-	-	140%						-	-	
弱い(Weak)		-	-	250%						-	-	
デフォルト(Default)		-	-	-						-	-	
合計		-	-	-						-	-	
株式等エクスポージャー(マーケット・ベース方式等)												
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー												
カテゴリー		オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト	エクスポージャーの額(EAD)					信用リスク・アセットの額		
簡易手法-上場株式		356,304	-	300%						356,304	1,068,913	
簡易手法-非上場株式		590,024	81,918	400%						651,463	2,605,853	
内部モデル手法		-	-	-						-	-	
合計		946,328	81,918	-						1,007,767	3,674,767	
100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー												
自己資本比率告示第四百三十三条第一項ただし書の定めるところにより100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー		-	-	100%						-	-	

自己資本の充実の状況等(連結ベース)

2018年度

(単位:百万円、%)

イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
特定貸付債権(スロッシング・クライテリア方式)											
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け(HVCRE)以外											
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト	エクスポージャーの額(EAD)					信用リスク・アセットの額	期待損失
					PF	OF	CF	IPRE	合計		
優(Strong)	2.5年未満	41,978	34,738	50%	62,411	5,621	-	-	68,032	34,016	-
	2.5年以上	573,953	59,269	70%	512,381	45,822	-	38,259	596,463	417,524	2,385
良(Good)	2.5年未満	-	19,159	70%	11,821	-	-	-	11,821	8,274	47
	2.5年以上	225,667	74,377	90%	201,096	31,098	-	-	232,195	208,975	1,857
可(Satisfactory)		40,279	1,612	115%	28,897	12,590	-	-	41,488	47,711	1,161
弱い(Weak)		33,649	3,876	250%	27,894	6,382	-	-	34,277	85,694	2,742
デフォルト(Default)		380	-	-	-	877	-	-	877	-	438
合計		915,908	193,034	-	844,503	102,394	-	38,259	985,157	802,198	8,633

ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け(HVCRE)											
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト						信用リスク・アセットの額	期待損失
優(Strong)	2.5年未満	-	-	70%						-	-
	2.5年以上	-	-	95%						-	-
良(Good)	2.5年未満	-	-	95%						-	-
	2.5年以上	-	-	120%						-	-
可(Satisfactory)		-	-	140%						-	-
弱い(Weak)		-	-	250%						-	-
デフォルト(Default)		-	-	-						-	-
合計		-	-	-						-	-

株式等エクスポージャー(マーケット・ベース方式等)											
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー											
カテゴリ	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト						信用リスク・アセットの額	期待損失	
簡易手法-上場株式	378,165	-	300%						378,165	1,134,497	
簡易手法-非上場株式	142,276	-	400%						142,276	569,105	
内部モデル手法	-	-	-						-	-	
合計	520,441	-	-						520,441	1,703,602	

100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー											
自己資本比率告示第百四十三条第一項ただし書の定めるところにより100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー	-	-	100%						-	-	

■ CCR1:手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額

2019年度

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用されるα	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA-CCR	137,675	245,481	-	1.4	560,463	112,547
2	期待エクスポージャー方式	-	-	-	-	-	-
3	信用リスク削減手法における簡便手法	-	-	-	-	-	-
4	信用リスク削減手法における包括的手法	-	-	-	-	18,498,060	186,494
5	エクスポージャー変動推計モデル	-	-	-	-	-	-
6	合計	-	-	-	-	-	299,041

## 2018年度

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上の エクスポ ージャーの 算定に使用 される $\alpha$	信用リスク 削減手法 適用後の エクスポ ージャー	リスク・ アセットの 額
1	SA-CCR	10,294	250,099		1.4	392,177	54,677
2	期待エクスポージャー方式			-	-	-	-
3	信用リスク削減手法における簡便手法						
4	信用リスク削減手法における包括的手法					15,884,780	158,930
5	エクスポージャー変動推計モデル						
6	合計						213,608

## ■ CCR2:CVAリスクに対する資本賦課

(単位:百万円)

項番		2019年度		2018年度	
		イ	ロ	イ	ロ
		信用リスク 削減手法適用後の エクスポージャー	リスク・アセット の額(CVAリスク 相当額を8%で 除して得た額)	信用リスク 削減手法適用後の エクスポージャー	リスク・アセット の額(CVAリスク 相当額を8%で 除して得た額)
1	先進的リスク測定方式の対象となるポート フォリオの総計	-	-	-	-
2	(i) CVAバリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)		-		-
3	(ii) CVAストレス・バリュー・アット・ リスクの額(乗数適用後)		-		-
4	標準的リスク測定方式の対象となるポート フォリオの合計	511,975	111,084	348,120	74,451
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォ リオの合計額	511,975	111,084	348,120	74,451

## ■ CCR3:業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

## 2019年度

(単位:百万円)

項番	リスク・ウェイト 業種	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	
		与信相当額(信用リスク削減効果勘案後)									
		0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
1	日本国政府及び日本銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	外国の中央政府等以外の公共部門 向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
10	金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
11	法人等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
12	中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
13	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
14	合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

注 当金庫は2020年3月末時点において、標準的手法のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーの額はありません。

# 自己資本の充実の状況等(連結ベース)

2018年度

(単位:百万円)

項番	業種 リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		与信相当額(信用リスク削減効果勘案後)								
		0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
1	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注 当金庫は2019年3月末時点において、標準的手法のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーの額はありません。

## ■ CCR4:内部格付手法—ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

### ● 基礎的内部格付手法

2019年度

(単位:百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
		EAD (信用リスク削減効果勘案後)	平均PD	取引相手方の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセット	リスク・ウェイトの加重平均値(RWA density)
ソブリン向けエクスポージャー								
1	0.00以上 0.15未満	2,424,571	0.00	0.0	44.76	0.9	—	0.00
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00(デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	2,424,571	0.00	0.0	44.76	0.9	—	0.00
金融機関等向けエクスポージャー								
1	0.00以上 0.15未満	15,260,018	0.05	0.0	6.94	0.1	290,509	1.90
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00(デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	15,260,018	0.05	0.0	6.94	0.1	290,509	1.90
事業法人向けエクスポージャー(中堅中小企業向けエクスポージャーおよび特定貸付債権を除く。)								
1	0.00以上 0.15未満	1,369,357	0.05	0.0	2.06	0.1	5,678	0.41
2	0.15以上 0.25未満	2,312	0.15	0.0	45.00	2.9	961	41.56
3	0.25以上 0.50未満	1,894	0.42	0.0	45.00	4.9	1,746	92.21
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	64	1.03	0.0	45.00	2.2	58	90.37
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00(デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	1,373,629	0.05	0.0	2.19	0.1	8,444	0.61

(単位:百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
		EAD (信用リスク 削減効果 勘案後)	平均PD	取引相手方 の数	平均LGD	平均残存 期間	信用 リスク・ アセット	リスク・ ウェイト の加重 平均値 (RWA density)
中堅中小企業向けエクスポージャー								
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00(デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	—	—	—	—	—	—
合計(すべてのポートフォリオ)		19,058,219	0.04	0.1	11.41	0.2	298,954	1.56

注 取引相手方の数については、いずれのポートフォリオ区分においても100件未満です。

## 2018年度

(単位:百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
		EAD (信用リスク 削減効果 勘案後)	平均PD	取引相手方 の数	平均LGD	平均残存 期間	信用 リスク・ アセット	リスク・ ウェイト の加重 平均値 (RWA density)
ソブリン向けエクスポージャー								
1	0.00以上 0.15未満	2,181,938	0.00	0.0	45.00	0.8	—	0.00
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00(デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	2,181,938	0.00	0.0	45.00	0.8	—	0.00
金融機関等向けエクスポージャー								
1	0.00以上 0.15未満	12,812,601	0.03	0.0	8.00	0.1	167,624	1.30
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00(デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	12,812,601	0.03	0.0	8.00	0.1	167,624	1.30
事業法人向けエクスポージャー(中堅中小企業向けエクスポージャーおよび特定貸付債権を除く。)								
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00(デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業向けエクスポージャー								
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00(デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	—	—	—	—	—	—
合計(すべてのポートフォリオ)		14,994,539	0.02	0.0	13.39	0.2	167,624	1.11

注 取引相手方の数については、いずれのポートフォリオ区分においても100件未満です。

## 自己資本の充実の状況等 (連結ベース)

### ■ CCR4:内部格付手法—ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

#### ● 先進的内部格付手法

2019年度

(単位:百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	イ EAD (信用リスク 削減効果 勘案後)	ロ 平均PD	ハ 取引相手方 の数	ニ 平均LGD	ホ 平均残存 期間	ヘ 信用 リスク・ アセット	ト リスク・ ウェイト の加重 平均値 (RWA density)
ソブリン向けエクスポージャー								
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00(デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー								
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00(デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	—	—	—	—	—	—
事業法人向けエクスポージャー(中堅中小企業向けエクスポージャーおよび特定貸付債権を除く。)								
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上 0.25未満	220	0.15	0.0	30.35	4.0	74	33.80
3	0.25以上 0.50未満	1	0.42	0.0	30.35	2.0	0	40.08
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	8	0.83	0.0	30.35	1.0	3	45.44
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00(デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	230	0.17	0.0	30.35	3.8	79	34.27
中堅中小企業向けエクスポージャー								
1	0.00以上 0.15未満	58	0.05	0.0	30.35	1.1	5	9.00
2	0.15以上 0.25未満	15	0.24	0.0	30.35	1.1	2	19.58
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00(デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	74	0.08	0.0	30.35	1.1	8	11.16
合計(すべてのポートフォリオ)		304	0.15	0.0	30.35	3.2	87	28.65

注 取引相手方の数については、いずれのポートフォリオ区分においても100件未満です。



## 2018年度

(単位:百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
		EAD (信用リスク 削減効果 勘案後)	平均PD	取引相手方 の数	平均LGD	平均残存 期間	信用 リスク・ アセット	リスク・ ウェイト の加重 平均値 (RWA density)
ソブリン向けエクスポージャー								
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00(デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー								
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00(デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	—	—	—	—	—	—
事業法人向けエクスポージャー(中堅中小企業向けエクスポージャーおよび特定貸付債権を除く。)								
1	0.00以上 0.15未満	1,278,410	0.05	0.0	17.32	0.1	44,040	3.44
2	0.15以上 0.25未満	1,465	0.15	0.0	30.35	2.6	397	27.11
3	0.25以上 0.50未満	2,418	0.42	0.0	30.35	4.8	1,485	61.41
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	121	0.98	0.0	30.35	1.0	59	48.97
6	2.50以上 10.00未満	0	4.80	0.0	30.35	1.0	0	87.57
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00(デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	1,282,417	0.05	0.0	17.36	0.1	45,984	3.58
中堅中小企業向けエクスポージャー								
1	0.00以上 0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上 0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上 0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上 0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上 2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上 10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00(デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	—	—	—	—	—	—
合計(すべてのポートフォリオ)		1,282,417	0.05	0.0	17.36	0.1	45,984	3.58

注 取引相手方の数については、いずれのポートフォリオ区分においても100件未満です。

## ■ CCR5:担保の内訳

## 2019年度

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値 分別管理 されている		差入担保の公正価値 分別管理 されていない		受入担保の 公正価値	差入担保の 公正価値
1	現金(国内通貨)	—	129,175	633,166	172,606		
2	現金(外国通貨)	—	3,669	437,774	31,517	19,607,036	31
3	国内ソブリン債	—	—	736,490	—	12,636	6,057,167
4	その他ソブリン債	—	—	65,992	1,111	349	13,388,117
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	1,893,475
6	社債	—	—	—	—	—	69,381
7	株式	—	—	—	26,902	—	—
8	その他担保	—	—	—	—	—	2,481,379
9	合計	—	132,844	1,873,422	232,138	19,620,023	23,907,302

## 自己資本の充実の状況等(連結ベース)

2018年度

(単位:百万円)

項番		派生商品取引で使用される担保				レボ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金(国内通貨)	—	36,101	—	348,695	—	4,701
2	現金(外国通貨)	—	7,744	—	32,140	19,493,702	85,064
3	国内ソブリン債	—	—	644,050	—	13,770	5,546,402
4	その他ソブリン債	—	—	1,145	—	63,735	12,745,617
5	政府関係機関債	—	—	—	—	1,980	3,157,687
6	社債	—	—	—	—	—	459,571
7	株式	—	—	32,542	—	—	—
8	その他担保	—	—	—	—	948	1,787,166
9	合計	—	43,846	677,739	380,836	19,574,136	23,786,212

### ■ CCR6:クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

(単位:百万円)

項番		2019年度		2018年度	
		イ	ロ	イ	ロ
		購入したプロテクション	提供したプロテクション	購入したプロテクション	提供したプロテクション
	想定元本	—	—	—	—
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
3	トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
4	クレジットオプション	—	—	—	—
5	その他のクレジット・デリバティブ	—	—	—	—
6	想定元本合計	—	—	—	—
	公正価値	—	—	—	—
7	プラスの公正価値(資産)	—	—	—	—
8	マイナスの公正価値(負債)	—	—	—	—

注 当金庫は2020年3月末、および2019年3月末時点において、本様式で集計対象となるクレジット・デリバティブ取引のエクスポージャーの額はありません。

### ■ CCR7:期待エクスポージャー方式を用いたカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

(単位:百万円)

項番		2019年度	2018年度
		信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額
1	前期末時点における信用リスク・アセットの額	—	—
2	当期中の要因別の変動額	資産の規模	—
3		取引相手方の信用力	—
4		モデルの更新(期待エクスポージャー方式に係る変動のみ)	—
5		手法及び方針(期待エクスポージャー方式に係る変動のみ)	—
6		買収又は売却	—
7		為替の変動	—
8		その他	—
9		当期末時点における信用リスク・アセットの額	—

注 当金庫は2020年3月末、および2019年3月末時点において、期待エクスポージャー方式の適用はありません。

## ■ CCR8:中央清算機関向けエクスポージャー

(単位:百万円)

項番		2019年度		2018年度	
		イ	ロ	イ	ロ
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー(合計)		91,998		238,684
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー(当初証拠金を除く。)	6,650,624	350	9,021,107	383
3	(i)派生商品取引(上場以外)	1,274,881	350	1,248,216	375
4	(ii)派生商品取引(上場)	—	—	330	7
5	(iii)レボ形式の取引	5,375,743	—	7,772,560	—
6	(iv)クロスプロダクト・ネットティ ングが承認された場合のネッ ティング・セット	—	—	—	—
7	分別管理されている当初証拠金	645,957	—	—	—
8	分別管理されていない当初証拠金	33,498	—	128,891	0
9	事前拋出された清算基金	163,598	91,648	116,147	238,299
10	未拋出の清算基金	—	—	—	—
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー(合計)		—		—
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー(当初証拠金を除く。)	—	—	—	—
13	(i)派生商品取引(上場以外)	—	—	—	—
14	(ii)派生商品取引(上場)	—	—	—	—
15	(iii)レボ形式の取引	—	—	—	—
16	(iv)クロスプロダクト・ネットティ ングが承認された場合のネッ ティング・セット	—	—	—	—
17	分別管理されている当初証拠金	—	—	—	—
18	分別管理されていない当初証拠金	—	—	—	—
19	事前拋出された清算基金	—	—	—	—
20	未拋出の清算基金	—	—	—	—

## ■ SEC1:原資産の種類別の証券化エクスポージャー(信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。)

2019年度

(単位:百万円)

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール(合計)	—	—	—	—	—	—	2,332,288	—	2,332,288
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	1,384,208	—	1,384,208
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	304,532	—	304,532
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	643,547	—	643,547
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	0	—	0
6	ホールセール(合計)	—	—	—	—	—	—	7,942,622	—	7,942,622
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	7,831,616	—	7,831,616
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	66,418	—	66,418
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	44,586	—	44,586
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

# 自己資本の充実の状況等(連結ベース)

2018年度

(単位:百万円)

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール(合計)	-	-	-	-	-	-	3,074,940	-	3,074,940
2	担保付住宅ローン	-	-	-	-	-	-	2,024,003	-	2,024,003
3	クレジットカード債権	-	-	-	-	-	-	312,488	-	312,488
4	その他リテールに係るエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	738,449	-	738,449
5	再証券化	-	-	-	-	-	-	0	-	0
6	ホールセール(合計)	-	-	-	-	-	-	7,627,828	-	7,627,828
7	事業法人向けローン	-	-	-	-	-	-	7,556,883	-	7,556,883
8	商業用モーゲージ担保証券	-	-	-	-	-	-	67,036	-	67,036
9	リース債権及び売掛債権	-	-	-	-	-	-	3,908	-	3,908
10	その他のホールセール	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	再証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-

■ SEC2:原資産の種類別の証券化エクスポージャー(マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。)

2019年度

(単位:百万円)

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール(合計)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	担保付住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	クレジットカード債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	その他リテールに係るエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	再証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	ホールセール(合計)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	事業法人向けローン	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	商業用モーゲージ担保証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	リース債権及び売掛債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	その他のホールセール	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	再証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2018年度

(単位:百万円)

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール(合計)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	担保付住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	クレジットカード債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	その他リテールに係るエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	再証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	ホールセール(合計)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	事業法人向けローン	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	商業用モーゲージ担保証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	リース債権及び売掛債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	その他のホールセール	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	再証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-

■ SEC3:信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本(自金融機関がオリジネーターまたはスポンサーである場合)

2019年度

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ	
		合計															
		資産譲渡型証券化取引(小計)								合成型証券化取引(小計)							
		証券化				再証券化				証券化				再証券化			
		裏付けとなるリテール		ホールセール		シニア		非シニア		裏付けとなるリテール		ホールセール		シニア		非シニア	
エクスポージャーの額(リスク・ウェイト区分別)																	
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	100%超1,250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
エクスポージャーの額(算出方法別)																	
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
信用リスク・アセットの額(算出方法別)																	
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

# 自己資本の充実の状況等 (連結ベース)

(単位:百万円)

項番	イ ロ ハ ニ ホ ヘ ト チ リ ヌ ル ヲ ワ カ ヨ	(単位:百万円)														
		合計														
		資産譲渡型証券化取引(小計)							合成型証券化取引(小計)							
		証券化			再証券化				証券化			再証券化				
			裏付け となる リテール	ホール セール		シニア	非 シニア				裏付け となる リテール	ホール セール		シニア	非 シニア	
13	1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
所要自己資本の額(算出方法別)																
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## 2018年度

(単位:百万円)

項番	イ ロ ハ ニ ホ ヘ ト チ リ ヌ ル ヲ ワ カ ヨ	(単位:百万円)														
		合計														
		資産譲渡型証券化取引(小計)							合成型証券化取引(小計)							
		証券化			再証券化				証券化			再証券化				
			裏付け となる リテール	ホール セール		シニア	非 シニア				裏付け となる リテール	ホール セール		シニア	非 シニア	
エクスポージャーの額(リスク・ウェイト区分別)																
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	100%超1,250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ	
		合計															
		資産譲渡型証券化取引(小計)								合成型証券化取引(小計)							
		証券化				再証券化				証券化				再証券化			
		裏付け となる リテール	ホール セール			シニア	非 シニア			裏付け となる リテール	ホール セール			シニア	非 シニア		
エクスポージャーの額(算出方法別)																	
6	内部格付手法準 拠方式又は内部 評価方式が適用 される証券化エ クスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	外部格付準拠方 式が適用される 証券化エクス ポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	標準的手法準拠 方式が適用され る証券化エクス ポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	1,250%のリス ク・ウェイトが適 用される証券化 エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
信用リスク・アセットの額(算出方法別)																	
10	内部格付手法準 拠方式又は内部 評価方式により 算出した信用リ スク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
11	外部格付準拠方 式により算出し た信用リスク・ア セット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
12	標準的手法準拠 方式により算出 した信用リスク・ アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
13	1,250%のリス ク・ウェイトが適 用される証券化エ クスポージャーに 係る信用リスク・ アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
所要自己資本の額(算出方法別)																	
14	内部格付手法準 拠方式又は内部 評価方式が適用 される証券化エ クスポージャーに係 る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
15	外部格付準拠方 式が適用され る証券化エクス ポージャーに係 る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
16	標準的手法準拠 方式が適用され る証券化エクス ポージャーに係 る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
17	1,250%のリス ク・ウェイトが適 用される証券化エ クスポージャーに 係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

自己資本の充実の状況等(連結ベース)

■ SEC4:信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本(自金融機関が投資家である場合)

2019年度

(単位:百万円)

項番	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ																
																合計															
																資産譲渡型証券化取引(小計)								合成型証券化取引(小計)							
																証券化				再証券化				証券化				再証券化			
裏付けとなるリテール		ホールセール		シニア		非シニア		裏付けとなるリテール		ホールセール		シニア		非シニア																	
エクスポージャーの額(リスク・ウェイト区分別)																															
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	10,246,327	10,246,327	10,246,327	2,303,705	7,942,622	-	-	-	-	-	-	-	-	-																
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	4,378	4,378	4,378	4,378	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	20,859	20,859	20,859	20,859	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																
4	100%超1,250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	3,345	3,345	3,345	3,345	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																
5	1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	0	0	-	-	-	0	-	0	-	-	-	-	-	-																
エクスポージャーの額(算出方法別)																															
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	10,274,910	10,274,910	10,274,910	2,332,288	7,942,622	-	-	-	-	-	-	-	-																	
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																	
9	1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	0	0	-	-	-	0	-	0	-	-	-	-	-																	
信用リスク・アセットの額(算出方法別)																															
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																	
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	2,062,865	2,062,865	2,062,865	476,076	1,586,789	-	-	-	-	-	-	-	-																	
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																	



(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ	
		合計															
		資産譲渡型証券化取引(小計)								合成型証券化取引(小計)							
		証券化				再証券化				証券化				再証券化			
				裏付け となる リテール	ホール セール			シニア	非 シニア			裏付け となる リテール	ホール セール			シニア	非 シニア
13	1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	0	0	-	-	-	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-
所要自己資本の額(算出方法別)																	
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	165,029	165,029	165,029	38,086	126,943	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	0	0	-	-	-	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-

## 2018年度

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ	
		合計															
		資産譲渡型証券化取引(小計)								合成型証券化取引(小計)							
		証券化				再証券化				証券化				再証券化			
				裏付け となる リテール	ホール セール			シニア	非 シニア			裏付け となる リテール	ホール セール			シニア	非 シニア
エクスポージャーの額(リスク・ウェイト区分別)																	
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	10,671,236	10,671,236	10,671,236	3,043,407	7,627,828	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	5,669	5,669	5,669	5,669	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	15,632	15,632	15,632	15,632	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	100%超1,250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	10,231	10,231	10,231	10,231	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	0	0	-	-	-	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-

自己資本の充実の状況等(連結ベース)

(単位:百万円)

項番	イ ロ ハ ニ ホ ヘ ト チ リ ヌ ル ヲ ワ カ ヨ	合計														
		資産譲渡型証券化取引(小計)							合成型証券化取引(小計)							
		証券化			再証券化				証券化			再証券化				
		裏付け となる リテール	ホール セール		シニア	非 シニア			裏付け となる リテール	ホール セール		シニア	非 シニア			
エクスポージャーの額(算出方法別)																
6	内部格付手法準 拠方式又は内部 評価方式が適用 される証券化エ クスポート	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	外部格付準拠方 式が適用される 証券化エクス ポート	10,702,769	10,702,769	10,702,769	3,074,940	7,627,828	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	標準的手法準拠 方式が適用され る証券化エクス ポート	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	1,250%のリス ク・ウェイトが適 用される証券化 エクスポート	0	0	-	-	-	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額(算出方法別)																
10	内部格付手法準 拠方式又は内部 評価方式により 算出した信用リ スク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	外部格付準拠方 式により算出し た信用リスク・ア セット	2,159,835	2,159,835	2,159,835	634,627	1,525,208	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	標準的手法準拠 方式により算出 した信用リスク・ アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	1,250%のリス ク・ウェイトが適 用される証券化 エクスポートに 係る信用リス ク・アセット	0	0	-	-	-	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-
所要自己資本の額(算出方法別)																
14	内部格付手法準 拠方式又は内部 評価方式が適用 される証券化エ クスポートに係 る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	外部格付準拠方 式が適用される 証券化エクス ポートに係る 所要自己資本	172,786	172,786	172,786	50,770	122,016	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	標準的手法準拠 方式が適用され る証券化エクス ポートに係る 所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	1,250%のリス ク・ウェイトが適 用される証券化 エクスポートに 係る所要自己 資本	0	0	-	-	-	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-

## ■ MR1:標準的方式によるマーケット・リスク相当額

(単位:百万円)

項番		2019年度	2018年度
		リスク・アセット (リスク相当額を8%で 除して得た額)	リスク・アセット (リスク相当額を8%で 除して得た額)
1	金利リスク(一般市場リスク及び個別リスク)の額	—	—
2	株式リスク(一般市場リスク及び個別リスク)の額	—	—
3	外国為替リスクの額	3,051,409	2,352,803
4	コモディティ・リスクの額	—	—
	オプション取引		
5	簡便法により算出した額	—	—
6	デルタ・プラス法により算出した額	—	—
7	シナリオ法により算出した額	—	—
8	証券化エクスポージャーに係る個別リスクの額	—	—
9	合計	3,051,409	2,352,803

## ■ MR2:内部モデル方式を適用して算出されたリスク・アセットの額の変動要因

2019年度

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	
		バリュー・ アット・ リスク	ストレス・ バリュー・ アット・ リスク	追加的 リスク	包括的 リスク	その他	合計	
1a	前期末におけるリスク・アセット	3,297	14,392	—	—		17,690	
1b	前期末における自己資本比率規制上の リスク・アセット額への調整	4.54	3.11	—	—		3.30	
1c	前期末の算出前基準日における内部モデル 方式の算出額	725	4,626	—	—		5,352	
2	当期中の 要因別変動額	リスク量の変動	△ 697	△ 4,499	—	—		△ 5,197
3		モデルの更新又は変更	—	—	—	—		—
4		手法及び方針	—	—	—	—		—
5		買収及び売却	—	—	—	—		—
6		為替の変動	—	—	—	—		—
7	その他	153	—	—	—		153	
8a	当期末の算出基準日における内部モデル 方式の算出額	181	126	—	—		308	
8b	当期末における自己資本比率規制上の リスク・アセット額への調整	28.44	69.20	—	—		45.21	
8c	当期末におけるリスク・アセット	5,160	8,776	—	—		13,937	

2018年度

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	
		バリュー・ アット・ リスク	ストレス・ バリュー・ アット・ リスク	追加的 リスク	包括的 リスク	その他	合計	
1a	前期末におけるリスク・アセット	4,236	21,367	—	—		25,604	
1b	前期末における自己資本比率規制上の リスク・アセット額への調整	5.01	2.50	—	—		2.72	
1c	前期末の算出前基準日における内部モデル 方式の算出額	845	8,535	—	—		9,380	
2	当期中の 要因別変動額	リスク量の変動	△ 127	△ 3,919	—	—		△ 4,047
3		モデルの更新又は変更	—	—	—	—		—
4		手法及び方針	—	—	—	—		—
5		買収及び売却	—	—	—	—		—
6		為替の変動	4	10	—	—		14
7	その他	3	—	—	—		3	
8a	当期末の算出基準日における内部モデル 方式の算出額	725	4,626	—	—		5,352	
8b	当期末における自己資本比率規制上の リスク・アセット額への調整	4.54	3.11	—	—		3.30	
8c	当期末におけるリスク・アセット	3,297	14,392	—	—		17,690	

## 自己資本の充実の状況等 (連結ベース)

### MR3:内部モデル方式の状況(マーケット・リスク)

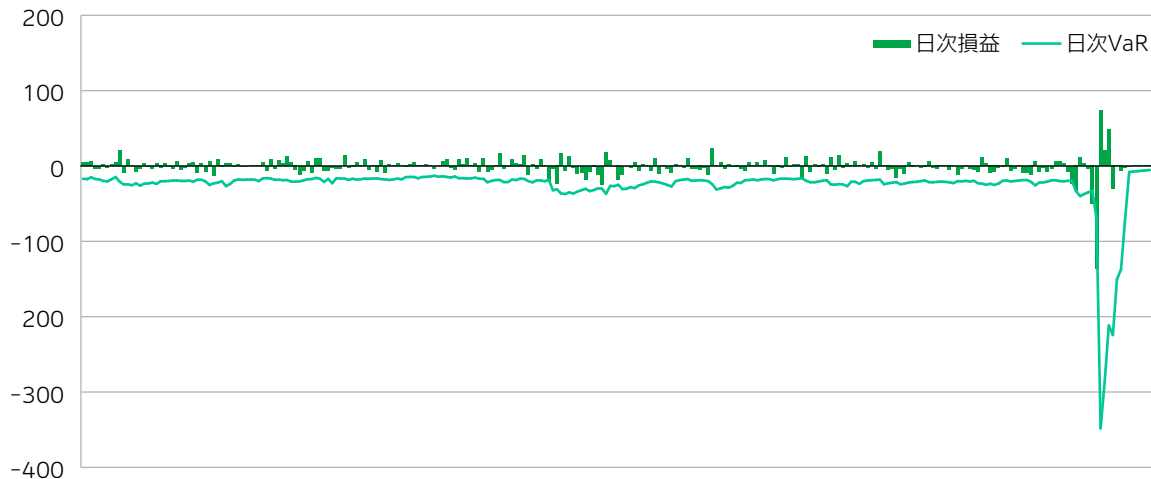
(単位:百万円)

項番		2019年度	2018年度
	バリュー・アット・リスク(保有期間10営業日、片側信頼区間99%)		
1	最大値	901	403
2	平均値	77	131
3	最小値	14	36
4	期末	14	58
	ストレス・バリュー・アット・リスク(保有期間10営業日、片側信頼区間99%)		
5	最大値	385	1,108
6	平均値	248	583
7	最小値	9	143
8	期末	10	370
	追加的リスクの額(片側信頼区間99.9%)		
9	最大値	—	—
10	平均値	—	—
11	最小値	—	—
12	期末	—	—
	包括的リスクの額(片側信頼区間99.9%)		
13	最大値	—	—
14	平均値	—	—
15	最小値	—	—
16	期末	—	—
17	フロア(修正標準的方式)	—	—

### MR4:内部モデル方式のバック・テストの結果

#### 2019年度

(百万円)



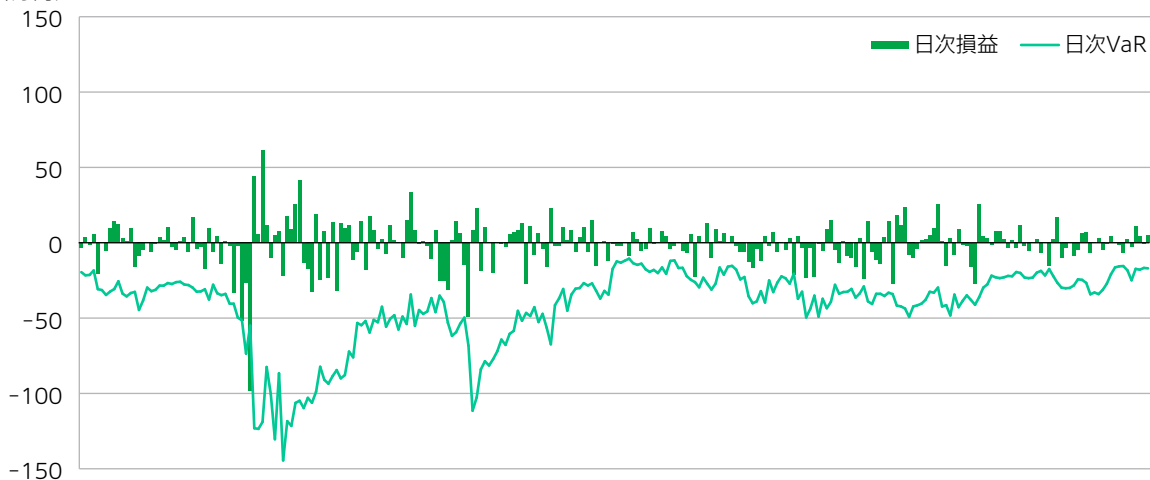
2019年3月29日

2020年3月31日

注 当期中におけるバック・テストの超過回数は、5回であります。超過日は、2019年9月5日(VaR18百万円、損益△20百万円)、2020年3月4日(VaR20百万円、損益△23百万円)、2020年3月5日(VaR33百万円、損益△33百万円)、2020年3月11日(VaR32百万円、損益△50百万円)、2020年3月12日(VaR70百万円、損益△135百万円)となりました。これらの超過は、市場要因による超過であります。

## 2018年度

(百万円)



2018年3月30日

2019年3月29日

注 当期中におけるバック・テストの超過回は、3回です。超過日は、2018年5月24日 (VaR51百万円、損益△52百万円)、2018年5月28日 (VaR54百万円、損益△98百万円)、2018年11月28日 (VaR20百万円、損益△21百万円)です。これらの超過は、いずれも市場要因による超過であります。

## みなし計算を適用するエクスポージャーに関する事項 (連結ベース)

## ■ みなし計算を適用するエクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	2019年度	2018年度
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
ルック・スルー方式	184,386	229,925
マンドレート方式	—	3,394
蓋然性方式250%	—	—
蓋然性方式400%	644	291
フォールバック方式1,250%	472	942
計	185,503	234,555

注1 「ルック・スルー方式」とは、保有エクスポージャーの裏付資産等のエクスポージャーに関する情報が、以下に掲げる要件のすべてを満たすときには、当該エクスポージャーの額に当該裏付資産等の信用リスク・アセットの総額を当該裏付資産等を実際に保有する事業体の総資産の額で除して得た割合を乗じて得た額を、当該保有エクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする方式をいいます(自己資本比率告示第144条第2項)。

- 十分かつ頻繁に取得していること
- 独立した第三者により検証されていること

注2 「マンドレート方式」とは、ルック・スルー方式による信用リスク・アセットの額の算出ができない場合、資産運用基準が明示されているときには、保有エクスポージャーの額に、当該資産運用基準に基づき最大となるように算出した保有エクスポージャーの裏付資産等の信用リスク・アセットの総額を当該裏付資産等を実際に保有する事業体の総資産の額で除して得た割合を乗じて得た額を、当該保有エクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする方式をいいます(自己資本比率告示第144条第7項)。

注3 「蓋然性方式」とは、ルック・スルー方式およびマンドレート方式の要件を満たすことができない場合、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトについて、以下に掲げる比率である蓋然性が高いことを疎明したときには、該当のリスク・ウェイトを保有エクスポージャーに用いて信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第10項)。

- 250%以下 250%
- 250%を超え400%以下 400%

注4 「フォールバック方式1,250%」とは、ルック・スルー方式、マンドレート方式および蓋然性方式のいずれの要件も満たすことができない場合、保有エクスポージャーに1,250%のリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第11項)。

## ■ IRRBB1:金利リスク

(単位:百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度
1	上方パラレルシフト	2,061,954	2,334,465	195,055	211,427				
2	下方パラレルシフト	△ 537,035	△ 782,540	△ 183,034	△ 171,149				
3	スティープ化	651,036	613,761						
4	フラット化	△ 42,275	△ 22,001						
5	短期金利上昇	605,879	654,816						
6	短期金利低下	△ 63,191	△ 224,577						
7	最大値	2,061,954	2,334,465	195,055	211,427				
		ホ				ヘ			
8	Tier 1資本の額	2019年度		2018年度		2019年度		2018年度	
		8,599,098		8,489,855					

注 計測対象は、単体および連結子会社(一定以上の金利リスクを保有している先)としています。

## 自己資本の充実の状況等(連結ベース)

### ■ CCyB1:カウンター・シクリカル・バッファ比率に係る国又は地域別の状況

2019年度

(単位:百万円、%)

国又は地域	イ 各金融当局が定める比率	ロ カウンター・シクリカル・バッファ比率の計算に用いた当該国又は地域に係る信用リスク・アセットの額	ハ カウンター・シクリカル・バッファ比率	ニ カウンター・シクリカル・バッファの額
フランス	0.25%	367,608		
ルクセンブルグ	0.25%	241,466		
中国香港	1.00%	78,763		
小計		687,837		
合計		28,924,268	0.00%	0

注 信用リスク・アセットの額の地理的配分の方法については、直接投資案件およびファンド・証券化商品等で裏付資産のルック・スルーが可能な案件は、案件ごとの所在地を最終リスク国と定義しています。ファンド・証券化商品等で裏付資産のルック・スルーが困難な案件は、資産運用基準等に基づき最終リスク国を割当てています。

2018年度

(単位:百万円、%)

国又は地域	イ 各金融当局が定める比率	ロ カウンター・シクリカル・バッファ比率の計算に用いた当該国又は地域に係る信用リスク・アセットの額	ハ カウンター・シクリカル・バッファ比率	ニ カウンター・シクリカル・バッファの額
スウェーデン	2.00%	74,586		
英国	1.00%	1,714,726		
中国香港	2.50%	94,432		
小計		1,883,744		
合計		35,744,841	0.05%	21,600

注 信用リスク・アセットの額の地理的配分の方法については、直接投資案件およびファンド・証券化商品等で裏付資産のルック・スルーが可能な案件は、案件ごとの所在地を最終リスク国と定義しています。ファンド・証券化商品等で裏付資産のルック・スルーが困難な案件は、資産運用基準等に基づき最終リスク国を割当てています。

### ■ GSIB1:G-SIB選定指標

(単位:百万円)

国際様式の該当番号			2019年度	2018年度
1	国際的な活動	対外与信の残高	48,363,044	52,259,913
2		対外債務の残高	16,267,065	17,346,431
3	規模	資産及び取引に関する残高の合計額	107,064,955	108,003,728
4		金融機関等向け与信に関する残高の合計額	8,347,965	8,469,985
5	相互連関性	金融機関等に対する債務に関する残高の合計額	5,102,907	5,074,153
6		発行済の有価証券の残高	3,191,412	2,044,838
7	代替可能性／金融インフラ	信託財産及びこれに類する資産の残高	5,427,973	5,667,098
8		決済システムを通じた決済の年間の合計額	452,188,792	750,509,973
9		債券及び株式に係る引受けの年間の合計額	7,020	19,770
10	複雑性	金融商品市場等によらないで行う金融機関等との派生商品取引及び長期決済期間取引に係る想定元本額の合計額	33,637,468	32,615,296
11		観察可能な市場データ以外の情報に基づき公正価値評価された資産の残高	68,382	1,211,734
12		売買目的有価証券及びその他有価証券の残高の合計額	14,276,790	15,430,382

## 連結レバレッジ比率の構成に関する開示事項

## ■ 連結レバレッジ比率の構成に関する開示事項

(単位:百万円、%)

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項目	2019年度	2018年度
オン・バランス資産の額 (1)				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	103,001,895	103,946,107
1a	1	連結貸借対照表における総資産の額	105,482,009	105,953,925
1b	2	連結レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額 (△)		
1c	7	連結レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額(連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)	—	—
1d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)	2,480,114	2,007,818
2	7	Tier 1資本に係る調整項目の額 (△)	184,002	197,315
3		オン・バランス資産の額 (イ)	102,817,893	103,748,791
デリバティブ取引等に関する額 (2)				
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額	204,159	47,257
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額	461,915	765,719
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額	—	—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)	137,908	155,688
8		清算会員である農林中央金庫が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)	—	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	528,165	657,288
レポ取引等に関する額 (3)				
12		レポ取引等に関する資産の額	17,779	89,766
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	—	—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	651,178	654,497
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	668,957	744,264
オフ・バランス取引に関する額 (4)				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	4,364,163	4,294,725
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)	1,498,227	1,638,657
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	2,865,935	2,656,067
連結レバレッジ比率 (5)				
20		資本の額 (ホ)	8,599,098	8,489,855
21	8	総エクスポージャーの額((イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)) (ヘ)	106,880,952	107,806,412
22		連結レバレッジ比率((ホ)/(ヘ))	8.04%	7.87%

# 流動性にかかる経営の健全性の状況 (連結ベース)

## 連結流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項

(単位:百万円、%、件)

項目		2019年度第4四半期		2019年度第3四半期	
適格流動資産(1)					
1	適格流動資産の合計額	26,876,939		26,893,875	
資金流出額(2)		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	43,222	4,297	44,647	4,438
3	うち、安定預金の額	360	11	375	11
4	うち、準安定預金の額	42,863	4,286	44,272	4,427
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	10,364,437	7,479,864	10,249,629	7,298,204
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	0	0	0	0
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	9,457,456	6,572,883	9,534,329	6,582,904
8	うち、負債性有価証券の額	906,980	906,980	715,299	715,299
9	有担保資金調達等に係る資金流出額	224,631		134,665	
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	2,576,534	1,358,633	2,819,119	1,635,130
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	1,094,657	1,094,657	1,358,068	1,358,068
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	0	0	0	0
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	1,481,877	263,976	1,461,051	277,062
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	4,682,579	670,063	5,139,839	583,392
15	偶発事象に係る資金流出額	5,035,270	148,388	5,160,220	196,132
16	資金流出合計額	9,885,876		9,851,962	
資金流入額(3)		資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	2,822	0	198,195	0
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	3,208,763	2,298,499	2,927,099	2,215,085
19	その他資金流入額	4,825,105	485,746	5,254,560	613,796
20	資金流入合計額	8,036,690	2,784,245	8,379,854	2,828,881
連結流動性カバレッジ比率(4)					
21	算入可能適格流動資産の合計額	26,876,939		26,893,875	
22	純資金流出額	7,101,631		7,023,081	
23	連結流動性カバレッジ比率	378.4%		382.9%	
24	平均値計算用データ数	58		62	

(単位:百万円、%、件)

項目		2018年度第4四半期		2018年度第3四半期	
適格流動資産(1)					
1	適格流動資産の合計額	26,396,317		30,028,554	
資金流出額(2)		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	46,690	4,643	47,027	4,677
3	うち、安定預金の額	371	11	372	11
4	うち、準安定預金の額	46,319	4,632	46,655	4,665
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	10,435,820	7,522,931	10,573,627	7,627,886
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	0	0	0	0
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	9,812,566	6,899,677	9,765,777	6,820,036
8	うち、負債性有価証券の額	623,254	623,254	807,850	807,850
9	有担保資金調達等に係る資金流出額	166,963		171,326	
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	2,677,929	1,573,518	2,567,208	1,550,987
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	1,318,653	1,318,653	1,313,370	1,313,370
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	0	0	0	0
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	1,359,276	254,865	1,253,838	237,617
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	6,720,140	831,697	5,306,955	445,495
15	偶発事象に係る資金流出額	5,176,359	243,922	5,272,121	259,956
16	資金流出合計額	10,343,674		10,060,327	
資金流入額(3)		資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	393,893	0	494,842	0
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	3,445,241	2,757,554	2,882,498	2,394,926
19	その他資金流入額	6,843,439	609,318	5,356,903	353,406
20	資金流入合計額	10,682,573	3,366,872	8,734,243	2,748,331
連結流動性カバレッジ比率(4)					
21	算入可能適格流動資産の合計額	26,396,317		30,028,554	
22	純資金流出額	6,976,802		7,311,995	
23	連結流動性カバレッジ比率	378.3%		410.6%	
24	平均値計算用データ数	58		62	



## 連結流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項

### ■ 時系列における連結流動性カバレッジ比率の変動に関する事項

連結流動性カバレッジ比率は、過去2年間安定的に推移しています。

### ■ 連結流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項

連結流動性カバレッジ比率は、所要水準を十分に上回る水準で推移しています。

今後の連結流動性カバレッジ比率の見通しが開示された比率と大きく乖離することは想定されていません。

連結流動性カバレッジ比率の実績値は当初の見通しと大きく異なっていません。

### ■ 算入可能適格流動性資産の合計額の内容に関する事項

連結流動性カバレッジ比率の状況に照らし、重要性の高い事項はありません。

### ■ その他連結流動性カバレッジ比率に関する事項

「適格オペレーショナル預金に係る特例」および「シナリオ法による時価変動時所要追加担保額」を適用していません。

連結流動性カバレッジ比率に与える影響に鑑み、重要性が乏しい、かつ、実務上の制約がある連結子会社については、日次データに代えて月末データを使用しています。

# 自己資本の充実の状況等

## 自己資本の構成に関する開示事項

### ■ CC1:自己資本の構成(単体)

(単位:百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2019年度	2018年度	別紙様式 第十号 (CC2)の 参照項目
<b>普通出資等Tier 1資本に係る基礎項目(1)</b>				
1a+2-1c-26	普通出資に係る会員勘定の額	5,882,627	5,868,584	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	4,015,219	4,015,219	
2	うち、利益剰余金の額	1,942,649	1,953,235	
26	うち、外部流出予定額(△)	75,241	99,870	
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	1,167,005	1,363,611	(a)
6	普通出資等Tier 1資本に係る基礎項目の額	(イ) 7,049,633	7,232,195	
<b>普通出資等Tier 1資本に係る調整項目(2)</b>				
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	35,673	32,826	
8	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	35,673	32,826	
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	
11	繰延ヘッジ損益の額	△ 283,720	△ 2,500	
12	適格引当金不足額	41,986	59,932	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
15	前払年金費用の額	25,698	20,645	
16	自己保有普通出資(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通出資の額	—	—	
18	少数出資金融機関等の普通出資の額	—	—	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通出資に該当するものに関連するものの額	—	—	
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通出資に該当するものに関連するものの額	—	—	
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	
27	その他Tier 1資本不足額	—	—	
28	普通出資等Tier 1資本に係る調整項目の額	(ロ) △ 180,362	110,904	
<b>普通出資等Tier 1資本</b>				
29	普通出資等Tier 1資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 7,229,995	7,121,291	
<b>その他Tier 1資本に係る基礎項目(3)</b>				
30	31a その他Tier 1資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳	49,999	49,999	
	32 その他Tier 1資本調達手段に係る負債の額	1,316,972	1,316,972	
	特別目的会社等の発行するその他Tier 1資本調達手段の額	—	—	
33+35	適格旧Tier 1資本調達手段の額のうちその他Tier 1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
36	その他Tier 1資本に係る基礎項目の額	(ニ) 1,366,971	1,366,971	
<b>その他Tier 1資本に係る調整項目</b>				
37	自己保有その他Tier 1資本調達手段の額	—	—	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier 1資本調達手段の額	—	—	
39	少数出資金融機関等のその他Tier 1資本調達手段の額	—	—	
40	その他金融機関等のその他Tier 1資本調達手段の額	38,345	38,406	
42	Tier 2資本不足額	—	—	
43	その他Tier 1資本に係る調整項目の額	(ホ) 38,345	38,406	
<b>その他Tier 1資本</b>				
44	その他Tier 1資本の額((ニ)-(ホ))	(ヘ) 1,328,626	1,328,564	
<b>Tier 1資本</b>				
45	Tier 1資本の額((ハ)+(ヘ))	(ト) 8,558,622	8,449,856	

(単位:百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2019年度	2018年度	別紙様式 第十号 (CC2)の 参照項目
<b>Tier 2資本に係る基礎項目(4)</b>				
	Tier 2資本調達手段に係る会員助定の額及びその内訳	—	—	
46	Tier 2資本調達手段に係る負債の額	—	—	
	特別目的会社等の発行するTier 2資本調達手段の額	—	—	
47+49	適格旧Tier 2資本調達手段の額のうちTier 2資本に係る基礎項目の額 に含まれる額	923	923	
50	一般貸倒引当金Tier 2算入額及び適格引当金Tier 2算入額の合計額	16	5	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier 2算入額	16	5	
50b	うち、適格引当金Tier 2算入額	—	—	
51	Tier 2資本に係る基礎項目の額 (チ)	939	928	
<b>Tier 2資本に係る調整項目(5)</b>				
52	自己保有Tier 2資本調達手段の額	—	—	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier 2資本調達手段の額	—	—	
54	少数出資金融機関等のTier 2資本調達手段及びその他外部TLAC関連 調達手段の額	—	—	
55	その他金融機関等のTier 2資本調達手段及びその他外部TLAC関連 調達手段の額	—	—	
57	Tier 2資本に係る調整項目の額 (リ)	—	—	
<b>Tier 2資本</b>				
58	Tier 2資本の額((チ)-(リ)) (ヌ)	939	928	
<b>総自己資本</b>				
59	総自己資本の額((ト)+(ヌ)) (ル)	8,559,561	8,450,784	
<b>リスク・アセット(6)</b>				
60	リスク・アセットの額 (ヲ)	36,958,785	42,543,621	
<b>自己資本比率及び資本バッファ(7)</b>				
61	普通出資等Tier 1比率((ハ)/(ヲ))	19.56%	16.73%	
62	Tier 1比率((ト)/(ヲ))	23.15%	19.86%	
63	総自己資本比率((ル)/(ヲ))	23.15%	19.86%	
64	最低単体資本バッファ比率			
65	うち、資本保全バッファ比率			
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファ比率			
67	うち、G-SIB/D-SIBバッファ比率			
68	単体資本バッファ比率			
<b>調整項目に係る参考事項(8)</b>				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	151,941	608,789	
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通出資に係る 調整項目不算入額	17,055	17,055	
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限 る。)に係る調整項目不算入額	—	—	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—	—	
<b>Tier 2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項(9)</b>				
76	一般貸倒引当金の額	16	5	
77	一般貸倒引当金に係るTier 2資本算入上限額	179	69	
78	内部格付手法を採用した場合において、適格引当金の合計額から事 業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャー の期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合に あっては、零とする。)	—	—	
79	適格引当金に係るTier 2資本算入上限額	186,758	222,181	
<b>資本調達手段に係る経過措置に関する事項(10)</b>				
82	適格旧Tier 1資本調達手段に係る算入上限額	—	—	
83	適格旧Tier 1資本調達手段の額から適格旧Tier 1資本調達手段に係 る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零 とする。)	—	—	
84	適格旧Tier 2資本調達手段に係る算入上限額	307,201	460,802	
85	適格旧Tier 2資本調達手段の額から適格旧Tier 2資本調達手段に係 る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零 とする。)	—	—	

# 自己資本の充実の状況等

## ■ CC2:貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

(単位:百万円)

項 目	イ		ロ		ハ		ニ		ホ		ヘ	
	2019年度				2018年度				別紙様式 第一号 を参照する 番号又は記号	付表を 参照する 番号 又は記号		
	公表 貸借対照表	規制上の連結 範囲に基づく 連結貸借対照表	公表 貸借対照表	規制上の連結 範囲に基づく 連結貸借対照表	公表 貸借対照表	規制上の連結 範囲に基づく 連結貸借対照表						
<b>資産の部</b>												
貸出金	19,828,858	19,828,858	18,438,032	18,438,032								
証書貸付	18,128,236	18,128,236	16,867,449	16,867,449								
手形貸付	382,495	382,495	367,218	367,218								
当座貸越	1,316,200	1,316,200	1,200,746	1,200,746								
割引手形	1,926	1,926	2,616	2,616								
外国為替	189,851	189,851	327,003	327,003								
外国他店預け	189,851	189,851	327,003	327,003								
有価証券	54,694,312	54,694,312	55,751,186	55,751,180							6-a	
国債	11,180,408	11,180,408	10,558,008	10,558,008								
地方債	151,039	151,039	49	49								
社債	1,473,066	1,473,066	1,215,377	1,215,377								
株式	731,854	731,854	855,014	855,014								
その他の証券	41,157,942	41,157,942	43,122,736	43,122,730								
金銭の信託	5,996,009	5,996,009	8,666,524	8,666,524							6-b	
特定取引資産	7,862	7,862	15,844	15,844								
商品有価証券	1	1	8,560	8,560								
特定取引有価証券派生商品	—	—	32	32								
特定金融派生商品	7,861	7,861	7,251	7,251								
買入金銭債権	301,081	301,081	326,079	326,079								
コールローン	54,330	54,330	44,368	44,368								
買現先勘定	13,048	13,048	10,096	10,096								
現金預け金	19,458,993	19,458,993	18,906,686	18,906,691								
現金	39,368	39,368	92,077	92,077								
預け金	19,419,624	19,419,624	18,814,608	18,814,614								
その他資産	2,475,961	2,475,961	1,409,538	1,409,538								
未決済為替貸	13	13	348	348								
前払費用	946	946	952	952								
未収収益	149,098	149,098	182,074	182,074								
先物取引差入証拠金	31,692	31,692	32,203	32,203								
先物取引差金勘定	—	—	66	66								
金融派生商品	339,270	339,270	171,796	171,796								
金融商品等差入担保金	1,243,372	1,243,372	348,567	348,567								
その他の資産	711,567	711,567	673,529	673,529								
有形固定資産	122,233	122,233	115,914	115,914								
建物	41,578	41,578	44,650	44,650								
土地	46,885	46,885	46,885	46,885								
リース資産	31,007	31,007	20,669	20,669								
建物仮勘定	5	5	2	2								
その他の有形固定資産	2,756	2,756	3,706	3,706								
無形固定資産	49,375	49,375	45,435	45,435							2	
ソフトウェア	24,774	24,774	22,202	22,202								
リース資産	4,302	4,302	5,180	5,180								
その他の無形固定資産	20,298	20,298	18,051	18,051								
前払年金費用	35,568	35,568	28,574	28,574							3	
支払承諾見返	226,965	226,965	140,063	140,063								
貸倒引当金	△ 49,181	△ 49,181	△ 46,861	△ 46,861								
投資損失引当金	△ 1,734	△ 1,734	△ 1,680	△ 1,680								
<b>資産の部合計</b>	<b>103,403,535</b>	<b>103,403,535</b>	<b>104,176,806</b>	<b>104,176,805</b>								
<b>負債の部</b>												
預金	65,656,007	65,656,007	66,821,541	66,821,351								
定期預金	56,957,616	56,957,616	58,140,292	58,140,292								
通知預金	12,658	12,658	14,020	14,020								
普通預金	3,572,318	3,572,318	3,213,672	3,213,672								
当座預金	94,583	94,583	86,419	86,419								
その他の預金	5,018,831	5,018,831	5,367,135	5,366,945								
譲渡性預金	2,406,965	2,406,965	790,599	790,599								
農林債	791,446	791,446	1,262,239	1,262,239								
農林債発行高	791,446	791,446	1,262,239	1,262,239								
特定取引負債	8,102	8,102	7,022	7,022								
商品有価証券派生商品	—	—	29	29								
特定取引有価証券派生商品	—	—	36	36								
特定金融派生商品	8,102	8,102	6,955	6,955								

(単位:百万円)

項目	2019年度		2018年度		別紙様式 第一号 を参照する 番号又は記号	付表を 参照する 番号 又は記号
	公表 貸借対照表	規制上の連結 範囲に基づく 連結貸借対照表	公表 貸借対照表	規制上の連結 範囲に基づく 連結貸借対照表		
	イ	ロ	ハ	ニ		
借入金	5,357,344	5,357,344	4,780,892	4,780,892		7
借入金	5,357,344	5,357,344	4,780,892	4,780,892		
売現先勘定	15,726,573	15,726,573	15,111,297	15,111,297		
外国為替	0	0	32	32		
未払外国為替	0	0	32	32		
受託金	792,594	792,594	1,048,091	1,048,091		
その他負債	4,773,113	4,773,113	6,276,796	6,276,796		
未決済為替借	51	51	662	662		
未払費用	70,646	70,646	77,923	77,923		
未払法人税等	7,071	7,071	2,693	2,693		
前受収益	9,182	9,182	571	571		
金融派生商品	950,878	950,878	485,291	485,291		
金融商品等受入担保金	132,844	132,844	43,846	43,846		
リース債務	22,682	22,682	23,708	23,708		
約定取引未決済借	3,408,314	3,408,314	5,537,846	5,537,846		
その他の負債	171,441	171,441	104,253	104,253		
賞与引当金	5,877	5,877	5,947	5,947		
退職給付引当金	23,124	23,124	25,617	25,617		
役員退職慰労引当金	925	925	782	782		
繰延税金負債	451,012	451,012	515,400	515,400		4-b
再評価に係る繰延税金負債	8,607	8,607	8,607	8,607		4-c
支払承諾	226,965	226,965	140,063	140,063		
<b>負債の部合計</b>	<b>96,228,661</b>	<b>96,228,661</b>	<b>96,794,930</b>	<b>96,794,740</b>		
<b>純資産の部</b>						
資本金	4,040,198	4,040,198	4,040,198	4,040,198		1-a
普通出資金	4,015,198	4,015,198	4,015,198	4,015,198		
(うち後配出資金)	(3,589,481)	(3,589,481)	(3,589,481)	(3,589,481)		
優先出資金	24,999	24,999	24,999	24,999		
資本剰余金	25,020	25,020	25,020	25,020		1-b
資本準備金	24,999	24,999	24,999	24,999		
その他資本剰余金	20	20	20	20		
再評価積立金	20	20	20	20		
利益剰余金	1,942,649	1,942,649	1,953,053	1,953,235		1-c
利益準備金	755,766	755,766	735,566	735,566		
その他利益剰余金	1,186,883	1,186,883	1,217,487	1,217,669		
特別積立金	323,700	323,700	303,500	303,500		
別途積立金	559,403	559,403	559,403	559,403		
固定資産圧縮積立金	7,030	7,030	7,131	7,131		
退職給与基金	7	7	7	7		
当年度未処分剰余金	296,741	296,741	347,445	347,626		
当年度純利益	89,465	89,465	100,647	100,638		
会員勘定合計	6,007,868	6,007,868	6,018,273	6,018,454		
その他有価証券評価差額金	1,700,265	1,700,265	1,501,099	1,501,099		
繰延ヘッジ損益	△ 547,571	△ 547,571	△ 151,808	△ 151,808		5
土地再評価差額金	14,312	14,312	14,312	14,312		
為替換算調整勘定	—	—	—	8		
評価・換算差額等合計	1,167,005	1,167,005	1,363,602	1,363,611	(a)	
<b>純資産の部合計</b>	<b>7,174,874</b>	<b>7,174,874</b>	<b>7,381,875</b>	<b>7,382,065</b>		
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>103,403,535</b>	<b>103,403,535</b>	<b>104,176,806</b>	<b>104,176,805</b>		

# 自己資本の充実の状況等

## (付表)

注 経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含まれていません。

### 1 会員勘定

#### (1) 貸借対照表

(単位:百万円)

参照番号	貸借対照表科目	2019年度	2018年度	備考
1-a	資本金	4,040,198	4,040,198	
1-b	資本剰余金	25,020	25,020	
1-c	利益剰余金	1,942,649	1,953,235	
	会員勘定合計	6,007,868	6,018,454	

#### (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

国際様式の該当番号	自己資本の構成に関する開示事項	2019年度	2018年度	備考
	普通出資に係る会員勘定の額	5,957,868	5,968,454	普通出資に係る会員勘定の額(外部流出予定額調整前)
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	4,015,219	4,015,219	
2	うち、利益剰余金の額	1,942,649	1,953,235	
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
31a	その他Tier 1資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳	49,999	49,999	

### 2 無形固定資産

#### (1) 貸借対照表

(単位:百万円)

参照番号	貸借対照表科目	2019年度	2018年度	備考
2	無形固定資産	49,375	45,435	
	上記に係る税効果	△ 13,701	△ 12,608	

#### (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

国際様式の該当番号	自己資本の構成に関する開示事項	2019年度	2018年度	備考
8	無形固定資産 のれんに係るもの	—	—	
9	無形固定資産 その他の無形固定資産	35,673	32,826	のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンス以外
	無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	—	—	
20	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
24	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—	—	

### 3 前払年金費用

#### (1) 貸借対照表

(単位:百万円)

参照番号	貸借対照表科目	2019年度	2018年度	備考
3	前払年金費用	35,568	28,574	
	上記に係る税効果	△ 9,870	△ 7,929	

#### (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

国際様式の該当番号	自己資本の構成に関する開示事項	2019年度	2018年度	備考
15	前払年金費用の額	25,698	20,645	

### 4 繰延税金資産

#### (1) 貸借対照表

(単位:百万円)

参照番号	貸借対照表科目	2019年度	2018年度	備考
4-a	繰延税金資産	—	—	
4-b	繰延税金負債	451,012	515,400	
4-c	再評価に係る繰延税金負債	8,607	8,607	
	無形固定資産の税効果勘案分	13,701	12,608	
	前払年金費用の税効果勘案分	9,870	7,929	

## (2)自己資本の構成

(単位:百万円)

国際様式の該当番号	自己資本の構成に関する開示事項	2019年度	2018年度	備考
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)	—	—	資産負債相殺処理等のため、貸借対照表計上額とは一致せず。
	一時差異に係る繰延税金資産	—	—	資産負債相殺処理等のため、貸借対照表計上額とは一致せず。
21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
25	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—	—	

## 5 繰延ヘッジ損益

## (1)貸借対照表

(単位:百万円)

参照番号	貸借対照表科目	2019年度	2018年度	備考
5	繰延ヘッジ損益	△ 547,571	△ 151,808	

## (2)自己資本の構成

(単位:百万円)

国際様式の該当番号	自己資本の構成に関する開示事項	2019年度	2018年度	備考
11	繰延ヘッジ損益の額	△ 283,720	△ 2,500	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等合計」として計上されているものを除いたもの。

## 6 金融機関向け出資等の対象科目

## (1)貸借対照表

(単位:百万円)

参照番号	貸借対照表科目	2019年度	2018年度	備考
6-a	有価証券	54,694,312	55,751,180	
6-b	金銭の信託	5,996,009	8,666,524	

## (2)自己資本の構成

(単位:百万円)

国際様式の該当番号	自己資本の構成に関する開示事項	2019年度	2018年度	備考
	自己保有資本調達手段の額	—	—	
16	普通出資(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	
37	その他Tier 1資本調達手段の額	—	—	
52	Tier 2資本調達手段の額	—	—	
	意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—	
17	普通出資の額	—	—	
38	その他Tier 1資本調達手段の額	—	—	
53	Tier 2資本調達手段の額	—	—	
	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段の額	151,941	608,789	
18	普通出資の額	—	—	
39	その他Tier 1資本調達手段の額	—	—	
54	Tier 2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	151,941	608,789	
	その他金融機関等の対象資本等調達手段の額	55,400	55,462	
19	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
23	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
40	その他Tier 1資本調達手段の額	38,345	38,406	
55	Tier 2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通出資に係る調整項目不算入額	17,055	17,055	

# 自己資本の充実の状況等

## 7 その他資本調達

(1)貸借対照表 (単位:百万円)

参照番号	貸借対照表科目	2019年度	2018年度	備考
7	借入金	5,357,344	4,780,892	

(2)自己資本の構成 (単位:百万円)

国際様式の該当番号	自己資本の構成に関する開示事項	2019年度	2018年度	備考
32	その他Tier 1資本調達手段に係る負債の額	1,316,972	1,316,972	

## OV1:リスク・アセットの概要

(単位:百万円)

国際様式の 該当番号		リスク・アセット		所要自己資本	
		イ	ロ	ハ	ニ
		2019年度	2018年度	2019年度	2018年度
1	信用リスク	7,098,677	5,169,978	601,293	437,737
2	うち、標準的手法適用分	14,274	5,558	1,141	444
3	うち、内部格付手法適用分	6,958,141	5,028,963	590,050	426,456
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	—	—	—	—
	その他	126,261	135,457	10,100	10,836
4	カウンターパーティ信用リスク	502,124	526,744	41,605	43,164
5	うち、SA-CCR適用分	112,547	54,677	9,544	4,636
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	—	—	—	—
	うち、CVAリスク	111,084	74,451	8,886	5,956
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	91,998	238,684	7,359	19,094
	その他	186,494	158,930	15,814	13,477
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	3,677,083	1,705,918	311,816	144,661
8	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式)	17,250,227	25,796,502	1,462,725	2,186,951
9	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マナデート方式)	—	1,054,709	—	89,439
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)	330,117	40,386	27,993	3,424
10	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式1,250%)	589,350	1,098,816	47,148	87,905
11	未決済取引	151,616	10,412	12,857	882
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	2,062,865	2,159,835	165,029	172,786
13	うち、内部格付手法準拠方式又は内部評価方式適用分	—	—	—	—
14	うち、外部格付準拠方式適用分	2,062,865	2,159,835	165,029	172,786
15	うち、標準的手法準拠方式適用分	—	—	—	—
	うち、1,250%のリスク・ウェイト適用分	0	0	0	0
16	マーケット・リスク	3,065,342	2,370,447	245,227	189,635
17	うち、標準的方式適用分	3,051,405	2,352,757	244,112	188,220
18	うち、内部モデル方式適用分	13,937	17,690	1,114	1,415
19	オペレーショナル・リスク	467,375	541,046	37,390	43,283
20	うち、基礎的手法適用分	—	—	—	—
21	うち、粗利益配分手法適用分	467,375	541,046	37,390	43,283
22	うち、先進的計測手法適用分	—	—	—	—
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	42,638	42,638	3,615	3,615
24	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 フロア調整	—	—	—	—
25	合計	35,237,420	40,517,436	2,956,702	3,403,489



## ■ IRRBB1:金利リスク

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2019年度	2018年度	2019年度	2018年度
1	上方パラレルシフト	2,061,954	2,334,465	195,055	211,427
2	下方パラレルシフト	△ 537,035	△ 782,540	△ 183,034	△ 171,149
3	スティープ化	651,036	613,761		
4	フラット化	△ 42,275	△ 22,001		
5	短期金利上昇	605,879	654,816		
6	短期金利低下	△ 63,191	△ 224,577		
7	最大値	2,061,954	2,334,465	195,055	211,427
		ホ		ヘ	
		2019年度		2018年度	
8	Tier 1資本の額	8,558,622		8,449,856	

## 単体レバレッジ比率に関する開示事項

## ■ 単体レバレッジ比率の構成に関する開示事項

(単位:百万円、%)

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項目	2019年度	2018年度
オン・バランス資産の額 (1)				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	102,811,658	103,767,895
	1a	1 貸借対照表における総資産の額	103,403,535	104,176,806
	1b	3 貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)	591,876	408,910
2	7	Tier 1資本に係る調整項目の額 (△)	141,703	151,812
3		オン・バランス資産の額 (イ)	102,669,955	103,616,083
デリバティブ取引等に関する額 (2)				
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額	204,159	47,257
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額	461,915	765,719
6		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額	—	—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)	137,908	155,688
8		清算会員である農林中央金庫が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)	—	—
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)	—	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	528,165	657,288
レポ取引等に関する額 (3)				
12		レポ取引等に関する資産の額	17,779	89,766
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	—	—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	651,178	654,497
15		代理取引のエクスポージャーの額	—	—
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	668,957	744,264
オフ・バランス取引に関する額 (4)				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	2,634,449	2,796,376
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)	1,620,906	1,716,492
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	1,013,543	1,079,883
単体レバレッジ比率 (5)				
20		資本の額 (ホ)	8,558,622	8,449,856
21	8	総エクスポージャーの額((イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)) (ヘ)	104,880,621	106,097,519
22		単体レバレッジ比率((ホ)/(ヘ))	8.16%	7.96%

# 流動性にかかる経営の健全性の状況

## 単体流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項

(単位:百万円、%、件)

項目		2019年度第4四半期		2019年度第3四半期	
適格流動資産(1)					
1	適格流動資産の合計額	26,876,939		26,893,875	
資金流出額(2)		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	43,222	4,297	44,647	4,438
3	うち、安定預金の額	360	11	375	11
4	うち、準安定預金の額	42,863	4,286	44,272	4,427
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	10,334,658	7,450,085	10,217,442	7,266,017
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	0	0	0	0
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	9,427,587	6,543,014	9,502,054	6,550,629
8	うち、負債性有価証券の額	907,071	907,071	715,388	715,388
9	有担保資金調達等に係る資金流出額	224,631		134,665	
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	2,516,530	1,341,439	2,760,699	1,613,424
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	1,094,657	1,094,657	1,358,068	1,358,068
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	0	0	0	0
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	1,421,873	246,782	1,402,631	255,356
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	4,683,354	670,838	5,141,410	584,963
15	偶発事象に係る資金流出額	3,465,493	125,699	3,667,590	176,580
16	資金流出合計額	9,816,988		9,780,088	
資金流入額(3)		資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	2,822	0	198,195	0
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	3,269,654	2,359,884	2,985,938	2,274,266
19	その他資金流入額	4,823,588	484,229	5,253,699	612,935
20	資金流入合計額	8,096,064	2,844,114	8,437,832	2,887,201
単体流動性カバレッジ比率(4)					
21	算入可能適格流動資産の合計額	26,876,939		26,893,875	
22	純資金流出額	6,972,874		6,892,887	
23	単体流動性カバレッジ比率	385.4%		390.1%	
24	平均値計算用データ数	58		62	

(単位:百万円、%、件)

項目		2018年度第4四半期		2018年度第3四半期	
適格流動資産(1)					
1	適格流動資産の合計額	26,396,317		30,028,554	
資金流出額(2)		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	46,690	4,643	47,027	4,677
3	うち、安定預金の額	371	11	372	11
4	うち、準安定預金の額	46,319	4,632	46,655	4,666
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	10,401,725	7,488,836	10,535,382	7,589,641
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	0	0	0	0
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	9,778,376	6,865,487	9,727,447	6,781,707
8	うち、負債性有価証券の額	623,349	623,349	807,935	807,935
9	有担保資金調達等に係る資金流出額	166,963		171,326	
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	2,670,118	1,570,393	2,557,161	1,546,969
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	1,318,653	1,318,653	1,313,370	1,313,370
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	0	0	0	0
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	1,351,465	251,740	1,243,791	233,599
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	6,720,122	831,679	5,306,937	445,477
15	偶発事象に係る資金流出額	3,808,920	215,333	3,967,028	232,791
16	資金流出合計額	10,277,847		9,990,881	
資金流入額(3)		資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	393,893	0	494,842	0
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	3,510,554	2,823,257	2,950,576	2,463,334
19	その他資金流入額	6,842,082	607,961	5,356,647	353,149
20	資金流入合計額	10,746,529	3,431,218	8,802,065	2,816,483
単体流動性カバレッジ比率(4)					
21	算入可能適格流動資産の合計額	26,396,317		30,028,554	
22	純資金流出額	6,846,629		7,174,397	
23	単体流動性カバレッジ比率	385.5%		418.5%	
24	平均値計算用データ数	58		62	

## 単体流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項

### ■ 時系列における単体流動性カバレッジ比率の変動に関する事項

単体流動性カバレッジ比率は、過去2年間安定的に推移しています。

### ■ 単体流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項

単体流動性カバレッジ比率は、所要水準を十分に上回る水準で推移しています。

今後の単体流動性カバレッジ比率の見通しが開示された比率と大きく乖離することは想定されていません。

単体流動性カバレッジ比率の実績値は当初の見通しと大きく異なっていません。

### ■ 算入可能適格流動性資産の合計額の内容に関する事項

単体流動性カバレッジ比率の状況に照らし、重要性の高い事項はありません。

### ■ その他単体流動性カバレッジ比率に関する事項

「適格オペレーショナル預金に係る特例」および「シナリオ法による時価変動時所要追加担保額」を適用していません。

# 報酬等に関する開示事項

## ■ 報酬体系にかかる開示について

当金庫は、平成24年金融庁・農林水産省告示第10号「農林中央金庫法施行規則第112条第6号等の規定に基づき、同令第112条第6号及び第113条第4号の農林水産大臣及

び金融庁長官が別に定めるものを定める件」(以下「報酬告示」という。)に基づき、2012年3月期から報酬体系に関する開示を行っています。

## 当金庫の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

### ■ 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示(平成24年金融庁・農林水産省告示第10号)に規定されている「対象役員」および「対象職員等」(あわせて「対象役職員」という。)の範囲は、以下のとおりです。

#### ● 「対象役員」の範囲

対象役員は、当金庫の理事および常勤の監事です。なお、経営管理委員および非常勤の監事は対象役員から除いています。

#### ● 「対象職員等」の範囲

当金庫では、対象役員以外の当金庫の役員および職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当金庫およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象職員等」として、開示の対象としています。なお、当金庫の対象役員以外の役員および職員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象職員等に該当する者はいません。

#### 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当金庫の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

#### 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「REM1:当該事業年度に割り当てられた報酬等」に記載の「報酬等の総額」を対象役員(期中退任者を除く)の数により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。また、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っています。

#### 「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当金庫、当金庫グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者です。

### ■ 対象役員の報酬等の決定について

当金庫は、当金庫の役員の報酬体系等について、経営管理委員会の諮問を受け審議する機関として、役員報酬審議委員会を設置しています。役員報酬審議委員会は、当金庫の役員報酬水準・報酬総額や退職慰労金の支給対象者・支給基準等について審議しています。役員報酬審議委員会は経営管理委員会が委嘱した委員(系統組織の代表者、弁護士、公認会計士)から構成され、その議長は、経営管理委員会会長が弁護士・公認会計士である委員のなかから指名することとなっています。

役員報酬審議委員会の審議結果を踏まえ、経営管理委員会において、役員報酬総額や退職慰労金贈呈に関する議案が決定され、最終的に、総代会において同議案が審議・決定されます。

理事・監事の個々の役員報酬については、総代会において決議された報酬総額の範囲内で、理事については理事会で、監事については監事の協議により決定されます。

また、退職慰労金の具体的金額等については、総代会の決議を受け、理事については理事会で、監事については監事の協議により決定されます。

### ■ 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

2019年4月から2020年3月の間に、当金庫では、役員報酬審議委員会を3回開催しています。

注 委員のうち経営管理委員等他の委員を兼務する委員については、当該委員会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。それ以外の委員については、開示することにより構成員の報酬が明らかになってしまうため、報酬等の総額は記載していません。

## 当金庫の対象役員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

### ■ 報酬等に関する方針について

当金庫は、農林中央金庫法に基づく農林水産業者の協同組織を基盤とする金融機関であり、これらの協同組織のために金融機能をはじめとしたさまざまな機能提供等を通じ、農林水産業の発展に寄与するとともに、国民経済の発展に資することを目的としており、この実現を目指すことが可能となるよう役員報酬制度を設計しています。

#### ● 「対象役員」の報酬等に関する方針

当金庫の具体的な役員の報酬等は、役員報酬と退職慰労金で構成されています。

役員報酬については、協同組織の中央機関・専門金融機関としての当金庫の特性、系統団体や他業態の動向を踏まえ、役位等に応じた固定報酬を基本とし、持続可能な成長に向けた健全なインセンティブとして経営計画の取組状況等に応じた変動報酬を考慮し決定されます。

監事については、その職責を有効に機能させる観点から固定報酬のみとし、変動報酬はありません。

退職慰労金については、退職慰労金等支給規程に基づき、在職期間とその間の役員報酬金額をもとに、一定の掛け目を掛けて算出されます。

これらの決定の手続としましては、役員報酬審議委員会の審議結果を踏まえ、経営管理委員会において、役員報酬総額や退職慰労金贈呈に関する議案が決定され、最終的に、総代会において同議案が審議・決定されます。

なお、理事・監事の個々の役員報酬については、総代会において決議された報酬総額の範囲内で、理事については理事会で、監事については監事の協議により決定されます。

また、退職慰労金の具体的な金額等については、総代会における決議を受け、理事については理事会で、監事については監事の協議により決定されます。

## 当金庫の対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

前記のとおり、対象役員の報酬等の決定にあたっては、最終的には総代会において報酬等総額が決定される仕組

みになっています。リスク管理に悪影響を及ぼしたり、業績に過度に連動したりする報酬体系にはなっていません。

## 当金庫の対象役員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

# 報酬等に関する開示事項

## ■ REM1:当該事業年度に割り当てられた報酬等

2019年度

(単位:人、百万円)

項番			イ	ロ
			対象役員	対象職員等
1	固定報酬	対象役員及び対象職員等の数	9	—
2		固定報酬の総額(3+5+7)	251	—
3		うち、現金報酬額	251	—
4		3のうち、繰延額	—	—
5		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
6		5のうち、繰延額	—	—
7		うち、その他報酬額	—	—
8		7のうち、繰延額	—	—
9	変動報酬	対象役員及び対象職員等の数	7	—
10		変動報酬の総額(11+13+15)	63	—
11		うち、現金報酬額	63	—
12		11のうち、繰延額	—	—
13		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
14		13のうち、繰延額	—	—
15		うち、その他報酬額	—	—
16		15のうち、繰延額	—	—
17	退職慰労金	対象役員及び対象職員等の数	9	—
18		退職慰労金の総額	99	—
19		うち、繰延額	—	—
20	その他の報酬	対象役員及び対象職員等の数	—	—
21		その他の報酬の総額	—	—
22		うち、繰延額	—	—
23	報酬等の総額(2+10+18+21)		414	—

注1 対象役員の人数には、退任役員を含めて記載しています。

注2 退職慰労金は、2019年度に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた退職慰労金を除く。)と2019年度に計上した退職慰労金繰入額の合計額です。

2018年度

(単位:人、百万円)

項番			イ	ロ
			対象役員	対象職員等
1	固定報酬	対象役員及び対象職員等の数	14	—
2		固定報酬の総額(3+5+7)	250	—
3		うち、現金報酬額	250	—
4		3のうち、繰延額	—	—
5		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
6		5のうち、繰延額	—	—
7		うち、その他報酬額	—	—
8		7のうち、繰延額	—	—
9	変動報酬	対象役員及び対象職員等の数	9	—
10		変動報酬の総額(11+13+15)	79	—
11		うち、現金報酬額	79	—
12		11のうち、繰延額	—	—
13		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
14		13のうち、繰延額	—	—
15		うち、その他報酬額	—	—
16		15のうち、繰延額	—	—
17	退職慰労金	対象役員及び対象職員等の数	14	—
18		退職慰労金の総額	99	—
19		うち、繰延額	—	—
20	その他の報酬	対象役員及び対象職員等の数	—	—
21		その他の報酬の総額	—	—
22		うち、繰延額	—	—
23	報酬等の総額(2+10+18+21)		428	—

注1 対象役員の人数には、退任役員を含めて記載しています。

注2 退職慰労金は、2018年度に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた退職慰労金を除く。)と2018年度に計上した退職慰労金繰入額の合計額です。

## ■ REM2:特別報酬等

2019年度

(単位:人、百万円)

	イ		ロ		ハ		ニ		ホ		ヘ	
	ボーナス保証				採用時一時金				割増退職金			
	人数	総額	人数	総額	人数	総額	人数	総額	人数	総額	人数	総額
対象役員	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
対象職員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

2018年度

(単位:人、百万円)

	イ		ロ		ハ		ニ		ホ		ヘ	
	ボーナス保証				採用時一時金				割増退職金			
	人数	総額	人数	総額	人数	総額	人数	総額	人数	総額	人数	総額
対象役員	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
対象職員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

## ■ REM3:繰延報酬等

2019年度

(単位:百万円)

		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		繰延報酬等の残高	イのうち、調整又は変動の対象となる繰延報酬等の残高	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動しない調整を受けた変動額	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動した調整を受けた変動額	当該事業年度に支払われた繰延報酬等の額
対象役員	現金報酬額	—	—	—	—	—
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—	—	—	—
	その他の報酬額	—	—	—	—	—
対象職員等	現金報酬額	—	—	—	—	—
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—	—	—	—
	その他の報酬額	—	—	—	—	—
総額		—	—	—	—	—

2018年度

(単位:百万円)

		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		繰延報酬等の残高	イのうち、調整又は変動の対象となる繰延報酬等の残高	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動しない調整を受けた変動額	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動した調整を受けた変動額	当該事業年度に支払われた繰延報酬等の額
対象役員	現金報酬額	—	—	—	—	—
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—	—	—	—
	その他の報酬額	—	—	—	—	—
対象職員等	現金報酬額	—	—	—	—	—
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—	—	—	—
	その他の報酬額	—	—	—	—	—
総額		—	—	—	—	—

2020年6月30日

## 確認書

1 私は、当金庫の2019年4月1日から2020年3月31日までの事業年度にかかる農林中央金庫法第81条に規定する説明書類上の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という)が、農林中央金庫法施行規則、企業内容等の開示に関する内閣府令、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等に照らし、全ての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。

また、財務諸表作成にかかる内部監査が有効に機能していることを確認いたしました。

2 当金庫は、以下の態勢を構築し、これが適切に機能する環境を整備することにより、財務諸表の適正性の確保を図っております。

(1) 財務諸表の作成にあたって、その業務分掌と所管部署が明確化されており、所管部署において適切に業務を遂行する態勢を整備しております。

(2) 当該所管部署の責任者より、財務諸表の作成プロセスの具体的な点検結果についての報告を受けるとともに、決算経理等の適正性にかかる内部確認書を入手しております。

(3) 内部監査部署にて、内部管理態勢の適切性と有効性の検証・評価を実施し、重要な指摘事項については遅滞なく理事会等へ報告する態勢を整備しております。

(4) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

農林中央金庫  
代表理事 理事長

奥 和 登



## 内部統制報告書

当金庫は、金融商品取引法第24条の4の4第1項および第2項が定める内部統制報告制度の適用を受けないものの、当該制度の趣旨に鑑み、財務報告の信頼性のより一層の向上を図ることを目的に、自発的な取組として本報告書を作成、開示する。

本報告書における財務報告とは、農林中央金庫法第80条第2項および農林中央金庫法施行規則第111条第2項の規定に基づき作成した業務報告書に含まれる2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表をいう。

### 1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表理事理事長奥和登は、当金庫の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備および運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性がある。

### 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、2020年3月31日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

全社的な内部統制については、内部統制の基本的要素ごとに適切な評価項目を設定したうえで、関係者への質問や記録の検証等により、整備および運用状況の評価を実施した。

業務プロセスに係る内部統制のうち、全社的な観点で評価することが適切な決算・財務報告プロセスについては、全社的な内部統制に準じて評価した。それ以外の業務プロセスについては、評価対象となる業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点において内部統制の基本的要素が有効に機能しているかについて、関係者への質問や記録の検証等により、整備および運用状況の評価を実施した。

評価に当たっては、当金庫、連結される子会社および子法人等、持分法適用の関連法人等について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲とした。全社的な内部統制および業務プロセスに係る内部統制のうち、全社的な観点で評価することが適切な決算・財務報告プロセスの評価範囲は、財務報告への影響が僅少な事業拠点を除くすべての事業拠点とし、それ以外の業務プロセスに係る内部統制の評価範囲は、財務報告に対する金額的および質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、合理的に決定した。具体的には、各事業拠点の経常収益(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、連結経常収益の2/3に達している事業拠点を重要な事業拠点とした。選定した重要な事業拠点においては、当金庫の事業目的に大きく関わる勘定科目として貸出金、預金、有価証券および金銭の信託に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスを評価対象に追加している。

### 3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2020年3月31日時点において、当金庫の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

### 4【付記事項】

該当事項なし。

### 5【特記事項】

該当事項なし。

農林中央金庫  
代表理事理事長

奥和登

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月5日

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

農 林 中 央 金 庫  
代表理事 理事長 奥 和 登 殿  
代表理事 専務 大 竹 和 彦 殿

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南 波 秀 哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 村 真 敏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 尾 充 洋

#### <財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、農林中央金庫の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中央金庫及び連結子法人等の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、農林中央金庫及び連結子法人等から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 連結財務諸表に対する経営者並びに監事及び監事会の責任

経営者の責任は、農林中央金庫法第80条第2項の規定に基づき、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準について継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事及び監事会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事及び経営管理委員の職務の執行を監視することにある。

##### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - 連結財務諸表に対する意見を表明するために、農林中央金庫及び連結子法人等の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監事及び監事会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### <内部統制監査>

##### 監査意見

当監査法人は、農林中央金庫の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記を財務報告とした農林中央金庫の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、農林中央金庫が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、農林中央金庫及び連結子法人等から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監事及び監事会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監事及び監事会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監事及び監事会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

##### 利害関係

農林中央金庫及び連結子法人等と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当金庫が別途保管しております。

※ 本誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当金庫の判断に基づき、連結財務諸表の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

# 資本・会員の状況

## ■ 会員数および出資口数 (2020年3月31日現在)

### (1) 普通出資

出資一口の金額100円

区 分	会員数(うち後配出資会員数)	出資口数(うち後配出資口数)
農業協同組合	742 (143)	8,561,662,570 ( 7,526,360,000)
農業協同組合連合会	101 ( 32)	30,333,862,540 (27,571,600,000)
森林組合	605 ( 0)	19,616,220 ( 0)
生産森林組合	10 ( 0)	14,050 ( 0)
森林組合連合会	46 ( 0)	22,921,100 ( 0)
漁業協同組合	966 ( 6)	159,400,051 ( 99,380,000)
漁業生産組合	23 ( 0)	202,240 ( 0)
漁業協同組合連合会	83 ( 28)	1,021,394,089 ( 697,470,000)
水産加工業協同組合	37 ( 0)	612,400 ( 0)
水産加工業協同組合連合会	6 ( 0)	694,650 ( 0)
共済水産業協同組合連合会	1 ( 0)	7,064,800 ( 0)
農業共済組合	45 ( 0)	914,900 ( 0)
農業共済組合連合会	12 ( 0)	444,200 ( 0)
漁船保険組合	1 ( 0)	2,454,350 ( 0)
農業信用基金協会	10 ( 0)	139,650 ( 0)
漁業信用基金協会	5 ( 0)	17,158,100 ( 0)
漁業共済組合	12 ( 0)	132,000 ( 0)
漁業共済組合連合会	1 ( 0)	292,800 ( 0)
土地改良区	753 ( 0)	2,871,640 ( 0)
土地改良区連合	3 ( 0)	2,450 ( 0)
蚕糸業、林業又は塩業に関する中小企業等協同組合	15 ( 0)	133,500 ( 0)
計	3,477 (209)	40,151,988,300 (35,894,810,000)

### (2) 優先出資

出資一口の金額100円

区 分	出資者数	出資口数
金融機関	9	26,787,410
証券会社	3	5,577,700
その他の法人	20	23,426,340
計	32	55,791,450

## ■ 会員の議決権について

当金庫は、農林水産業協同組織の全国金融機関であり、経営の意思決定機関は会員の代表(総代)によって構成される総代会です。この総代会の議決権は、株式会社の1株1議決権とは異なり、原則として、出資口数にかかわらず平等となっています。

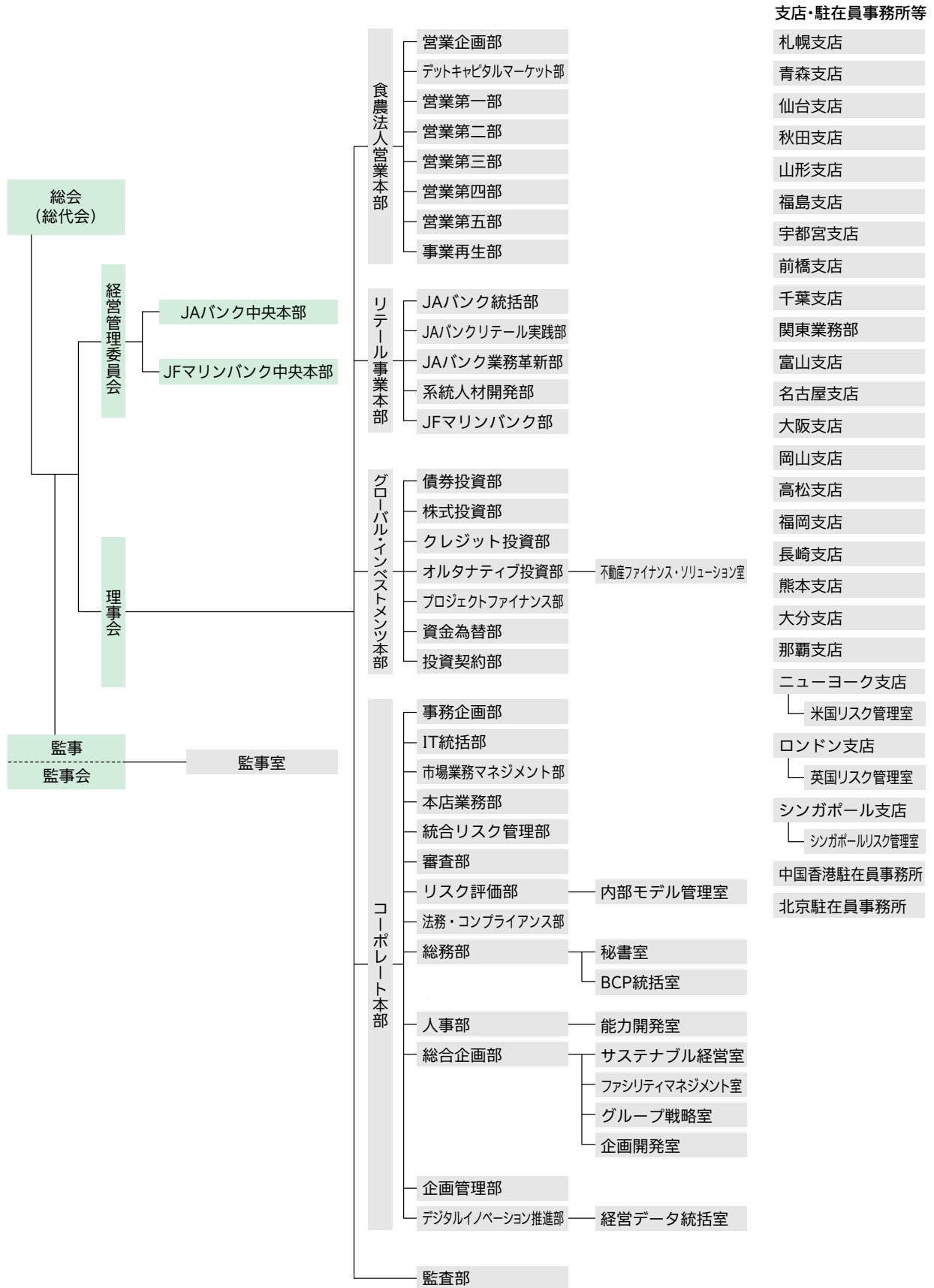
したがって、大口会員一覧等は掲載していません。

## ■ 資本金の推移

(単位:百万円)

年 月 日	増 資 額	増資後資本金	摘 要
1983年11月30日	15,000	45,000	割当
1990年11月30日	30,000	75,000	割当
1992年11月30日	25,000	100,000	割当
1995年2月16日	24,999	124,999	私募
1997年9月25日	150,000	274,999	割当
1998年3月25日	850,000	1,124,999	割当
2002年11月29日	100,000	1,224,999	割当
2005年12月1日	225,717	1,450,717	割当
2006年3月30日	14,300	1,465,017	割当
2006年9月29日	19,000	1,484,017	割当
2007年11月26日	15,900	1,499,917	割当
2008年2月28日	12,900	1,512,817	割当
2008年3月25日	503,216	2,016,033	割当
2008年12月29日	24,800	2,040,833	割当
2009年3月30日	1,380,537	3,421,370	割当
2009年9月28日	4,539	3,425,909	割当
2015年9月29日	45,551	3,471,460	割当
2015年12月29日	9,028	3,480,488	割当
2019年3月29日	559,710	4,040,198	割当

# 組織図



※2020年6月1日現在

# 役員の一覧 (2020年7月1日現在)

## 理事

代表理事理事長

**奥 和登**

監査部担当

代表理事専務

**金丸 哲也**

食農法人営業本部長  
営業企画部、デットキャピタルマーケット部、  
営業第一部、営業第三部担当

代表理事専務

**大竹 和彦**

コーポレート本部長  
総務部、統合リスク管理部担当

代表理事専務

**後藤 彰三**

リテール事業本部長  
JA/バンク統括部、JA/バンクリテール実践部、  
系統人材開発部  
北陸・東海地区担当

常務理事

**吉田 光**

事務企画部、IT統括部、本店業務部担当

代表理事専務

**新分 敬人**

グローバル・インベストメンツ本部長  
資金為替部、総合企画部担当

常務理事

**藤崎 圭**

法務・コンプライアンス部、統合リスク管理部、  
審査部、リスク評価部、総合企画部担当

## 経営管理委員

会長

**中家 徹**

一般社団法人 全国農業協同組合中央会  
代表理事会長

**久保田 正**

長崎県信用漁業協同組合連合会  
代表理事会長

**佐藤 隆文**

**岸 宏**

全国漁業協同組合連合会 代表理事会長

**前川 収**

熊本県森林組合連合会 代表理事会長

**皆川 芳嗣**

株式会社農林中金総合研究所  
理事長

**村松 二郎**

全国森林組合連合会 代表理事会長

**坂東 真理子**

学校法人昭和女子大学 理事長・総長

**奥 和登**

農林中央金庫 代表理事理事長

**大川 良一**

神奈川県信用農業協同組合連合会  
経営管理委員会会長

**田邊 昌徳**

**小林 栄三**

伊藤忠商事株式会社  
名誉理事

**深山 和彦**

北海道信用漁業協同組合連合会  
代表理事会長

## 監事

**宮地 茂夫**

**初川 浩司**

公認会計士

**室井 雅博**

**伊藤 玲子**

**江戸 龍太郎**

注 監事のうち初川浩司、江戸龍太郎および室井雅博は、農林中央金庫法第24条第3項に定める要件を満たす監事です。

**執行役員**

常務執行役員

**松本 恭幸**食農法人営業本部副本部長  
営業企画部、営業第二部、総合企画部担当

常務執行役員

**岩曾 聡**食農法人営業本部副本部長  
営業企画部、営業第二部、営業第四部、営業第五部、事業再生部担当

常務執行役員

**秋吉 亮**リテール事業本部副本部長  
JAバンク統括部、JAバンクリテール実践部、JAバンク業務革新部、  
総合企画部担当

常務執行役員

**河本 紳**リテール事業本部副本部長  
JAバンク統括部  
北海道・東北地区、九州・沖縄地区担当

常務執行役員

**湯田 博**グローバル・インベストメンツ本部副本部長  
クレジット投資部、オルタナティブ投資部、プロジェクトファイナンス  
部、投資契約部担当

常務執行役員

**今井 成人**

グローバル・インベストメンツ本部副本部長(ロンドン駐在)

常務執行役員

**喜田 昌和**グローバル・インベストメンツ本部副本部長  
債券投資部、株式投資部、市場業務マネジメント部担当

常務執行役員

**八木 正展**人事部、総合企画部  
関東・甲信地区担当

常務執行役員

**松永 諭**

近畿地区、中国・四国地区担当(大阪駐在)

執行役員

**木村 吉男**

JFマリンバンク部長

執行役員

**伊藤 良弘**

企画管理部、総合企画部担当

執行役員

**荻野 浩輝**

デジタルイノベーション推進部長

# 系統・農林中央金庫のあゆみ

- 1923 ● 「産業組合中央金庫法」公布(4月)  
創立総会開催(12月)
- 1931 ● 長期の年賦貸付を開始
- 1932 ● 農業恐慌に際し組合救済貸付を実施
- 1938 ● 出資団体に漁業団体が加入
- 1942 ● 農林水産関連産業法人への短期貸付認可
- 1943 ● 出資団体に森林団体が加入(3月)  
「農林中央金庫」と改称(9月)
- 1946 ● 農林水産関連産業法人、施設法人への中長期貸付を開始
- 1947 ● 食糧代金支払いを開始。農業協同組合法公布
- 1948 ● 農業手形貸付を開始
- 1950 ● 見返資金特別会計から政府出資20億円を受ける  
第1回割引農林債券発行(公募開始)
- 1951 ● 財政資金による「農林漁業資金」の取扱い開始
- 1952 ● 出資団体のための債務保証を開始
- 1953 ● 農林漁業金融公庫発足。当金庫、受託金融機関となる(4月)  
農林漁業組合連合会整備促進法公布(8月)
- 1959 ● 政府出資の消却完了(全額民間出資となる)
- 1961 ● 農業基本法公布。農業近代化資金助成法公布  
JA貯金1兆円を突破
- 1964 ● 全国農協貯金者保護制度発足
- 1965 ● 系統為替オンラインを開始
- 1967 ● 日銀歳入代理業務を開始
- 1969 ● 漁業近代化資金助成法公布。JA貯金5兆円を突破
- 1972 ● 全国漁協信用事業相互援助基金発足  
全国農業協同組合連合会発足  
農村地域工業導入促進法に基づく貸付を開始
- 1973 ● 金庫法大幅改正(存立期間規定の削除、外国為替業務の新設等)  
JA貯金10兆円を突破
- 1974 ● 全国農協信用事業相互援助制度発足  
外国為替業務を開始
- 1975 ● 総合オンライン全面稼働(預金・貸出に続いて債券も)(4月)
- 1976 ● 農林債券発行残高1兆円を突破(2月)  
海外銀行との為替直接取引(海外コルレス)を開始(4月)
- 1978 ● 漁協貯金1兆円を突破(3月)  
森林組合法公布(5月)
- 1979 ● 当金庫・信連、全銀内為制度に加盟(2月)
- 1981 ● 外国為替オンラインシステム稼働開始(3月)  
JA貯金30兆円突破(12月)
- 1982 ● ニューヨーク駐在員事務所開設(10月)
- 1983 ● 普通出資増資(150億円)、新資本金450億円(11月)
- 1984 ● 全国農協貯金ネットサービス稼働(3月)  
JAの全銀内為制度加盟(8月)  
ニューヨーク支店開設(10月)
- 1985 ● ロンドン駐在員事務所開設(1月)
- 1986 ● 「農林中央金庫法の一部を改正する法案」可決、成立  
(民間法人化のための措置等)(5月)  
米国の二大格付機関から長期・短期の格付取得開始(9月)
- 1987 ● JAの国債窓販開始(4月)
- 1989 ● 全国漁協オンラインシステム稼働(5月)  
JA貯金50兆円を突破(12月)
- 1990 ● 漁協貯金2兆円を突破(3月)  
シンガポール駐在員事務所開設(10月)  
普通出資増資(300億円)、新資本金750億円(11月)
- 1991 ● ロンドン支店開設(4月)
- 1992 ● 普通出資増資(250億円)、新資本金1,000億円(11月)
- 1993 ● シンガポール支店開設(4月)  
農中証券(株)設立(7月)  
農中投信(株)設立(9月)  
新本店ビル竣工(10月)
- 1994 ● 農協系統信用システム共同運営(株)(JASTEM)設立(8月)
- 1995 ● 優先出資第1回発行(500億円)(2月)  
農中信託銀行(株)設立(8月)
- 1996 ● 農中新電算センター竣工(3月)  
農林中金とJA信農連との合併等に関する法律(統合法)成立(12月)
- 1998 ● 後配出資増資(1兆円)(3月)  
中国香港駐在員事務所開設(7月)  
北京駐在員事務所開設(11月)
- 1999 ● JA貯金70兆円を突破(6月)
- 2000 ● 貯金保険法・統合法の一部改正に関する法律公布(5月)  
(セーフティネットの拡充等)  
第22回JA全国大会開催  
一体的事業運営、実効性ある破綻未然防止策の確立決議(10月)  
農林中金全共連アセットマネジメント(株)発足(10月)
- 2001 ● 系統債権管理回収機構(株)設立(4月)  
金庫法全部改正(経営管理委員会の設置等)(6月)  
再編強化法改正(統合法を名称変更)(基本方針の策定・指導業務等)(6月)  
水産基本法公布(6月)  
森林・林業基本法公布(7月)
- 2002 ● JAバンクシステムスタート(1月)  
ジェイエイバンク電算システム(株)設立(3月)  
永久劣後ローンによる資本調達(9月)  
アグリビジネス投資育成(株)設立(10月)  
普通出資増資(1,000億円)、優先出資分割(11月)
- 2003 ● JFマリンバンク基本方針実施(1月)
- 2004 ● 農中ビジネスサポート(株)設立(4月)  
農中証券(株)清算(9月)
- 2005 ● 宮城県信農連との最終統合(10月)  
普通出資増資(2,257億円)、優先出資分割(12月)
- 2006 ● 岡山県信農連および長崎県信農連との最終統合(1月)  
JASTEMシステム全県移行(5月)  
期限付劣後債券発行による資本調達(9月)  
協同クレジットサービス(株)とUFJニコス(株)との合併(10月)  
FHC(Financial Holding Company)資格取得(12月)  
JA貯金80兆円を突破(12月)
- 2007 ● 秋田県信農連との最終統合(2月)  
JAバンクアグリサポート事業創設(6月)  
栃木県信農連との最終統合(10月)
- 2008 ● 山形県信農連および富山県信農連との最終統合(1月)  
後配出資増資(5,032億円)、永久劣後ローンによる資本調達(3月)  
福島県信農連との最終統合(10月)
- 2009 ● 熊本県信農連との最終統合(1月)  
後配出資増資(1兆3,805億円)、永久劣後ローンによる資本調達(3月)
- 2010 ● 成長基盤強化資金ファンド(1,000億円)創設(8月)  
成長基盤サポートファンド(6,000億円)創設(12月)
- 2011 ● 復興支援プログラムの創設(4月)
- 2012 ● 農林中金ファシリティーズ(株)の完全子会社化(5月)  
国内排出権取引(J-VER媒介業務)の取扱い開始(6月)  
青森県信農連との最終統合(10月)  
グローバルシードファンド(5,000億円)創設(11月)  
JA貯金90兆円を突破(12月)
- 2013 ● 農林水産業協同投資(株)設立(2月)
- 2014 ● 品川研修センター竣工(2月)  
(一社)農林水産業みらい基金設立(3月)  
期限付劣後ローンによる資本調達(3月)  
農林中金バリューインベストメンツ(株)設立(10月)  
群馬県信農連との最終統合(10月)
- 2015 ● 千葉県信農連との最終統合(1月)
- 2016 ● 本部制導入(6月)  
農林中金ビジネスアシスト(株)設立(12月)
- 2017 ● Norinchukin Australia Pty Limited設立(2月)  
JA貯金100兆円を突破(6月)  
執行役員制度導入(7月)  
JAカード(株)設立(10月)
- 2018 ● 後配出資増資(5,597億円)、永久劣後ローンによる資本調達(3月)
- 2019 ● 営業所廃止(3月)



# 従業員の状況

## ■ 従業員の状況

		2018年度	2019年度
従業員数	事務系	3,600人	3,574人
	庶務系	15人	14人
	合計	3,615人	3,588人
平均年齢		39歳1月	39歳1月
平均勤続年数		13年3月	13年5月
平均給与月額		523,189円	517,095円

注1 従業員数は、嘱託、臨時雇用および海外の現地採用者計638人(2018年度は595人)を含んでいません。

注2 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものです。

# 当金庫のグループ会社一覧

(2020年3月31日現在)

名称	主たる営業所または事務所の所在地・電話	事業の内容	設立年月日	資本金(百万円) 議決権の所有割合(%)
農中信託銀行(株)	東京都千代田区内神田1-1-12 Tel 03-5281-1311	信託業務・銀行業務	1995年 8月17日	20,000 100.00
Norinchukin Australia Pty Limited	オーストラリア Level 29, 126 Phillip Street, Sydney, NSW2000, Australia	オーストラリアおよびニュー ジーランドにおけるプロジェ クトファイナンス貸付業務等	2017年 2月8日	181百万豪ドル 100.00
Norinchukin Bank Europe N.V.	オランダ王国 Gustav Mahlerlaan 1216, 4th Floor, 1081 LA Amsterdam, The Netherlands	欧州における銀行業務	2018年 9月21日	171百万ユーロ 100.00
(株)農林中金総合研究所	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11 Tel 03-6362-7700	農林漁業・組合金融・ 内外経済等の調査・研究	1986年 3月25日	300 100.00
農林中金ファシリティーズ(株)	東京都千代田区有楽町1-12-1 Tel 03-6256-0120	ビル管理・ 福利厚生施設管理等	1956年 8月6日	100 100.00
農中ビジネスサポート(株)	東京都千代田区有楽町1-13-2 Tel 03-5222-3071	事務受託業務	1998年 8月18日	100 100.00
農林中金ビジネスアシスト(株)	東京都千代田区有楽町1-12-1 Tel 03-6757-9256	事務受託業務	2016年 12月1日	30 100.00(13.34) <sup>注1</sup>
(株)農林中金アカデミー	東京都千代田区有楽町1-12-1 Tel 03-3217-3051	教育研修	1981年 5月25日	20 100.00
農林中金バリューインベストメント(株)	東京都千代田区内幸町2-2-3 Tel 03-3580-2050	国内外株式にかかる投資 運用・助言業務	2014年 10月2日	444 92.50(27.75) <sup>注1</sup>
協同住宅ローン(株)	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11 Tel 03-5656-9900	住宅ローン貸付・ 住宅ローン保証等	1979年 8月10日	10,500 92.12
農中情報システム(株)	東京都江東区豊洲3-2-3 Tel 03-4524-6100	システム開発・維持管理	1981年 5月29日	100 90.00
JAカード(株)	東京都千代田区外神田4-14-1 Tel 03-5296-1557	JAカード事業等の企画・ 推進	2017年 10月2日	100 51.00
農林中金全共連アセット マネジメント(株)	東京都千代田区平河町2-7-9 Tel 03-5210-8500	投資信託委託・ 投資顧問業務	1993年 9月28日	3,420 50.91
Norinchukin Finance (Cayman) Limited	英国領ケイマン諸島 PO Box 309, Uglan House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	劣後債の発行および 劣後ローンの貸付等	2006年 8月30日	50千米ドル 100.00
系統債権管理回収機構(株)	東京都豊島区東池袋3-23-14 Tel 03-5904-9591	不良債権等の管理・ 回収業務	2001年 4月11日	500 37.96
JA三井リース(株)	東京都中央区銀座8-13-1 Tel 03-6775-3000	総合リース業	2008年 4月1日	32,000 33.40
アント・キャピタル・パー トナース(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1 Tel 03-3284-1711	プライベートエクイティ投資・ 投資事業組合の運営管理業務等	2000年 10月23日	100 24.95
Gulf Japan Food Fund GP	英国領ケイマン諸島 PO Box 309, Uglan House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	投資業務	2015年 7月29日	50千米ドル 20.10
JAML MRC Holding, Inc.	アメリカ合衆国 286 Madison Ave., Suite 301, New York, NY, 10017, U.S.A.	投資業務	2015年 3月6日	42百万米ドル 20.00
アグリビジネス投資育成(株)	東京都千代田区神田駿河台2-2 御茶ノ水杏雲ビル Tel 03-5283-6688	農業法人投資育成業務	2002年 10月24日	4,070 19.97
農山漁村再生可能エネ ルギー投資事業有限責任組 合	東京都千代田区有楽町1-13-2 Tel 03-5219-6030	再生可能エネルギー投資	2014年 4月30日	339 —

注1 「議決権の所有割合」欄の( )内は、子会社による間接所有の割合(内書き)です。

注2 農中信託銀行(株)の所在地は、2020年5月7日付で東京都千代田区神田錦町2-2-1に変更しています。

注3 Norinchukin Finance (Cayman) Limitedは、2020年度内に清算終了見込みです。

# 店舗一覧 (農林中央金庫の金融機関コードは3000です。)

(2020年4月1日現在)

<b>本店[DNタワー21(第一・農中ビル)]</b>	
(店番:958)	〒100-8420 東京都千代田区有楽町1-13-2 Tel 03(3279)0111
<b>札幌支店</b>	〒060-0042 札幌市中央区大通西3-7 (店番:100) Tel 011(241)4211
<b>青森支店</b>	〒030-0847 青森市東大野2-1-15 (店番:200) Tel 017(762)4400
<b>仙台支店</b>	〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-2-16 (店番:220) Tel 022(711)7531
<b>秋田支店</b>	〒010-0976 秋田市八橋南2-10-16 (店番:230) Tel 018(863)6900
<b>山形支店</b>	〒990-0042 山形市七日町3-1-16 (店番:240) Tel 023(641)6271
<b>福島支店</b>	〒960-0231 福島市飯坂町平野字三枚長1-1 (店番:250) Tel 024(552)5600
<b>宇都宮支店</b>	〒321-0905 宇都宮市平出工業団地9-25 (店番:310) Tel 028(305)4910
<b>前橋支店</b>	〒379-2147 前橋市亀里町1310 (店番:320) Tel 027(220)2700
<b>千葉支店</b>	〒260-0014 千葉市中央区本千葉町9-10 (店番:340) Tel 043(202)5419
<b>農業会館分室</b>	
	〒260-0031 千葉市中央区新千葉3-2-6 Tel 043(369)4000
<b>富山支店</b>	〒930-0006 富山市新総曲輪2-21 (店番:410) Tel 076(445)2500
<b>名古屋支店</b>	〒460-0008 名古屋市中区栄2-3-6 (店番:440) Tel 052(201)6111
<b>大阪支店</b>	〒541-0042 大阪市中央区今橋4-1-1 (店番:530) Tel 06(6205)2111
<b>岡山支店</b>	〒700-8727 岡山市北区磨屋町9-18-101 (店番:620) Tel 086(222)3630

<b>高松支店</b>	〒760-8608 高松市番町1-1-5 (店番:710) Tel 087(851)4406
<b>福岡支店</b>	〒812-0028 福岡市博多区須崎町2-5 (店番:800) Tel 092(271)2111
<b>長崎支店</b>	〒850-0862 長崎市出島町1-20 (店番:820) Tel 095(827)3111
<b>熊本支店</b>	〒860-0842 熊本市中央区南千反畑町2-3 (店番:830) Tel 096(353)1191
<b>大分支店</b>	〒870-0034 大分市都町1-1-23 (店番:840) Tel 097(532)7191
<b>那覇支店</b>	〒900-0021 那覇市泉崎1-20-1 (店番:870) Tel 098(861)1511
<b>ニューヨーク支店</b>	21st Floor, 245 Park Avenue, New York, NY 10167-0104, U.S.A. Tel 1-212-697-1717
<b>ロンドン支店</b>	4th Floor, 155 Bishopsgate, London EC2M 3YX, U.K. Tel 44-20-7588-6589
<b>シンガポール支店</b>	12 Marina Boulevard #38-01/02, Marina Bay Financial Centre Tower 3, Singapore 018982 Tel 65-6535-1011
<b>中国香港駐在員事務所</b>	34th Floor, Edinburgh Tower, The Landmark, 15 Queen's Road, Central, Hong Kong, People's Republic of China Tel 852-2868-2839
<b>北京駐在員事務所</b>	100022 中華人民共和国 北京市朝陽区 建国門外大街甲26号長富宮併公楼601号室 Tel 86-10-6513-0858

# 索引

## 農林中央金庫に関する事項 施行規則第112条

### 1. 概況および組織

- イ 業務の運営の組織 …………… 20、187
- ロ 理事、経営管理委員および監事の氏名および役職名… 188
- ハ 会計監査人の氏名又は名称 …………… 184
- ニ 主たる事務所および従たる事務所の名称および所在地… 193

### 2. 主要な事業の内容 …………… 48～51

### 3. 主要な事業に関する事項

- イ 直近の事業年度における事業の概況… 2～7、33～35、78、79
- ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標… 78

- (1) 経常収益
- (2) 経常利益又は経常損失
- (3) 当年度純利益又は当年度純損失
- (4) 出資総額および出資総口数
- (5) 純資産の額
- (6) 総資産額
- (7) 預金残高
- (8) 農林債残高
- (9) 貸出金残高
- (10) 有価証券残高
- (11) 単体自己資本比率
- (12) 出資に対する配当金
- (13) 職員数

### ハ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

- (1) 主要な業務の状況を示した指標
  - (イ) 業務粗利益および業務粗利益率 …………… 87
  - (ロ) 資金運用収支、役員取引等収支および  
その他業務収支(\*) …………… 87、88
  - (ハ) 資金運用勘定および資金調達勘定の平均残高、  
利息、利回りおよび資金利鞘(\*) …………… 87、88
  - (ニ) 受取利息および支払利息の増減(\*) …………… 87
  - (ホ) 総資産経常利益率 …………… 88
  - (ヘ) 総資産当年度純利益率 …………… 88
- (2) 預金に関する指標
  - (イ) 流動性預金、定期預金、譲渡性預金その他の預金  
の平均残高(\*) …………… 89
  - (ロ) 固定金利定期預金、変動金利定期預金  
およびその他の区分ごとの定期預金の残高… 89
- (3) 農林債に関する指標
  - (イ) 農林債の種類別の平均残高 …………… 90
  - (ロ) 農林債の種類別の残存期間別の残高 …………… 90

### (4) 貸出金等に関する指標

- (イ) 手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の  
平均残高(\*) …………… 90
  - (ロ) 固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高  
…………… 90
  - (ハ) 担保の種類別の貸出金残高および  
支払承諾見返額 …………… 92
  - (ニ) 使途別の貸出金残高 …………… 91
  - (ホ) 業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める  
割合 …………… 91
  - (ヘ) 主要な農林水産業関係の貸出実績 …………… 93
  - (ト) 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高  
…………… 92
  - (フ) 預貸率の期末値および期中平均値(\*) …………… 91
- ### (5) 有価証券に関する指標
- (イ) 有価証券の種類別の残存期間別の残高 …………… 97
  - (ロ) 有価証券の種類別の平均残高 …………… 96
  - (ハ) 預証率の期末値および期中平均値(\*) …………… 97

### 4. 事業の運営

- イ リスク管理の体制 …………… 27、28、39～46
- ロ 法令遵守の体制 …………… 29～32
- ハ 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための  
取組みの状況 …………… 33～35
- ニ 指定紛争解決機関の商号又は名称 …………… 32

### 5. 直近の2事業年度における財産の状況

- イ 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書又は損失処  
理計算書 …………… 80～83
- ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額… 94
  - (1) 破綻先債権に該当する貸出金
  - (2) 延滞債権に該当する貸出金
  - (3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
  - (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- ニ 自己資本の充実の状況 …………… 40、168～175
- ホ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、  
時価および評価損益 …………… 98～101
  - (1) 有価証券
  - (2) 金銭の信託
  - (3) 農林中央金庫法施行規則第60条第1項第5号イから  
ホまでに掲げる取引
- ヘ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 …………… 92
- ト 貸出金償却の額 …………… 92
- チ 農林中央金庫法第35条第4項の規定に基づき貸借対照表、  
損益計算書および剰余金処分計算書又は損失処理計算書  
について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨  
…………… 55

6. 報酬等(報酬、賞与その他の職務執行の対価として農林中央金庫から受ける財産上の利益又は労働基準法(昭和22年法律第49号)第11条に規定する賃金をいう。)に関する事項であって、農林中央金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして農林水産大臣及び金融庁長官が別に定めるもの……………178~181

二2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額および資産の額として算出したもの……………70

4. 報酬等(報酬、賞与その他の職務執行の対価として農林中央金庫若しくはその子会社等から受ける財産上の利益又は労働基準法第11条に規定する賃金をいう。)に関する事項であって、農林中央金庫およびその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして農林水産大臣および金融庁長官が別に定めるもの……………178~181

(\*)国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとに記載

## 農林中央金庫および子会社等に関する事項 施行規則第113条

### 1. 農林中央金庫およびその子会社等の概況

イ 主要な事業の内容および組織の構成……………48~54

ロ 子会社等に関する次の事項……………192

- (1) 名称
- (2) 主たる営業所又は事務所の所在地
- (3) 資本金又は出資金
- (4) 事業の内容
- (5) 設立年月日
- (6) 農林中央金庫が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合
- (7) 農林中央金庫の1の子会社等以外の子会社等有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合

### 2. 農林中央金庫およびその子会社等の主要な事業に関する事項

イ 直近の事業年度における事業の概況……………56

ロ 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標……………56

- (1) 経常収益
- (2) 経常利益又は経常損失
- (3) 当年度純利益又は当年度純損失
- (4) 包括利益
- (5) 純資産の額
- (6) 総資産額
- (7) 連結自己資本比率

### 3. 農林中央金庫およびその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況

イ 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金計算書……………57~69

ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額……………71

- (1) 破綻先債権に該当する貸出金
- (2) 延滞債権に該当する貸出金
- (3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
- (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金

ハ 自己資本の充実の状況……………40、103~165

## 農林中央金庫の自己資本の充実の状況等についての開示事項(平成19年金融庁・農林水産省告示第6号)

### (定性的な開示事項)

#### 1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項

イ 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則第5条に規定する連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因……………103

ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容……………103

ハ 自己資本比率告示第9条の規定が適用される金融業務を営む関連法人等の数、名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容……………103

ニ 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容……………103

ホ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要……………103

#### 2. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要……………103

3. 連結グループ(自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団をいう。第6号ハにおいて同じ。)全体のリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要……………104、105  
信用リスク(第5号に規定するもの及び第6号のリスクに該当するものを除く。)に関する次に掲げる事項

イ リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要……………105、106

ロ 会計上の引当て及び償却に関する基準の概要……………106

ハ 標準的手法を採用した場合にあっては、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等(適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。)の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合にあっては、その理由を含む。)……………106

二内部格付手法を採用した場合にあっては、次に掲げる事項

- (1) 信用リスク・アセットの額を算出する手法の種類ごとの資産区分別のEAD(標準的手法が適用されるポートフォリオにあっては、エクスポージャーの額。)がEADの総額に占める割合…………… 126
- (2) 内部格付手法の適用範囲の決定に係る経緯…………… 106、107
- (3) 内部格付制度の概要及び当該制度に関する次に掲げる事項の概要
  - (イ)資産区分ごとの格付付与手続…………… 107
  - (ロ)パラメーター推計(PD、LGD及びEADの推計をいう。)及びその検証体制…………… 107、108
  - (ハ)内部格付制度並びに使用するモデルの開発及び管理等に係る運営体制…………… 108
- (4) (1)から(3)までに掲げるもののほか、次の表の左欄及び中欄に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める事項…………… 103、106

内部格付手法を段階的に適用する計画がない場合	内部格付手法の適用を除外する事業単位又は資産区分がないとき	1 使用する内部格付手法の種類 2 内部格付手法が適用される事業単位又は資産区分の範囲
	内部格付手法の適用を除外する事業単位又は資産区分があるとき	1 使用する内部格付手法の種類 2 内部格付手法が適用される事業単位又は資産区分の範囲 3 内部格付手法の適用を除外する事業単位(多数である場合にあっては、主な事業単位)又は資産区分の範囲
内部格付手法を段階的に適用する計画がある場合	内部格付手法の適用を除外する事業単位又は資産区分がないとき	1 使用する内部格付手法の種類 2 内部格付手法が適用される事業単位又は資産区分の範囲 3 当該計画の対象となる事業単位又は資産区分の範囲 4 前号の範囲に適用する信用リスク・アセットの額を算出する手法の種類
	内部格付手法の適用を除外する事業単位又は資産区分があるとき	1 使用する内部格付手法の種類 2 内部格付手法が適用される事業単位又は資産区分の範囲 3 当該計画の対象となる事業単位又は資産区分の範囲 4 前号の範囲に適用する信用リスク・アセットの額を算出する手法の種類 5 内部格付手法の適用を除外する事業単位(多数である場合にあっては、主な事業単位)又は資産区分の範囲

- 5. 信用リスク削減手法(派生商品取引、レボ形式の取引、信用取引、有価証券の貸付け、現金又は有価証券による担保の提供、長期決済期間取引その他これらに類する取引(次号において「派生商品取引およびレボ形式の取引等」という。))に関連して用いられる信用リスク削減手法を除く。)に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要… 108、109
- 6. 派生商品取引及びレボ形式の取引等の相手方に対する信用リスク(以下「カウンターパーティ信用リスク」という。)に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要(当該カウンターパーティ信用リスクの削減手法に関するものを含む。)… 109
- 7. 証券化取引に係るリスクに関する次に掲げる事項
  - イリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要…………… 110
  - ロ自己資本比率告示第225条第1項第1号から第4号まで(自己資本比率告示第279条の2第2項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要…………… 110

ハ証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の名称及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別並びに連結グループの子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引(当該連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有し、かつ、当該連結グループがその経営に関与し又は助言を提供しているものの名称…………… 110

- 二契約外の信用補完等を提供している証券化目的導管体の名称及び当該証券化目的導管体ごとの当該契約外の信用補完等による自己資本への影響…………… 110
- ホ証券化取引に関する会計方針…………… 110
- ヘ証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合にあっては、その理由を含む。)… 110
- ト内部評価方式を使用している場合には、その概要… 110

8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(自己資本比率告示第2条各号の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。)

- イリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要…………… 110
- ロ内部モデル方式を使用する場合におけるモデルの概要及び適用範囲…………… 110、111

9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

- イリスク管理の方針及び手続の概要…………… 111
- ロオペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称(部分的に先進的計測手法を適用する場合にあっては、各手法の適用範囲を含む。)… 111

ハ先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項

- (1) 当該手法の概要…………… 該当なし
- (2) 保険によるリスク削減の有無(保険によるリスク削減を行った場合にあっては、保険の利用方針及び概要を含む。)… 該当なし

10. 信用リスク・アセットの額の算出対象となっている農林中央金庫法施行令(平成13年政令第285号)第7条第7項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要…………… 112

11. 金利リスク(マーケット・リスク相当額の算出の対象となっているものを除く。別紙様式第2号第26面及び別紙様式第5号第21面を除き、以下同じ。))に関する次に掲げる事項

- イリスク管理の方針及び手続の概要…………… 112、113
- ロ金利リスクの算定手法の概要…………… 113

12. 連結貸借対照表の科目が別紙様式第3号に記載する項目のいずれに相当するかについての説明…………… 114~119、168~174

13. 自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異及びその要因に関する説明… 121~123

## (定量的な開示事項)

1. その他金融機関等(自己資本比率告示第8条第8項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって農林中央金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称及び所要自己資本を下回った額の総額 …… 103
2. 信用リスク(第2条第3項第5号に規定するもの、同項第6号のリスクに該当するもの及び次号に規定するものを除く。)に関する次に掲げる事項
  - イ次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの期末残高及びそれらの主な種類別の内訳
    - (1) 地域別 …… 124、125
    - (2) 業種別 …… 124、125
    - (3) 残存期間別 …… 124、125
  - ロ 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則(平成10年金融再生委員会規則第2号)第4条第2項、第3項又は第4項に規定する債権に係る債務者のエクスポージャーの期末残高、当該期末残高に対応して計上されている引当金の額及び当該エクスポージャーに係る償却額並びにこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
    - (1) 地域別 …… 124、125
    - (2) 業種別 …… 124、125
- ハ 延滞期間別のエクスポージャーの期末残高 …… 126
- ニ 経営再建又は支援を図ることを目的として貸出条件の緩和を実施した債権(金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条第2項に規定する破産更生債権及びこれらに準ずる債権、同条第3項に規定する危険債権又は同条第4項に規定する3月以上延滞債権に該当するものを除く。)に係る債務者のエクスポージャーの期末残高のうち、貸出条件の緩和を実施したことに伴い、当該エクスポージャーに係る引当金の額を増加させたものの額及びそれ以外のものの額 …… 126
3. リスク・ウェイトのみなし計算(自己資本比率告示第53条の4の規定によりリスク・ウェイトを算出することをいう。)または信用リスク・アセットのみなし計算(自己資本比率告示第144条の規定により信用リスク・アセットの額を算出することをいう。)が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額
  - イ 自己資本比率告示第53条の4第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第144条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー …… 163
  - ロ 自己資本比率告示第53条の4第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第144条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー …… 163
  - ハ 自己資本比率告示第53条の4第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第144条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー …… 163
  - ニ 自己資本比率告示第53条の4第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第144条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー …… 163
  - ホ 自己資本比率告示第53条の4第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第144条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー …… 163
4. 定量的な開示事項は、前項に掲げる事項のほか、別紙様式第二号により作成するものとする。 …… 120～123、126～164、174、175
5. 連結レバレッジ比率に関する開示事項
  - イ 連結レバレッジ比率の構成に関する開示事項 …… 165
  - ロ 前連結会計年度(連結財務諸表の作成に係る期間をいう。)の連結レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因(当該差異がある場合に限り。) …… 該当なし
6. 単体レバレッジ比率に関する開示事項
  - イ 単体レバレッジ比率の構成に関する開示事項 …… 175
  - ロ 前事業年度の単体レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因(当該差異がある場合に限り。) …… 該当なし











## プロフィール

- 名称 ■ 農林中央金庫  
(英文名称:The Norinchukin Bank)
- 根拠法 ■ 農林中央金庫法  
(平成13年法律第93号)
- 設立年月日 ■ 1923(大正12)年12月20日
- 経営管理委員会会長 ■ 中家 徹  
ななかや としひろ
- 代表理事理事長 ■ 奥 和登  
おく かずと
- 資本金 ■ 4兆401億円 (2020年3月31日現在)  
● 出資は、会員および優先出資者から受け入れています。
- 連結総資産額 ■ 105兆4,820億円  
(2020年3月31日現在)
- 連結自己資本比率 ■ 普通出資等Tier 1比率19.49%  
(国際統一基準) (2020年3月31日現在)  
■ Tier 1比率23.02%  
(2020年3月31日現在)  
■ 総自己資本比率23.02%  
(2020年3月31日現在)
- 会 員 ■ JA(農協)、JF(漁協)、JForest(森組)  
およびそれらの連合会、その他の農  
林水産業者の協同組織等のうち、農  
林中央金庫に出資している団体。  
(2020年3月31日現在 3,477団体)
- 従業員数 ■ 3,588人 (2020年4月1日現在)
- 事業所 ■ 本店…1 ■ 国内支店…19  
■ 分室…1 ■ 海外支店…3  
■ 海外駐在員事務所…2  
(2020年4月1日現在)

格 付 (2020年3月31日現在)

格付機関名	長期債務格付	短期債務格付
S&P社	A	A-1
Moody's社	A1	P-1

## 農林中央金庫 総務部

発行:2020年7月  
〒100-8420  
東京都千代田区有楽町1-13-2 DNタワー 21  
TEL 03-3279-0111

- 農林中央金庫・ウェブサイトアドレス  
<https://www.nochubank.or.jp/>
- JAバンク・ウェブサイトアドレス  
<https://www.jabank.org/>
- JFマリンバンク・ウェブサイトアドレス  
<https://www.jfmbk.org/>

## お問い合わせ先

- 相談・苦情等受付窓口  
総務部 苦情相談室 03-3279-0111(本店代表)
- 当金庫が契約している農林中央金庫法上の  
指定紛争解決機関  
一般社団法人全国銀行協会 全国銀行協会相談室  
0570-017109、03-5252-3772
- 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん  
相談センター  
0120-64-5005
- 一般社団法人JAバンク相談所  
03-6837-1359
- 弁護士会 紛争解決センター等  
農林中央金庫・ウェブサイトの「苦情、ご相談など」  
ページをご覧ください。





**NORINCHUKIN**